

第8次総合計画策定

討議課題集

令和5(2023)年3月

多治見市

第1章 総合計画の策定方針等

- 1 総合計画について p3
 - (1) 位置づけ・役割
 - (2) 計画の構成
 - (3) 計画期間
- 2 討議課題集について p4
- 3 第8次総合計画の策定推進方針 p4
 - (1) 策定推進方針
 - (2) 策定スケジュール
 - (3) 市民参加の仕組み
 - (4) 職員参加の仕組み
- 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係 p5

第2章 人口・財政・職員数の分析

- 1 人口推計結果 p6
 - (1) 人口推計の設定条件
 - (2) 市域全体の人口推計
 - (3) 全国・岐阜県・東濃5市・多治見市域の人口推移の比較
 - (4) 年齢区分別の人口割合
 - (5) 小学校区別の人口推計
- 2 財政の状況 p10
 - (1) 財政健全化に向けた取組
 - (2) 歳入の推移
 - (3) 歳出の推移
 - (4) 市債残高の推移
- 3 職員数の状況 p12
 - (1) 職員数の推移
 - (2) 職員の年齢構成

第3章 第8次総合計画策定における討議課題

1	第7次総合計画(後期計画)の成果	p 13
	(1) 共につくる。まるごと元気！多治見	
	(2) 公共施設適正配置計画	
	(3) 第7次総合計画(後期計画)における重要成果指標(KPI)	
	(4) 第7次総合計画基本計画事業の取組結果(令和4(2022)年度末見込)	
2	多治見市はどのようなまちを目指すのか	p 15
	(1) 人口減少社会において	
	(2) 多治見市の将来を考える上で必要な6つの課題	
	(3) 施策分野別の成果と課題	
	① 安心して子育て・子育てするまちづくり	p 19
	② 健康で元気に暮らせるまちづくり	p 29
	③ にぎわいと活力のあるまちづくり	p 39
	④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	p 55
	⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	p 77
	⑥ 政策を実行・実現する行財政運営	p 83

資料編

1	人口推計の補足資料	p 91
2	財政状況の補足資料	p 96
3	地価の状況	p 106
4	令和4(2022)年度市民意識調査(抜粋)	p 108
5	市議会参加	p 112
6	市民参加	p 115
7	職員参加	p 131

第1章

総合計画の策定方針等

1 総合計画について

「多治見市市政基本条例」では、総合的かつ計画的に市政を運営するため総合計画を策定しなければならないと定めています。総合計画には、目指すまちの将来像を示し、その実現に向け本市が行うことを明示します。

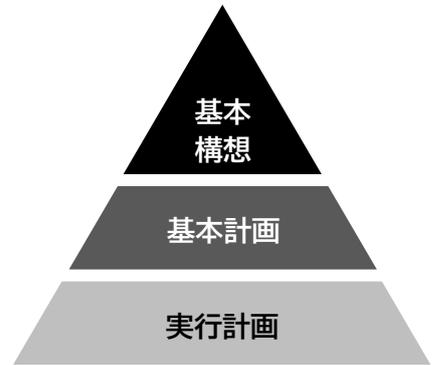
そして、市民・議会・職員の参加により総合計画を策定します。

(1) 位置づけ・役割

総合計画は、本市の政策を定める最上位の計画です。各政策分野の個別計画は、総合計画との整合性を考慮して策定・進行管理しなければなりません。また、予算編成も、総合計画に基づいて行わなければならないため、計画的で健全な財政運営を担保する役割も担っています。

(2) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実行計画で構成されています。目指すまちの将来像を定める「基本構想」を大きな目的とすると、その目的を達成するための手段(事業)が「基本計画」、その手段の具体的な進め方を明示したものが「実行計画」です。



(3) 計画期間

基本構想と基本計画は、その期間を8年間(令和6(2024)年度から13(2031)年度まで)とし、市長の任期と連動するように前半4年を前期計画、後半4年を後期計画(展望計画)とします。また、実行計画は、毎年度、翌年度以降の4年間分を作成します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
市長の任期	← 市長の任期				×	← 市長の任期				×	← 市長の任期
選挙マニフェスト	← 選挙マニフェスト										
策定	← 策定										
第8次多治見市総合計画	← 第8次多治見市総合計画										
基本構想	← 基本構想										
基本計画	← 基本計画										
前期計画	← 前期計画				← 後期計画(展望計画)						
実行計画	← 実行計画				← 実行計画						
実績	← 実績	← 実績			← 実績				← 実績		
選挙マニフェスト					← 選挙マニフェスト						
見直し					← 見直し	← 見直し後の後期計画					
選挙マニフェスト										← 選挙マニフェスト	
策定										← 策定	
第9次総計											

2 討議課題集について

この討議課題集は、第8次総合計画を策定するにあたり、市民、議会及び職員がこの討議課題集をもとに討論するために作成したものです。第7次総合計画の成果を整理した上で、第8次総合計画に引き継ぐべき課題を洗い出すとともに、将来を見据えて取り組むべき課題を提示するものです。

3 第8次総合計画の策定推進方針

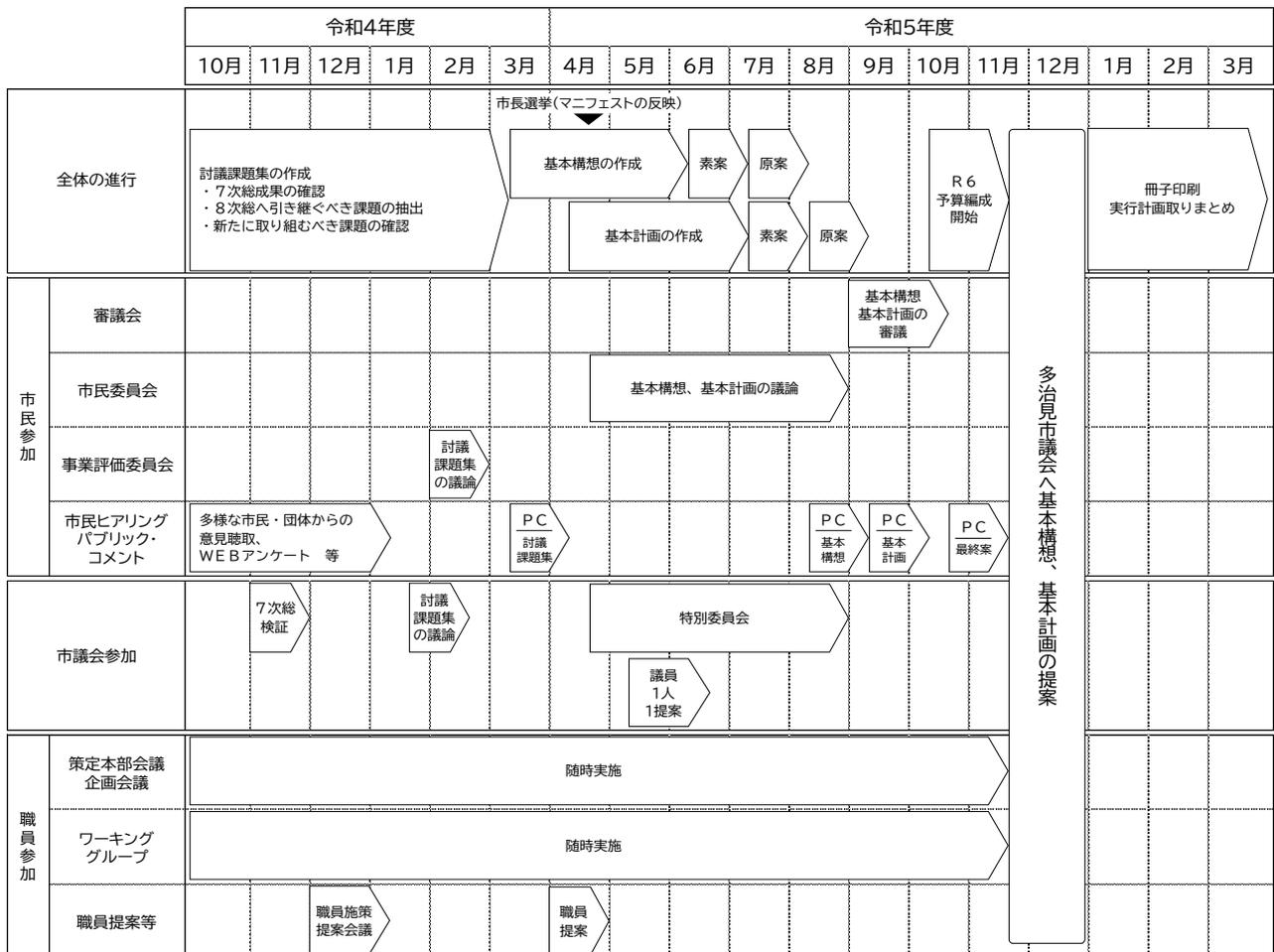
(1) 策定推進方針

第8次総合計画は、次の2つの方針に沿って策定を進めていきます。

- ① 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- ② 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

(2) 策定スケジュール

令和4(2022)年10月に策定事務局を設置し、討議課題集の作成を進めてきました。今後、この討議課題集をもとに、さまざまな手法により市民、議会及び職員の意見交換を行うなど、広く意見を募った上で、基本構想・基本計画案を作成し、令和5(2023)年12月に、市議会に提案します(予定)。議決後、令和6(2024)年3月までに計画冊子を作成するとともに、実行計画をとりまとめる予定です。



※ 図中の『PC』は、パブリック・コメント手続の略

(3) 市民参加の仕組み

第8次総合計画策定においては、市民等による委員会とともに、複数の機会を設けて市民参加を図ります。

① 市民等による委員会

事業評価委員会

総合計画の進行管理を担う既設の委員会です。第7次総合計画の成果を評価するとともに、第8次総合計画策定の討議課題を整理します。

総合計画市民委員会

市民とともに計画を策定することを担う委員会です。基本構想・基本計画それぞれの素案・原案づくりを市役所組織とともにを行います。

総合計画審議会

総合計画の策定について、必要な事項の調査及び審議を行います。

② その他市民参加の仕組み

第8次総合計画の策定方針としている「多様な市民・団体の声を聴く」ため、各種団体等へ多治見のまちの魅力や課題等について意見聴取します。

《 主な意見聴取団体等 》

意見交換会・アンケート

子どもからおとなまで幅広い年齢層、団体(分野)に実施

- ・高齢者団体(多治見市悠光クラブ連合会)
- ・障がい者団体(岐阜県身体障害者福祉協会を含む10団体)
- ・健康づくり推進員
- ・男女共同参画推進審議会
- ・子ども会議
- ・青少年まちづくり市民会議
- ・多治見市PTA連合会
- ・たじっこクラブ(保護者)

※市ホームページや広報紙を活用したアンケートも実施

など

高校生との懇談会

未来の多治見市を担う高校生を対象に、多治見市を将来住みたいまちにするにはどうしたら良いかをテーマに懇談会を実施

- ・多治見北高等学校
- ・多治見高等学校
- ・多治見工業高等学校
- ・多治見西高等学校

(4) 職員参加の仕組み

第8次総合計画の策定においては、策定本部のもと、企画会議、策定ワーキンググループ(WG)、職員施策提案会議を行います。また、一般事務職だけでなく消防職員、技能労務職員、保育士や幼稚園教諭の参加を図ります。

4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

平成26(2014)年12月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、まち・ひと・しごと創生法が施行され、各自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定しました。

本市の地方版総合戦略は総合計画をベースとして策定しており、総合計画とほぼ同じ内容です。このため、今回の見直しに沿って、「地方版総合戦略」も見直すこととなります。

第2章

人口・財政・職員数の分析

1 人口推計結果

(1) 人口推計の設定条件

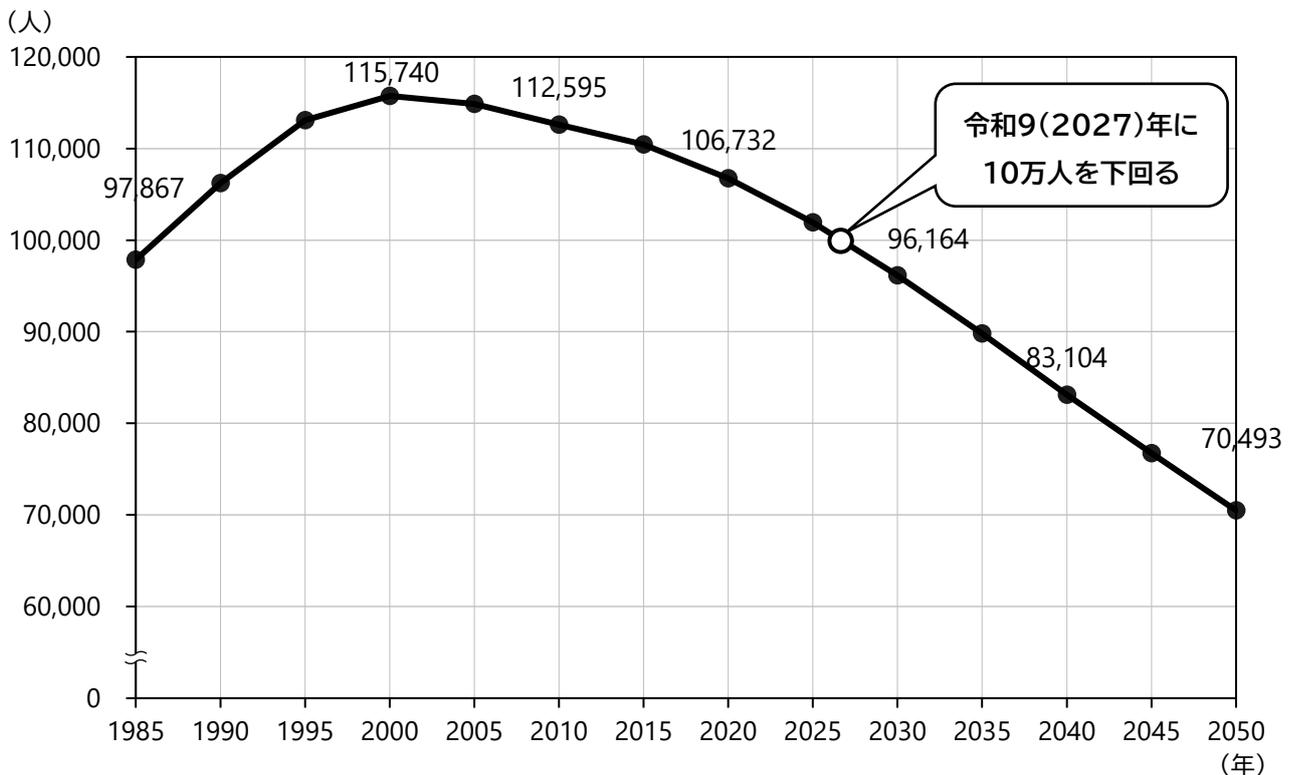
令和4(2022)年10月に「第8次多治見市総合計画策定に伴う将来人口推計」として人口学に基づいた人口推計を行いました。主な設定条件は次のとおりです。

- ① 推計区分：5年ごとの男女別、年齢(5歳階級)別、小学校区別の人口
- ② 基準値：令和2(2020)年国勢調査
- ③ 推計方法：コーホート要因法*¹

(2) 市域全体の人口推計

市域全体の推計では、平成12(2000)年を人口のピークとして、人口減少が明らかになった平成17(2005)年以降減少が続き、令和9(2027)年には10万人を下回る推計となりました(図表2-1-1)。令和2(2020)年を基準とした減少率は、令和12(2030)年で約9.9%、令和22(2040)年で約22.1%、令和32(2050)年で約34.0%となる見込みです。

図表 2-1-1 市域全体の人口推計結果



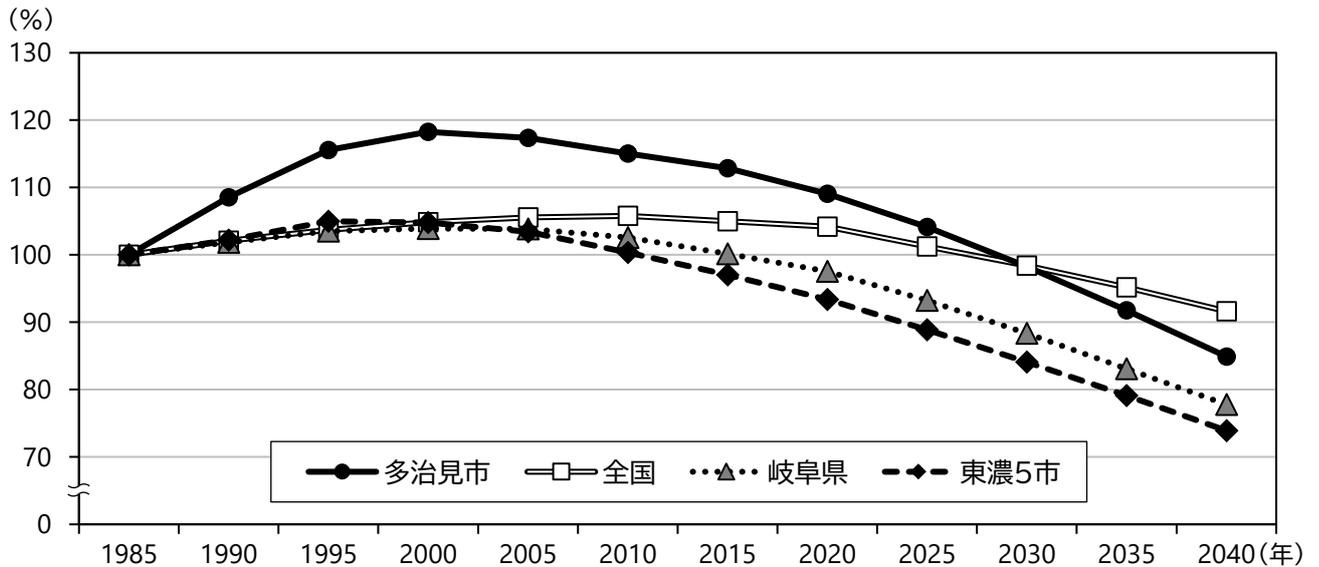
出典：2020年までは「国勢調査」(総務省)の実数、2025年以降は推計値

? 注釈
*1 コーホート要因法：ある年の男女・年齢(5歳階級)別人口を基準として、推計期間中の「生残率」や「純移動率」などの仮定値を用いて将来人口を計算する方法のこと

(3) 全国・岐阜県・東濃5市・多治見市域の人口推移の比較

昭和60(1985)年を基準(100%)として人口推移を全国、岐阜県、東濃5市で比較すると、本市域は全国、岐阜県よりも急速に人口が増加してきたことが分かります。しかし、全国では平成22(2010)年まで増加傾向であった一方、岐阜県と本市域は平成12(2000)年に、東濃5市は平成7(1995)年にピークを迎え減少傾向に転じました。ピークを超えた後はいずれも減少傾向が続きますが、本市域の減少スピードは全国よりも速く、岐阜県と東濃5市とはおおむね同程度となる見込みです(図表 2-1-2)。

図表 2-1-2 全国、岐阜県、東濃5市、多治見市域の人口推移の比較

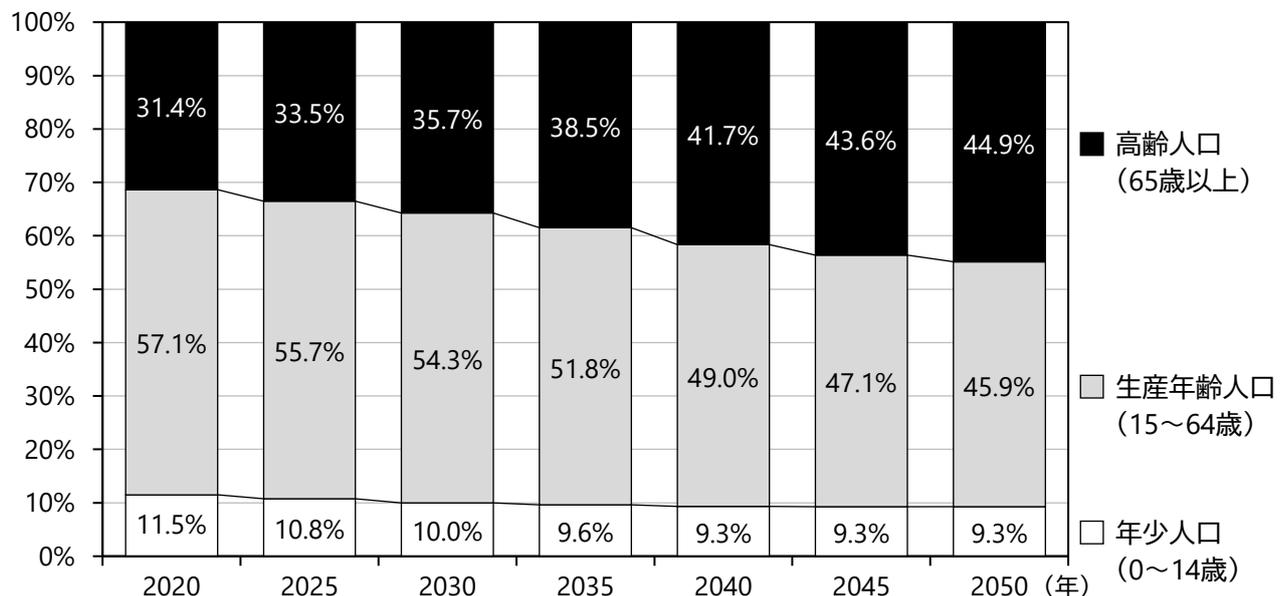


出典：全国及び土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市の人口は国立社会保障・人口問題研究所推計(2018)、岐阜県の人口は県独自推計(2022)、多治見市の人口は市独自推計(2022)

(4) 年齢区分別の人口割合

人口構成について令和2(2020)年と令和32(2050)年とを比較すると、高齢人口(65歳以上)の割合は増加傾向となり高齢化が一層進みます。一方、生産年齢人口(15~64歳)の割合は減少する見込みです(図表 2-1-3)。

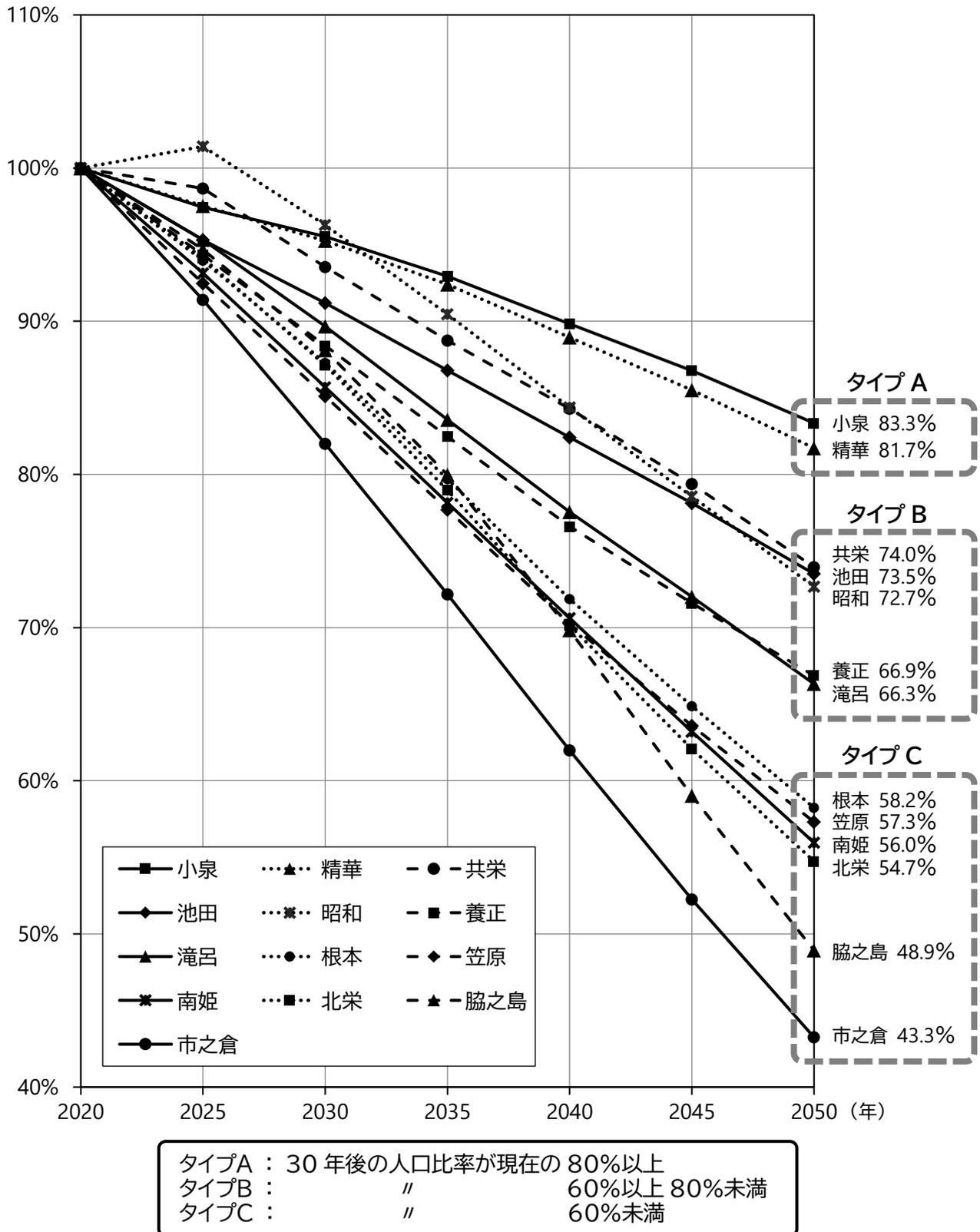
図表 2-1-3 市域全体年齢3区分(高齢・生産年齢・年少)割合



(5) 小学校区別の人口推計

小学校区別では、令和2(2020)年と令和32(2050)年の人口比率から、大きく3つのタイプ(A、B、C)に分類することができます(図表 2-1-4)。また、ほとんどの校区において生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)が減少し、令和32(2050)年では、高齢化率が50%以上となる校区が複数みられます(図表 2-1-5)。

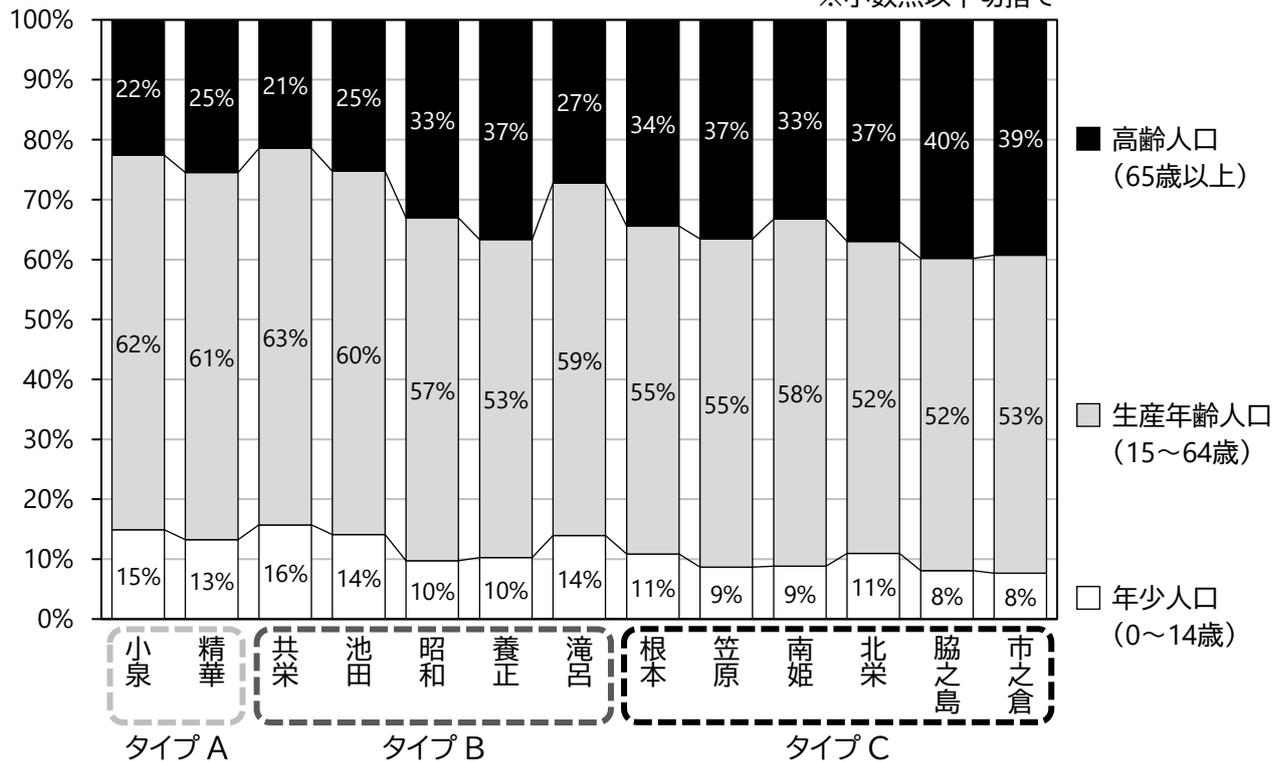
図表 2-1-4 校区別人口推計(対令和2(2020)年割合)



図表 2-1-5 校区別年齢3区分(年少・生産年齢・高齢人口)割合

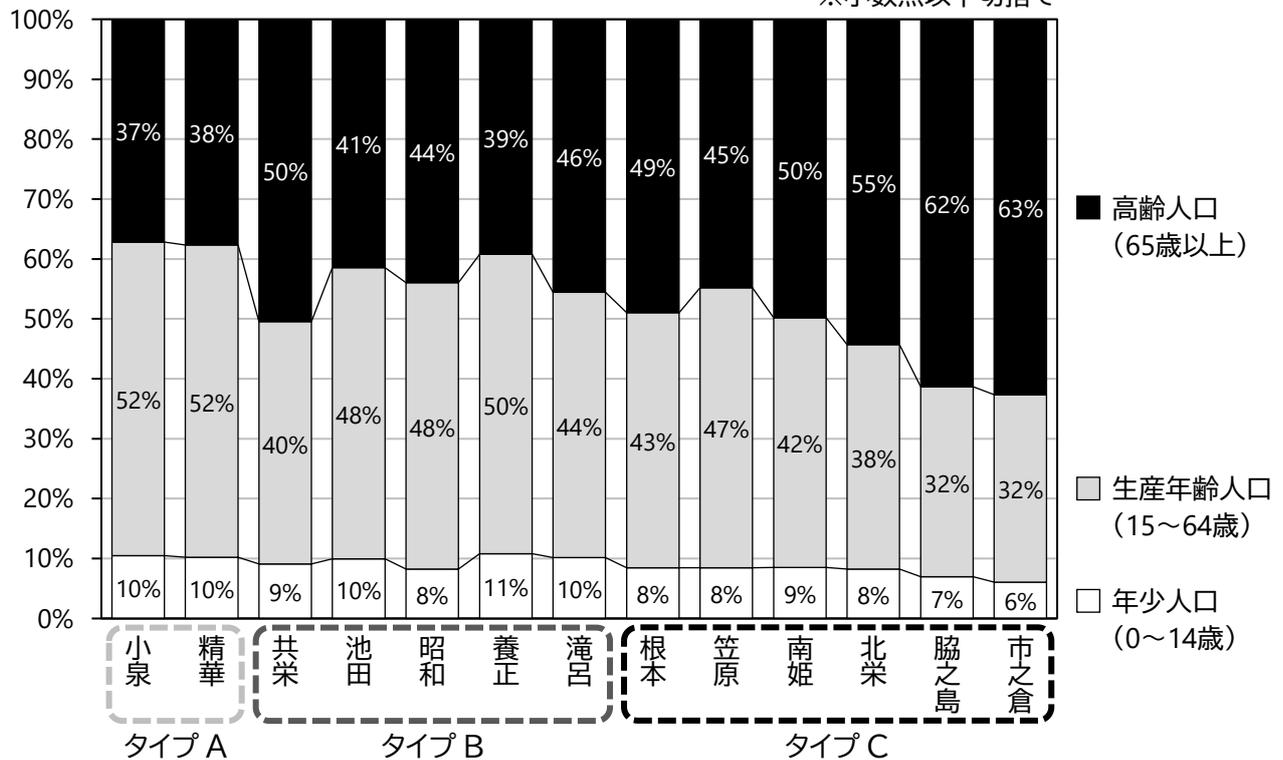
<令和2(2020)年>

※小数点以下切捨て



<令和32(2050)年>

※小数点以下切捨て



2 財政の状況

(1) 財政健全化に向けた取組

本市は、平成8(1996)年に財政緊急事態宣言を発して以来、行財政改革や市債(市の借金)の抑制を図り、財政の健全化に努めた結果、平成13(2001)年にはこの宣言を解除するとともに、「多治見市財政改革指針」を策定することで、財政の健全化に取り組んできました。

平成19(2007)年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、財政健全化のための目標値を設定しました。また、同条例は、財源の根拠をもって総合計画を策定しなければならないと規定しており、これは、総合計画で予定されている事業の確実な実施を目指すものです。

近年は、収入確保のために、企業誘致、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の有効活用などを進めています。また、支出抑制として、公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めています。

以上の取組を通じて、本市の財政は健全な状態を維持していますが、今後も油断することはできません。生産年齢人口の減少に伴う市税の減収、高齢化による社会保障費の増大、施設の老朽化に伴う維持更新など、さまざまな支出の増加が見込まれます。そのような中においても、健全な財政を維持し、良質な市民サービスを提供し続けることが課題です。

(2) 歳入の推移

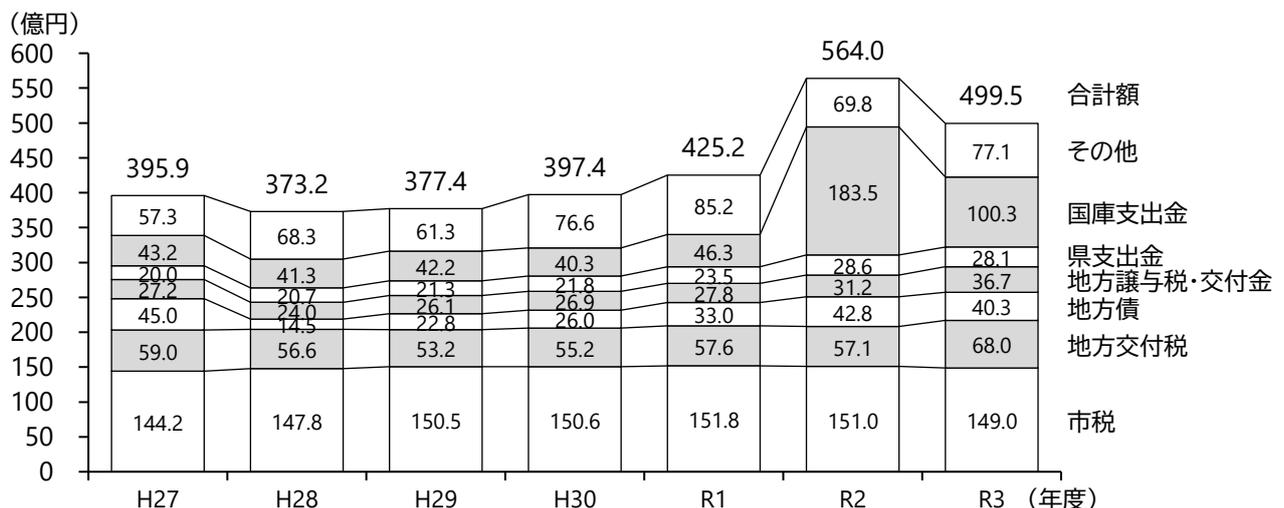
市税は、近年増加傾向にあります。令和2(2020)年度以降は税制改正により減少しています。ただし、税制改正による一部減少分については、国からの交付金により補填されています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策事業に対する国庫補助の増加により令和2(2020)年度以降大きく増加しています。特に令和2(2020)年度は、「新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金事業(一人10万円給付)」などにより前年比137億2,446万5千円増となりました。

地方債は、平成28(2016)年度に合併特例事業債の借入れを終了したことにより、一時期は減少しましたが、近年は大型建設事業に対する借入れが増えたことで増加傾向にあります。

今後、長期的には生産年齢人口の減少及び人口減少に伴う土地需要の低下などによる市税の減収が予測されるため、引き続き慎重な財政運営を行う必要があります。

図表 2-2-1 歳入の推移(決算額)



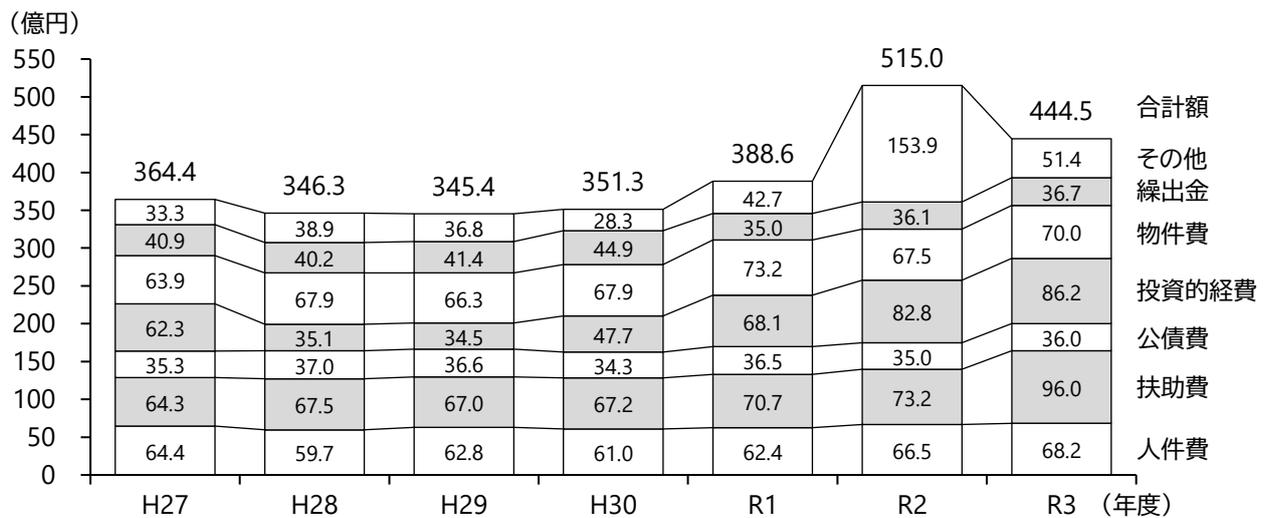
(3) 歳出の推移

近年、歳出額は平成30(2018)、令和元(2019)年度と比べて増加しています。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連の事業費の増加及び公共事業に関する支出である投資的経費の増加です。

新型コロナウイルス感染症関連の事業費としては、令和2(2020)年度が約126億7千万円、令和3(2021)年度が約41億1千万円でした。また、投資的経費は、小泉小学校建替、食育センター建設、多治見駅南地区市街地再開発事業などの大規模事業の実施により増加しています。

今後、投資的経費は、(仮称)笠原小中学校建設、北消防署移転及び本庁舎移転等の大規模事業を予定していることから、引き続き増加傾向になり、厳しい財政状況が見込まれます。

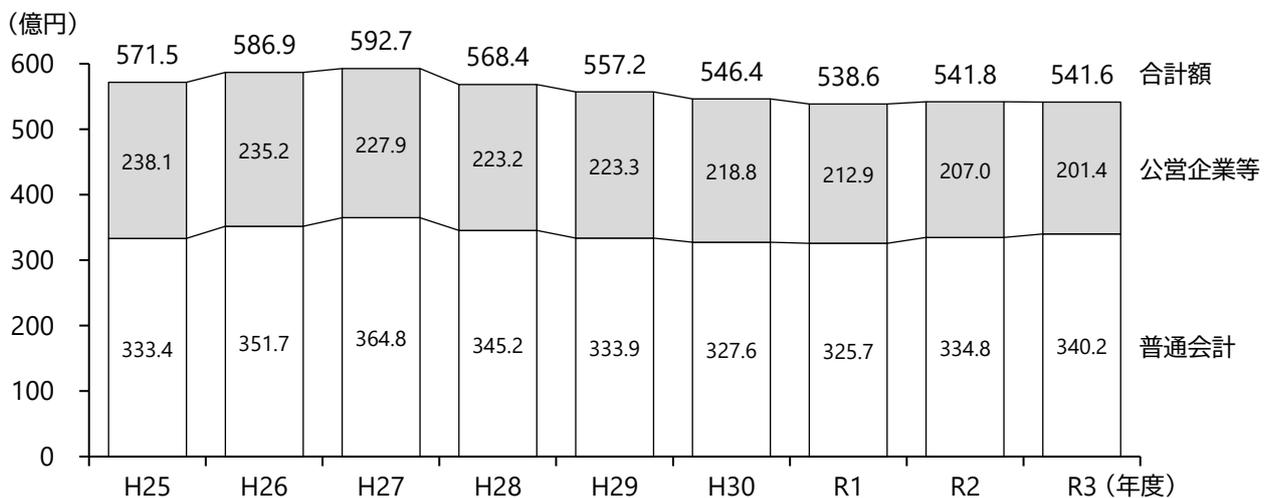
図表 2-2-2 性質別歳出額の推移(決算額)



(4) 市債残高の推移

平成18(2006)年度から借入れを始めた合併特例事業債は、繰越事業を含め、平成28(2016)年度で発行が終了しました。平成29(2017)年度以降は合併特例事業債以外の市債の発行のみとなり、市債残高は減少してきましたが、近年は、大規模事業及び施設や設備の更新等により市債残高が増加傾向になっており、今後も同様の傾向になると見込まれます。

図表 2-2-3 市債残高の推移(決算額)

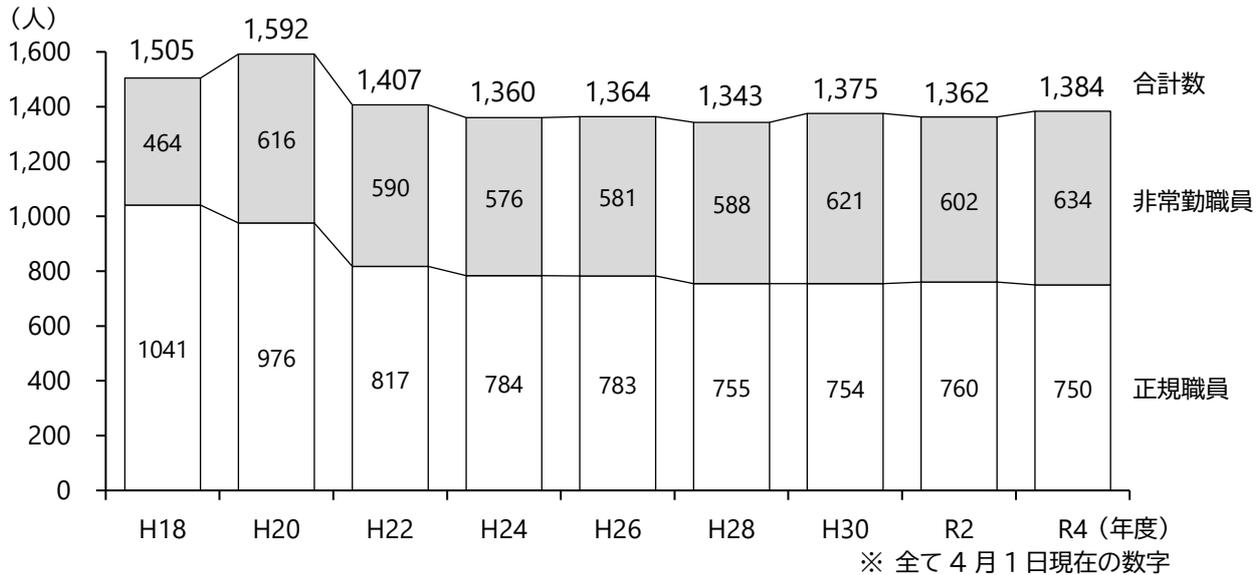


3 職員数の状況

(1) 職員数の推移

正規職員数の適正化に努力した結果、平成18(2006)年度に千人を超えていた正規職員数は、令和4(2022)年度までに291人減少しました。一方で、非常勤職員数は、平成18(2006)年度から令和4(2022)年度までに170人増加しています(図表 2-3-1)。行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえ、職員数の適正化に努めます。

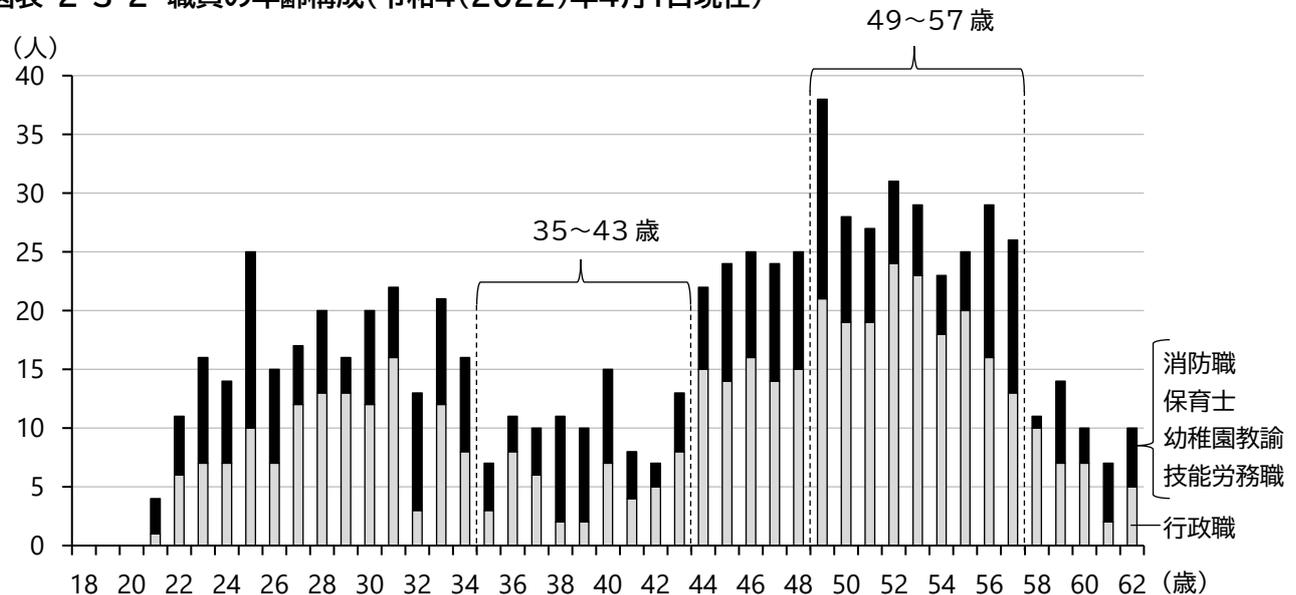
図表 2-3-1 職員数の推移



(2) 職員の年齢構成

職員の年齢構成をみると、35～43歳の行政職員が少なく、49～57歳の職員が多いことが分かります(図表 2-3-2)。民間企業等経験者採用に取り組んでいるものの、十分に確保できていない状況です。10年後、事業の中心を担っていく年齢層が薄くなるため、職場の活力減退が危惧されます。また、定年延長制度の導入により、令和5(2023)年度から令和13(2031)年度までの間に、定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上がります。業務経験豊富な職員からの技術伝承や次世代管理職の育成が必要です。

図表 2-3-2 職員の年齢構成(令和4(2022)年4月1日現在)



第8次総合計画策定における討議課題

1 第7次総合計画(後期計画)の成果

(1) 共につくる。まるごと元気！多治見

第7次総合計画では、市民、地域、関係団体、行政などが一丸となって、「オール多治見」で誰もが元気に暮らせるまちづくりを進めるため、『共につくる。まるごと元気！多治見』を基本方針とし、計画を推進しました。

『共につくる』

まちづくりを進める上では、市が市民、地域、関係団体などと連携・協力することが必要です。

第7次総合計画期間では、特に、市民交流によって生まれた「共助」の意識の高まりから、市民が主体となった取組が進められてきました。

地域福祉協議会や「地域力(自らの力で地域の生活をより良くしていきたいという思いを実現していく力)」組織では、高齢者の居場所づくりやボランティア活動、まちづくりや防犯、防災、福祉活動など、幅広い分野での取組がみられています。

地域によっては、買い物支援や移動支援、地域住民の生きがいづくりに繋がる各種教室の開催など、特色のある取組もみられます。

これらの取組は、地域コミュニティの充実や高齢者が活躍する場の創出にも繋がっており、行政が担うことが難しい分野を市民や地域が主体となって行っているものです。

また、市の事業の一部をNPO団体や関係団体が担うことで事業効果が上がるなど、市と市民、地域、関係団体が連携し取り組んだ成果がみられています。

『まるごと元気！』

まちの中心部では、多治見駅南地区市街地再開発事業に伴う駅前広場の拡張やペDESTリアンデッキの整備が行われ、住宅棟、商業業務棟、駐車場棟が令和4(2022)年11月1日に竣工するなど、にぎわい創出が進みました。令和3(2021)年9月には開催時期を一年延期して国際陶磁器フェスティバル美濃'21を開催し、世界中から出品・誘客を図りました。また、小泉小学校建替や食育センター建設などの大規模事業、新本庁舎の位置決定、企業誘致による税収増や雇用増の取組も進みました。

令和2(2020)年に始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の流行以降は生活が一変し、さまざまな制約の中で物事に取り組んでいかなければならなくなりました。

刻一刻と情勢が変化する中で、本市では市民の安心に繋がるワクチン接種や給付金事業など、市と関係機関が一丸となりスピード感をもって進めてきました。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した小中学校特別教室へのエアコン設置やICT整備、新生児特別定額給付金事業、TAJIMEALGOや美濃焼GOなどの事業者支援など、コロナ禍の中でも人やまちを元気にする取組も生まれました。

(2) 公共施設適正配置計画

本市では、公共施設の数や規模を人口や財政規模に見合ったものとするため、平成31(2019)年2月に「多治見市公共施設適正配置計画」を策定し、公共施設ごとの方向性(長寿命化、統合・複合化、転用、譲渡、廃止又は現状維持など)を定めました。計画期間は令和元(2019)年から40年間としており、今後、総合計画の策定にあわせて4年ごとに見直しを行います。

人口減少の中で、今ある公共施設全てをそのまま維持・更新していくことは困難です。施設の利用状況や地域の特性を見ながら必要な機能を残しつつ施設の統合・複合化を行うなどして公共施設全体の床面積の圧縮を進めていきます。

【参考】第7次総合計画期間内の取組

平成31年度	精華小学校附属愛児幼稚園(愛児幼稚園と精華小学校附属幼稚園を統合) 精華交流センター(精華公民館と本土児童館の機能を複合化) 脇之島マレットゴルフ場(機能廃止)
令和3年度	食育センター(大畑調理場と共栄調理場を統合) 共栄事務所(高田郵便局へ業務を移管)、平園第二住宅団地(廃止)

(3) 第7次総合計画(後期計画)における重要成果指標(KPI)

第7次総合計画(後期計画)の進捗に伴う評価を令和3(2021)年度末時点で整理しました。前期計画では「施策単位」で複数のKPIを設定し、「指標の目標達成度」と「基本計画事業の進捗状況(計画通りか否か)」に着目し評価していましたが、後期計画では「基本計画事業単位」でKPIを設定し、「指標の目標達成度」のみに着目し評価しました。

令和3(2021)年度においては、令和2(2020)年初めから世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、事業実施において制約が課され、「未達成」となった事業がみられます。

この成果指標の設定(評価の視点)については、総合計画の策定にあわせて、定期的に確認・見直しを行っていきます。

※令和3(2021)年度における各事業の評価は、別冊「令和3(2021)年度重要成果指標(KPI)一覧」で作成しています

(4) 第7次総合計画基本計画事業の取組結果(令和4(2022)年度末見込)

政策の柱	評価※		合計
	達成	未達成	
安心して子育て・子育てするまちづくり	29	9	38
健康で元気に暮らせるまちづくり	15	5	20
にぎわいと活力のあるまちづくり	18	8	27 (うち1事業は対象外)
安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	46	15	61
市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	14	4	18
政策を実行・実現する行財政運営	11	5	16
合 計	133	46	180

※ 第7次総合計画(後期計画)から、進捗管理(評価)方法が変更

2 多治見市はどのようなまちを目指すのか

これから20年、30年先を見据えた長期的な視点から、本市の課題、各分野の政策・施策に関する討議を深めていきます。

(1) 人口減少社会において

① 人口のピークは平成12(2000)年

本市では、昭和40年代の第2次ベビーブームにより自然動態による人口増加がピークを迎え、昭和50年代以降は郊外における大規模な住宅団地の開発の増加により、平成元(1989)年まで社会動態による人口増加が進みました。

平成12(2000)年には人口がピークを迎えましたが、その後、住宅団地の開発も落ち着きを見せ社会動態が減少、平成21(2009)年以降は自然動態が減少し、以後、自然動態、社会動態ともにマイナスの状況が続いています。

② 第7次総合計画(後期計画)の人口減少対策に一定の成果

第7次総合計画(後期計画)では、人口減少対策を最大の課題と捉えて「令和6(2024)年まで10万5千人維持」、「令和22(2040)年まで人口10万人維持」を目標に、人口減少対策の加速化を図りました。

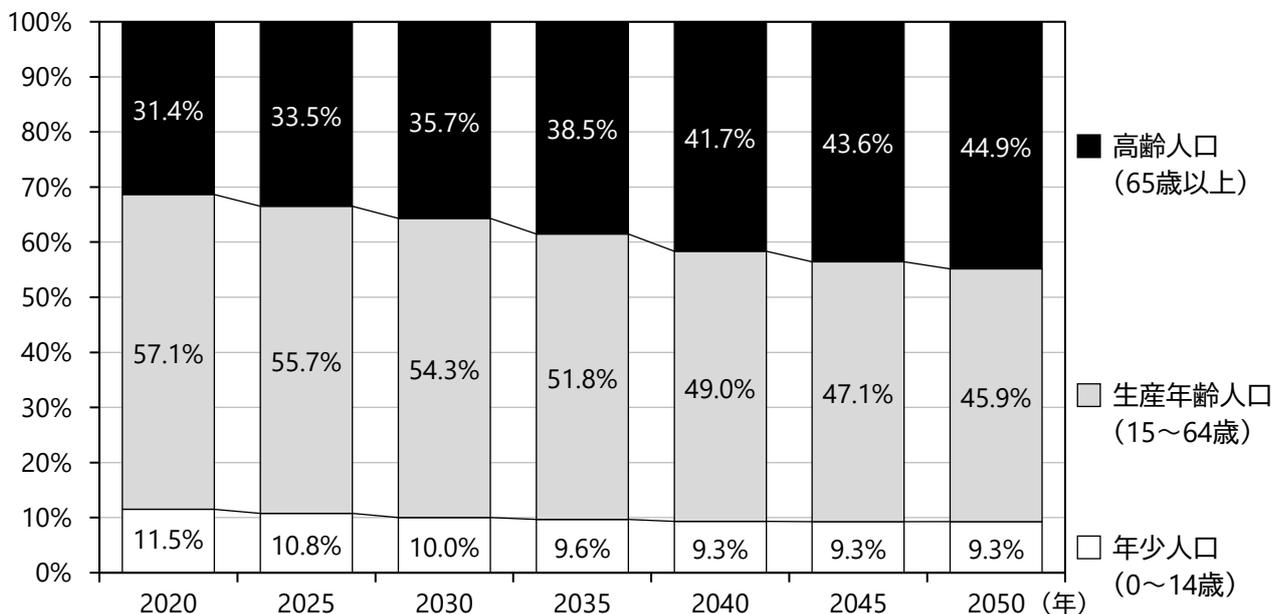
その結果、令和2(2020)年の人口は、第7次総合計画(後期計画)策定時の推計値(106,485人)よりも実数(106,732人)が上回る結果となったことから、第7次総合計画(後期計画)における人口減少対策について一定の成果がみられたということがわかります。

③ 第8次総合計画における人口推計

第8次総合計画の策定にあたり、今回、本市の将来人口を推計したところ、令和9(2027)年には人口が10万人を下回り、令和22(2040)年には生産年齢人口(15歳~64歳)の割合が5割未満に減少し、高齢人口(65歳以上)の割合が4割を超える見込みです(図表 3-2-1)。

人口減少が進むにつれて現在の行政運営や経済活動の水準を保つことが難しくなっていくため、人口減少への順応・緩和に向けた取組を進めていく必要があります。

図表 3-2-1 市域全体年齢3区分(高齢・生産年齢・年少)割合【再掲】



④ 人口減少がまちに与える影響

人口減少がまちに与える影響として、市税の減収やこれに伴う公共施設・公共インフラの維持負担、行政サービスの低下や廃止、行政サービスを維持するための市民負担(受益者負担)、空き家の増加などが考えられます。また、利用者の減少による商業施設の撤退や公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退なども想定されるため、将来の人口規模を見据えたまちづくりについて、市民と協働で考えていく必要があります。

⑤ 人口減少社会で本市に求められるもの

これからは人口減少を緩和しまちの活力を維持するために、若年層の雇用の場の確保、子育て世帯や共働き世帯に対する支援の充実など、人口減少緩和を意識した上で、まちの魅力を高める取組についても考えていかなければなりません。

また、事業を分類するとともにその効果を検証し、事業の継続や見直し(拡大・縮小・廃止)を判断することも必要です。

人口減少による影響を見据えた取組と併せて、市民が永く住み続けたいと思えるまちにしていくための取組を検討・実行していかなければなりません。

(2) 多治見市の将来を考える上で必要な6つの課題

ここでは、本市の将来を考える上で必要な6つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しているため、人口減少社会においても元気なまちであり続けるために何が必要か、総合的に考えていく必要があります。

課題 1

年齢区分別の課題

① 高齢者

高齢人口の割合が増加することで医療や介護などの社会保障費が増加していくことが見込まれます。

一方で、現役時と同様に社会や地域で活躍している高齢者も多くみられており、健康に対する意識の高まりから、地域では住民主体で健康寿命を延ばすための健康増進・介護予防活動も進められています。

市民ボランティアや地域で活動する地域福祉協議会や「地域力」組織などには豊富な知識・経験を持つ高齢者が携わっていることも多く、その中にはさまざまな分野で活躍する人財もみられます。

市民ボランティアや地域で活動する組織を含め、各分野で人財確保は大きな課題となっているため、元気な高齢者や現役で働く高齢者が地域で活躍できる場の創出(充実)や、高齢者が参加できるきっかけづくりについて考えていく必要があります。

② 若者

若者などの生産年齢人口に当たる人々は、まちの活力を支える中核的な役割を担っていますが、今後減少していくことが見込まれています。

本市の傾向として、特に若年層(主に20代)で「就職」や「結婚」を理由に転出する傾向がみられます。また転入については、これまでの大規模な住宅団地の開発により、名古屋

市近郊で働く子育て世帯の転入を促し人口を拡大してきた経緯があります。

今後、大規模な住宅団地の開発が見込まれない中で若い世代の転出超過を抑制するためには、子育て世帯だけでなく、若い単身世帯や新婚世帯にも選んでもらえるまちづくりを進める必要があります。そのためには、若年層に焦点を当てた雇用の場の確保、結婚への支援、住宅ストックの充実、まちの魅力向上など、「多治見に住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえる施策に取り組んでいく必要があります。

③ 子ども

子どもたちの笑顔は、まちに元気をもたらします。本市では、学校・園・家庭・地域が連携した教育推進や、幼稚園・保育園・小学校・中学校のハード・ソフト両面での教育環境の充実、子どもの居場所づくりや学習支援など、まち全体で子どもたちの成長を支える取組を進めています。

また、駅北庁舎3階を妊娠期から中学生までの子ども・保護者を支援する「次世代育成フロア」と位置づけ、子育て・子育て支援に取り組んでいます。

引き続き、子どもたちが「おとなになっても多治見に住みたい」と思えるような取組の検討が必要です。

課題 2

地域コミュニティの維持

高齢者を対象にした日常生活の支援(買い物支援や移動支援など)やサークル活動、地域コミュニティの活性化に繋がる事業など、地域住民のニーズに寄り添ったさまざまな取組が各地域で進められています。

地域における全てのサービスを行政が担うことは困難です。行政サービスと地域の取組が補い合うことで市民生活の維持に繋がるよう、地域の課題に適した支援の充実を検討していく必要があります。

また、地域コミュニティの希薄化が進む中、高齢者や障がい者、子どもを対象にしたサロン活動や見守り活動などを住民主体で行っている地域もみられます。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、共に助け合う「共助」の意識を高める取組を進めていくことが必要です。

課題 3

経済の活性化

人口減少対策として最も重要なことは、生産人口を確保することです。そのため、地域における経済の活性化、特に域内経済循環の向上が急務です。新型コロナウイルス感染症による影響やウクライナ情勢などにより変動が激しくなっている市場動向をつかみ、中小企業支援を中心に、企業誘致や創業支援、観光誘客にも力を入れてまちを活性化させ、これまでの取組を更に強化・加速する必要があります。

また、多治見市駅南地区市街地再開発事業の完了にともない、ソフト事業の充実を図り、駅周辺のにぎわいをまち全体に波及させること、まちなかへの出店促進や郊外とのネットワークの強化、首都圏をはじめとする市外、県外への徹底した情報発信が必要です。

市民生活を支える上で、円滑な移動の確保は市民ニーズも高く重要です。特に本市は昭和40年代以降、郊外で住宅団地の開発が進み市街地が拡散したため、人口増加に対応するように公共交通や道路の整備を実施してきました。

今後、人口減少が進み、コンパクトなまちづくりを目指す中で、郊外での公共交通の在り方や、増加する高齢者の移動手段の確保などの課題に取り組んでいく必要があります。また、国道19号や国道248号をはじめとした渋滞対策への取組も国県と協力して継続的に行う必要があります。

公共施設や公共インフラは市民の財産です。しかし、公共施設の修繕、道路・公園の整備及び上下水道管の更新など、その財産の維持管理には当然費用がかかります。本市は、人口増加に合わせて多くの公共施設や公共インフラを整備してきましたが、人口減少の局面を迎えたことで、今後どのように市民の財産を管理するかが課題となっています。

公共施設については、公共施設適正配置計画のもと、地域にとって必要な機能を明確にしながら計画的に進める必要があります。

道路、上水道、下水道などの公共インフラは、人々の暮らしに必要不可欠なものであり、減らすことはできません。今後、老朽化による修繕や更新が増加するなかで、財政や経営の悪化を招かないよう、健全性を維持するための取組を進める必要があります。

今後、人口減少により市税が減収していく可能性や高齢化による社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加などを視野に入れた行財政運営を行っていくことが重要です。

企業誘致などの市税収入を増加する取組や、歳出を抑制する取組などにより健全な財政状況を維持していく必要があります。また、自治体DX^{*1}の推進による市民の利便性向上や職員の業務効率化を図っていくことも必要です。

(3) 施策分野別の成果と課題

第7次総合計画(後期計画)では、「共につくる。まるごと元気！多治見」の実現に向け、5つの政策の柱と行財政運営の政策の柱を掲げ、施策を展開し、事業を実行してきました。次ページ以降では、それぞれの施策分野ごとに第7次総合計画(後期計画)の成果(令和2(2020)年度から4(2022)年度(見込み)まで)をまとめるとともに、第8次総合計画策定に向けて討議すべき課題を提示しています。

① 注釈

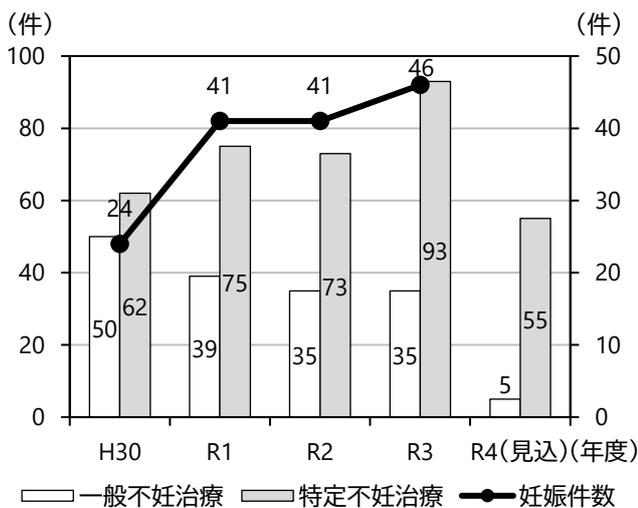
*1 自治体DX：自治体がデジタル技術等を活用し、市民の利便性向上や職員の業務効率化、行政サービスの質の向上に繋げる取組のこと。DXはデジタル・トランスフォーメーションの略

01 結婚・妊娠・出産への支援

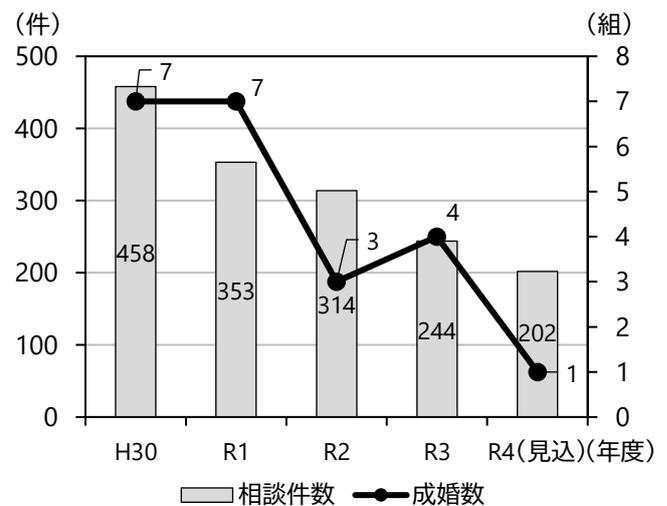
第7次総合計画期間における成果

- 1 妊娠前から産後までの支援により、安心して子どもを産み育てられる環境を整備
 - (1) 一般不妊治療*¹、特定不妊治療*²への費用助成を実施し、不妊治療希望者の経済的負担を軽減。令和4(2022)年4月から保険適用となり、事業終了(図表 [1]-1-1)
 - (2) 各種セミナーや訪問事業(新たに7~8か月児訪問や3歳バースデー訪問の導入)、健診の実施やLINE相談、オンライン相談の導入、母子保健推進員の育成、母子保健コーディネーター2人(保健師・助産師)の配置等により、妊娠期から産後、子育てまでの切れ目のない支援体制を構築
 - (3) 乳幼児健診、乳幼児相談、健診事後フォロー教室、発達相談等の実施と健診未受診者の状況把握により、乳幼児の発育・発達を支援
- 2 結婚を望む人への支援により、結婚が成立
 - (1) 令和2(2020)年度以降、結婚相談所60回開設、お見合い37組実施、婚活イベント9回実施により成婚8組(図表 [1]-1-2)

図表 [1]-1-1 不妊治療助成金交付件数と妊娠件数



図表 [1]-1-2 結婚相談件数と成婚数



図表 [1]-1-3 赤ちゃんのお世話体験講座



図表 [1]-1-4

妊婦や乳幼児を持つ親向けの講座(例)

事業名	対象
マタニティセミナー	全ての妊婦
ママパパスクール	初めて出産を迎える母親と父親
パパとママの初めての子育て講座	生後2~5か月の赤ちゃんの父親と母親
BP1プログラム	第1子(2~5か月)の赤ちゃんと母親

第8次総合計画策定に向けた討議課題

少子化、核家族化が更に進むことで、子育て家庭同士の交流の機会や、祖父母など親族の支援が減る傾向にあり、妊娠中から出産後のさまざまな不安や困りごとを気軽に相談できる窓口の重要性は増えています。妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添って支援していくため、次の2点を討議課題とします。

センターに相談できない事情のある妊産婦や、妊産婦を支える家族も含めて支援する体制づくり、よりつながりやすい相談先の整備と周知、伴走型の支援ができる母子保健推進員等の人材の育成が課題です(図表[1]-1-3,4,5)。

課題
1

母子保健事業の更なる充実

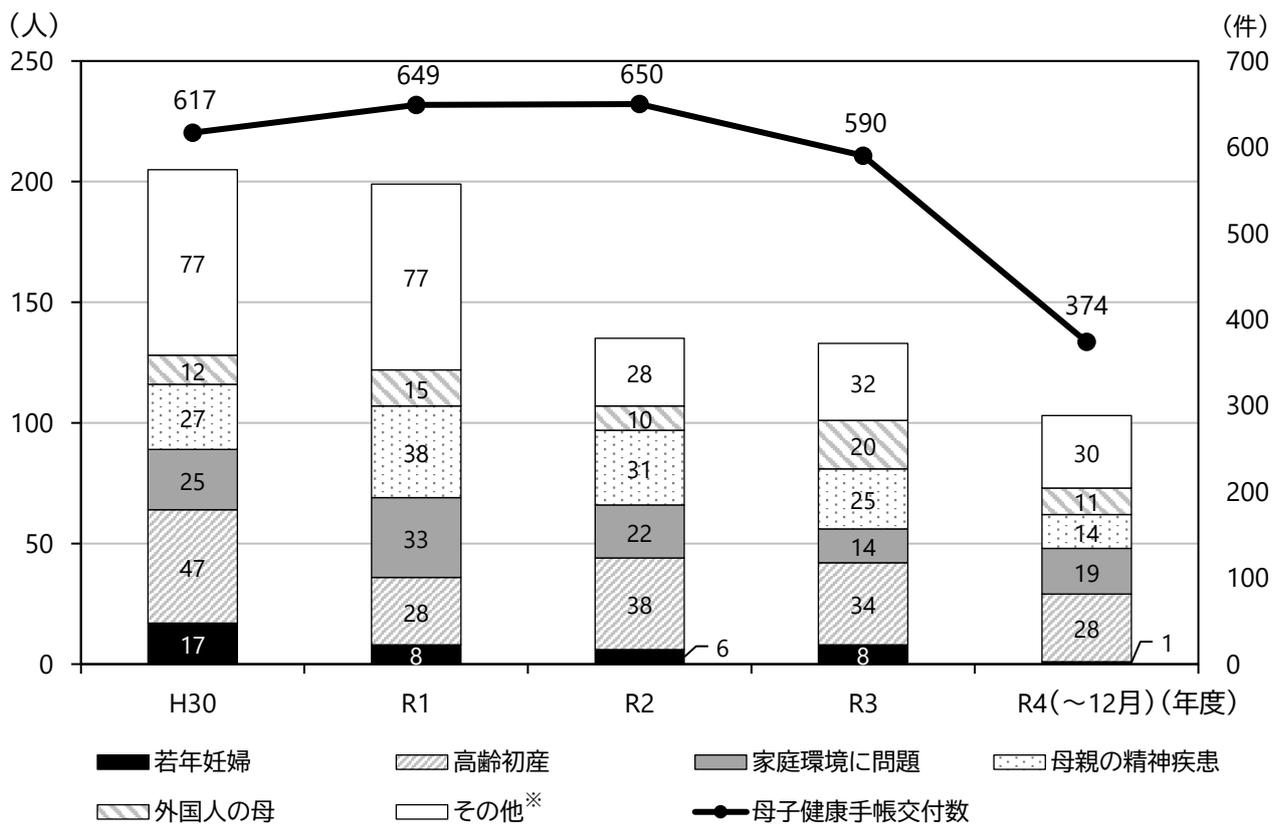
安心して子どもを産み育てるためには、正しい知識の獲得と気軽に相談できる窓口、多様な支援が欠かせません。自発的に保健

課題
2

3歳6か月児健診以降の支援体制の整備

安心して子どもを育てるためには、切れ目のない支援が欠かせません。保健センターによる健診は3歳6か月児健診が最後となるため、その後から就園又は就学までの間を埋める支援体制づくりが課題です。

図表 [1]-1-5 母子健康手帳交付数と特定妊婦*³の人数の推移



※「その他」には、妊婦の不安が強い、喫煙、多胎などが含まれる。

注釈

*1 一般不妊治療：人工授精

*2 特定不妊治療：体外授精等

*3 特定妊婦：妊娠期からの支援の必要性のある妊婦のこと。具体的には、若年、経済的問題、妊娠後期の妊娠届、多胎、妊婦の心身の不調、妊娠葛藤などをもつ妊婦をいう

第7次総合計画期間における成果

- 1 保育園の統合や認定こども園への移行方針を決定することにより、近年の保護者の就労形態や少子化等に対応した運営体制を準備
 - (1) 小泉保育園・北野保育園の統合に向け、用地を一部取得して小泉保育園駐車場として暫定利用
 - (2) 幼保小中一貫教育の推進のため、笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園を統合し、認定こども園への移行方針を決定(図表 [1]-2-1,2,3)
- 2 一時保育等の継続実施や要支援児担当職員の配置により、子育て家庭を支援
 - (1) 令和2(2020)年度以降、一時保育延べ6,315人、休日保育延べ576人、病児保育1件、病後児保育3件を実施(図表 [1]-2-4)
 - (2) 要支援児担当職員の加配により、要支援児延べ397人を受入れ
- 3 職員OBによる指導や研修の実施により保育士・幼稚園教諭の資質向上を図り、より充実した保育・幼児教育を実現

図表 [1]-2-1 現在の笠原保育園



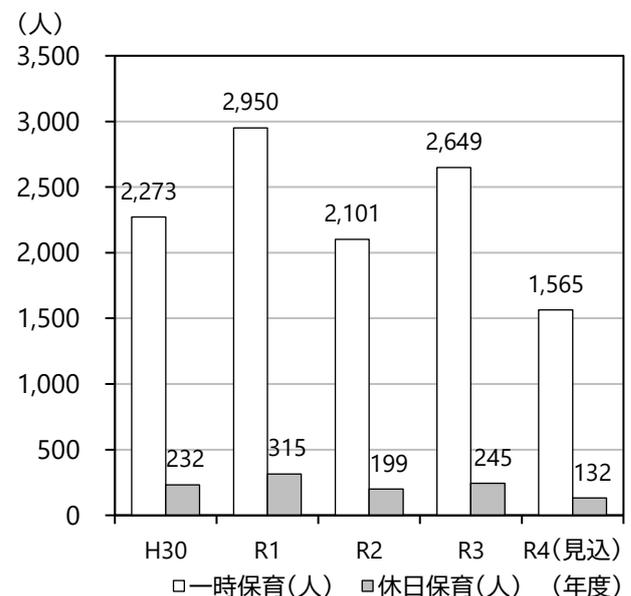
図表 [1]-2-2 現在の笠原小学校附属幼稚園



図表 [1]-2-3 (仮称)笠原こども園配置略図



図表 [1]-2-4 一時保育・休日保育利用者数



第8次総合計画策定に向けた討議課題

共働き家庭の増加により、少子化が進む中でも保育ニーズは拡大する一方、幼稚園の園児は大幅に減少しています(図表 [1]-2-5)。また、全国的に保育士・幼稚園教諭が不足しており、本市においても採用が困難な状況にあります。引き続き子育て家庭のニーズに応え、保育・幼児教育を充実させていくため、次の3点を討議課題とします。

課題1 利用ニーズに合わせた保育園・幼稚園の運営方針の決定と施設の整備

保育のニーズ、特に未満児の保育ニーズが拡大することにより、希望する保育園への入園が難しいのが現状です。①保育ニーズの拡大、②幼稚園の園児数減少、③施設の老朽化に対応するためには、笠原保育園と笠原小学校附属幼稚園の統合によるこども園化、小泉保育園と北野保育園の統合、公立の幼稚園における預かり保育の拡大など、保育園・幼稚園のあり方を引き続き検討することが必要です。併せて、笠原保育園・笠原小学校附属幼稚園のこども園化に伴う施設の整備や老朽化した施設の改修も検討が必要です。

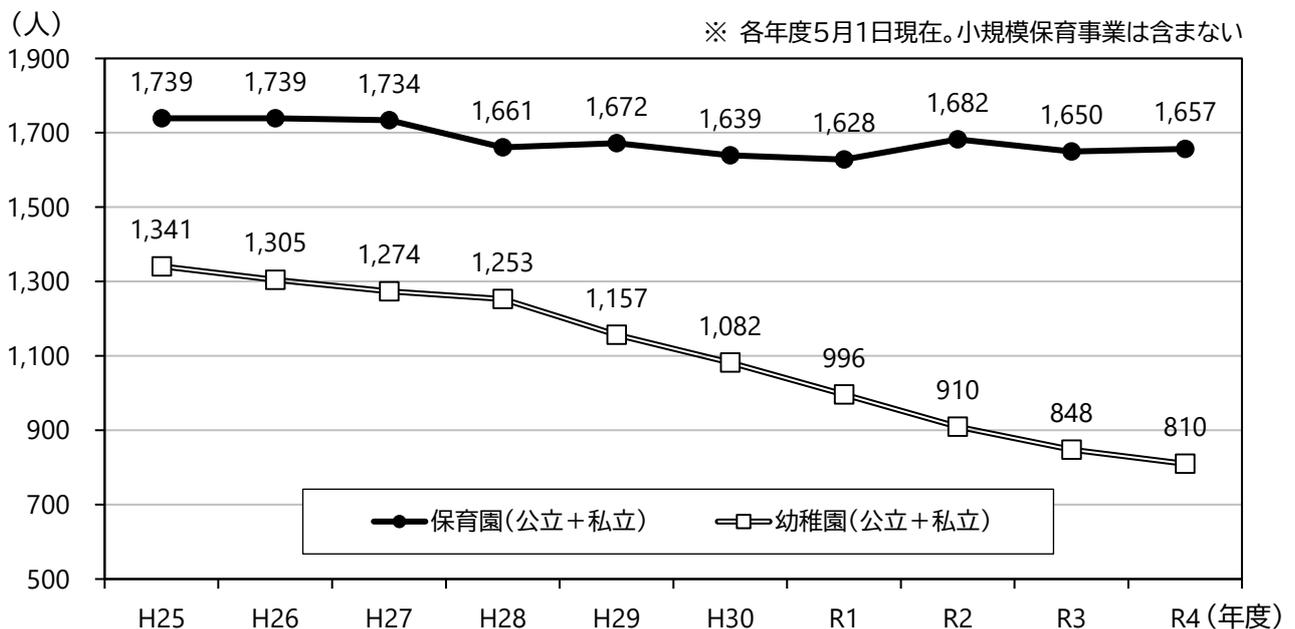
課題2 保育士・幼稚園教諭の確保

保育士・幼稚園教諭の不足は、安全・安心な園運営に大きな影響を与えています。また、短時間勤務や休暇取得が難しくなることで育児休業から復帰することが困難になり、退職の要因のひとつとなるなど、現場に更なる負担を招いています。保育士・幼稚園教諭の採用方法の再検討と、働き続けられる職場環境の整備が課題です。

課題3 要支援児保育の充実

要支援児は増加傾向にあり、特に公立園に集中しています。要支援児の保育・教育への理解を深めるための職員研修は欠かせませんが、保育士・幼稚園教諭不足により研修を受講することが困難な状況にあります。そのような状況の中にあっても、保育士・幼稚園教諭の研修受講を進め、質の高い保育・幼児教育を行うためには、保育士・幼稚園教諭の確保とともに、要支援児の受け皿の拡大が課題です。

図表 [1]-2-5 保育園・幼稚園の園児数の推移



第7次総合計画期間における成果

- 1 学習支援*¹や子ども食堂への補助、奨学金の支給等により子育てを支援
 - (1) 学習支援事業の実施拠点の増設を行い、令和2(2020)年度以降、延べ60人、6世帯を支援(図表 [1]-3-1)
 - (2) 子ども食堂の運営支援のため、補助金を新規3件、継続1件、延べ4件支給
- 2 各種プログラムの実施や相談窓口の充実等により、親育ち・子育てを支援
 - (1) 駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、子育て応援セミナーや親教育プログラム、親子ふれあい講座等の開催、子育ていろは帖の発行や子育てアプリの運用、フェイスブックの活用等の情報発信により、子育てを応援(図表 [1]-3-2)
 - (2) ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育の実施、たじっこクラブ*²の運営により、仕事と子育ての両立を支援
- 3 児童虐待、配偶者暴力に対応するとともに、家庭相談、自立支援事業の実施等により、虐待等の防止、女性の自立支援を推進(図表 [1]-3-3)
- 4 たじっこクラブや児童館の運営、学習支援の実施、子ども食堂実施団体への支援など、子どもの居場所づくりを推進

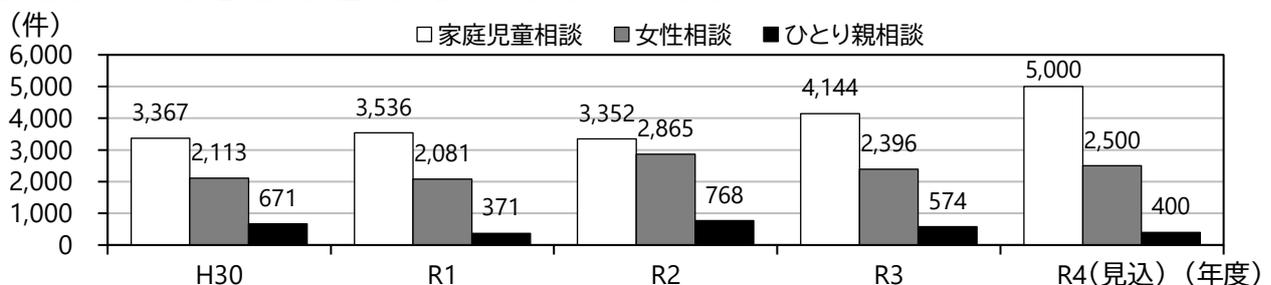
図表 [1]-3-1 学習支援の様子



図表 [1]-3-2 駅北親子広場「ぼかぼか広場」



図表 [1]-3-3 家庭相談・女性相談・ひとり親相談件数の推移



② 注釈

- *1 学習支援：学習習慣や基礎学力の定着、将来の選択肢を広げるための支援を目的に、公共施設において、ひとり親世帯等の小学校5年生から中学校3年生までを対象に、学習支援員が学習をサポートする事業のこと(平成30(2018)年10月開始)
- *2 たじっこクラブ：児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として本市が実施する、多治見式放課後児童クラブのこと
- *3 ヤングケアラー：本来おとなが担うべき家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものこと
- *4 プッシュ型支援：支援の対象者からの要請・申請を待たずに行う支援のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

少子化、核家族化が進んでおり、共働き家庭の割合の増加とあいまって、子育ての知識を身につける機会や、さまざまな不安や困りごとを気軽に相談できる窓口、子育て家庭同士が交流できる場の重要性は増えています。また、貧困や家庭内の問題が子どもの将来の可能性を狭めている現状もあります。誰もが安心して子育てをし、親子がともに成長していくため、次の3点を討議課題とします。

課題1 親育ち・子育ての学びや交流の場、相談支援体制の充実

安心して子育てしていくためには、子育ての過程において生じる悩みや迷いに対し、気づきを得られる場、共有できる場、子育て家庭同士が交流できる場があることが重要です。親育ち4・3・6・3たじみプランに基づく親子の良好な関係づくりの更なる推進や、気軽に参加でき、気になることが生じたときには相談の入口となるような場の充実が課題です。

また、子育て家庭を包括的に支援するにあたり、妊産婦から子ども、子育てに関わる全ての人が身近な場所で気軽に相談できる体制の整備が課題です。更に、社会的課題であるヤングケアラー^{*3}への支援に向けた取組

も必要になっています。令和6(2024)年4月には改正児童福祉法により「こども家庭センター」の設置が努力義務とされ、子育て世帯訪問支援事業等プッシュ型支援^{*4}の実施を図ることが示されています。母子・福祉分野、その他関係機関との連携、支援体制の更なる強化を検討することが必要です。

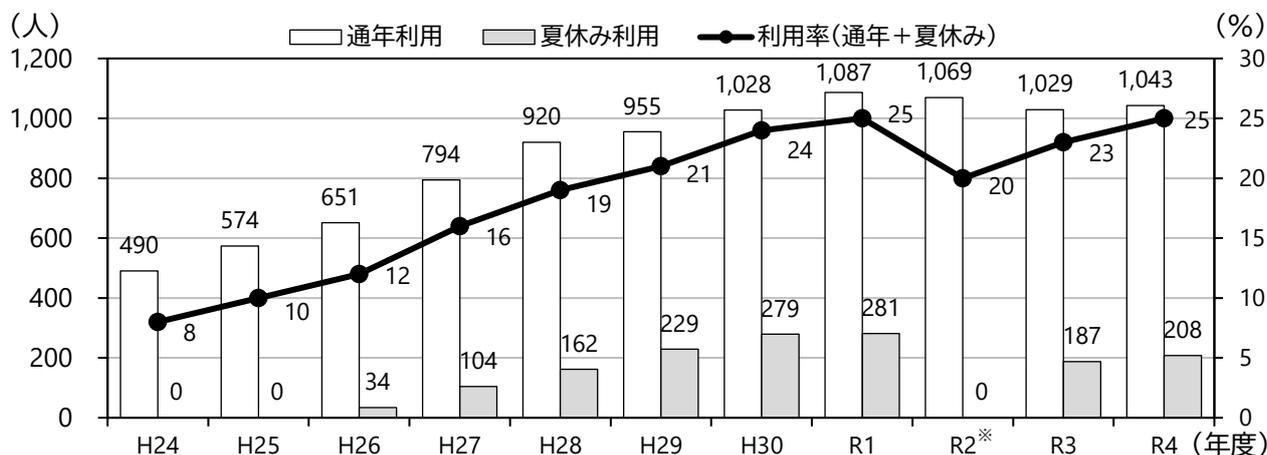
課題2 子どもの居場所づくりと未来を応援するための事業の実施

子どもたちの健やかな成長には、居場所の確保や、子ども自身の選択を後押しする支援が必要です。子どもたちが気軽に行ける場の充実や、学習支援などの拠点の拡大、対象となる子どもたちへの漏れのない周知が課題です。

課題3 ファミリー・サポート・センターやたじっこクラブの更なる充実

安心して子育てしていくためには、仕事と育児の両立を支える制度が欠かせません。そのための制度であるファミリー・サポート・センターやたじっこクラブのニーズは拡大していますが、ファミリー・サポート・センター事業では援助会員の不足、たじっこクラブでは待機児童が発生しており、担い手の確保等、安定して子育て家庭を支えていける仕組みづくりが課題です(図表[1]-3-4)。

図表 [1]-3-4 たじっこクラブの利用者数と全児童に対する利用率



※ 各年度4月1日現在。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、夏休み利用なし

第7次総合計画期間における成果

- 1 児童生徒の生活習慣、学習習慣、運動習慣の向上と郷土に関する学習の推進
 - (1) 習慣向上プロジェクトたじみプランに基づく発達段階に応じた習慣づくりを推進
 - (2) 子どもの習慣向上推進委員会での議論等に基づき、各校での体力・運動習慣向上に向けた指導を実施
 - (3) 多治見市の産業や文化を学ぶ土曜学習講座の実施により、子どもたちの多治見市に対する理解を促進(図表 [1]-4-1,2)
 - (4) 学校と連携した施設見学及び食育講座の開催や給食時間の指導等による食育を推進(図表 [1]-4-3)
- 2 支援を要する児童生徒など個別の教育的ニーズに応じた支援の実施
 - (1) キキョウスタッフ等の支援員の増員、中学校への配置による支援の強化(図表 [1]-4-4)
 - (2) 中学校発達通級指導教室の設置による支援環境の整備の推進
- 3 いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応の推進
 - (1) 適応指導教室「さわらび学級」や各校のほほえみ相談室を、教室に行けない子どもたちの居場所として活用
 - (2) アンケートの実施等によるいじめの早期発見・早期対応により、いじめ解消率を高い水準で維持(図表 [1]-4-5)

図表 [1]-4-1 令和4年度 土曜学習講座実施状況

	開催日	講座名	講座参加者数	ボランティア参加者数
1	5月21日	虎渓山永保寺を学ぶ	40人	16人
2	6月11日	美濃焼名人になろう	40人	12人
3	7月2日	チャレンジスポーツin多治見	70人	37人
4	9月17日	多治見絵付けの技を学ぶ	40人	22人
5	10月8日	わがまち多治見の現代陶芸を学ぶ	46人	14人
6	11月19日	多治見探訪 下街道なぞときツアー	30人	23人
7	12月24日	イブの日は科学の祭典をプレゼント	中止	中止
8	1月19日	タイル博士になろう	44人	7人
9	2月11日	多治見ふるさとしごと塾	87人	20人
合計	-	-	397人	151人

図表 [1]-4-2 土曜学習講座「チャレンジスポーツin多治見」の様子



第8次総合計画策定に向けた討議課題

不登校の児童生徒は、小中学校のどの学年にも存在しており、今後もその状況は続いていくと見込まれます。また、支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。そのほか、長引くコロナ禍の影響により、児童生徒の体力等の低下も明らかになりつつあります。子どもたちが安心して学校に通い、質の高い教育を受けられるようにするため、次の3点を討議課題とします。

課題1 児童生徒の生活習慣、学習習慣、運動習慣の向上

子どもたちの健やかな成長には、正しい生活習慣や学習習慣、運動習慣が欠かせません。子どもたちが正しい習慣を身につけるための学校と家庭における支援、その教育を支える教職員の資質向上と家庭や地域との連携が課題です。

課題2 いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応

子どもたちが安心して学校に通い、教育を受けるためには、学校という場が安心安全な場でなければなりません。また、教室に通えない子どもたちにも、「自分の居場所」が必要です。悩みを抱える子どもの早期発見・早期対応や相談体制の強化、適応指導教室やほほえみ相談室へ通うことができない子どもへの支援等が課題です。

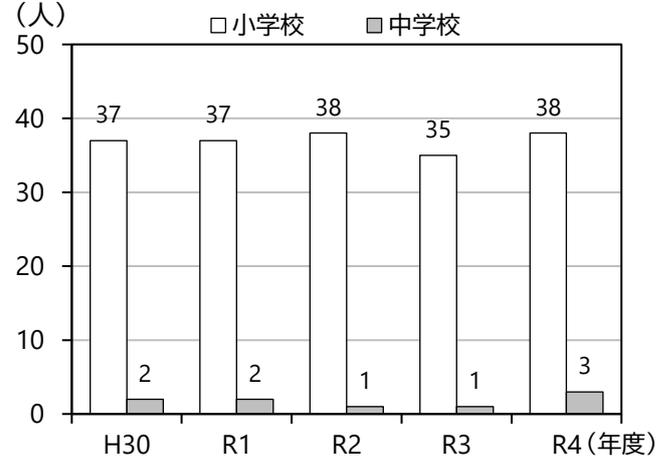
課題3 個別の教育的ニーズに応じた支援の実施

子どもたちが安心して学校に通い、教育を受けるためには、それぞれの状況に応じた支援が欠かせません。医療的ケアを含む支援を要する児童生徒への対応の強化、教職員の専門性の向上が課題です。

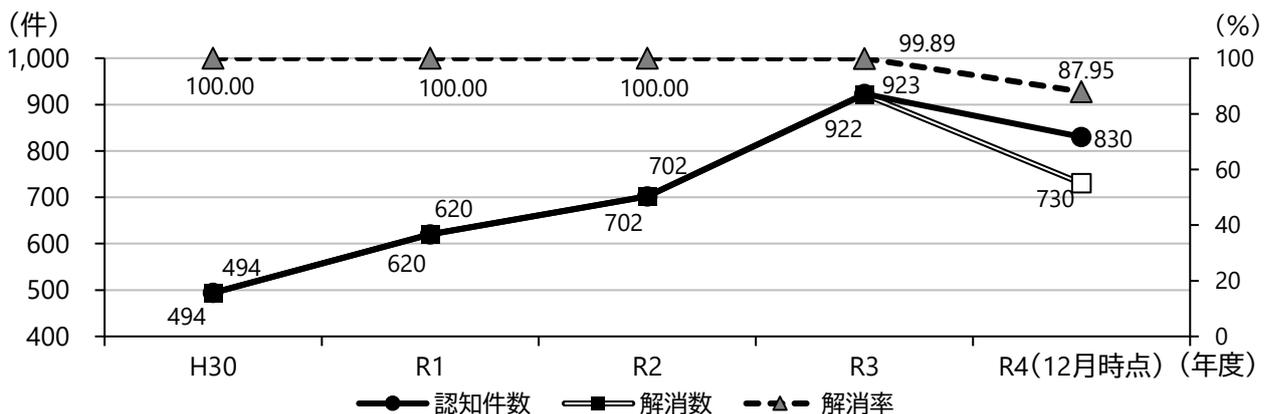
図表 [1]-4-3 食育講座の様子



図表 [1]-4-4 キキョウスタッフ配置人数の推移 (人)



図表 [1]-4-5 いじめの認知件数と解消率の推移



第7次総合計画期間における成果

I 学校施設の整備

- (1) 小泉小学校を建て替え、令和3(2021)年4月に開校(図表 [1]-5-1)
- (2) 食育センターを整備し、令和3(2021)年8月に供用開始(図表 [1]-5-2)
- (3) (仮称)笠原小中学校の建設用地決定と設計着手
- (4) 小中学校におけるICT^{*1}を活用した教育環境の整備(図表 [1]-5-3,4)
- (5) 学校施設整備計画(個別施設計画)に基づき、学校トイレの洋式化、老朽化した空調機の更新等を実施し、快適性の向上を推進
- (6) 昭和小学校、北陵中学校等の外壁等改修工事など、非構造部材^{*2}の耐震化を実施し、安全性の向上を推進

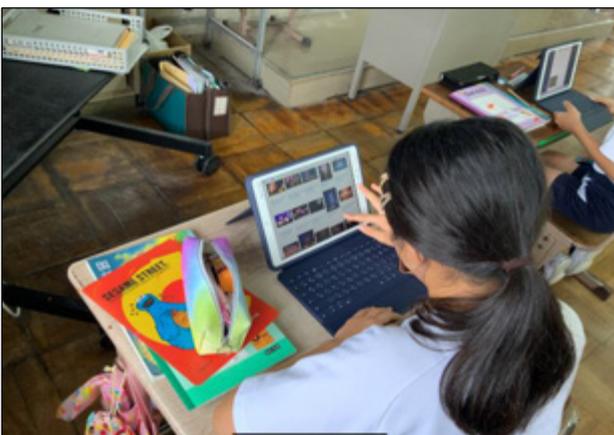
図表 [1]-5-1 小泉小学校



図表 [1]-5-2 食育センター



図表 [1]-5-3 ICTを活用した授業の様子



図表 [1]-5-4 ICTを活用した授業の様子



? 注釈

- *1 ICT: Information and Communication Technology(情報通信技術)の略で、情報・通信に関する技術の総称。通信技術を使って人と人、人とインターネットがつながる技術のこと
- *2 非構造部材: 柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁などの部材のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

多治見市内の小中学校は、老朽化が進んでいる校舎も多く、補修や改修が必要です。また、ICTを活用した教育の推進により、タブレットをはじめとした機器の更新も定期的に行っていく必要があります。子どもたちにとって安心な学校を実現し、質の高い教育を受けられるようにするため、次の3点を討議課題とします。

課題
1

(仮称)笠原小中学校の整備

笠原校区においては、従来から幼保小中一貫教育を推進してきました。その教育を更に進め、より良い教育環境を子どもたちに提供するため、本市初となる義務教育学校「(仮称)笠原小中学校」を整備し、小学校から中学校までの9年間を見通した教育課題に対応できる体制の検討が必要です(図表[1]-5-5)。

課題
2

学校施設の建替え・長寿命化やICT機器の更新

子どもたちへの充実した教育の実施には、安全・快適な教育環境が必要です。学校施設は耐震化されていますが、老朽化に対応した建替えや長寿命化も検討することが必要です。また、タブレットをはじめとするICT機器の計画的な更新も検討が必要です。

課題
3

老朽化に伴う学校給食調理場の集約

令和3(2021)年度の食育センターの完成により、本市の食育の環境は更に充実しました。ただし、単独調理場は徐々に老朽化しており、将来的な共同調理場への集約やその後の活用の検討が必要です。



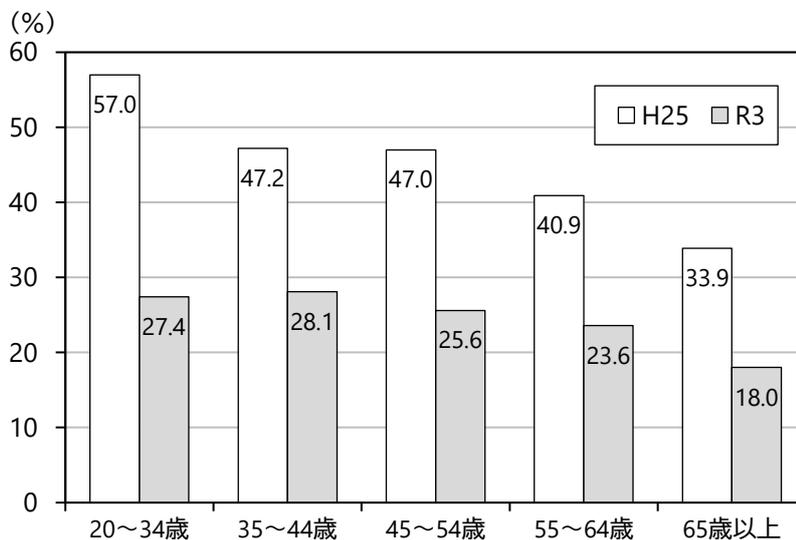
図表 [1]-5-5 (仮称)笠原小中学校のイメージパース



第7次総合計画期間における成果

- 1 受動喫煙防止に向けた環境整備を強化するため、多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例(令和元年条例第24号)を制定し、令和2(2020)年4月1日施行(図表 [2]-1-1)
- 2 がんの早期発見に効果的となる胃内視鏡検診を令和4(2022)年度から開始
- 3 子どもの頃から喫煙や受動喫煙について学ぶため、幼稚園・保育園、小中学校においてDVDや紙芝居等を活用した防煙教育を実施
- 4 地域単位での市民の健康意識を高めるため、地区担当保健師と関係機関等が連携した各種健康づくり事業を実施(図表 [2]-1-2,3)

図表 [2]-1-1 週に1日以上受動喫煙の機会があった人の割合



▲ 禁煙の店舗に貼るステッカー

図表 [2]-1-2 健康づくり推進員による禁煙啓発活動



図表 [2]-1-3 食生活改善推進員による野菜啓発の様子



第8次総合計画策定に向けた討議課題

子どもから高齢者まで誰もが健康な生活を送るためには、健康意識を高め、市民や関係機関・団体等が連携・協力し取り組むことが必要であることから、次の3点を討議課題とします。

課題1

ハッピープランの推進と人財育成

健康で元気なまちづくりを進めるためには市民の健康意識を高めることが必要であり、市では「たじみ健康ハッピープラン」に基づき事業を展開しています。事業には健康づくり推進員をはじめとした市民ボランティアの協力が必要ですが、担い手の高齢化や後継者不足がみられることから、将来に向けた人財確保や人財育成が課題です(図表 [2]-1-4)。



図表 [2]-1-4
健康づくり推進員によるウォーキング



課題2

関係機関との連携強化

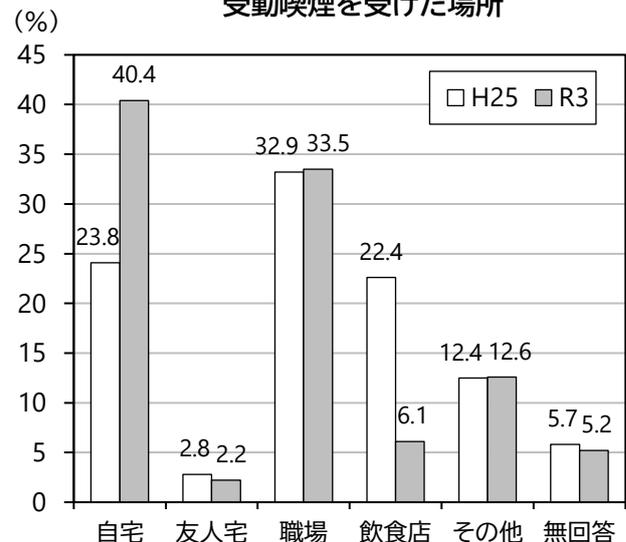
生活習慣病やがんの早期発見を目指し各種検診(健診)を実施していますが、検診(健診)受診後、医療機関への受診に繋がっていない例もみられます。自分の健康状態を把握した後、早期に適切な医療に繋げ、重症化の予防ができるよう、医師会等の関係機関と連携し、検診(健診)から受診へ繋げる仕組みの強化を検討することが必要です。

課題3

受動喫煙防止対策

市が管理する公共施設の敷地内禁煙やJR多治見駅周辺での路上喫煙禁止区域の設定、市内での歩きタバコ等の禁止を定めています。公共施設における受動喫煙防止対策は進んでいるため、今後は職場や家庭内での受動喫煙防止対策の検討が必要です(図表 [2]-1-5)。

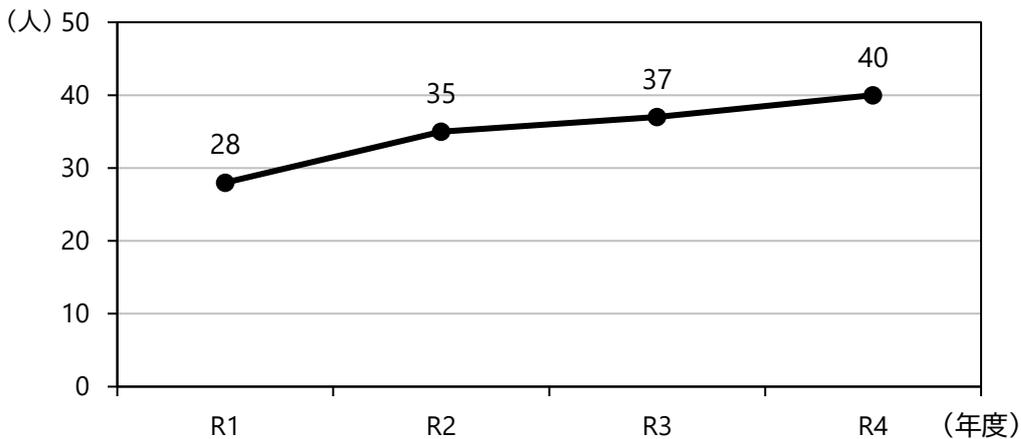
図表 [2]-1-5 受動喫煙の機会があった人が受動喫煙を受けた場所



第7次総合計画期間における成果

- 1 市民に安定した医療を提供していくため、市民病院における医師の確保(人数の増加)、医療機器の計画的な更新を実施(図表 [2]-2-1,2)
- 2 市民の「安心」に繋がる医療体制を整備するため、地域医療の連携による休日・夜間の診療を実施

図表 [2]-2-1 多治見市民病院の医師の数



図表 [2]-2-2 多治見市民病院 医療機器の支出額

年度	支出額	主な医療機器
R1	216,434 千円	全身用超高速マルチスライスCT 外6点
R2	133,414 千円	臨床用ポリグラフ アブレーション仕様 外13点
R3	43,340 千円	外科用モバイルCアームシステム 外3点
R4	42,667 千円	全身麻酔装置 外5点

▼ 外科用モバイルCアームシステム



第8次総合計画策定に向けた討議課題

本市には、かかりつけ医(一次医療)としての役割を持つ個人病院やクリニック、二次医療の役割を持つ市民病院、三次医療の役割を持つ県立多治見病院が立地するなど、市内の医療体制は充実しています。引き続き市民が安心して医療を受けることができる体制を整備していくため、次の2点を討議課題とします。

立多治見病院等との継続的な連携強化が課題です。

課題
2

将来に向けた医療体制の充実

市内には一次医療、二次医療、三次医療の医療機関が充実し、市民の「安心」に繋がっています。また、地域医療の連携も進み、休日・夜間問わず、救急医療体制も整っています。

これからも市民の「安心」に繋がる医療を提供していくためには、市民病院における更なる医療体制の充実が課題です(図表[2]-2-3,4)。

課題
1

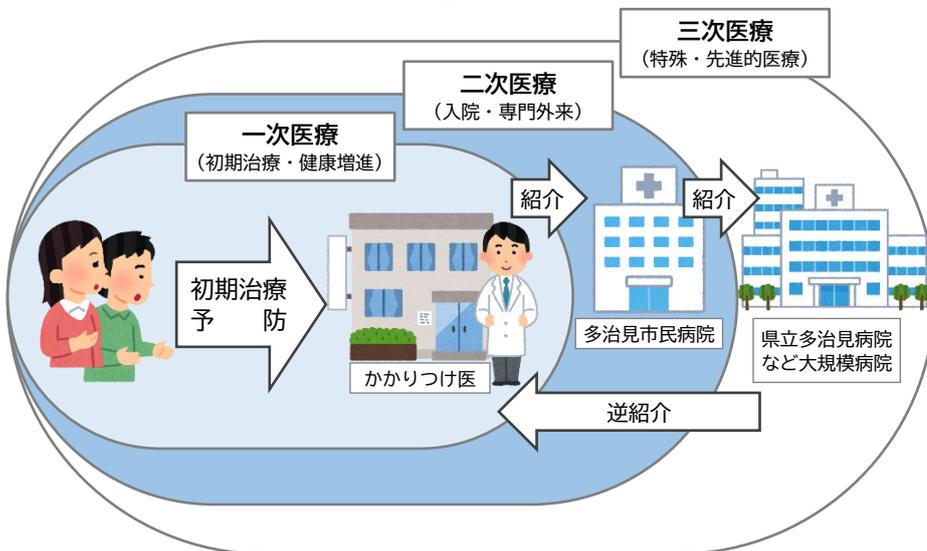
関係機関との連携強化

市民が安心して生活していく上で、安定した医療の提供をしていくためには、社会医療法人厚生会(指定管理者)や医師会、県

図表 [2]-2-3 多治見市民病院



図表 [2]-2-4 医療の役割分担と連携



第7次総合計画期間における成果

- 1 スポーツの普及・レベルアップを目指した取組として、子どもから高齢者まで多世代がスポーツに触れることができる機会を提供。また、地域、子ども、指導者を対象としたイベント・研修会を多数開催(図表 [2]-3-1)
- 2 感謝と挑戦のTYK体育館の改修工事や駐車場整備、星ヶ台競技場第2種公認のための改修工事、星ヶ台運動公園整備計画の策定など、快適で安全に配慮したスポーツ施設の計画的な修繕・更新等を実施(図表 [2]-3-2)

図表 [2]-3-1 イベントの様子(令和4年度)

① ハンドボールリーグ



② 元気なたじみ！うながっポーツの日



図表 [2]-3-2 施設整備

① TYK体育館駐車場



② 星ヶ台競技場



第8次総合計画策定に向けた討議課題

年齢や生活スタイルに合わせたスポーツ機会の提供はスポーツ人口の増加や全体のレベルアップにも繋がっていくため、スポーツを支える環境、施設に関する取組について次の2点を討議課題とします。

課題
1

スポーツ環境の整備

トップアスリートの試合誘致等で市民がトップレベルのスポーツを観戦・体感する機会や、子どもから高齢者まで多世代がスポーツに親しむ機会が増えています。

一方で、スポーツを支えるボランティアや指導者については高齢化や後継者不足がみられます。

多くの市民がスポーツに親しむことで裾

野が広がり、スポーツ人口の拡大や全体のレベルアップにつながっていくため、人財育成をはじめとしたスポーツ環境の整備が課題です(図表 [2]-3-3)。

課題
2

スポーツ施設の在り方

市内には体育館や野球場、テニスコートなど多様な施設を設置しています。

施設や設備の更新には多額の費用が必要になるため、今ある施設や設備を将来にわたりそのまま維持していくことは困難です。

今後も安全で快適なスポーツ環境の提供を行うためには、施設整備において優先順位づけや集約化など、計画的な維持管理方針の検討が必要です。

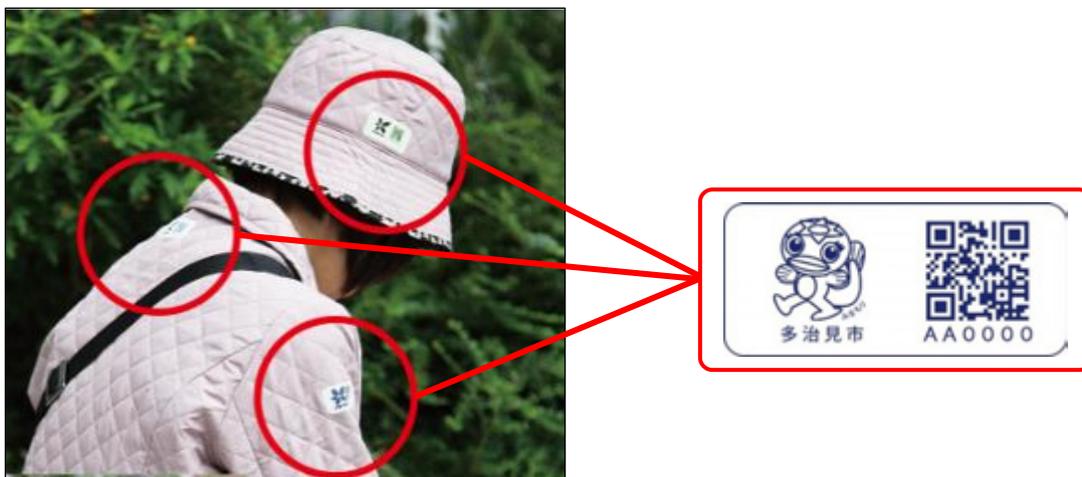
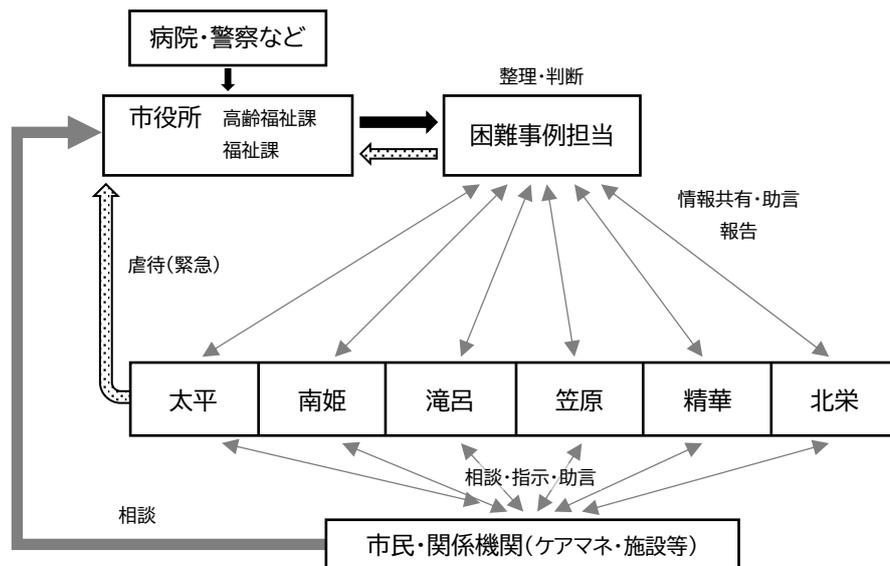
図表 [2]-3-3 スポーツ推進プランの基本構想図



第7次総合計画期間における成果

- 1 認知症高齢者等みまもりシール*¹ 交付事業を令和2(2020)年度に開始するとともに、地域での見守り体制づくりを推進(図表 [2]-4-1)
- 2 高齢者の相談支援体制を強化するため、令和4(2022)年度から地域包括支援センターにおいて困難事例に対する体制を整備(図表 [2]-4-2)
- 3 地域における共助の取組として、令和3(2021)年度から3団体(北栄・根本・笠原)が住民主体サービス*²の提供を開始
- 4 権利擁護を進めるため、令和3(2021)年4月、東濃圏域の中核機関となる「東濃権利擁護センター」を多治見市総合福祉センター内に設置

図表 [2]-4-1 認知症高齢者等みまもりシール

図表 [2]-4-2
困難事例対応体制

? 注釈

- *1 認知症高齢者等みまもりシール：行方不明になる恐れがある認知症高齢者等の服装や持ち物(靴、杖など)に貼るQRコード付きのラベルシールのこと。QRコードが読み取られると、保護者に瞬時に通知メールが届く
- *2 住民主体サービス：住民が主体となって実施する、地域の実情に応じた各種サービス(見守り支援、生活援助、サロン活動など)のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後ますます高齢化が進む中、地域や関係機関における高齢者支援の在り方を検討していく必要があり、次の2点を討議課題とします。

課題1 地域で高齢者を支える仕組み

高齢者が増加し介護ニーズが高まる中、住民主体サービスが始まっていますが、導入地域やサービス提供者は多くありません。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域住民、関係機関等が連携し、地域で高齢者を支える意識や仕組みを広げていく必要があります。

元気な高齢者が地域で活躍し、支え合う仕組みの構築が課題です(図表 [2]-4-3)。

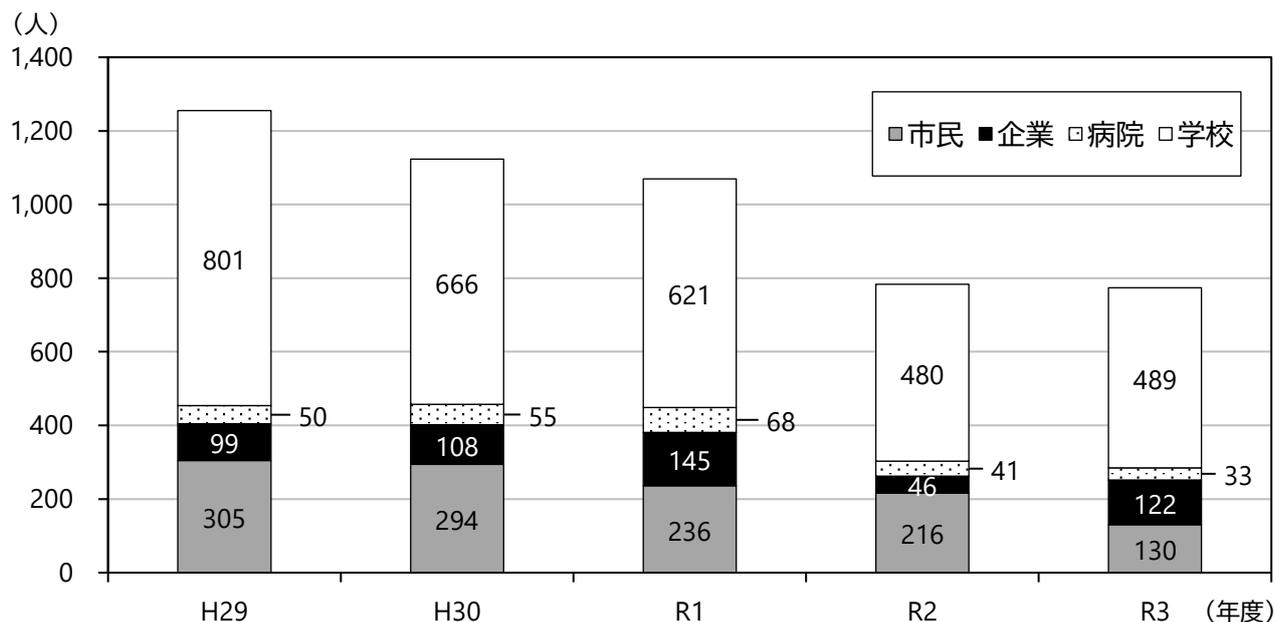
課題2 認知症への理解

認知症は誰にでも起こりうることでありますが、他人事として捉えている方も多くみられます。市では地域住民や企業、中学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症への理解の促進や予防施策、地域で認知症を見守る体制づくりに取り組んでいます。認知症の方やその家族が安心して暮らしていくためにも、認知症への理解を進め、権利擁護など支援の充実を検討することが必要です(図表 [2]-4-4)。

図表 [2]-4-3 住民主体サービス(ゴミ出し)



図表 [2]-4-4 認知症サポーター養成講座受講者数の推移



※ 令和2年1月以降は、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止したため減少

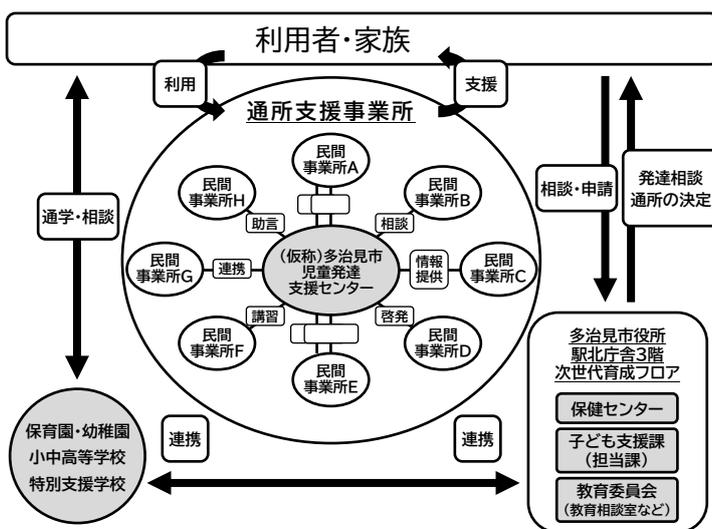
第7次総合計画期間における成果

- 1 令和4(2022)年度から医療的ケア児^{*1}の受入れを開始(令和4(2022)年度は年長1人、年少1人)。関係課、医療機関と連携し、要支援児に対する支援体制を整備
- 2 療育の中核的な役割を担う児童発達支援センターの整備に向けて検討を進め、候補地を決定。要支援児に対する切れ目のない支援体制や相談支援窓口の整備等、新たな療育支援システムを構築(図表 [2]-5-1)
- 3 地域全体で障がい者を支えるサービス提供体制を確保し、地域生活を支える仕組みをつくっていくため、令和4(2022)年度から東濃5市による地域生活支援拠点事業^{*2}を開始し、緊急時の受入れ体制を整備

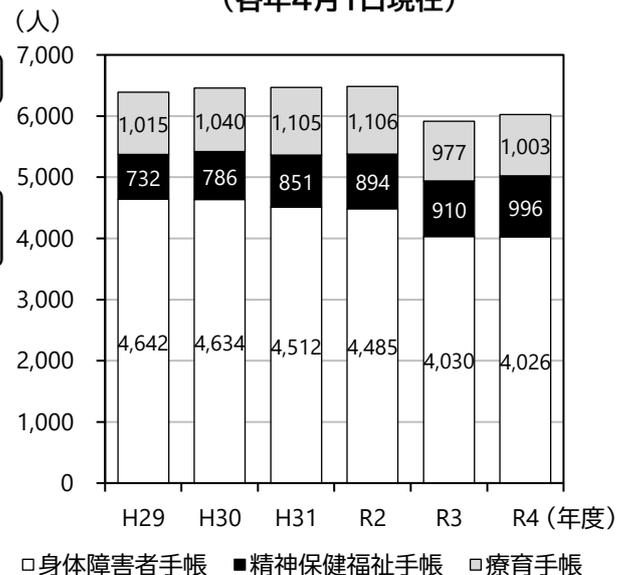
図表 [2]-5-1 児童発達支援センター(施設パース図)



図表 [2]-5-2 児童発達支援センターを中核とした療育体制の整備



図表 [2]-5-3 障害者手帳保持者数(各年4月1日現在)



① 注釈

- *1 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(自宅で家族等が日常的に行う医療的生活援助行為)を受けることが不可欠である児童のこと
- *2 地域生活支援拠点事業：障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

幼稚園・保育園における特別支援教育、小中学校における福祉教育の充実により障がい者(児)に対する理解が進みつつありますが、まだ十分とは言えません。障がい者(児)とその家族に対する支援体制の充実や住民理解の促進に向けて、次の3点を討議課題とします。

課題
1

要支援児等に関する支援

近年では、障がいのある児童や、支援を必要とする児童の数が増加し、療育に対するニーズが多様化・複雑化しています。児童発達支援センターが中核的機能を担い、早期から、より身近な場所で、児童の発達に応じた支援を提供し、かつ、ペアレント・トレーニング*3などを活用した、保護者に対する支援を充実させていくことが課題です(図表 [2]-5-2)。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れ体制の充実も課題です。

課題
2

障がい者に対する理解促進

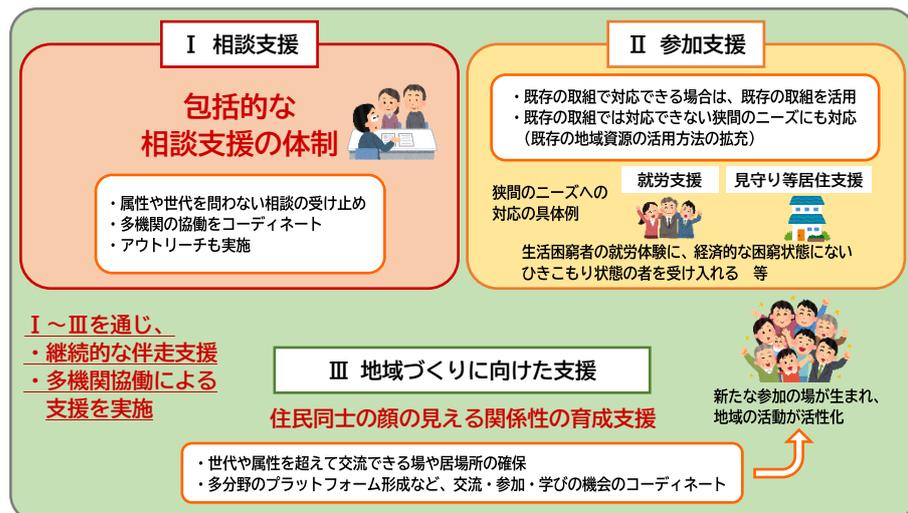
障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の中で障がい者が自立した生活を営むことができる環境の整備が必要です。障がい者の数は年々増加しており、特に精神障がい者の数が増加しています(図表 [2]-5-3)。障がい者と共に暮らししていくまちの構築に向けて、住民理解の促進や地域全体で障がい者を見守る体制の整備が課題です。

課題
3

重層的支援体制*4の整備

8050問題*5や老々介護*6、不登校、ひきこもり、貧困など、表面化しにくい問題についての対応が求められており、家庭環境や家族問題の複合化・複雑化により複数の問題を抱える家庭もみられます。属性を問わない相談支援の構築に向けて、既存の取組を活かした重層的な支援体制の整備が課題です(図表 [2]-5-4)。

図表 [2]-5-4
重層的支援体制事業



? 注釈

- *3 ペアレント・トレーニング：子どもの行動変容を目的として、保護者が専門家から子どもの褒め方や指示などの具体的な養育スキルを得ること
- *4 重層的支援体制：地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制のこと
- *5 8050問題：80代の高齢者が、同居する50代の子どもの面倒を見ること。引きこもりの長期化が主な原因と言われている
- *6 老々介護：高齢者の介護を高齢者が行うこと(例：65歳以上の夫婦で一方が介護する側、もう一方が介護される側となる)

01 地場産業の支援

第7次総合計画期間における成果

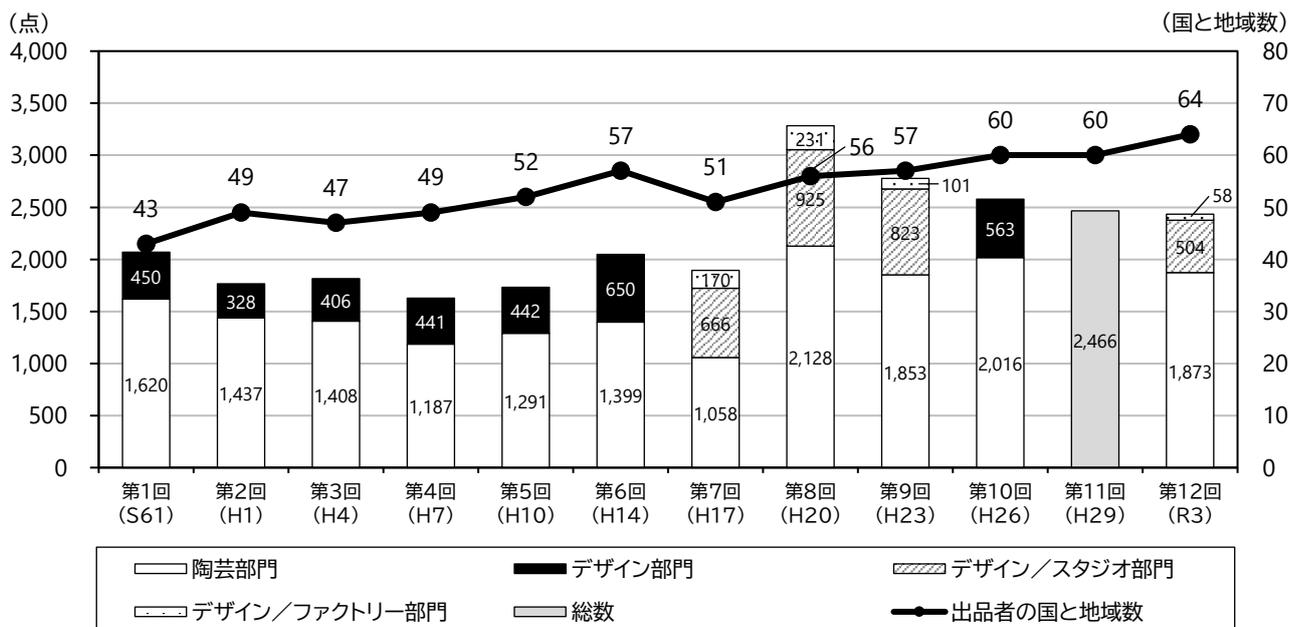
1 美濃焼の振興支援

- (1) 国際陶磁器フェスティバル'21の開催、セラミックバレー構想*1の推進(アメリカ、ブラジルでの「ラーメンどんぶり展」の開催等)により、国内だけでなく海外に向けた美濃焼のPRを開始(図表 [3]-1-1,2)
- (2) 美濃焼GOやタイル百年祭等の新規イベント、テーブルウェアフェスティバル出店支援、陶器まつりの開催支援等により、新たな顧客獲得と美濃焼の知名度向上を実現
- (3) タイル名称統一100周年記念事業の支援や、美濃焼タイル施工補助金の運用と建築物への使用促進により、タイルの建材としてのPRだけでなく、エンドユーザー向けにPRを行い、売り手側の意識改革にも寄与(図表 [3]-1-3)
- (4) やきものづくり応援補助金による陶磁器製造事業者への設備導入に対する支援や、セラミックバレー振興補助金を活用したシェア工房の整備や商品開発等への支援により、生産性向上や新商品開発に寄与

2 人材育成と陶磁器・タイルのデザイン及び技術支援

- (1) 陶磁器意匠研究所の研究生募集について、SNS等の活用による国内外への募集PRや大学へ直接訪問を実施。海外からも安定した数の入所希望が継続。研修環境や実習料等の見直しにより陶磁器意匠研究所への入所生数が増加(図表 [3]-1-4)
- (2) 3Dモデリングの陶磁器・タイル製造への活用研究について成果品を発表。形状サンプル見本や樹脂原型の製作依頼件数が高いレベルで推移(図表 [3]-1-5)

図表 [3]-1-1 「国際陶磁器展美濃」への出品作品数及び出品者の国と地域数の推移



① 注釈

*1 セラミックバレー構想：陶産地である多治見市、土岐市、瑞浪市、可児市を中心に、やきものの文化・歴史・産業をあらためて見つめ直し、地域に受け継がれてきたその価値を共有・発信することで地域のブランディングを図り、地域の発展に繋げる取組のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

地場産業である窯業は、原料の枯渇や低廉な海外製品の流入、事業継承者不足など問題が山積しています。しかし、セラミックバレー構想の下、美濃焼のブランディングの動きが活発になっており、着実に問題解決に向けて前進しています。地場産業を更に活性化させるため、次の3点を討議課題とします。

課題1 アフターコロナにおける地場産業振興

新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰等により、地場産業は大きな打撃を受けました。消費行動が回復傾向にあるものの、復興のためには継続的な支援が必要です。美濃焼のブランディングを進めて国内外に発信することで付加価値を高め、経費削減や生産性向上のための支援策の検討が必要です。

課題2 美濃焼及び美濃焼タイルの販路拡大

美濃焼及び美濃焼タイルは国内シェアが高いため、今後は海外への販路拡大が必要です。日本貿易振興機構(JETRO)の支援を受け、海外へのイベント出展を充実し、友好協力関係を結ぶ中国邛崃市との連携や、マーケット・リサーチを踏まえた支援をすることが課題です。

課題3 陶磁器・タイルのデザイン及び技術支援

3Dモデリング研究に次ぐ最新技術の動向調査を継続しながらも、新たな支援策を検討することで、陶磁器・タイルの今後の可能性が広がります。今後は、研究成果の効果的なPRの方法についての検討が必要です。

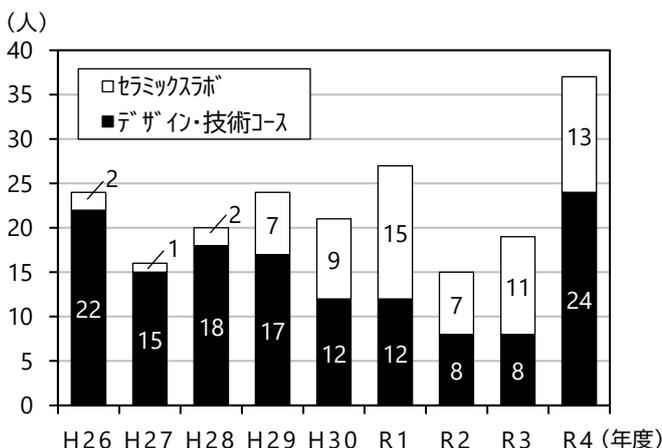
図表 [3]-1-2 国際陶磁器フェスティバル'21



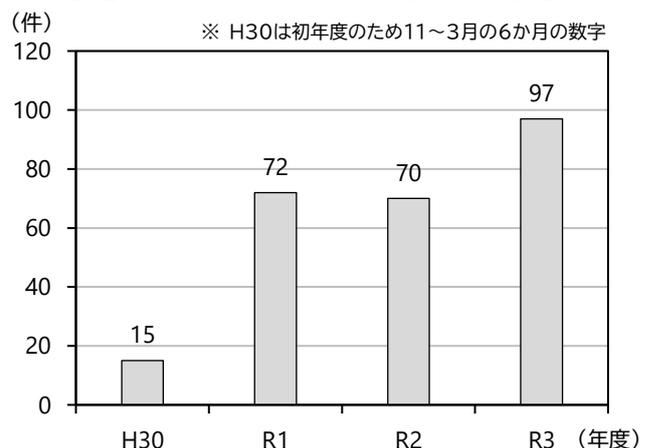
図表 [3]-1-3 タイル名称統一100周年記念事業



図表 [3]-1-4 意匠研究所応募者数の推移



図表 [3]-1-5 3Dモデリング依頼件数の推移



第7次総合計画期間における成果

1 企業進出及び事業所増設による経済活性化(図表 [3]-2-1)

(1) 第2期高田テクノパークへの誘致企業決定

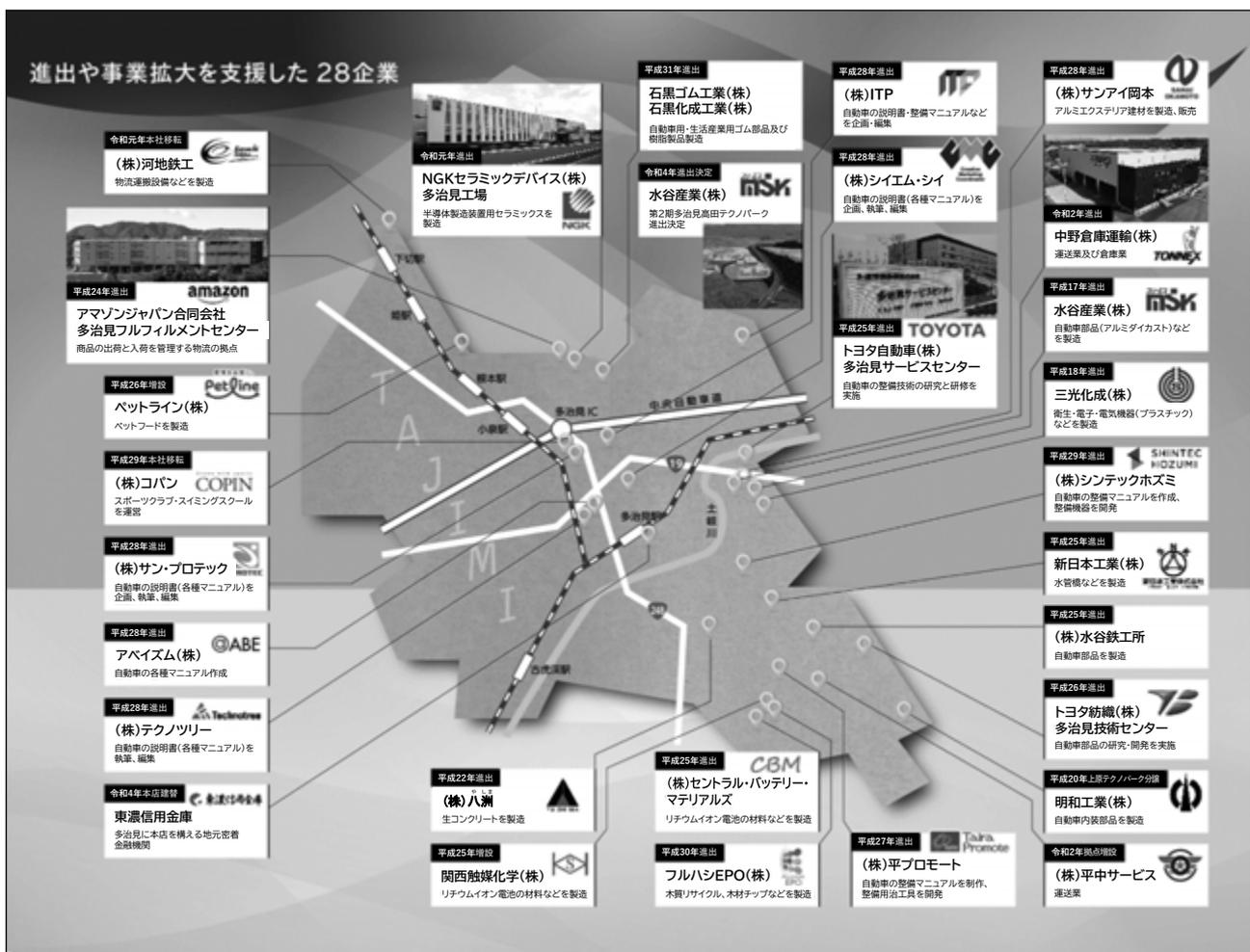
(2) 税込増(平成29(2017)年度:6.5億円→令和2(2020)年度:9.1億円)(図表 [3]-2-2)

(3) 雇用増(正規:約1,700人、非正規:約1,000人)

2 進出企業による地域貢献活動

小学校社会科見学の受入れ、地域学習、地元野菜の購入等さまざまな地域貢献活動により、地域交流が活発化(図表 [3]-2-3)

図表 [3]-2-1 多治見市が進出や事業拡大を支援した企業



出典:「多治見市の企業誘致」(多治見市)

第8次総合計画策定に向けた討議課題

将来的に人口減少が見込まれているからこそ、今まで以上に就職先の確保、税収増、企業と地域との交流の活性化が不可欠です。一方で、事業用地は少なくなっているため、次の2点を討議課題とします。

課題
1

企業誘致の推進

これまでトヨタ自動車、アマゾン、日本ガイシ等の優良企業を誘致し、企業に寄り添うアフターフォローにより、企業誘致効果の最大化を図ってきました。第1期高田

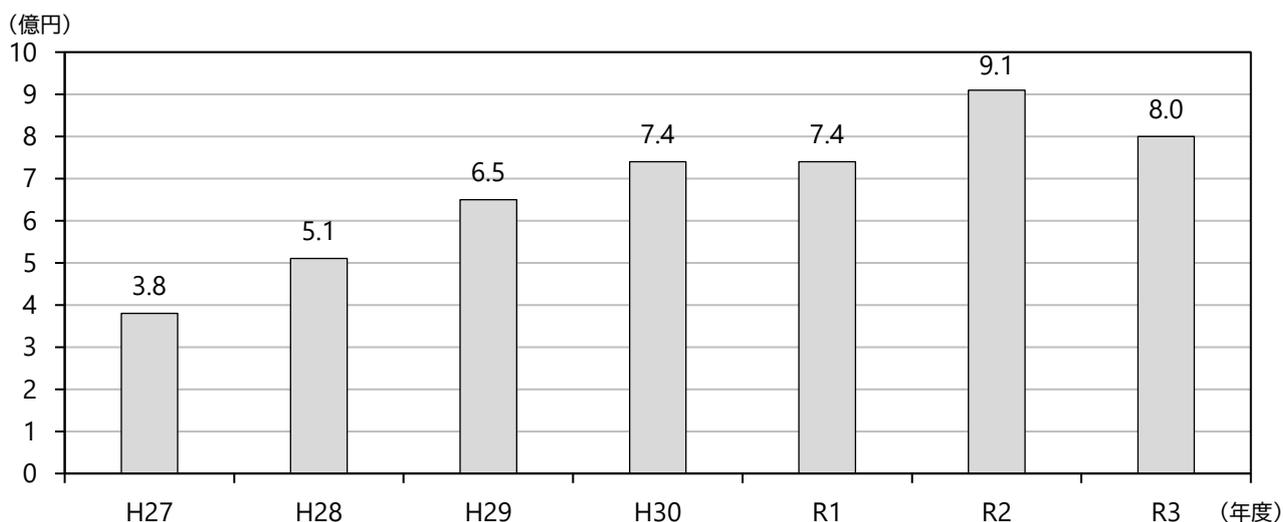
テクノパークについても、変容する社会の中で税収増、雇用増等地域活性化に寄与する優良な企業を誘致することが課題です。

課題
2

事業用地の提供

市内に事業用地を求める企業は多く、そのニーズもさまざまです。一方で市内における事業用地は少なく、企業ニーズを充足できていない状況です。従って、新たな開発候補地の調査・研究をこれまで以上に行い、企業ニーズに少しでも応じられるよう、事業用地を提供していくことが課題です。

図表 [3]-2-2 進出企業等による税収(固定資産税、都市計画税、法人市民税)の推移



図表 [3]-2-3 進出企業による地域貢献活動



アマゾンジャパン合同会社

青空マーケット



トヨタ自動車株式会社

フードドライブ*1



トヨタ紡織株式会社

上原三号池ロード
ボランティア清掃

① 注釈

*1 フードドライブ：各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体へ寄贈する活動のこと

第7次総合計画期間における成果

1 中心市街地活性化事業の支援

- (1) たじみビジネスプランコンテスト応募者の中心市街地への出店により、活性化に寄与(図表 [3]-3-1)
- (2) まちづくりリノベーション基金や中心市街地店舗併用住宅分離改装費補助金の創設、東濃信用金庫と民間都市開発推進機構による多治見まちづくりファンドの創設支援等により、市内への出店希望者の中心市街地での物件確保・改修費を支援
- (3) 観光と中心市街地の連携強化のため、一般社団法人多治見市観光協会、株式会社華柳、多治見まちづくり株式会社の3者が組織統合し、たじみDMO*¹を設立

2 創業支援

起業支援センターの運営や、金融機関、商工会議所等の支援機関との連携体制の構築、創業支援セミナーの開催、たじみビジネスプランコンテストとの事業連携等により、創業をサポート

3 中小企業支援

- (1) 「き」業展及び企業お見合いの開催により、事業者同士の共存と成長を促すとともに、市内外の事業者の新規取引が増加(図表 [3]-3-2,3)
- (2) 多治見商工会議所を中心に、連携をとって新事業突破支援補助金を立ち上げ、コロナ禍における伴走型の中小企業支援策を展開。激動する経済状況に対応するための設備投資等を支援

図表 [3]-3-1 たじみビジネスプランコンテスト受賞者による出店例とコンテストの様子



▲ 新町ビル
(第1回 まちなかグランプリ)



▲ IRISE antique
(第2回 まちなかグランプリ)



▲ (上)第4回最終審査の様子
(下)コンテストロゴマーク

? 注釈

*1 たじみ DMO：一般社団法人多治見市観光協会のこと。Destination Management/Marketing Organization の略称

第8次総合計画策定に向けた討議課題

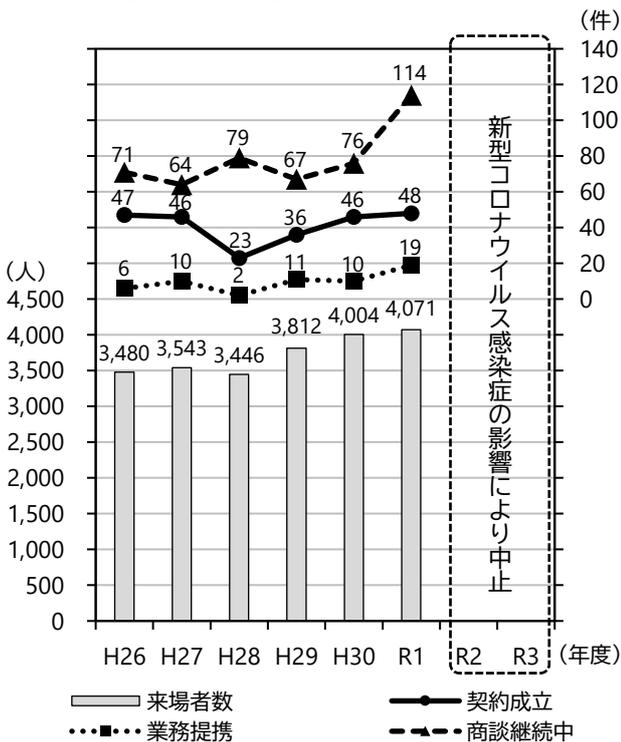
コロナ禍による移動制限や消費停滞により、小規模事業者は大きな打撃を受けました。加えて、商店街を含む中心市街地では、物件の老朽化が進み、出店者にとっては、困難な状況となっています。市内産業の活性化のためには、これまで強化してきた関係機関による創業支援体制を活かし、次の3点を討議課題とします。

課題1 伴走型支援の促進

ポストコロナ時代では、経営者に寄り添った伴走型の支援を行うことが求められています。商工会議所や金融機関、たじみDMO、行政の連携体制が取れている強みを活かして、融資時の事業計画の作成支援や、その後のフォローアップ、人財の確保、異業種連携や事業承継の相談などのサポート、サービスの利用促進を図ることが課題です。



図表 [3]-3-2 「き」業展開催状況の推移



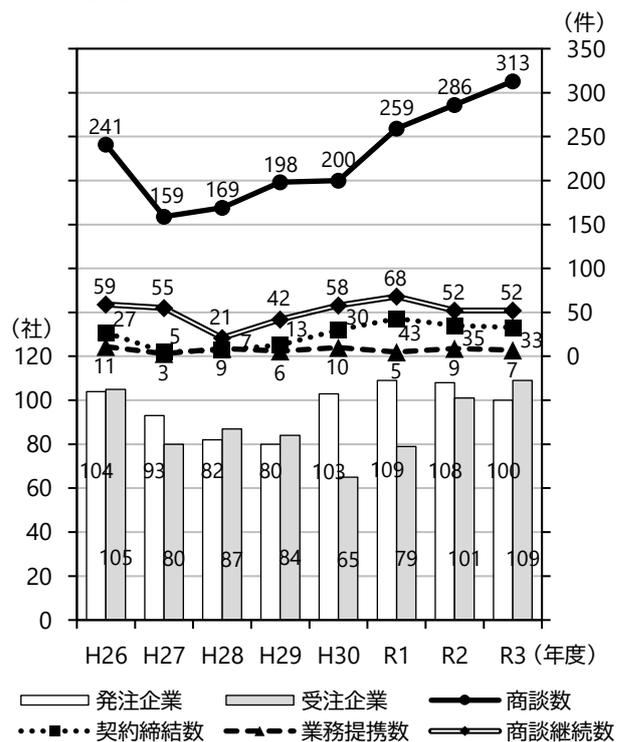
課題2 出店希望者の物件確保支援

中心市街地の活性化のためには、商業施設の充実が必要です。出店希望者は多いものの、物件が老朽化していることから、莫大な改装費がかかるため、中心市街地での出店は困難な状況です。まちづくりリノベーション基金やまちづくりファンド等を活用した費用面での支援と、出店者と貸主のマッチング支援が課題です。

課題3 事業所の採用支援

本市の有効求人倍率は全国平均よりも高い水準にあり、人手不足の状況です。求職者に各企業の魅力を知ってもらい、就職先として選択してもらうためには、多治見商工会議所主催の「多治見で働くプロジェクト」と連携をとり、更に充実を図ることが必要です。求職者ニーズを踏まえた就活イベントの開催や、企業を知る機会の提供等について検討が必要です。

図表 [3]-3-3 企業お見合い開催状況の推移



第7次総合計画期間における成果

1 多治見駅南地区市街地再開発事業の推進

住宅棟、商業業務棟「プラティ多治見」、駐車場棟を建築(令和4(2022)年11月1日竣工)。駅南広場の拡張とペDESTリアンデッキの整備も完了し、コンパクトシティ*1の核となる施設が完成(図表 [3]-4-1)

2 にぎわい創出事業の実施

たじみDMOによる虎渓用水広場でのビアガーデンやイルミネーション、キッチンカーの出店や、南北自由通路、駅南広場等、駅周辺エリア全体での美濃焼祭や駅MALLの開催等により、市内外の観光誘客を促進し、駅周辺のにぎわいを創出(図表 [3]-4-2)

図表 [3]-4-1 駅南地区市街地再開発事業前後の様子

〈 事業前の様子 〉



〈 事業後の様子 〉



① 注釈

*1 コンパクトシティ：郊外の土地の利用拡大を抑制し中心市街地の活性化を図る都市、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

多治見駅周辺は、コンパクトシティの核として「まちの顔」となる拠点づくりを継続的に進めていく必要があります。市街地再開発事業により、まちがアップデートされてきたなかで、中心市街地を更に活性化するために、次の2点を討議課題とします。

課題
1

継続的なにぎわいの創出

駅周辺に継続的なにぎわいを生み出すためには、多治見らしさのあるイベントを持続的に開催し、地域経済の活性化とまちのブランディングにつなげることが大切です。虎渓用水広場、駅南広場、南北自由通路を

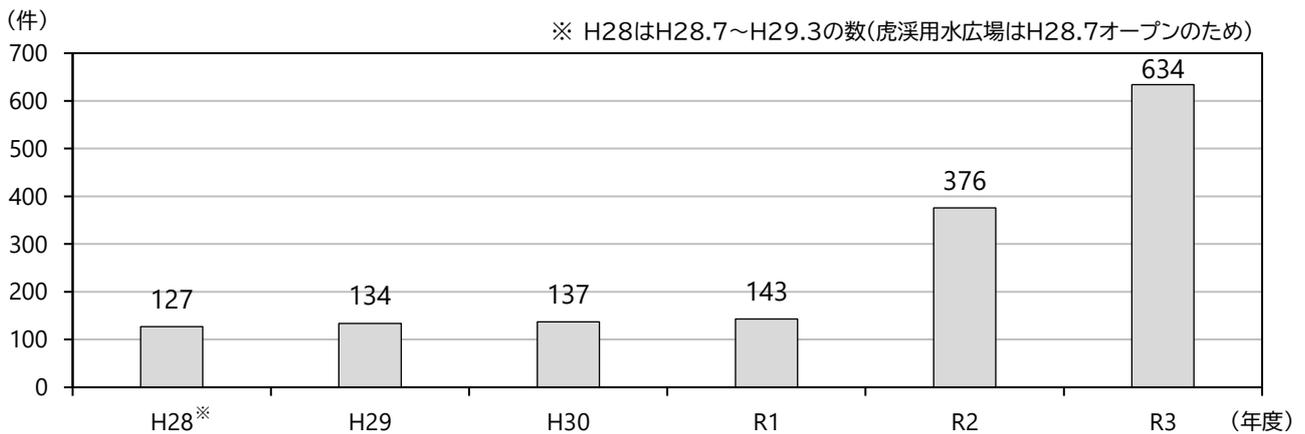
更に利活用し、共催イベントとの連携等にぎわいを生み出す方法の検討が必要です。

課題
2

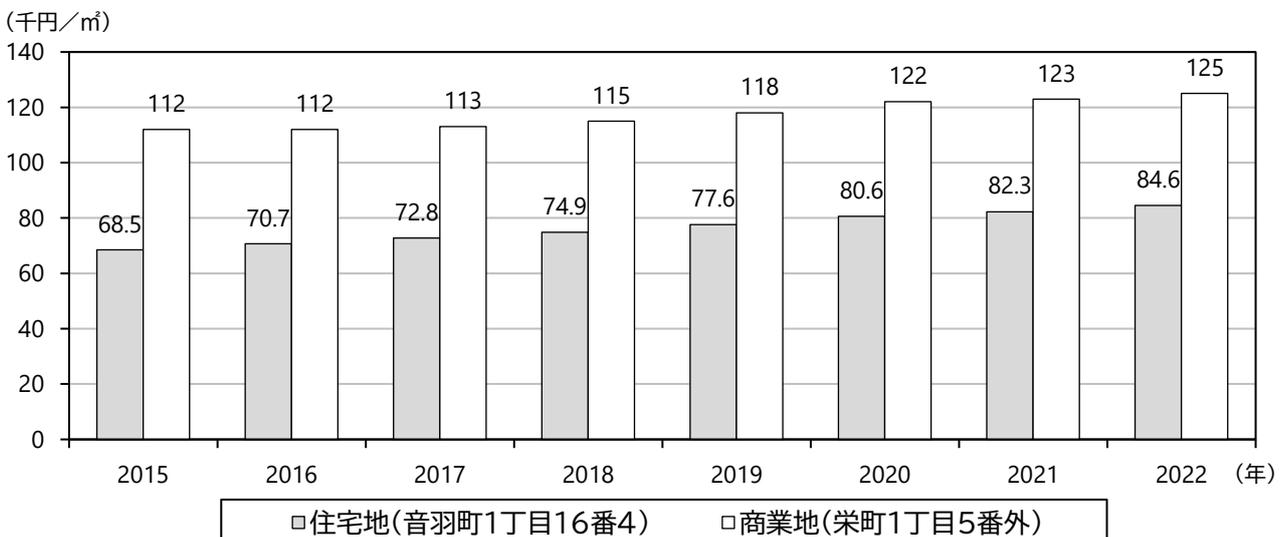
土地利用の更なる促進

駅周辺は市街地開発事業による基盤整備により、機能集積が進み地価が上昇しました(図表 [3]-4-3)。一方で、平面駐車場などの低未利用地が存在しており、投資効果を更に高めるためには土地の高度利用を促す必要があります。今後、本庁舎移転が予定されていることから、都市機能の集積やまちなか居住を更に進めるため、土地利用に対する誘導策を展開することが課題です。

図表 [3]-4-2 虎渓用水広場の占用許可件数の推移



図表 [3]-4-3 多治見駅周辺の地価の推移



出典:「地価公示」(国土交通省)より作成

第7次総合計画期間における成果

1 観光誘客促進

- (1) アニメ「やくならマグカップも」を活用し、ロケ地マップ作成などの誘客事業を推進
- (2) 東美濃歴史街道協議会*¹などの広域連携により、MEETS HIGASHI-MINOなどの観光事業を実施し、他地域へ大規模なPRを実施
- (3) 陶器まつりや美濃焼祭など各イベントについて、コロナ禍においても開催できる方法を模索し、民間事業者と連携しながら工夫を凝らして実施(図表 [3]-5-1,2)

2 情報発信

たじみDMOによるフリーペーパーA2の発行や、A2web*²への多治見市の情報集約とともに、SNSや各種媒体等でも市の情報を発信し、外国人観光客や日帰り観光客を誘致(図表 [3]-5-3)

3 地場産業の活用

オープンファクトリーや陶芸体験の充実、多治見るこみち*³の事業推進により、地場産業を活用しつつ、着地型観光*⁴、体験型観光*⁵の振興を推進

図表 [3]-5-1 たじみ陶器まつり 図表 [3]-5-2 美濃焼祭



図表 [3]-5-3 A2 2022/秋号



? 注釈

- *1 東美濃歴史街道協議会：東美濃地域への観光誘客を促進することを目的とした、東美濃地域に位置する7市町（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町）で構成する組織のこと
- *2 A2web：たじみDMOが運営する、多治見市の情報を集約し発信するウェブサイトのこと。A2の読み方は「あつう」
- *3 多治見るこみち：東濃地方で開催される、体験型観光イベント
- *4 着地型観光：旅行者を受け入れる地域側(着地側)が、その地域でお勧めする観光資源を基にした観光商品や体験プログラムを企画・運営する観光形態のこと
- *5 体験型観光：その土地の文化や自然を肌で感じる、体験に重心を置いた観光形態のこと
- *6 滞在型観光：1箇所あるいは一定の地域に滞在し、その地域ならではの体験をする観光形態のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

コロナ禍での行動制限により、観光産業は全国的に大きな打撃を受けました(図表[3]-5-4)。本市の経済構造では、観光産業が占める割合は少ないものの、円安や入国規制緩和によってこれから成長が期待できる産業分野であることから、市内産業振興につながる観光誘客を推進するため、次の3点を討議課題とします。

課題
1

インバウンド事業の推進

コロナ禍による制限が緩和され、円安が続く今は、インバウンドを増やす好機です。たじみDMOと連携し、市内の観光関係事業者の参加のもと立ち上げたTIP(多治見インバウンド推進プロジェクト)を中心に、海外旅行者をコーディネートしている旅行手配事業者に向けて積極的な情報提供を行う等、能動的な取組を行うことが課題です。

課題
2

観光誘客の更なる促進

観光は誘客だけでなく、市内経済の活性化につなげる必要があります。そのためには、地場産業である美濃焼との連携、体験型観光、滞在型観光*6の推進のほか、コロナ禍で構築したTAJIMEALGOや美濃焼GOのホームページを活用するなど、飲食店や物販店の収益向上を図ることが課題です(図表[3]-5-5)。

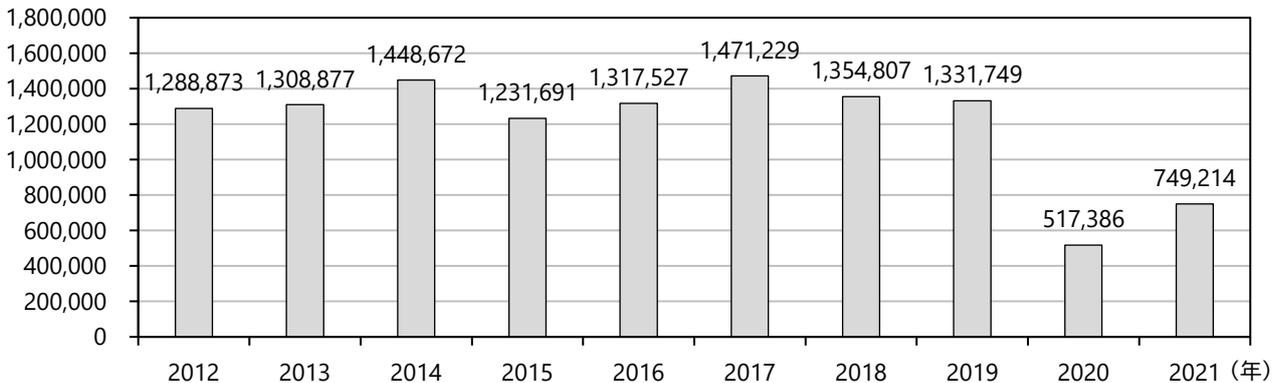
課題
3

効果的な情報発信

観光客の増加を図るには、内容の充実した情報を継続的に発信する必要があります。多治見市の情報を集約したA2webへの誘導を行うとともに、それぞれの事業のターゲット層に対して最も適した媒体を選び、より効果的な情報発信が行えるよう、検討が必要です。

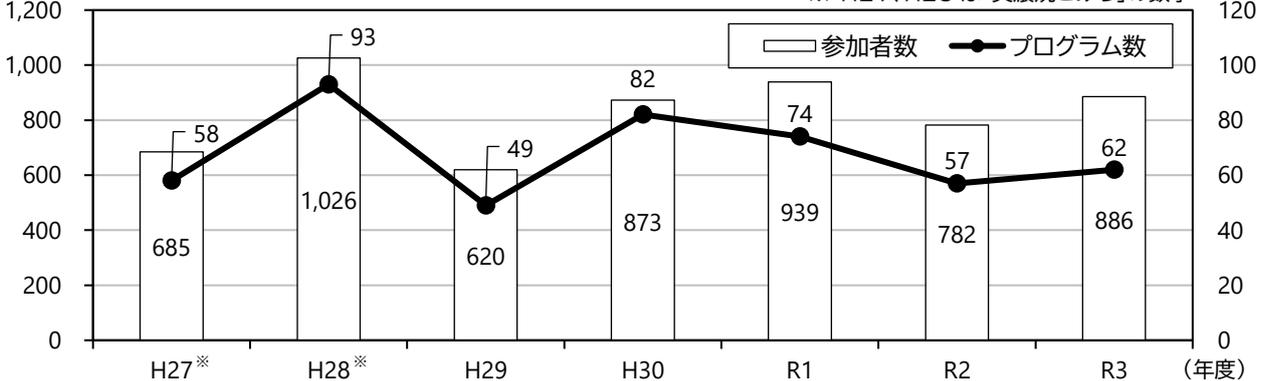
図表 [3]-5-4 観光入込客数の推移

(人)



図表 [3]-5-5 多治見こみちのプログラム数及び参加者数の推移

(人)



第7次総合計画期間における成果

1 人・農地プランの実質化*1

池田南地域(諏訪、三の倉、廿原)と北小木地区にて実質化され、今後の方向性が明確化

2 農業による地域活性化

(1) 虎渓用水広場での農業祭が定着したことで、生産者と消費者との間の交流が活発になり、駅周辺のにぎわい創出にも貢献(図表 [3]-6-1)

(2) 駅北ファームでの販売や市民農園の推奨等にて、継続的な地産地消を促進(図表 [3]-6-2)

(3) 三郷地区*2の観光農園や天然酵母のパン販売、「もみじ」を活用した6次産業化*3商品のPRにより、地域全体での活性化を推進(図表 [3]-6-3,4)

3 農地保全

(1) 農地の有効利用を推進することにより良好な農業環境の形成に向けた土地利用を展開するため、農業振興地域整備計画を改定

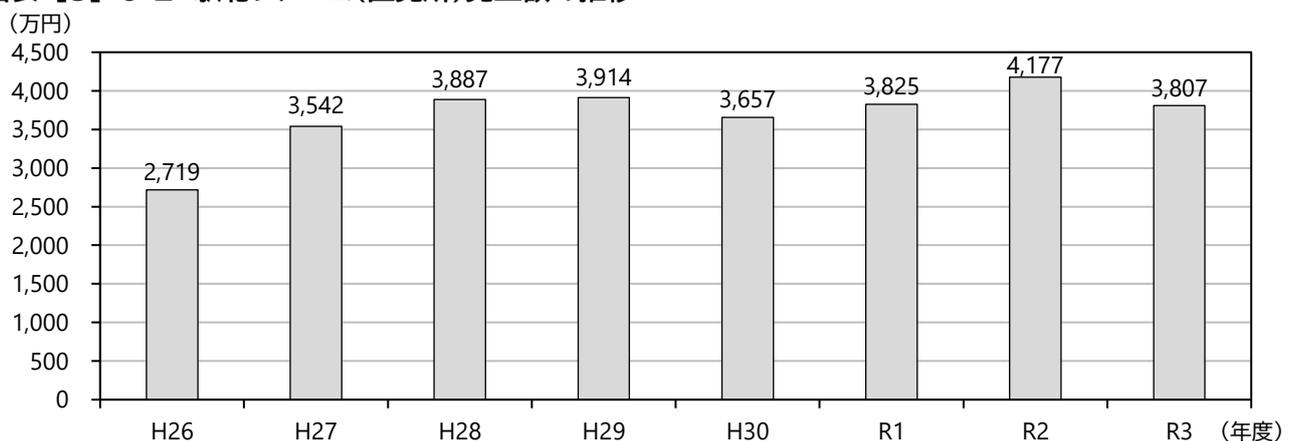
(2) 新たな担い手育成として、新規就農者の認定、営農組織の法人化支援を実施

(3) 農地中間管理機構(農地バンク)、多面的機能支払、中山間地域等直接支払等の交付金を活用し、地元住民等による農地維持活動を支援

図表 [3]-6-1 食と農と健康の市民農業祭～グリーンフェスタたじみ 2022～



図表 [3]-6-2 駅北ファーム(直売所)売上額の推移



第8次総合計画策定に向けた討議課題

農地の減少が進む中、農業者の高齢化と後継者不足が進行し、農地を維持していくことが困難になってきています。農業者だけでなく、関係機関で農業を維持していくため、次の2点を討議課題とします。

課題 1

農業者へのサポート

本市で農業者が事業を継続していくためには、関係機関の連携が欠かせません。岐阜県、JA、農業委員会が連携し、農業者へ技術面や資金面など多面的な支援を行うとともに、地産地消による都市型農業の推進について、更なる検討が必要です。

課題 2

後継者の確保

後継者不足による影響は、農家戸数の減少や遊休農地の増加に表れています(図表[3]-6-5,6)。耕作放棄地は有害鳥獣の棲み処をつくることにつながり、草刈り等の手入れを行わない農地は、数年で再生困難な土地に変わってしまいます。担い手の確保は、農業経営の継続のみでなく地域全体の農地保全にとっても大きな問題です。持続可能な農業経営を進めるため、地域全体を担う「組織」としての農業経営体の育成が課題です。

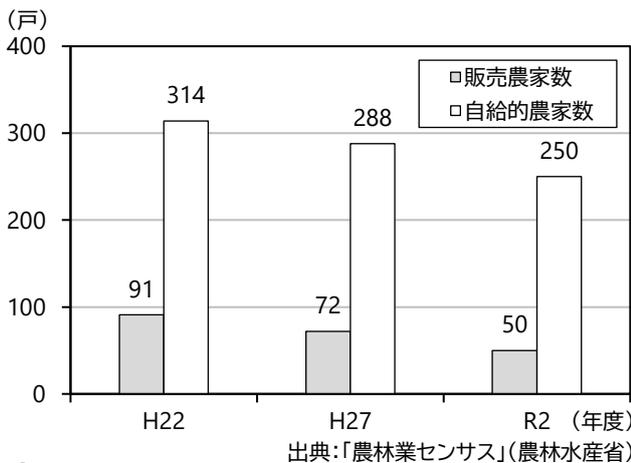
図表 [3]-6-3 甘原ええのおのイチゴ農園



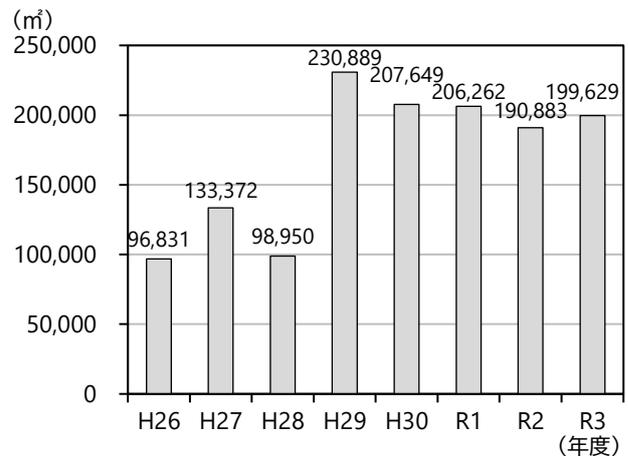
図表 [3]-6-4 「もみじ」を活用した商品



図表 [3]-6-5 多治見市内の農家戸数の推移



図表 [3]-6-6 多治見市内の遊休農地の推移



注釈

- * 1 人・農地プランの実質化:「人・農地プラン」とは農業者が話し合いに基づいて、地域で中心的な役割を果たす見込みのある農業者や農業の将来の在り方を明確化すること。「実質化」とは、①アンケートの実施、②現況把握、③地域の中心となる経営体への農地集約化に関する将来方針の作成、という3ステップを踏んでプランが作成されること
- * 2 三郷地区:諏訪町、三の倉町、甘原町の愛称のこと
- * 3 6次産業化:生産者(一次産業)が、製造・加工(二次産業)、サービス・販売(三次産業)にも取り組み、生産物の価値を高め、所得の向上を目指すこと

第7次総合計画期間における成果

1 文化振興事業の実施及び施設整備

(1) 市民主体の文化・芸術活動へ継続的な支援を行い、心の豊かさを実感できる機会を提供(図表 [3]-7-1)

(2) 国際交流協会と連携して外国人との交流事業を行い、多文化共生を推進(図表 [3]-7-2)

(3) バロー文化ホール(文化会館)を大規模改修し、令和5(2023)年1月に開館

2 文化財の保護

(1) 古文書等の文化財指定や、シダレザクラ樹勢回復等の補助事業を行い、指定文化財を保護(図表 [3]-7-3)

(2) 各種開発に伴う発掘及び発掘調査により、埋蔵文化財の保護に寄与(図表 [3]-7-4)

3 文化財や民俗資料の収集及び普及啓発

(1) 「信長朱印状と陶祖の窯」など収蔵品を活用した企画展、講座、学校展示等を実施し、多治見の文化財や民俗資料を広く市民に周知(図表 [3]-7-5,6)

(2) 西浦焼等陶磁器コレクション(110件)等を購入し、美濃古陶器の保管及び普及に寄与

図表 [3]-7-1 四季のコンサート



図表 [3]-7-2 国際交流協会ジュニアクラブ



図表 [3]-7-3 文化財の指定状況(最近10年)

年度	指定種別	種別・種目	名称	所有者・管理者又は技術保持者
H25	国指定文化財	考古資料	岐阜県元屋敷陶器窯跡出土陶器	岐阜県・県立多治見工業高校
H26	多治見市指定文化財	建造物	永泉寺惣門 附棟札	永泉寺
H26	多治見市指定文化財	建造物	普賢寺鐘楼門 附棟札・扁額	普賢寺
H28	多治見市指定文化財	古文書	西浦家文書	個人
H30	多治見市指定文化財	無形	白天目	青山双男(青山双溪)
R3	多治見市指定文化財	建造物	多度神社本殿 附棟札・陶製狛犬・木槌	多度神社
R3	多治見市指定文化財	古文書	長福寺文書「美濃国池田御厨某寺奉加帳」	長福寺
R4	県指定文化財	無形	三彩	加藤裕英(七代加藤幸兵衛)

(国指定8件、県指定17件、市指定71件、国登録7件、合計103件)

第8次総合計画策定に向けた討議課題

文化・芸術活動を行うことで活力ある日々を送ることができたり、生きがいを見つけたりすることができます。誇りを持つ文化や芸術の振興と継承をしていくため、次の2点を討議課題とします。

課題1

文化・芸術に触れる機会の創出

人口減少社会においても、文化・芸術活動や多文化共生への理解は生活や心を豊かに育み、人との関わりを形成するのに重要です。(公財)文化振興事業団や国際交流協

会と連携し、これらの活動を次世代へつなぐための効果的な支援策、担い手育成についての検討が必要です。

課題2

歴史と文化の伝承

歴史や文化を後世にきちんと伝承するためには、文化財を収集し保管すること、観光資源として活用していくことが大切です。今後は他の自治体を参考にした市史の編纂方針の決定や、歴史や文化を引き継ぐ人財の育成、文化財等の更なる活用が課題です。

図表 [3]-7-4 発掘の様子(北小木大谷洞25号窯)



図表 [3]-7-5 文化財講座の様子



図表 [3]-7-6 多治見市内での移動展示の開催状況

年度	展覧会名	期間	開催場所
R1	染付細密画 加藤五輔展	5/17~7/28	美濃焼ミュージアム
	太白焼展	9/21~10/27	美濃焼ミュージアム
	多治見の上絵付	1/11~3/8	陶磁器意匠研究所
	多治見の上絵付	3/13~4/19	美濃焼ミュージアム
R2	尼ヶ根古窯展	7/10~9/22	美濃焼ミュージアム
	やきもの入門-多治見の古代中世編-	2/5~4/18	美濃焼ミュージアム
	多治見のやきもの vol.3 笠原	1/23~3/28	陶磁器意匠研究所
R3	信長朱印状と陶祖の窯	7/7~9/20	美濃焼ミュージアム
	古代の多治見-古墳と集落遺跡-	3/9~4/17	美濃焼ミュージアム
	多治見のやきもの vol.4 高田	1/29~3/6	陶磁器意匠研究所
	多治見市陶磁器展示5施設共同展示「たじミュージアム やきもの再発見」	8/18~8/22	ヤマカまなびパーク 1F オープンギャラリー

08 女性・高齢者の活躍推進

第7次総合計画期間における成果

1 就労支援

- (1) 本市は有効求人倍率が高いため、就労支援よりも企業への雇用支援に注力。多治見商工会議所に協力し、多治見で働くプロジェクトを推進(図表 [3]-8-1,2)
- (2) 定着支援セミナーを実施し、若者の仕事に対する意欲と職場定着率の向上を推進
- (3) 企業ヒアリングを行い、人財確保に関する相談を受け、高齢者、若者、女性を問わず、長く生き生きと働き続けられる職場づくりを多治見商工会議所や金融機関と連携して支援

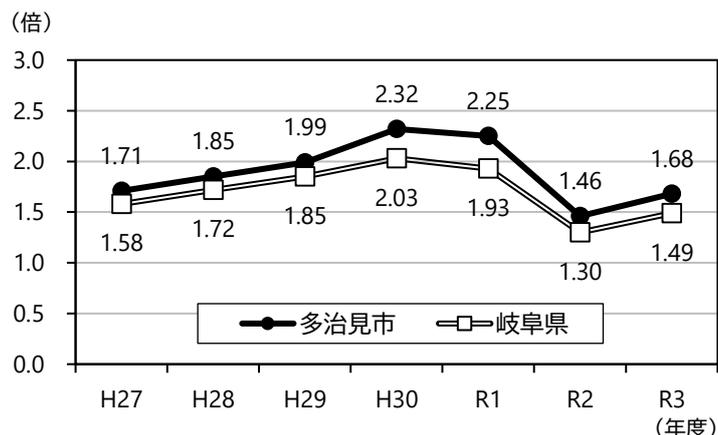
2 女性の活躍推進

- (1) 育休復帰セミナーを実施し、育休中の女性のスムーズな職場復帰を支援
- (2) 子育て支援セミナー等を全74回実施し、父親の育児参加のきっかけづくりに寄与

図表 [3]-8-1 働くフェス*1の様子



図表 [3]-8-2 有効求人倍率の推移



第8次総合計画策定に向けた討議課題

人財不足によって仕事が受注できない等の状況が続いていますが、コロナ禍による地元就職志向の高まりやリモートワークの普及により、人財は確保しやすい環境となっています。今後は、雇用の安定化、継続、事業承継が課題です。

また、年齢や性別によらない全市民の活躍推進や、親や家族だけでなく、地域全体で子育てすることが必要になっているため、「女性・高齢者の活躍推進」に対する討議課題は、別の施策に含め一本化することとします。

(1) 女性・高齢者の活躍推進

政策の柱：にぎわいと活力のあるまちづくり

施策3「市内産業の支援」 課題③事業所の採用支援

(2) 父親の育児参加

政策の柱：安心して子育て・子育てするまちづくり

施策3「親育ち・子育て支援」

? 注釈

*1 働くフェス：本市で働きたい方に向けた、市内優良企業の合同説明会

この討議課題集の作成にあたり、多くの方々からご意見をいただきました。その様子を、一部ではありますが写真でご紹介します。

〈 高校生との懇談会 〉



◀ (左上)多治見北高等学校
(右上)多治見工業高等学校
(左下)多治見西高等学校
(右下)多治見高等学校



〈 職員施策提案会議 〉



▲ 消防職員



▲ 技能労務職員



▲ 保育士・幼稚園教諭

〈 ワーキンググループ 〉

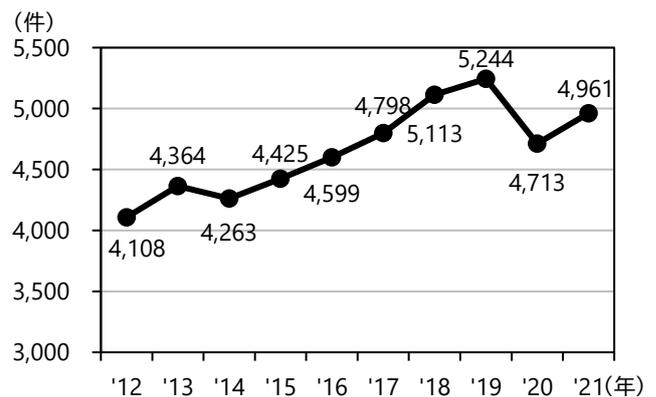
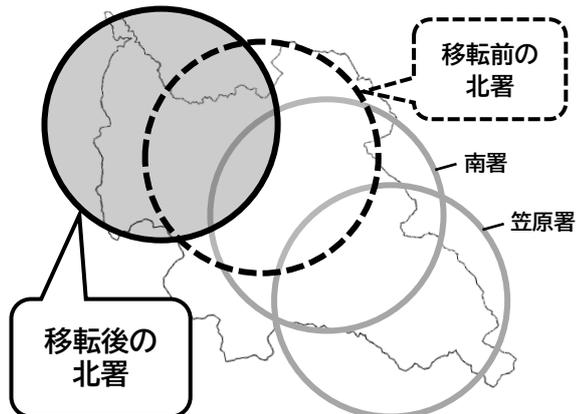


01 消防・救急体制の充実

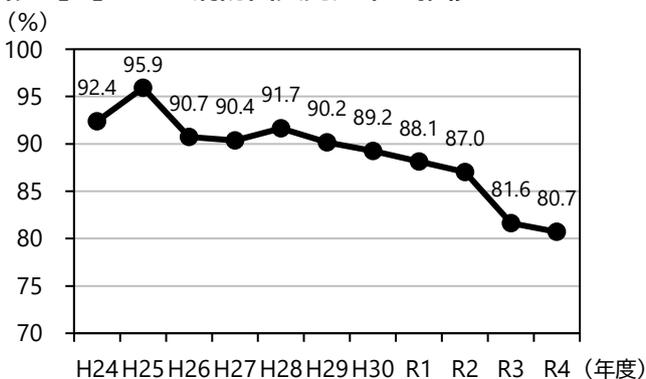
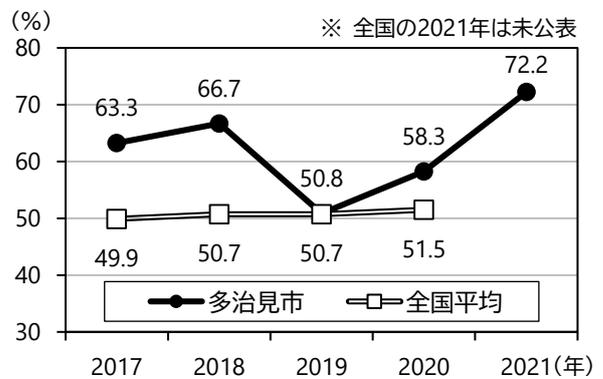
第7次総合計画期間における成果

- 1 北消防署、市之倉分団車庫併設詰所の移転場所を決定し、建設工事に着手(図表 [4]-1-1)
- 2 消防施設・資機材の整備により、消防体制の充実強化を実現
 - (1) 消防車両を11台(消防本部5台、消防団6台)更新
 - (2) 既設防火水槽の耐震調査・診断を13基、耐震化・長寿命化工事を1基実施
- 3 消防団員の充足率向上のため、報酬の引き上げ等を実施し処遇を改善
- 4 ソフト、ハード両面から救命率向上に寄与
 - (1) コロナ禍でも応急手当の方法を普及するため、職員自らの制作による講習動画配信やリモート講習等を実施
 - (2) 市管理のAED143台全ての更新を完了。いつでも誰でも使用できるように屋外設置を推進
- 5 消防通信指令業務の効率化のため、東濃5市での通信指令業務の共同運用に向けた協議会を設置

図表 [4]-1-1 北消防署移転後の各署配置バランス 図表 [4]-1-2 救急出動件数の推移



図表 [4]-1-3 消防団員充足率の推移

図表 [4]-1-4 バイスタンダーCPR^{*1}実施率の推移

出典：「多治見市消防年報」(多治見市)
「救急・救助の現況」(消防庁)

② 注釈

- *1 CPR：心肺蘇生法のこと
- *2 消防力：火災の予防・警戒・鎮圧、救急業務及び人命救助を確実に遂行し、当該市町村の区域において消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員のこと
- *3 バイスタンダー：救急現場に居合わせた人のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口が減少していく中でも、高齢化の進行により救急要請件数は増加することが見込まれています(図表 [4]-1-2)。また、火災や自然災害は人口減少下でも突然襲ってきます。有事の際に即時対応できる体制を保持するため、次の3点を討議課題とします。

課題1 消防力の向上

消防力*²を高めるためには、消防施設・資機材等の充実とともに、人による消防力も向上させる必要があります。消防の根幹を担う消防職員の適正配置について調査・研究を進めるとともに、消防団員の人員不足と高齢化に対応するため、若い団員を確保し消防技術を継承していくことが課題です(図表 [4]-1-3)。また、地域防災力の強化として、事故や災害が起きたとき、被災者の命を救うためには応急手当の知識・技術の普及が必要であるため、バイスタンダー*³の育成が課題です(図表 [4]-1-4)。

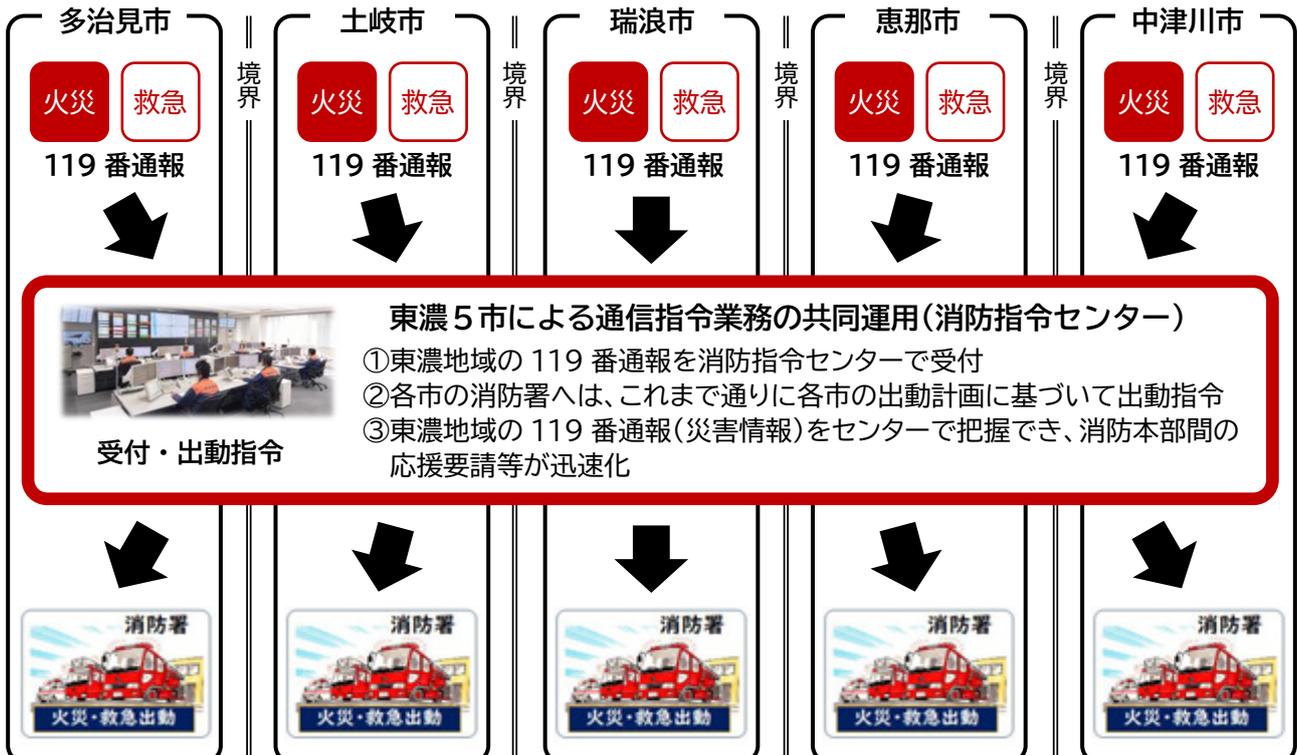
課題2 消防施設・資機材等の更なる充実

適切に災害対応や救急活動を行うためには、消防施設・資機材等が十分に整備されており、効率的かつ効果的に使用できる状況にあることが必要です。市北部地区の拠点となる北消防署移転整備事業の着実な進行、消防車両や消防資機材、防火水槽などの計画的な更新・整備が課題です。

課題3 消防体制の適切な整備

消防が有事の際に1秒でも早く現場に駆け付けるためには、消防車両や人員が適切に配置されていること、出動指令が的確であることが必要です。令和8(2026)年4月の運用開始に向け、北消防署の移転に伴う消防体制の充実強化と東濃5市消防通信指令業務共同運用に向けた準備を着実に進めることが課題です(図表 [4]-1-5)。

図表 [4]-1-5 東濃5市通信指令業務の共同運用(イメージ図)



第7次総合計画期間における成果

- 1 水道施設・設備の整備により、水道の安定供給に寄与
 - (1) 滝呂台配水池の更新により、滝呂台配水区の安定供給を実現(図表 [4]-2-1)
 - (2) 国補助金を活用した市内重要施設への送・配水管耐震化など老朽管の耐震化を進め、耐震化率が令和5(2023)年度末までに3.1%向上する見込み(図表 [4]-2-2,3)
 - (3) 管種の変更による費用単価の抑制など旧来の整備方法を変更し、整備延長が約1.4倍に延伸
- 2 令和2(2020)～5(2023)年の有収率改善対策緊急4か年計画を策定し、有収率^{*1}の低下を抑制(図表 [4]-2-4)
- 3 水道事業の共同化・広域化を踏まえ、施設整備・更新計画の見直しを実施

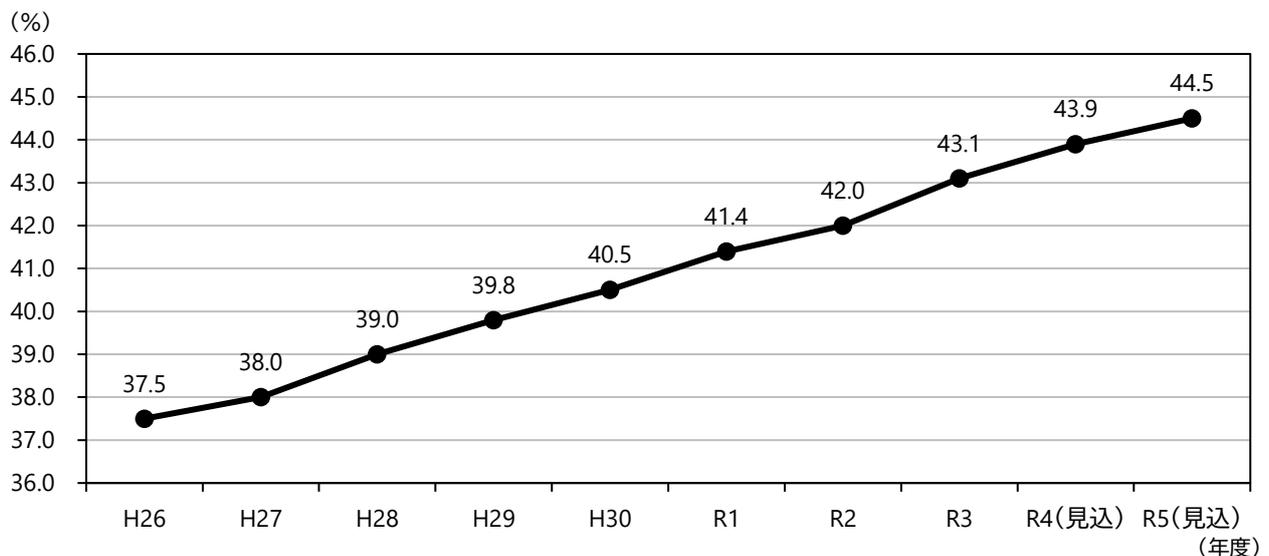
図表 [4]-2-1 滝呂台配水池



図表 [4]-2-2 送・配水管耐震化工事の様子



図表 [4]-2-3 送・配水管耐震化率の推移



② 注釈

*1 有収率：岐阜県から購入した水量と料金として収入のあった水量との比率のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

水はあらゆる生命が生きていく上で欠かせないものであり、途切れることなく安定して供給されることが求められています。いつでもどこでも蛇口を開いたら安心して飲める水が出る、という当然を維持するため、次の2点を討議課題とします。

課題
1

水道事業の健全な経営

今後人口減少に伴い水道使用量が減ることにより料金収入も減少していきます(図表[4]-2-5)。一方で、水道の安定供給のために施設・設備の更新を先送りすることなく進める必要があり、今後経営が困難となる

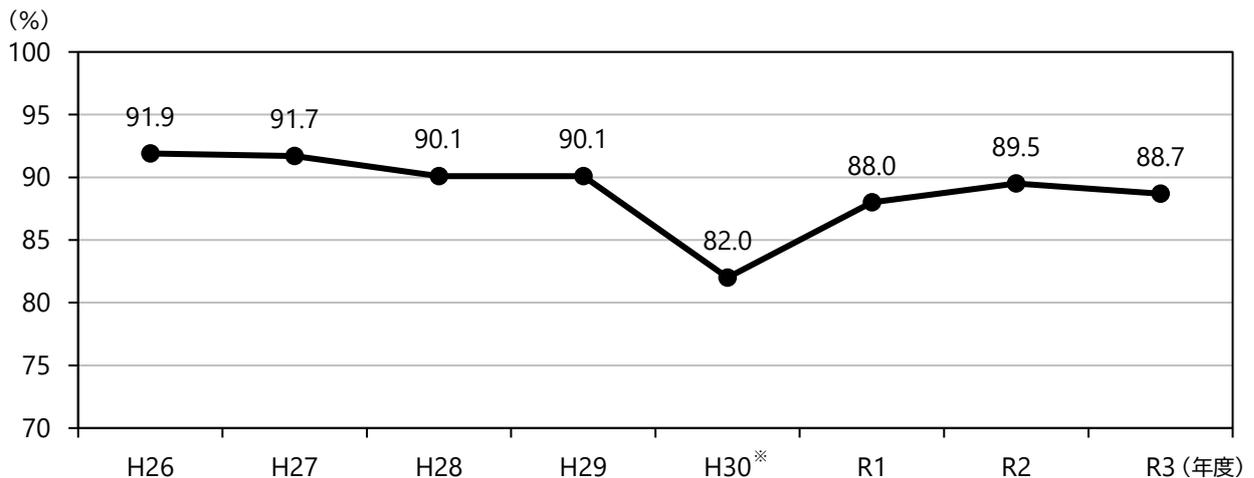
ことが見込まれています。経営の効率化及びスリム化、収入の確保について、施設の統廃合や広域連携を含めて検討が必要です。

課題
2

水道水の安定供給

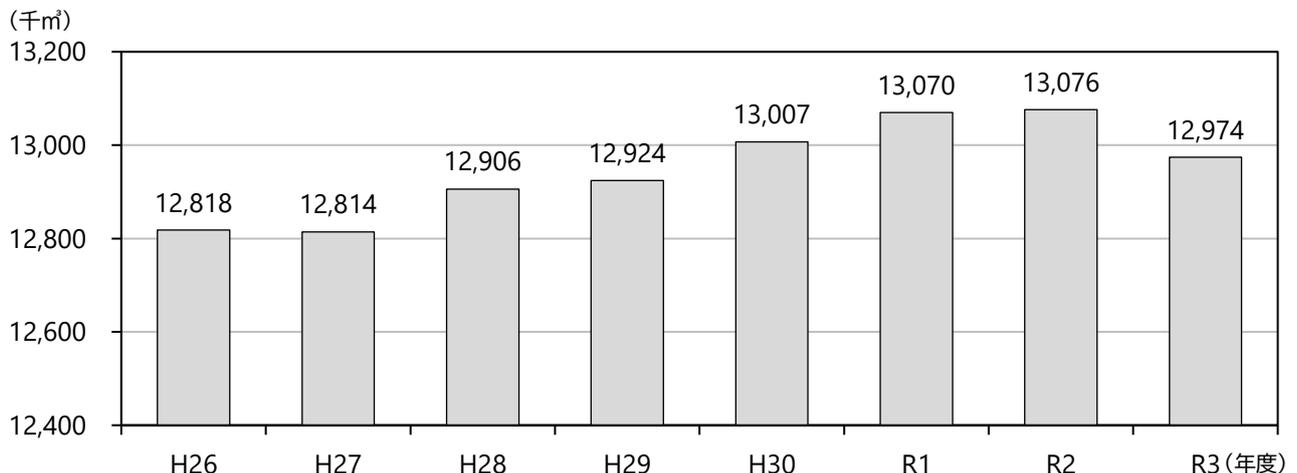
高度経済成長期に建設した水道施設・設備が耐用年数に達しています。事故を未然に防ぐとともに、有収率を向上させるためにも、老朽化した施設・設備を更新すること、災害に備えて耐震化を進めることが必要です。資材費と労務費が高騰していることを踏まえて、経済的・効率的に整備を進めることが課題です。

図表 [4]-2-4 有収率の推移



※ H30年度は、隔月検針への移行に伴い調定上の有収水量が1か月分減少したため、有収率が他の年度に比べ低くなっている

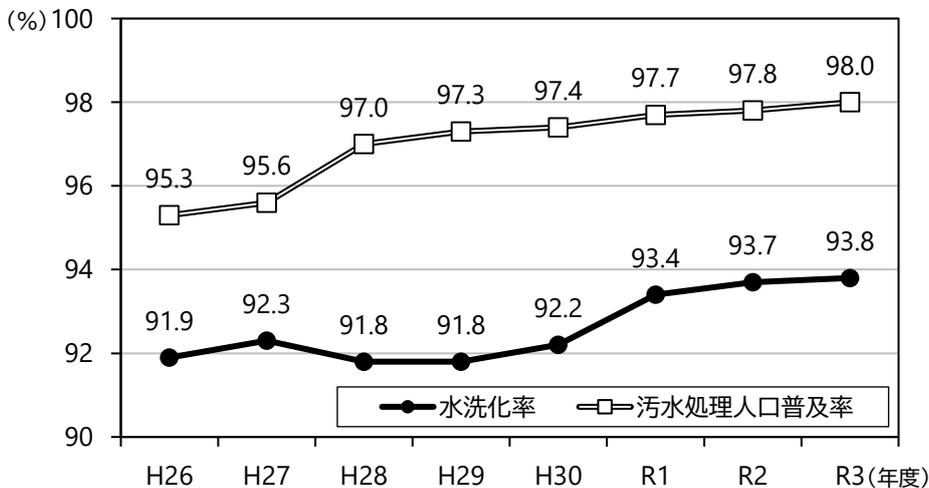
図表 [4]-2-5 年間給水量の推移



第7次総合計画期間における成果

- 1 公共下水道未普及地区の解消や下水道普及促進に努め、おおむね水洗化を達成(図表 [4]-3-1)
 - (1) 水洗化率*¹ : 94.0%(令和5(2023)年度末見込み)
 - (2) 汚水処理人口普及率*² : 98.2%(令和5(2023)年度末見込み)
- 2 下水道関連施設、管渠等の更新・改良・耐震化を計画的に実施
 - (1) 下水道管渠について、長寿命化を更新延長約4.1km、耐震化(調査の結果更新不要を含む)を延長約10.7km完了(図表 [4]-3-2)
 - (2) マンホールポンプの長寿命化について、おおむね計画通りに4件の更新を完了
 - (3) マンホールトイレを4箇所の避難所に設置し、各小学校区に1箇所以上の設置完了(図表 [4]-3-3)
 - (4) 池田下水処理場中央監視設備など、ストックマネジメント計画*³に基づき機器の更新を実施
 - (5) 岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、下水道処理施設の統廃合などを決定し年次計画を策定

図表 [4]-3-1 水洗化率及び汚水処理人口普及率の推移と汚水処理人口普及率の他市との比較



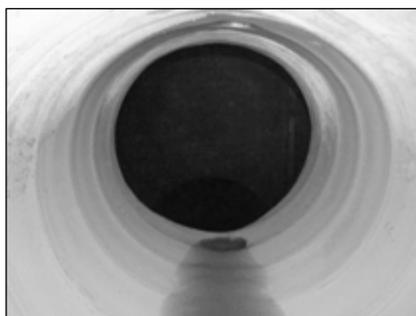
多治見市	97.8%
土岐市	94.1%
瑞浪市	88.4%
恵那市	87.4%
中津川市	85.9%
可児市	98.1%
岐阜市	97.3%
大垣市	96.0%
各務原市	95.7%
瀬戸市	85.1%
春日井市	88.4%
犬山市	88.5%
小牧市	83.6%
全国	92.1%

図表 [4]-3-2 長寿命化対策の管更生のイメージ

〈 更生前 〉



〈 更生效后 〉



出典：「岐阜県の下水道」(岐阜県)
 「愛知の下水道」(愛知県)
 全て令和2年度時点

第8次総合計画策定に向けた討議課題

下水道整備により、生活環境を衛生的に保つとともに、海や河川など自然環境への負荷を低減することができます。また、下水道整備には雨水を排除し、まちへの浸水を防ぐ役割もあり、重要な基盤施設です。水循環を健全に保つため、次の2点を討議課題とします。

課題
1

下水道事業の経営改善

下水道事業では建設に係る起債の償還金が大きく、経営を圧迫しています。また、今後人口減少に伴い料金収入が減少する見込

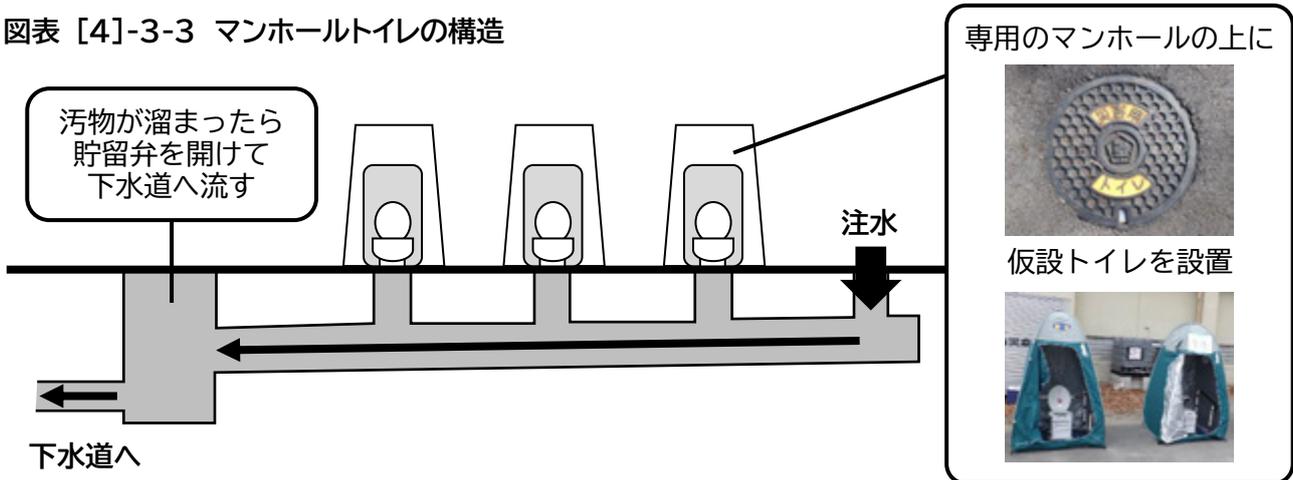
みであり、更に経営が困難となる見通しです。経営の効率化・スリム化とともに、下水道の使用量が減っていく中でどのように収入を確保していくか、下水道事業の広域化・共同化を含め早急に経営戦略を見直し、対策を施すことが課題です。

課題
2

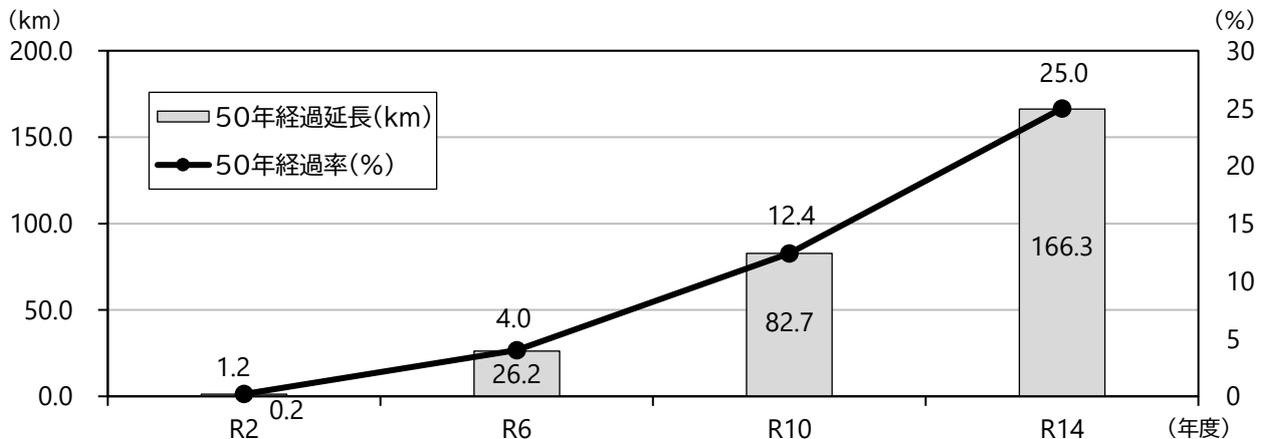
下水道施設・設備の維持

老朽化により更新や耐震化が必要となる下水道施設や管渠が年々増加していきます(図表[4]-3-4)。厳しい下水道経営の中、人口減少と向き合いながら今後の整備方針について検討が必要です。

図表 [4]-3-3 マンホールトイレの構造



図表 [4]-3-4 下水道管の50年経過延長の推移



注釈

- *1 水洗化率：下水道が整備されている区域内の人口に対する実際に下水道を利用(水洗化)している人口の比率のこと
- *2 汚水処理人口普及率：行政区域内の総人口に対する汚水処理施設(下水道※+農業集落排水施設※+浄化槽+コミュニティプラント)が利用できる人口のこと ※ 下水道、農業集落排水施設は未接続を含む
- *3 ストックマネジメント計画：下水道施設全体の効率的な管理方針に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めたもの

第7次総合計画期間における成果

1 災害に強い基盤整備の推進

- (1) 喜多町地区の流失抑制施設、排水路整備を実施し、浸水対策を推進(図表 [4]-4-1)
- (2) ため池(峠の池、上原1号池、深山新池)の耐震工事を実施し地震時の安全を確保(図表 [4]-4-2)
- (3) 小泉地区、喜多町地区で急傾斜地崩壊対策工事を実施し、地域住民の安全を確保(図表 [4]-4-3)

2 災害に備えた取組の推進

- (1) 庄内川流域で水害対策を進めるため、土岐川・庄内川流域治水協議会及び庄内川水系流域治水プロジェクトに参加(図表 [4]-4-5)
- (2) 災害、防災現場においてドローンを活用するために、操縦ができる職員の養成(8人)及び防災訓練・空き家調査での活用を実施(図表 [4]-4-4)

図表 [4]-4-1 喜多町排水路整備



図表 [4]-4-2 深山新池耐震工事



図表 [4]-4-3 小泉地区急傾斜地崩壊対策工事



図表 [4]-4-4 ドローン操縦者の養成



第8次総合計画策定に向けた討議課題

全国的に激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、本市においても地震や豪雨などの災害に備える取組を継続的に進める必要があります。

特に、洪水や土砂災害による被害が少しでも拡大しないためのハード整備などを進めていくため次の2点を討議課題とします。

課題1 災害に強いまちづくりのための公共土木施設の適切な整備・維持

人命を守る取組である公共土木施設の整備や維持は、欠かすことのできない事業であり、また多大な費用と時間がかかります。

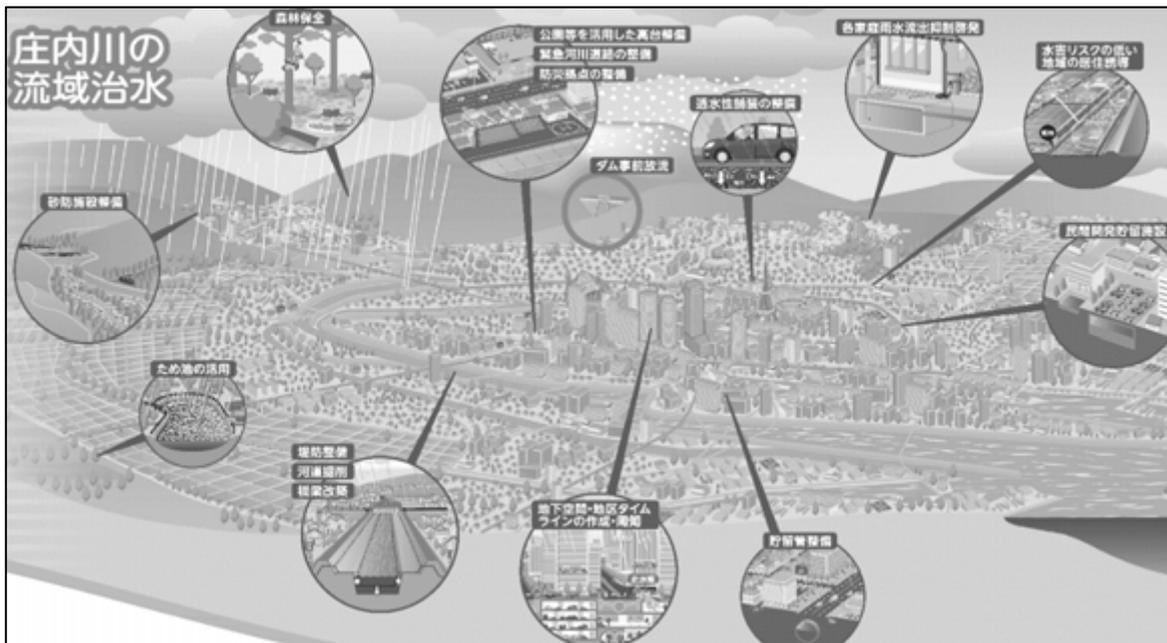
優先順位に沿って事業を適切に実施するためにも、長期的な視点で財源を確保していくことが課題です。

課題2 災害リスクの把握及び安全安心を高めるための対策の推進

災害リスクを適切に把握するため、国の方針やそれに伴う法改正などに随時対応する必要があります。

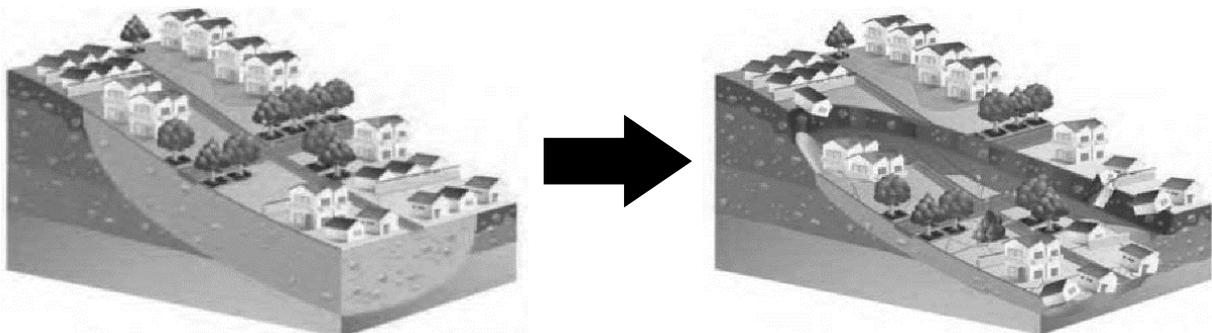
雨水出水浸水想定区域の指定や大規模盛土造成地の安全対策など、新たな災害リスクの把握や対策をどのように進めていくかが課題です(図表[4]-4-6)。

図表 [4]-4-5 流域治水対策の内容



出典:「庄内川流域治水プロジェクトパンフレット」(国土交通省)

図表 [4]-4-6 大規模盛土造成地(谷埋め型)で発生する滑動崩落のイメージ

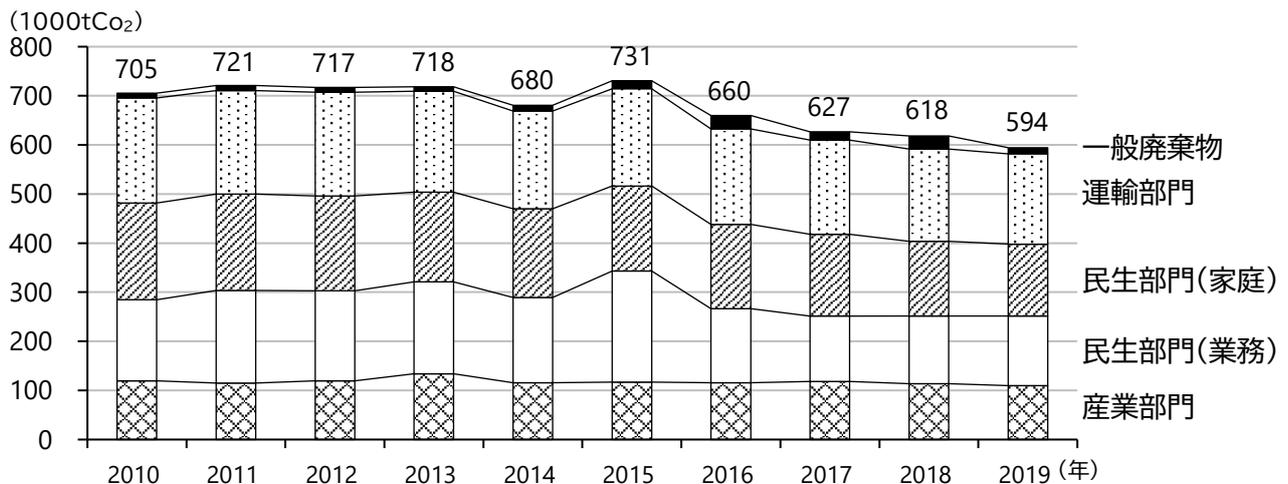


出典:「大規模盛土ガイドライン」(国土交通省)

第7次総合計画期間における成果

- 1 地球温暖化対策を実施し、二酸化炭素の排出量削減を実現(図表 [4]-5-1)
 - (1) 市道・公園の照明のLED化、住宅用新エネルギーシステムの導入促進など、温暖化対策を推進
 - (2) 多治見駅周辺へのドライ型ミスト発生器の設置やゴーヤの苗の配布など、市一丸となって効果的な夏の暑さ対策を実施
 - (3) 環境フェアや自然展の開催、環境学習講座の開講により、環境学習を推進
- 2 環境調査や貴重植物の調査・保護、特定外来生物の防除等を実施し、生物多様性と自然環境の保全に寄与
- 3 廃棄物の適正処理を推進し、環境負荷を軽減
 - (1) 三の倉センターの安定稼働と延命のため、基幹改良長寿命化工事を実施(図表 [4]-5-2)
 - (2) 不法投棄・不適正処理監視パトロール等を実施し、まちの美化を推進
- 4 合葬式墓地を北市場霊園内に設置し、市民の墓地需要に対応(図表 [4]-5-3)

図表 [4]-5-1 多治見市の二酸化炭素排出量の推移



図表 [4]-5-2 基幹改良長寿命化工事の様子



図表 [4]-5-3 合葬式墓地(北市場霊園内)



第8次総合計画策定に向けた討議課題

持続可能な社会を構築していくためには、私たちを取り巻く環境が健康であることが必要です。環境にかかる負荷が大きいほど、環境は不健康になり、社会生活の継続自体ができなくなる可能性もあります。将来の世代に健全な環境を引き継いでいくために、次の3点を討議課題とします。

課題
1

新たなごみ焼却施設の整備

三の倉センターは延命を図るものの、令和14(2032)年度末には耐用年数の満了を迎えます。新たなごみ焼却施設の整備にあたっては、ごみ焼却の広域化(多治見市、土岐市、瑞浪市)も視野に入れて検討を始めています。建設には長期間を要することから、今後の人口減少や市民のごみ減量の努力を踏まえ、施設の規模や機能、多額の事業費などの課題の早急な検討が必要です。

課題
2

地球温暖化対策の推進

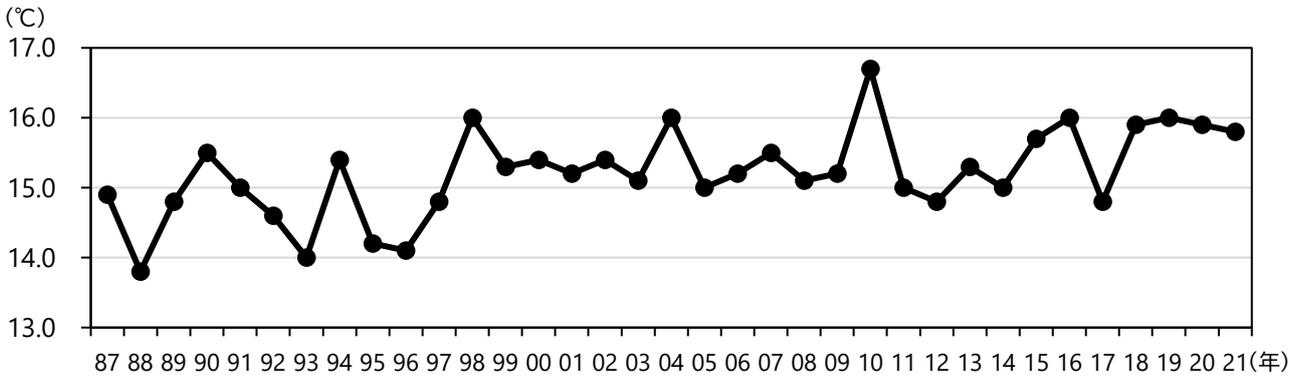
地球規模で温暖化が進む中、本市においても気温の上昇が進んでいます(図表 [4]-5-4,5)。一自治体として、引き続き地球温暖化対策に取り組むことが必要です。国が目指す令和32(2050)年のカーボンニュートラル達成に向けた実効性の高い事業を行うことが課題です。

課題
3

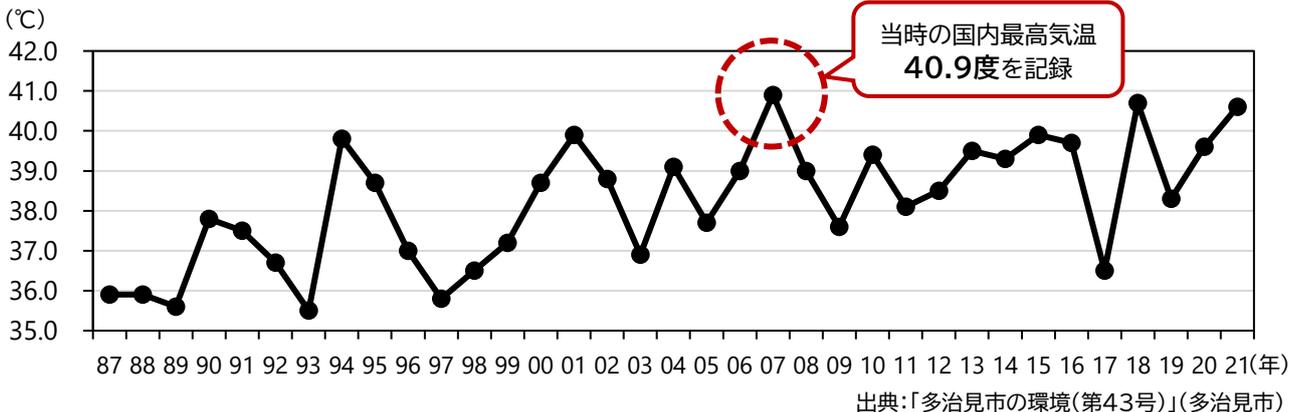
環境問題に取り組む人財の育成

市民や事業者の環境問題を意識した日常的な行動の積み重ねが、問題解決には大きな役割を果たします。そのため、環境問題に対する知識や関心を持ち、自分事として取り組む人財を育てていくことが重要です。市民や事業所を巻き込むための効果的な啓発・情報発信などが課題です。

図表 [4]-5-4 多治見市の平均気温の推移



図表 [4]-5-5 多治見市の最高気温の推移

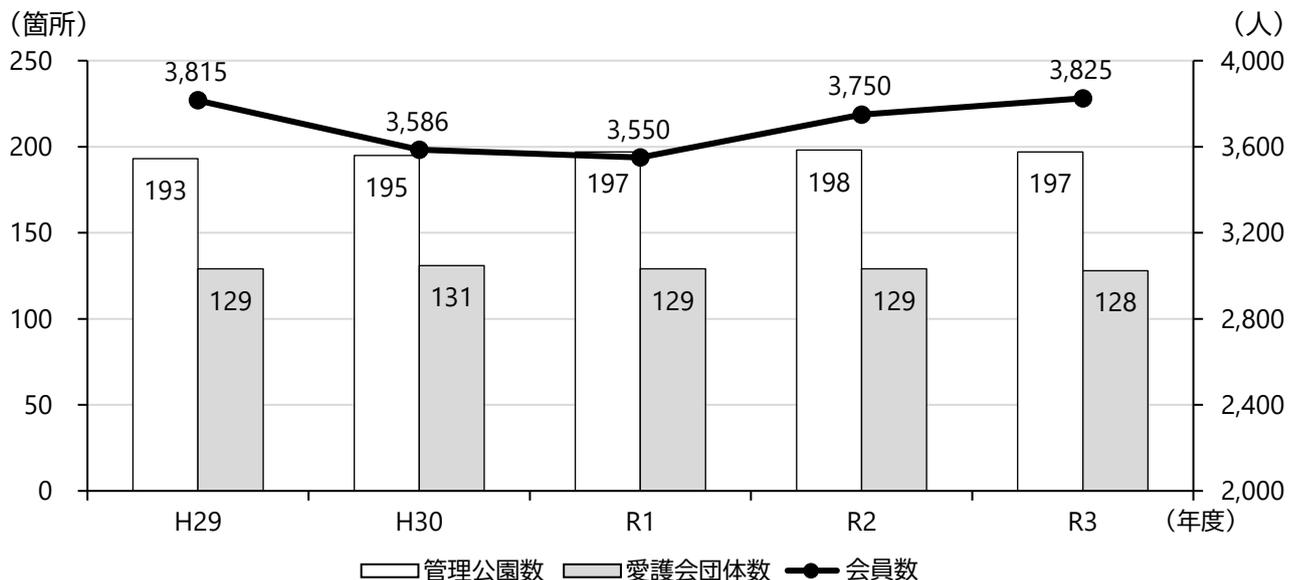


第7次総合計画期間における成果

- 1 公共用地や中心市街地で植栽事業を実施することにより緑化を推進
 - (1) 潮見公園(桜50選)、山吹町地内(花桃)の植樹など、人が集う名所づくりの実施(図表 [4]-6-1)
 - (2) 愛護会や市民ボランティアとの連携による公園、緑地、里山の緑化推進(図表 [4]-6-3)
- 2 老朽化した公園施設を更新することで安心して利用できる公園を整備
 - (1) 公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新工事の実施(図表 [4]-6-2)
 - (2) 地元自治会からの要望により児童遊園の利用転換
 - (3) 潮見公園整備工事(トイレ水洗化工事等)の実施

図表 [4]-6-1 植栽事業による名所づくり
(潮見公園)図表 [4]-6-2 公園遊具の更新
(市之倉西第8公園)

図表 [4]-6-3 愛護会数、愛護会が管理する公園数及び会員数



第8次総合計画策定に向けた討議課題

本市は、太平公園に代表される市街地の都市公園と、潮見の森に代表される郊外の自然公園が併存しており、市民の憩いの場となっています(図表 [4]-6-4,5)。これらは、整備後30年以上経過していることから、施設の老朽化や利用者ニーズに変化が生じています。今後も多くの方に利用いただけるような魅力ある公園緑地を検討する必要性を踏まえ、次の2点を討議課題とします。

課題 1 市民との協働による公園、緑地、里山等の維持管理の推進

公園などの維持管理には、公園愛護会や地域の花づくり団体等市民のボランティア活動が必要不可欠です。現在、ボランティア団体の数は維持されていますが、高齢化

によりその活動が縮小傾向にあります。

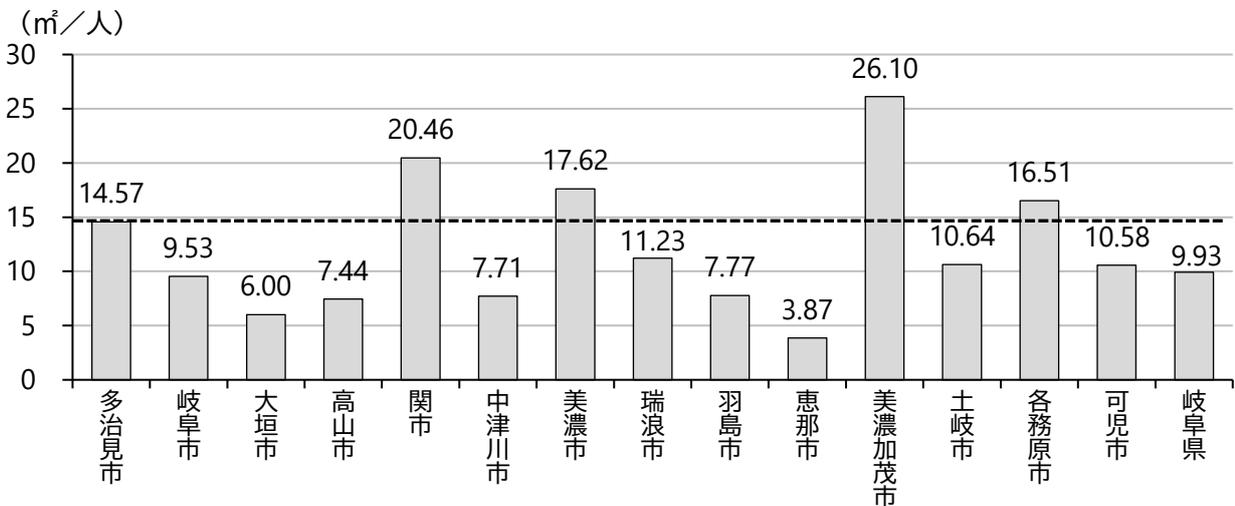
地域で愛着を持って利用いただくためにも、ボランティア団体を下支えする方策の検討と新たな担い手の確保が課題です。

課題 2 利用者のニーズに合った公園施設整備

本市の公園は整備後30年を経過したものが多数占めているため、老朽化した施設更新による機能の維持は継続した課題です。また、高齢化などの居住状況の変化により児童用遊具のニーズが低下したり、そもそも公園自体の必要性について考え直したりするケースも散見されるようになりました。

公園施設の再整備や長寿命化と併せて統廃合を含めた機能の見直しが課題です。

図表 [4]-6-4 市民一人当たり都市公園面積(県内他市比較)



出典:「令和3年岐阜県統計書」(岐阜県)

図表 [4]-6-5 校区別の公園数及び面積(令和3年度末時点)

校区	合計(箇所)	面積(m ²)	校区	合計(箇所)	面積(m ²)
養正校区	31	328,089	滝呂校区	28	179,807
精華校区	16	88,787	南姫校区	12	7,599
共栄校区	15	61,547	根本校区	38	34,254
昭和校区	20	271,093	北栄校区	23	119,998
小泉校区	23	20,238	脇之島校区	36	74,720
池田校区	13	321,321	笠原校区	22	126,267
市之倉校区	16	34,016	多治見市全体	293	1,667,736

第7次総合計画期間における成果

- 1 都市計画による規制・誘導により、ネットワーク型コンパクトシティ^{*1}を推進
 - (1) 第3次多治見市都市計画マスタープランを改定(図表 [4]-7-1)。また、立地適正化計画に基づいた誘導施策の実施により市中心部の地価が上昇(図表 [4]-7-2)
 - (2) 区域区分、用途地域の見直しにより、工業系土地利用を拡大(長瀬、高田テクノパーク)
 - (3) 土地区画整理事業の技術的支援を実施し、住吉土地区画整理事業が前進。保留地の9割以上が販売され住宅戸数が増加
- 2 地籍調査の実施により、土地実態の把握の推進
 - (1) 上原Ⅰ(Ⅰ)、(Ⅱ)地区、明和4・6地区で事業を実施し、土地境界を明確化
- 3 美しい風景を守り、整え、創り出すための風景づくり事業を展開
 - (1) 「多治見かわまちづくり計画(上流区間)」の国土交通省かわまち支援制度への登録
 - (2) 景観塾などによる人材育成及び大規模行為や屋外広告物の制限による風景づくりを推進(図表 [4]-7-3,4)

図表 [4]-7-1 将来都市構造図(第3次多治見市都市計画マスタープラン(令和3年3月))



? 注釈

- *1 ネットワーク型コンパクトシティ：中心地域と郊外地域に拠点を設け、各拠点に住居や都市機能を集約させるとともに、拠点間やその他の地域をバスなどの公共交通で結ぶまちの形態

第8次総合計画策定に向けた討議課題

ネットワーク型コンパクトシティの考え方の下、人口減少による土地利用の変化を予測し、その変化にどう適応していくかを考える必要があります。また、適応と同時に人口減少を緩やかにするための土地利用施策を展開する必要があります。以上を踏まえ以下の2点を討議課題とします。

課題1 人口減少社会に適応するための誘導施策の展開

持続可能なまちを形成するためには、コンパクトなまちへと誘導するための施策を更に進める必要があります。

人口減少下でのまちの将来像を市民と共有しながら、都市機能を集め、居住を誘導するための施策をどのように展開するかが課題です。

課題2 人口減少を緩和するための土地利用施策の展開

土地利用は人口に与える影響が大きいことから、人口減少が緩やかになるような土地利用施策を展開していくことが必要です。

企業誘致のための工業系土地利用、市街地開発や拠点性を高めるための商業・住居系土地利用の展開を進めていくことが課題です。

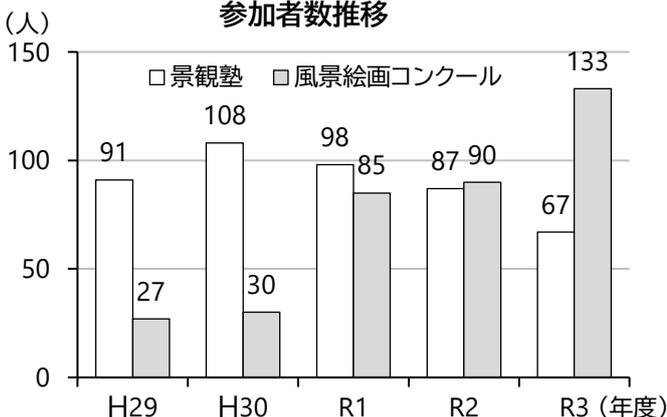
図表 [4]-7-2 地価公示価格(商業地)の他市との比較

(単位:円)

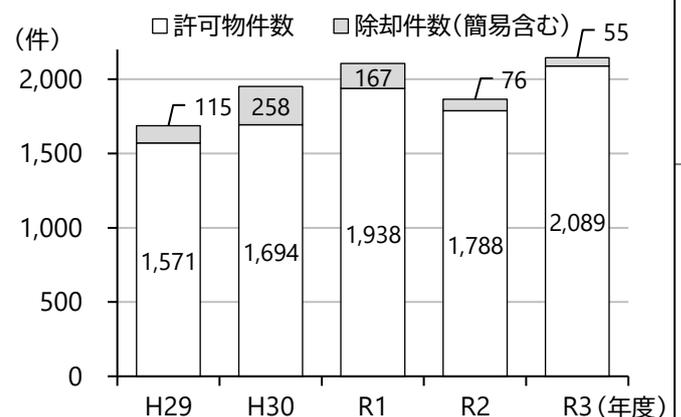
		H30	R4	R4-H30
多治見市	音羽町1丁目224番	131,000	146,000	+15,000
	栄町1丁目5番外	115,000	125,000	+10,000
	宝町11丁目38番1	75,800	77,800	+2,000
	宮前町1丁目88番1	64,600	66,400	+1,800
	京町1丁目160番	49,600	49,200	-400
	笠原町字向島2469番4外	30,800	29,100	-1,700
春日井駅付近	中央通2丁目97番1外	127,000	135,000	+8,000
高蔵寺駅付近	高蔵寺町北3丁目12番18外	121,000	127,000	+6,000
可児市	広見5丁目76番外	69,900	69,900	0
土岐市	泉岩畑町1丁目22番外	63,600	63,600	0
中津川市	太田町2丁目351番16	70,200	69,900	-300
恵那市	長島町中野3丁目2番1外	74,500	73,900	-600
瑞浪市	寺河戸町字佃1136番15外	62,000	58,500	-3,500

出典:「土地総合情報システム」(国土交通省)

図表 [4]-7-3 景観塾、風景絵画コンクール参加者数推移



図表 [4]-7-4 屋外広告物許可物件数等推移



第7次総合計画期間における成果

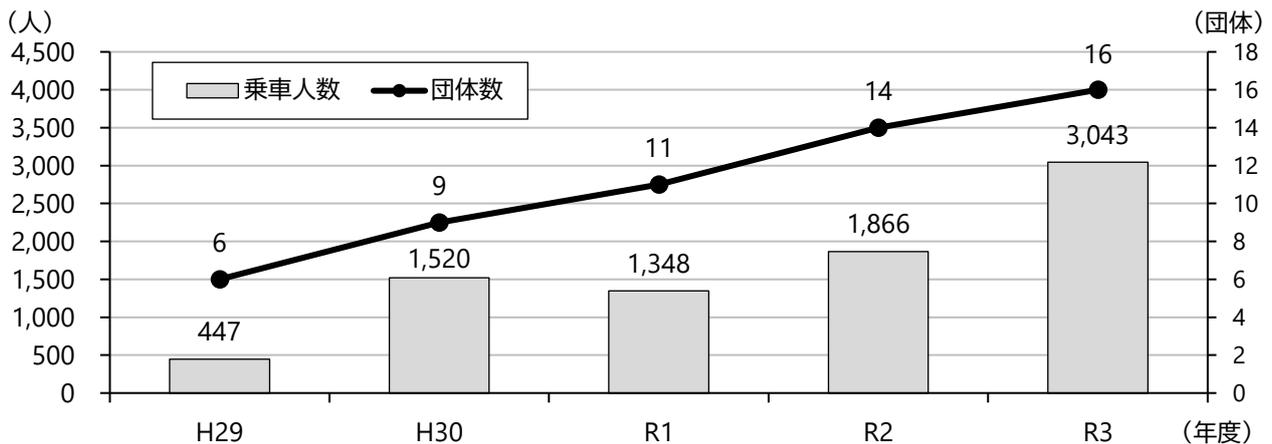
1 公共交通を補完する地域内交通の展開

- (1) 継続的な地域あいのりタクシー*1の導入支援により乗車人数が増加(図表 [4]-8-1)
- (2) 地域あいのりタクシー導入団体の負担軽減及びあいのり率向上のため、補助金制度を見直し
- (3) 新たな移動手段として、小泉根本よぶくるバスの実証実験の実施及び事業者による運行開始(図表 [4]-8-2)

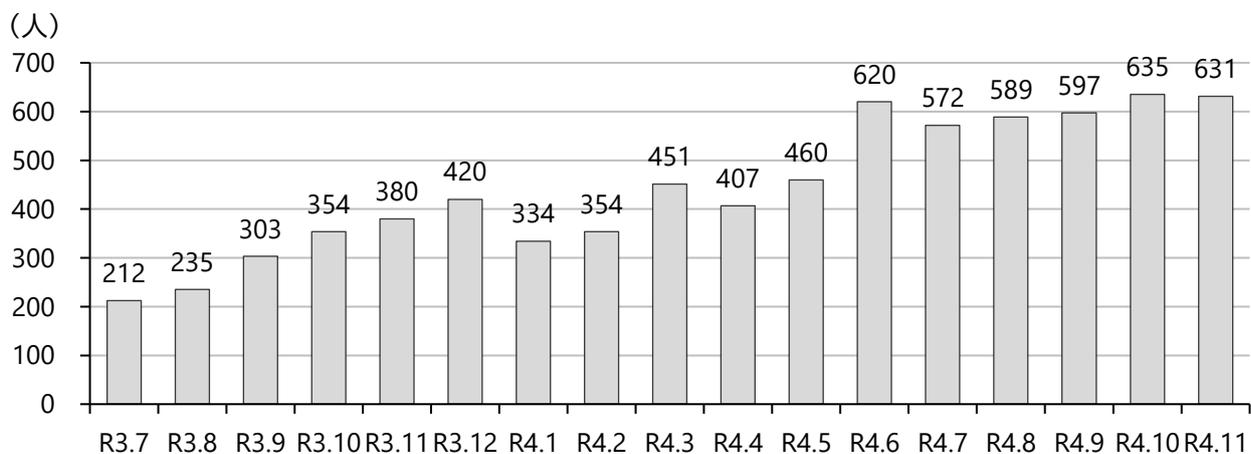
2 郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バス及び中心市街地の円滑な移動を確保するコミュニティバスの継続的な運行(図表 [4]-8-3,4)

- (1) 運転免許証返納者の公共交通利用促進のため、運転免許証自主返納者割引制度を開始
- (2) 沿線地域の状況変化に対応するため、ききょうバスの時刻及びルート(「平和町5・土岐川観察館前」の新設)の見直し

図表 [4]-8-1 地域あいのりタクシー乗車人数及び団体数推移



図表 [4]-8-2 小泉根本よぶくるバス乗車人数推移(月別)



② 注釈

- *1 地域あいのりタクシー：区や町内会等の団体が主体となって運営し、あいのりを前提で利用するタクシー。運賃の一部を団体と市が負担。

第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後、高齢化が進むことで交通弱者の増加が見込まれる一方、生産年齢人口の減少や少子化により、通勤通学によるバス利用者の減少が予想され、公共交通を取り巻く環境が変化していきます。

ネットワーク型コンパクトシティ形成のために、公共交通が果たす役割を考えながら以下の2点を討議課題とします。

課題
1

交通弱者の移動手段の確保

高齢者等の交通弱者のニーズに対応した公共交通は、彼らの自立した生活を後押し、外出を促します。

地域あいのリタクシーなどの地域内交通

及び、地域福祉協議会による移送支援の取組を平行しつつ、自動運転などの技術革新を公共交通に活用するなど、あらゆる手法により交通弱者の移動手段を確保していくことが課題です。

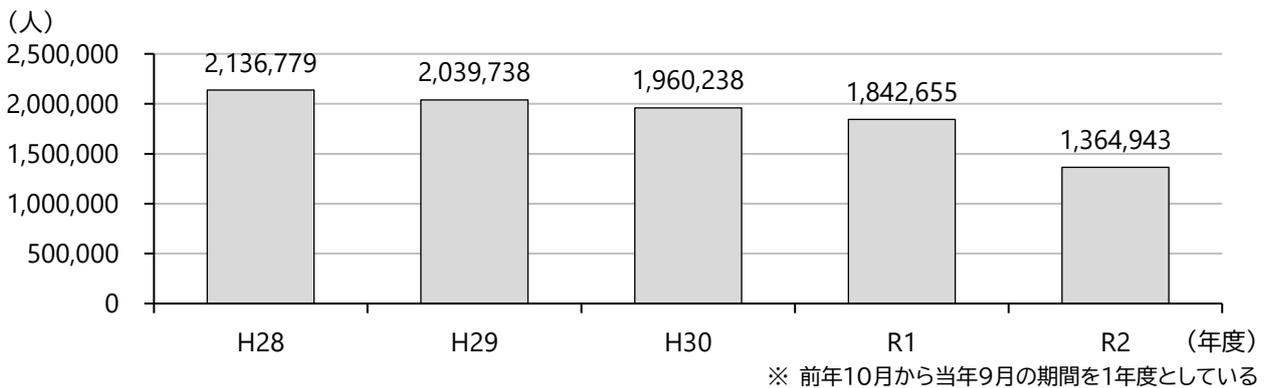
課題
2

通勤通学を支える公共交通の維持

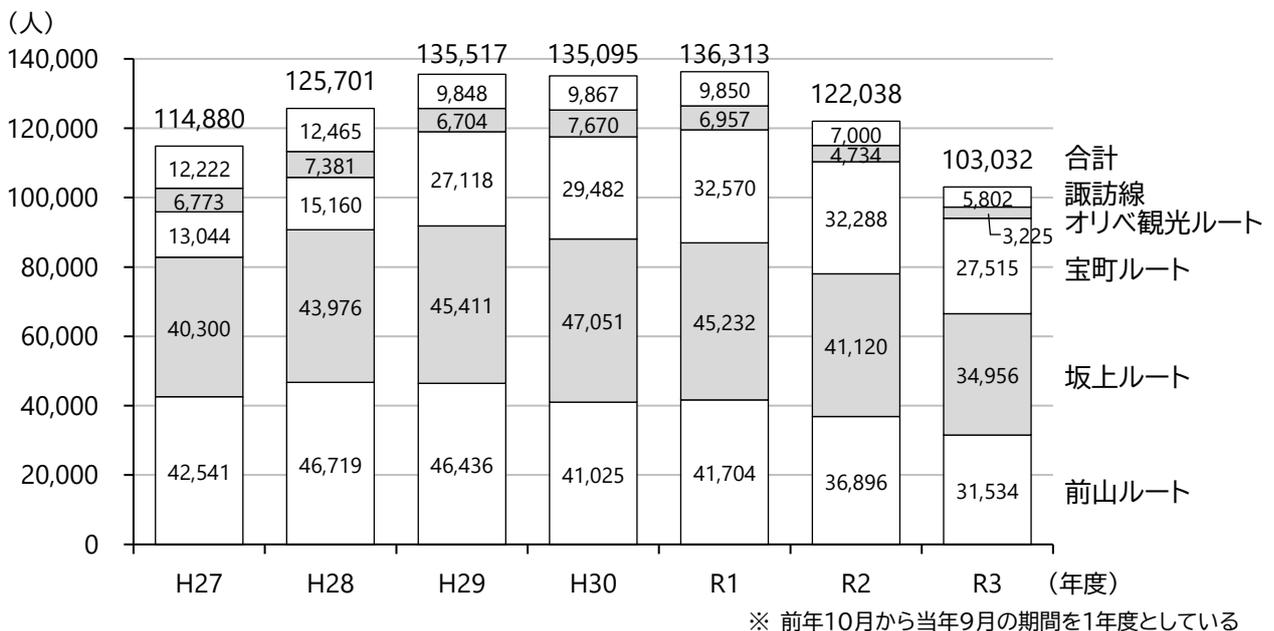
公共交通の利用が減少した場合、赤字路線の廃止や大幅な減便が生じるなど、市民の大切な移動手段としての維持が困難になることが予想されます。

利用者の減少を緩和するための施策だけでなく、公共交通を担う事業者に対してどのような支援を実施していくかの検討が必要です。

図表 [4]-8-3 路線バス(多治見市に関する路線分)の乗車人数推移



図表 [4]-8-4 ききょうバス(中心市街地線、自主運行バス諏訪線)の乗車人数推移



第7次総合計画期間における成果

- 1 市の次期整備路線として(都)音羽小田線を都市計画変更し、道路整備に向けて前進
- 2 (仮称)平和太平洋線の早期事業化に向け、県との協議、要望活動及び基金の積立を実施
- 3 東濃西部都市間連絡道路等の事業実現化へ向けて国・県との連携強化及び道路整備促進要望の実施
- 4 土岐多治見北部連絡道路の開通(図表 [4]-9-1)及び大藪町ラウンドアバウトの整備など、交通の円滑化及び歩行者の安全対策に向け、着実に事業を推進
- 5 養正校区のゾーン30の指定(図表 [4]-9-2)及び精華校区の歩道のバリアフリー化を推進し、歩行者の円滑な移動を確保(図表 [4]-9-3)

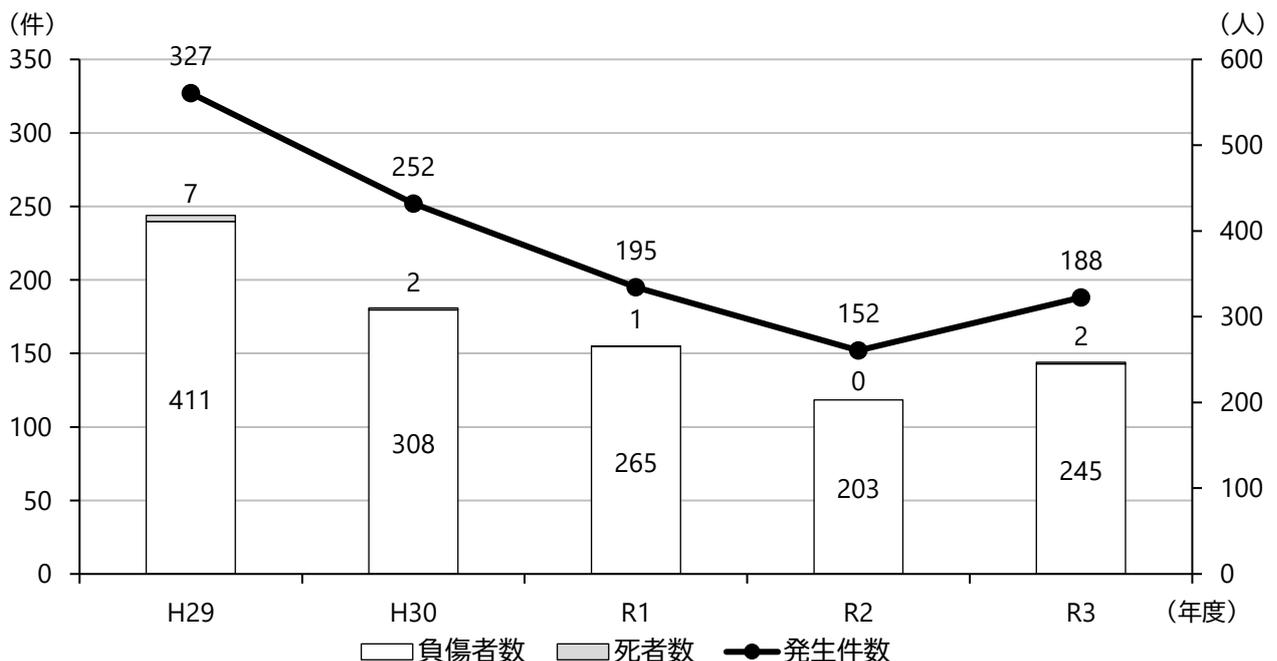
図表 [4]-9-1 土岐多治見北部連絡道路



図表 [4]-9-2 ゾーン30 安全施設(養正校区)



図表 [4]-9-3 市内交通事故発生件数の推移



第8次総合計画策定に向けた討議課題

市民意識調査の市政への満足度では、「渋滞解消のための道路整備」に対する満足度が低く、交通渋滞の緩和に対する取組は市民から非常に関心が高いです。

道路整備は、管理者である国・県・市がそれぞれの役割を果たすことが重要です。市は、引き続きその役割を果たしていくために以下の3点を討議課題とします。

課題1 更なる交通の円滑化に向けた市道の整備

渋滞緩和や交通安全対策を進めるために、優先順位に基づいた都市計画道路の整備(図表[4]-9-4)及び、市道の交差点改良や歩道設置などを進めていく必要があります。特に、コンパクトなまちを目指す中で、中心市街地の円滑な移動を確保することは、まちの魅力を高めることとなります。

今後、これらの事業を進めていくうえで、事業費や用地の確保、住民との合意形成など、スピード感を持った事業展開をしていくことが課題です。

課題2 継続的な市道の維持・修繕

市民の重要な生活基盤である市道は、今後、老朽化により舗装、橋梁、道路付属施設の修繕工事などの増加が見込まれており、これまで以上に適切な管理が求められます。

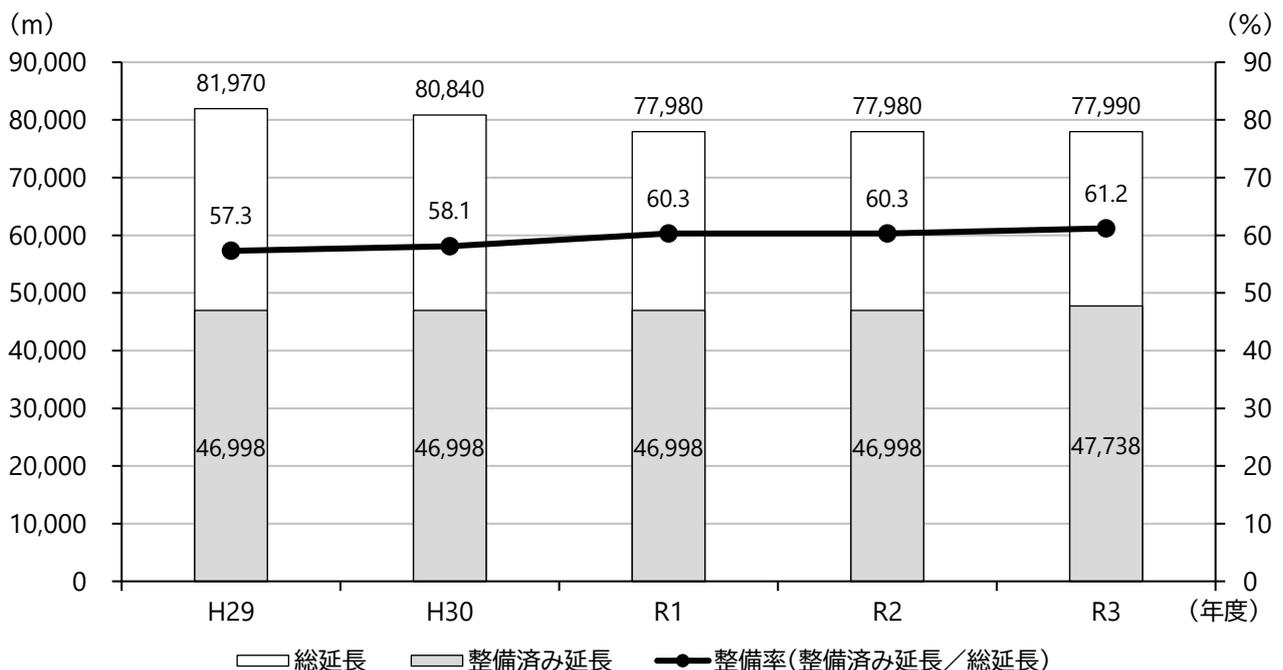
優先順位に基づきながら、限られた財源の中で予防的な維持管理と対処的な維持管理をどのように進めていくかが課題です。

課題3 国道及び県道の円滑な交通のための協力支援

国道や県道は交通量も多く円滑な交通が求められ、また、その渋滞対策や道路整備は、管理者である国・県と協力して進めていくことが重要です。道路事業は長期的な視点で向き合っていく必要があります。事業実現のために、引き続き協力支援を進めていく必要があります。



図表 [4]-9-4 都市計画道路整備率の推移(既存の市・県・国道の拡幅及び道路の新設等を含む)



10 居住環境の整備

第7次総合計画期間における成果

- 1 空き家への対応など、安心安全な居住環境づくりを推進
 - (1) 新たに老朽及び危険空き家の除却に対する補助事業を実施(令和3(2021)年度:23件、令和4(2022)年度:29件)
 - (2) 危険な空き家への対応として、代執行による解体を実施(令和3(2021)年度:1件)
 - (3) 地震に強いまちづくりを進めるため、旧耐震基準で建築された木造住宅に対して、新たに木造住宅の除却に対する補助事業を実施(図表 [4]-10-1)
 - (4) 地震や災害時の消防・救急活動に支障をきたさないため、狭あい道路の解消を促進(図表 [4]-10-2)
- 2 市営住宅の適切な維持管理を実施(図表 [4]-10-3)
 - (1) 老朽化した市営住宅を用途廃止し、解体することで居住環境の改善を実施
 - (2) 長寿命化計画に基づき、高根団地、旭ヶ丘第2団地など計画的に修繕・改善を実施し、ライフサイクルコストを縮減

図表 [4]-10-1 建築物耐震化に係る補助件数

(単位:件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
木造住宅耐震診断補助件数	45	27	24	48	40
木造住宅耐震補強工事補助件数	7	4	3	3	2
木造住宅除却工事補助件数※	—	—	—	—	2

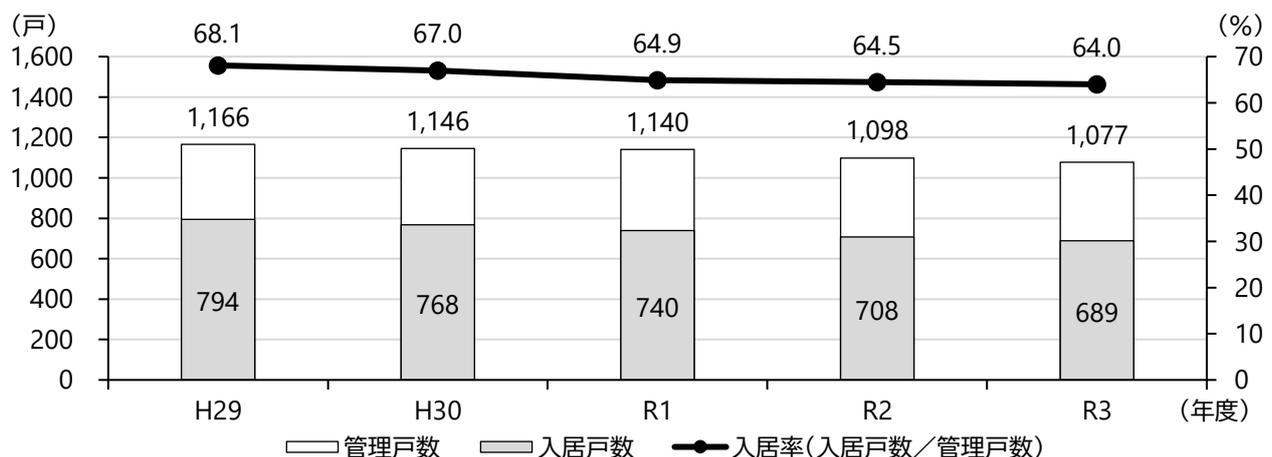
※木造住宅除却工事補助は令和3年度から開始

図表 [4]-10-2 狭あい道路整備事業に係る件数

(単位:件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
官民境界査定立会件数	41	48	42	28	36
後退用地等整備補助件数	4	1	4	3	3

図表 [4]-10-3 市営住宅の管理戸数、入居戸数及び入居率の推移



第8次総合計画策定に向けた討議課題

今後、人口密度の低下や空き家の増加が生じることで居住を取り巻く環境が変化していくことが予測されます。市民にとって快適で住みやすい環境を整えるために、以下の2点を討議課題とします。

課題1 空き家・空き地の対策及び予防策の推進

空き家・空き地は今後も増加すると予測され、管理不全等の空き家・空き地による近隣への影響も懸念されます(図表 [4]-10-4,5)。

長期にわたる空き家・空き地の管理は、多大な費用や労力がかかります。そのため、補助制度による利活用や除却を促すだけで

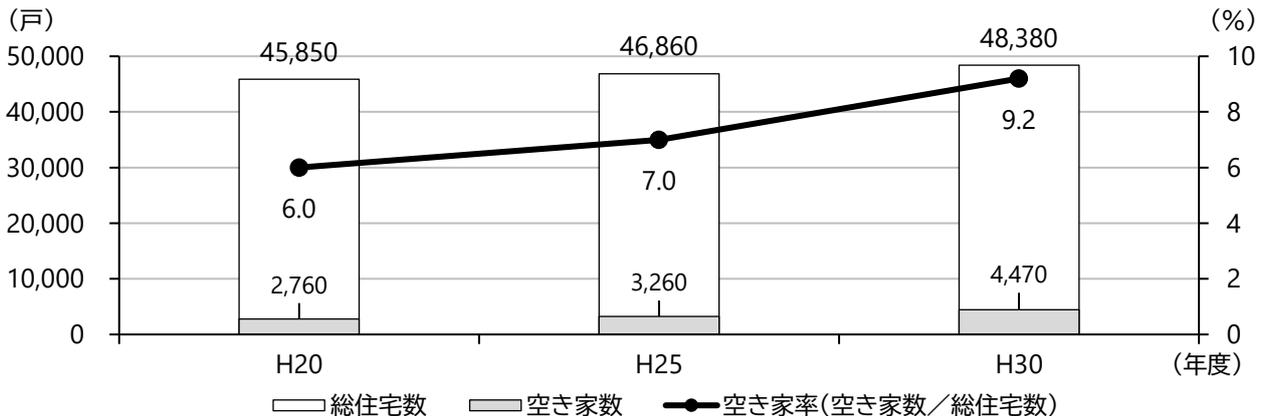
なく、民間事業者と連携して、空き家・空き地にしないための予防策や、更なる利活用を促すための施策の検討が必要です。

課題2 住宅確保要配慮者に対する住宅の適切な供給

今後、全国的に低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮が必要な方が増加すると見込まれています。本市においても住宅セーフティネットの構築など住宅確保要配慮者に寄り添った対応が必要です。

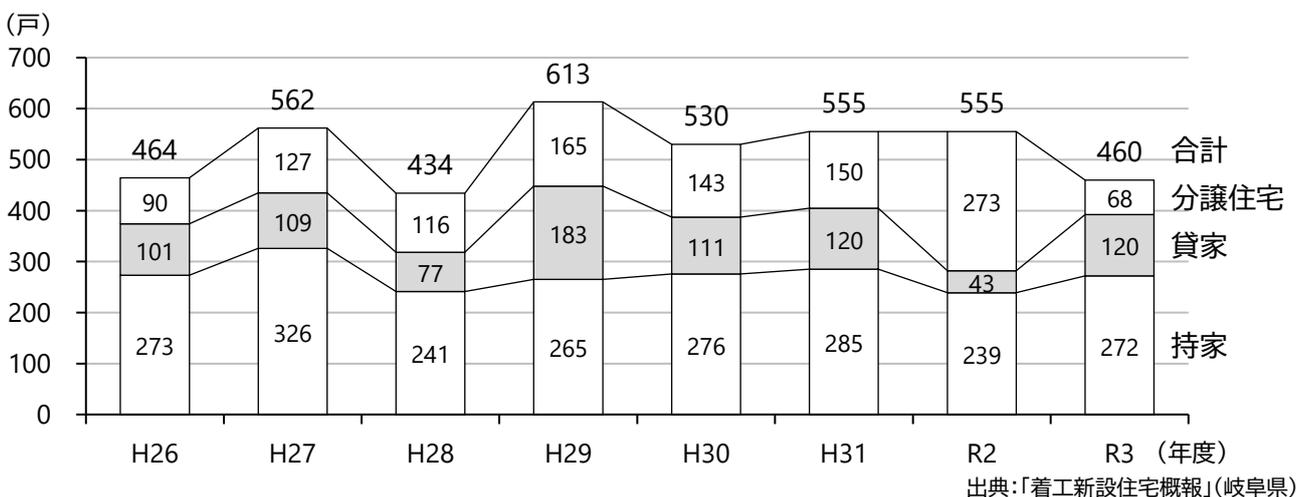
また、市営住宅は施設の老朽化や住環境の悪化が進む等、入居戸数は年々減少傾向にあり、管理戸数の適正化や計画的な施設整備を実施していくことが課題です。

図表 [4]-10-4 総住宅数、空き家数*及び空き家率の推移



* 別荘などの二次的住宅及び賃貸・売却用住宅以外の、その他の住宅(長期不在や建替えに伴う解体予定の住宅)の値
出典:「住宅土地統計調査」(総務省)

図表 [4]-10-5 新築着工数の推移



出典:「着工新設住宅概報」(岐阜県)

11 移住定住促進

第7次総合計画期間における成果

- 1 シティプロモーションを展開し多治見の魅力を発信することで移住定住事業を促進
 - (1) 「人口対策中期戦略」に基づき、メインターゲットを設定し、新規コンテンツの制作やSNSでの情報発信など、効果的な情報発信を展開
 - (2) 移住定住フェア等でのPR活動を実施(図表 [4]-11-1)
- 2 補助金を活用した移住定住支援策を展開し、転入者の増加に寄与(図表 [4]-11-2,3)
 - (1) 定住支援を目的とした「東京圏からの移住支援金」及び「多治見市移住支援補助金」を活用
 - (2) 移住者に対して住宅ストックを有効に活用できるよう空き家再生補助事業を実施
 - (3) 陶磁器意匠研究所卒業生及び林業従事者などへの補助金により、幅広い移住支援を実施

図表 [4]-11-1 移住相談件数の推移

(単位:件)

年度	H30	R1	R2	R3	R4*
相談件数	28	21	14	20	31

※ 令和4年度は11月末時点

図表 [4]-11-2 移住・定住に係る各種支援利用者(申請者世帯の人数を含む)

(単位:人)

制度名	H30	R1	R2	R3	R4*
東京圏からの移住支援金	-	0	0	2	7
移住支援補助金(県外)	-	-	-	-	29
空き家再生補助金	10	12	0	10	3
陶磁器意匠研究所修了生雇用・定住促進奨励金	0	0	4	3	4
セラミックバレー創作活動支援補助金	-	0	6	3	2
林業就業移住支援金	-	-	-	3	2
農地及び空き家再生補助金	0	0	0	0	0
移住定住促進奨励金	3	2	1	0	0
合計	13	14	11	21	47

※令和4年度は令和5年1月末時点

第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口減少を緩和するために、転出者を抑制し、転入者を増やすための取組を継続することは非常に重要です。それらを踏まえ以下の2点を討議課題とします。

課題1 移住定住施策の継続的な展開

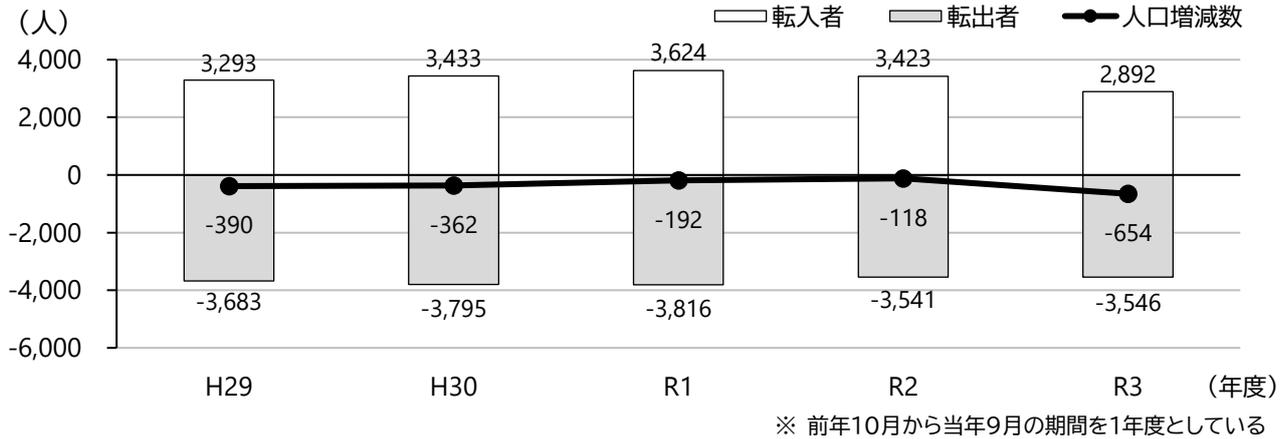
移住定住施策は、分野が幅広く、また施策の効果も短期的なものから中長期的なものもあることから、具体的な目的や効果を整理しながら全庁的に施策を展開していく必要があります。効果的に施策を展開する

ために、どのような枠組みで行うべきかの検討が必要です。

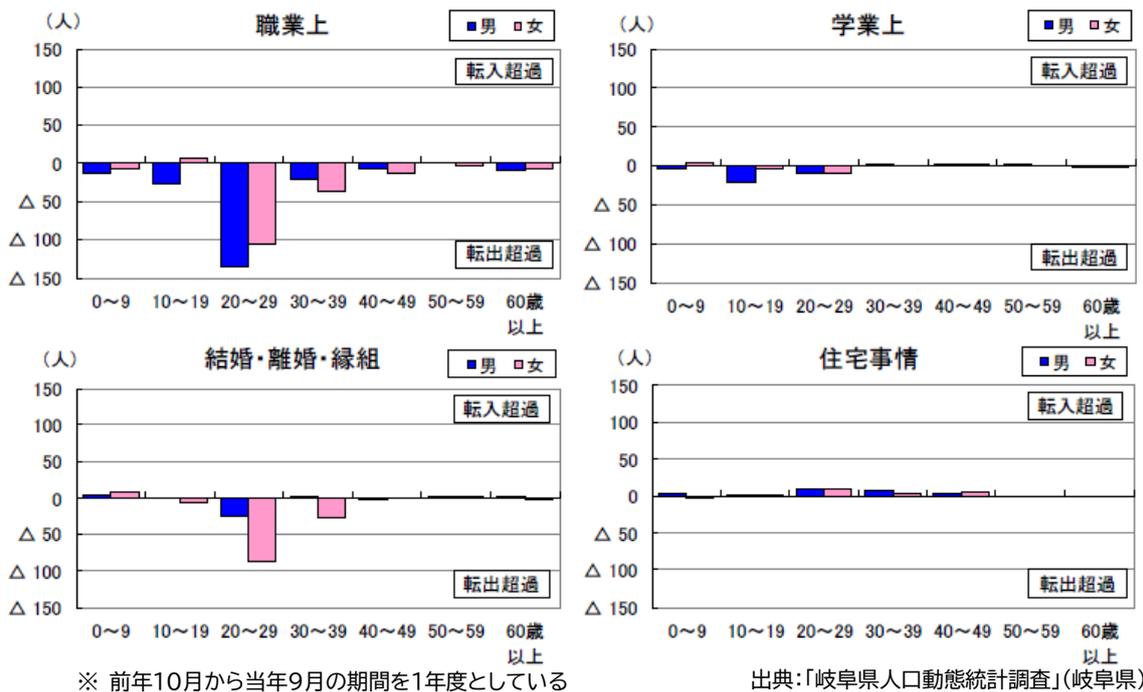
課題2 若い世代の転出抑制に向けた取組

本市で転入転出の差が大きくなっている傾向として、就職や結婚を理由に転出する20代～30代の女性が多いことが挙げられます(図表[4]-11-4)。「住み続けられるまち」として若い世代に選んでもらえるために、「居住支援」「就業支援」「情報発信」などさまざまな視点から、どのような施策を展開していくべきかの検討が必要です。

図表 [4]-11-3 転出者、転入者及び社会増減数の推移



図表 [4]-11-4 主な移動理由でみた多治見市の世代別日本人の社会動態(令和3年度)



01 地域防災・防犯活動の支援

第7次総合計画期間における成果

- 1 地域や関係機関と連携した防災力や支援体制の強化
 - (1) 避難行動要支援者名簿登録者の拡大、タイムライン*¹の策定促進により、地域や関係機関と連携した災害時の支援体制を強化
 - (2) 民間企業等と連携した防災協定の締結により、災害時における救援体制を強化
(図表 [5]-1-1)
- 2 市民主体の防災意識の醸成及び情報伝達の充実
 - (1) 自主防災組織の活動支援や児童生徒への防災教育による自助・共助の意識醸成
(図表 [5]-1-2,3)
 - (2) 防災アプリやハザードマップ等多様な媒体を活用した情報伝達の強靱化・迅速化
(図表 [5]-1-4)
- 3 倒壊危険ブロック塀等の除去補助による避難経路上の安全確保(図表 [5]-1-5)
- 4 地域の見守り体制や、自主防犯活動の支援及び防犯カメラの設置支援による安全向上

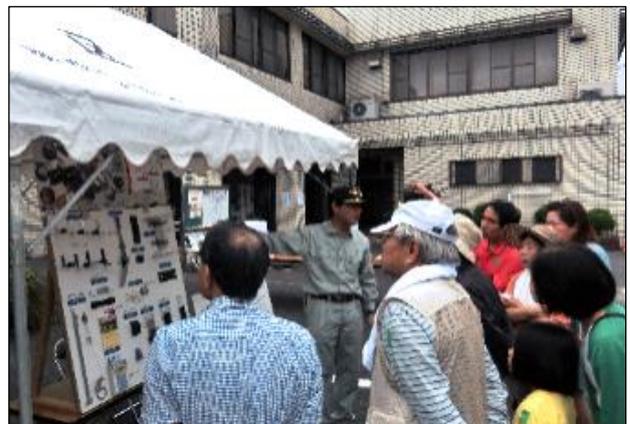
図表 [5]-1-1 主な防災協定締結内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
締結件数	5件	5件	4件
締結事項	<地方自治体等> 災害対策、災害時相互応援 <民間企業・団体> 災害時の支援協力、施設等の使用	<民間企業・団体> 物資の供給協力、防災情報の配信、相互協力、道路啓発等、 応急措置への協力体制	<民間企業・団体> 災害発生時における物資の供給、自動車等の提供、施設利用の協力、物資輸送の協力

図表 [5]-1-2 自主防災組織支援事業補助金



図表 [5]-1-3 自主防災組織の活動の様子



? 注釈

*1 タイムライン：被害の発生時期が予測できる災害に対して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

予測困難な自然災害に対しては、「平時の備え、有事の団結」という意識を高めておく必要があります。人口減少や高齢化の進行により、地域における共助の重要性が特に高まっています。有事の際に即時対応できる体制を保持するため、次の3点を討議課題とします。

課題
1

地域防災人財の活用及び意識醸成

防災力を高めるためには、市民が主体となった防災意識の向上、地域での啓発活動が重要です。地域防災の中心となる自主防災組織、防災リーダー及び防災士などの支援・育成が課題です。また、有事の際に迅速かつ適切に行動するため、地域防災人財や関係機関と連携し、市民一人ひとりの自助・共助の意識を更に醸成することも課題です。

課題
2

支援実施体制の充実

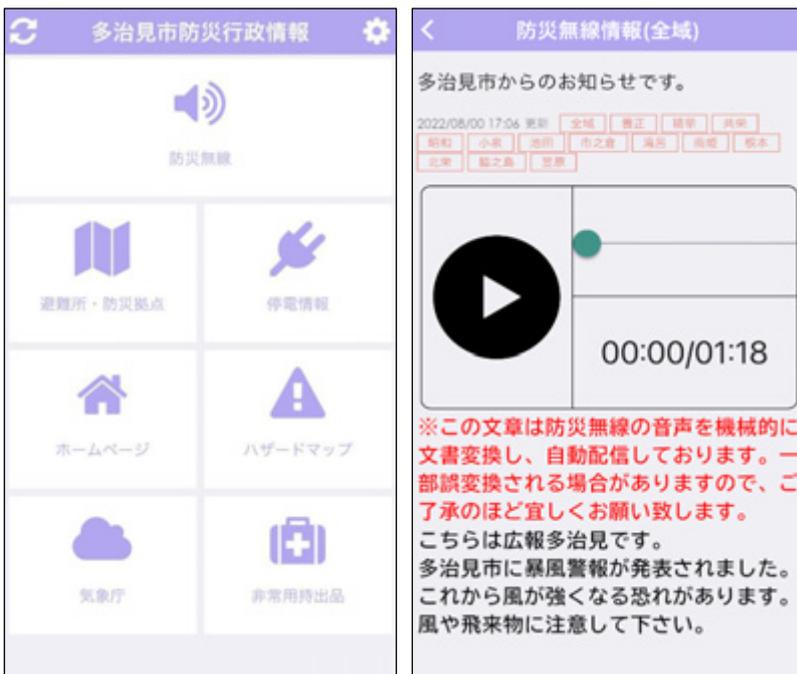
災害発生時に要支援者が適切に避難するためには、地域ぐるみの支援体制の構築が必要です。平時においては心身の状況や地域の特性など個別の事情に即したきめ細かい避難計画の策定、支援者間の連携強化による支援実施体制の充実や情報伝達の強化が課題です。

課題
3

救援体制の充実及び避難環境の整備

災害時に安全に避難できるためには、避難する場所、物資、体制が充実していることが重要です。既存の避難所体制に加え、民間企業の用地や物資の有効活用、防災備蓄資機材の充実が課題です。また、避難所のニーズの多様化に対する体制構築も新たな課題です。

図表 [5]-1-4 防災アプリの画面



図表 [5]-1-5
ブロック塀等除去補助金の実績

年度	補助件数 (件)	補助金額 (円)
R2	25	3,460,100
R3	36	4,574,900
R4	26	3,863,900
合計	87	11,898,900

政策の柱1

政策の柱2

政策の柱3

政策の柱4

政策の柱5

行財政運営の柱

02 市民活動支援

第7次総合計画期間における成果

1 地域力向上*1を図る団体等の活動支援

(1) 根本、笠原、小泉、滝呂、脇之島の5校区において「地域力」組織が設立(図表 [5]-2-1)。令和4(2022)年度から、財政面の支援として地域力向上活動推進事業補助制度の新設や活動場所となる公共施設等の使用料を減免

(2) 団体間の交流や庁内プロジェクトチームの発足により、活動事例の共有、関係各課の支援体制を強化

2 自主的なまちづくり活動の契機となるようまちづくり活動補助金制度の活用を促進(図表 [5]-2-2,3)。その他、まちづくり支援講座や交流会を開催し、団体間のコラボを促進。令和2(2020)年度、令和4(2022)年度には、新規にNPO団体が2団体設立。市内NPO法人は35団体

3 各種補助事業の拡充により、地域福祉協議会など小規模地域の福祉を担う団体の設立・支援を強化

図表 [5]-2-1 地域力組織の活動の様子

▼ 根本ふれあいフェスティバル



▼ 笠原サービスマップ



▲ 小泉地域力アンケート調査報告

▲ 滝呂ブラブラまつり

▲ 脇之島フリーマーケット

? 注釈

*1 地域力向上：地域のさまざまな団体や個人が、地域に誇りを持ち、自分事として地域のさまざまな課題に取り組み、活動することで地域が元気になること

第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口の減少や地域のつながりが希薄化する中、まちが元気であるためには、地域のさまざまな団体や個人が連携し、自分事として地域に誇りをもち活動することが重要です。そうした「地域力」組織の活動を通してまち全体の活性化を目指すため、次の3点を討議課題とします。

課題1 市民活動に参加しやすい環境づくり

地域が活性化するには、老若男女、幅広い世代が企画段階から活動に参画でき、主体的に活動できる環境づくりが必要です。市民活動支援センター(ぽると)を中心に、各種補助制度の情報提供、参加する機会の創出、他団体のマッチングの検討が必要です。

課題2 市民活動の支援体制

地域が主体的に活動するためには、地域を知り、やりたいことを明確にする必要があります。そのためには、関係部署が地域の情報を共有し、利用しやすい補助制度や一体的に地域を支援する体制の検討が必要です。

課題3 「地域力」組織の設立促進等

まち全体が活性化するためには、地域における市民活動の活性化が必要です。「地域力」組織の設立支援や、さまざまな団体や個人が、継続的に活動できるよう支援することが課題です。

図表 [5]-2-2 まちづくり活動補助金の活用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	ソフト事業：5団体 ハード事業：1団体	ソフト事業：5団体 ハード事業：1団体	ソフト事業：5団体 ハード事業：3団体
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ TAJIMI CHOIR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア ・ (特非)まーる ・ モザイクゲームズ ・ DANCE INTERNATIONAL COMPANY JAPAN ・ (一社)IORIMPIA 実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多治見観光ボランティアガイド ・ 滝呂地域力向上実行委員会 ・ (一社)IORIMPIA 実行委員会 ・ 多治見発ボードゲームフェスタまいたーん! ・ TAJIMI CHOIR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ お寺ライブ実行委員会 ・ TAJIMI CHOIR JAPAN 多治見少年少女合唱団とシニアコア ・ (特非)明るい未来のある地域づくりを進める会 ・ DANCE INTERNATIONAL COMPANY JAPAN ・ (特非)ナチュラルズ倶楽部
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市之倉評議員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (特非)多治見西浦伝承会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (特非)多治見西浦伝承会 ・ 古民家四つ葉 ・ 虎溪山の森で焼物を焼く会

図表 [5]-2-3 まちづくり活動の様子



▲ たじみすこやか広場 2022



▲ 砂防ジュニアマイスター養成講座



▲ お寺ライブ10周年特別企画
—絵本制作—



▲ 多治見西浦記念館 修繕事業

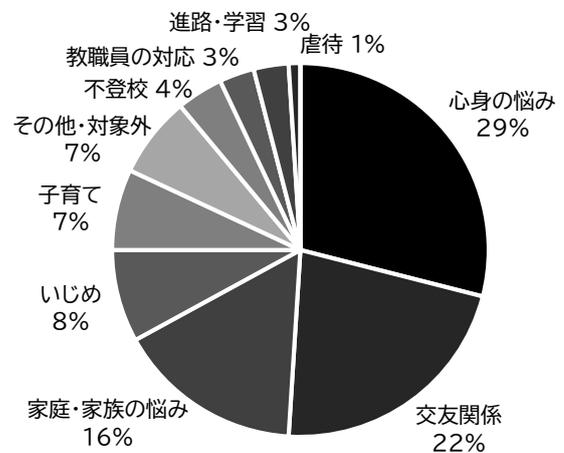
第7次総合計画期間における成果

- 1 LINEを活用した子どもの権利相談により、子どもに寄り添った対応や体制を強化(図表 [5]-3-1,2)
- 2 講演会や啓発活動など男女共同参画プランの推進により、男女共同参画社会の実現に寄与(図表 [5]-3-3,4)
- 3 講演会や展示会などの啓発活動や、人権擁護委員等との連携など人権施策推進指針の推進により、人権意識の向上に寄与

図表 [5]-3-1 多治見子どもLINE相談カード



図表 [5]-3-2 LINE相談の実績*



* R2～R4の相談件数合計から割合を算出

図表 [5]-3-3 男女共同参画に関する講演会の様子



図表 [5]-3-4 男女共同参画ガイドライン



? 注釈

- *1 LGBTQ: 性的マイノリティ(少数者)を表す言葉の総称のこと。(L)レズビアン、(G)ゲイ、(B)バイセクシュアル、(T)トランスジェンダー、(Q)クエスチョニング又はクイア

第8次総合計画策定に向けた討議課題

人権問題は、偏見、誤解や無関心など、人権意識や人権感覚の欠如が原因となっています。全ての人がさまざまな人権問題を正しく理解するため、次の2点を討議課題とします。

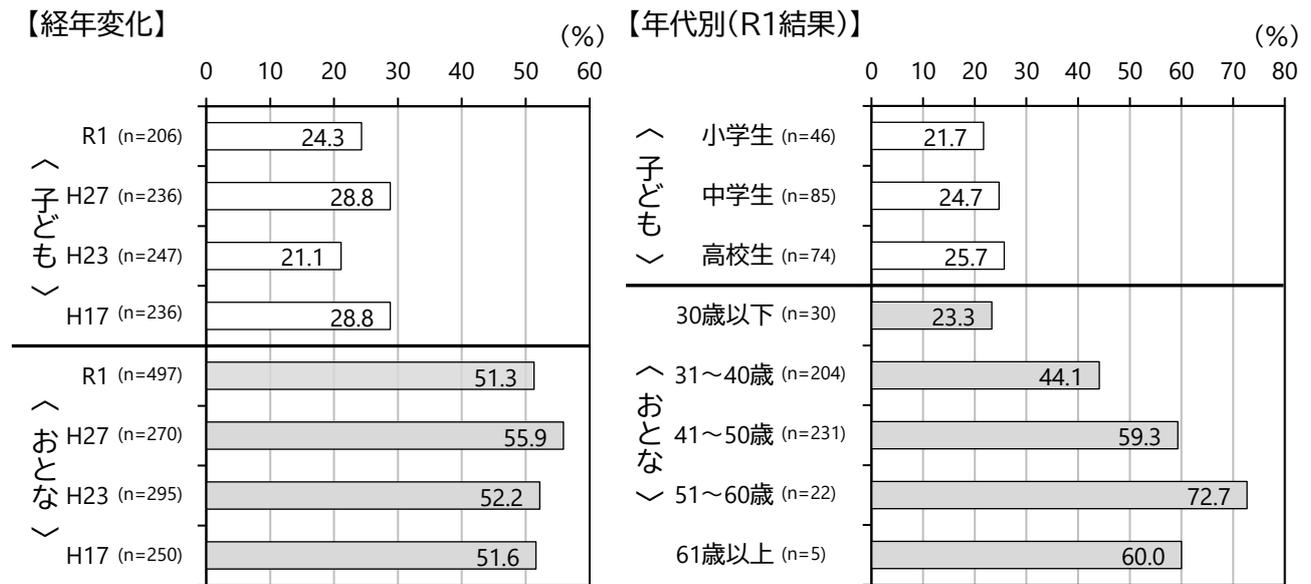
課題1 多様性を尊重しあえる意識醸成

近年では、複雑化、多様化する社会を背景として、国籍、文化、習慣、性別(LGBTQ*1)等、さまざまな人権問題が顕在化しています。多様性を認め、差別的な扱いを受けないようあらゆる人権の尊重と理解を促進することが課題です。

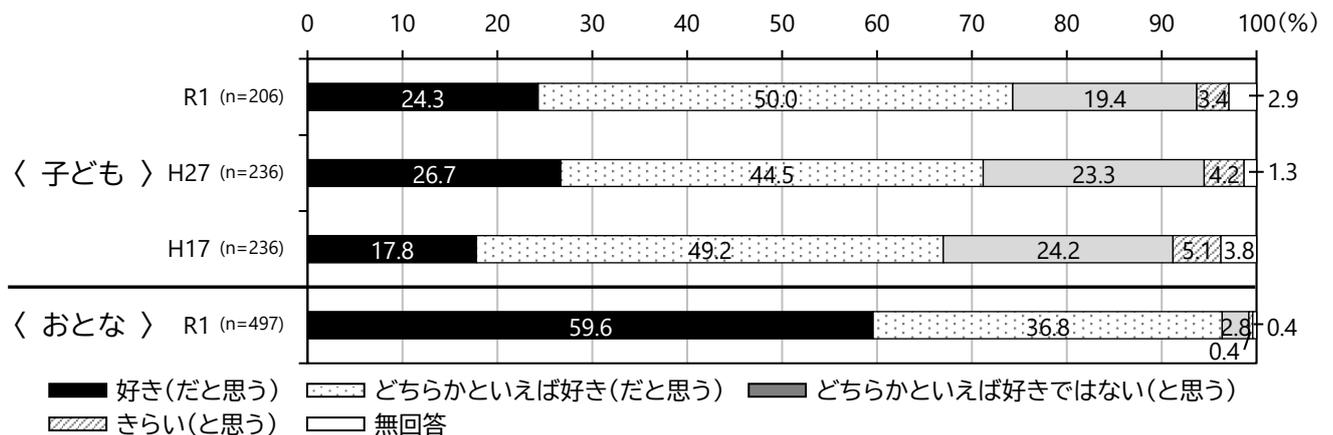
課題2 子どもの権利意識や権利擁護の推進

本市では、子どもの権利に関する条例が制定されており、全ての子どもの命が守られ、守るように努めることはもちろん、全ての子どもが一人の人間として尊重され、安心して自分らしく生きていくことができるよう「子どもの最善の利益」を第一に考えなければなりません。市民全体に権利の意識醸成を図り、子どもたちの自己肯定感の向上に努めるとともに、教育・福祉と連携し、いじめや虐待の未然防止につなげることが課題です(図表 [5]-3-5,6)。

図表 [5]-3-5 子どもの権利条例の認知度結果



図表 [5]-3-6 自己肯定感の調査結果(子ども自身の自己肯定感とおとなからみた子どもの自己肯定感)

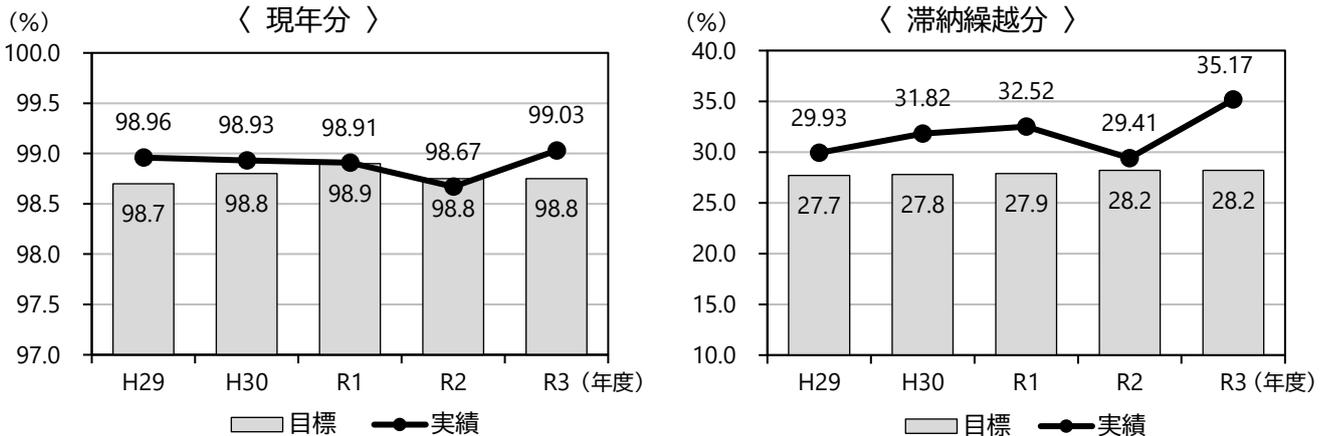


01 健全な財政運営

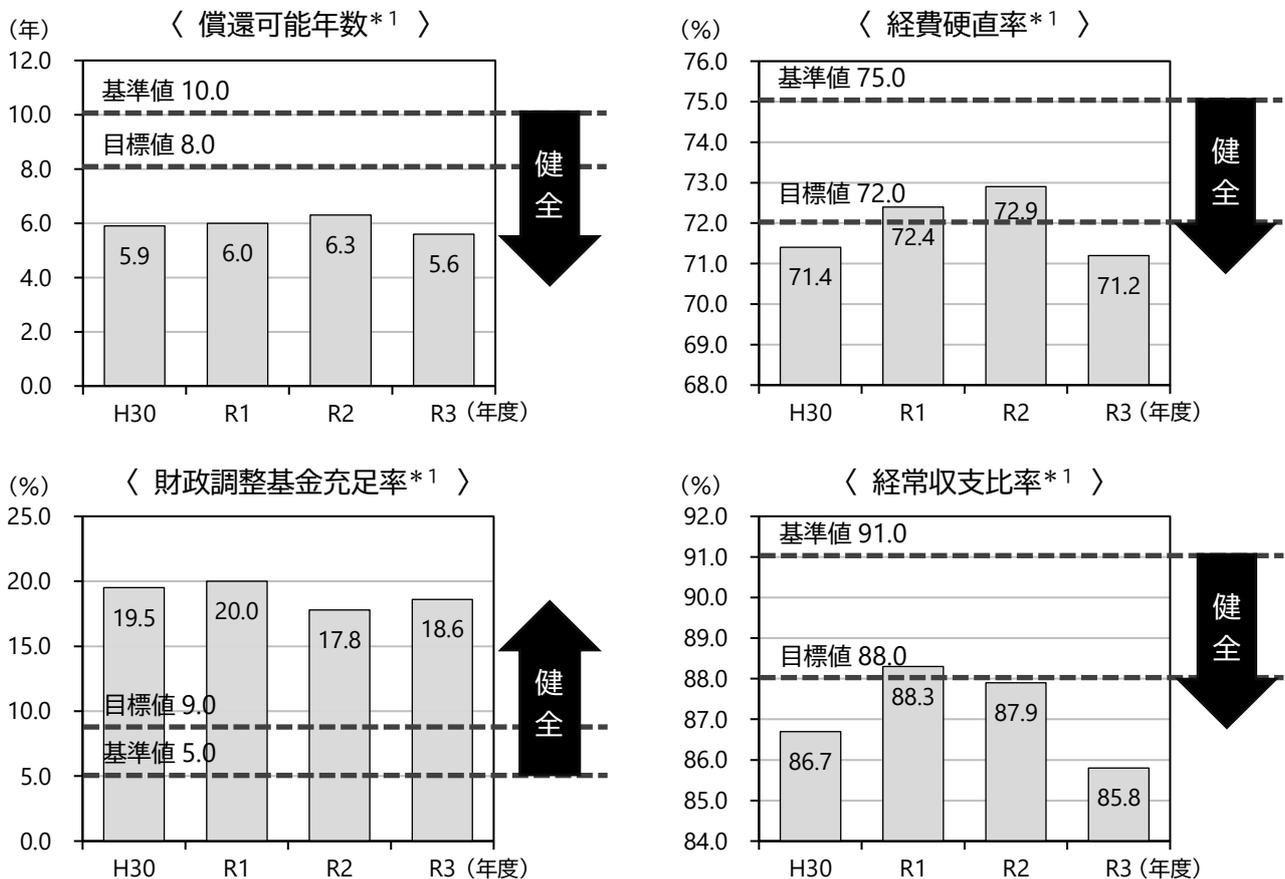
第7次総合計画期間における成果

- 1 キャッシュレス決済(バーコード決済)の導入による納入利便性の向上及び収納率の維持(図表 [6]-1-1)
- 2 中期財政計画の着実な実施による健全な財政運営の推進(図表 [6]-1-2)
- 3 市有地の貸し付けや売却、広告用ディスプレイの設置による歳入確保(図表 [6]-1-3)

図表 [6]-1-1 市税等の収納率(現年・滞納繰越)



図表 [6]-1-2 財政判断指数*1の推移



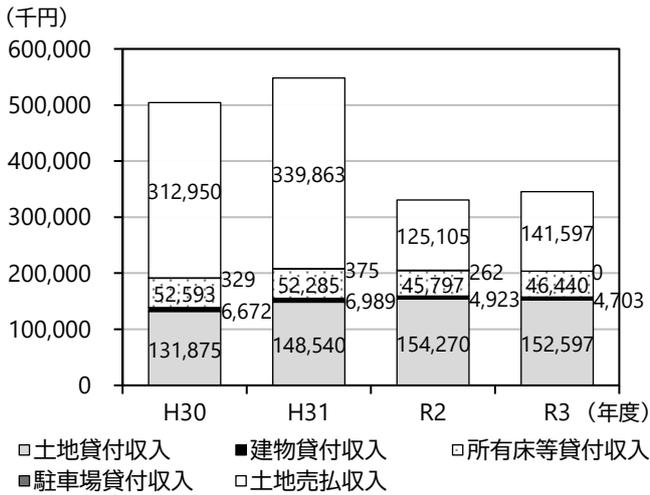
第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口減少社会においては、真に必要な市民サービスの取捨選択など、一定程度痛みを伴う財政運営が余儀なくされます。歳入、歳出ともに長期的な見通しが難しい状況においても健全な財政を維持するため、次の2点を討議課題とします。

課題1 歳出予算のコントロール

将来的に市税収入の減少が見込まれる一方で、高齢化に伴う社会保障費や大規模建設事業に伴う公債費等、義務的経費*2の増加が見込まれます(図表 [6]-1-4,5)。健

図表 [6]-1-3 市有地の貸し付けや売却収入の推移

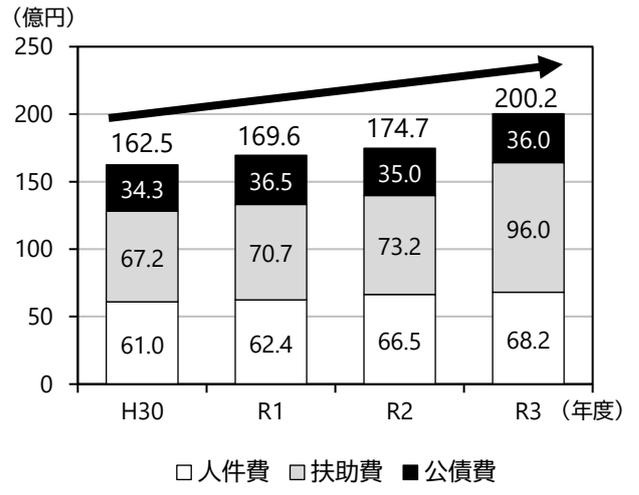


全な財政を維持するため、人口減少社会に見合った歳出予算のコントロールが課題です。

課題2 歳入確保策の強化

歳入の減少を緩和するためには、市税の増収につながる政策の実現や新たな歳入確保策を講じることが重要です。引き続き企業誘致施策、中心市街地の活性化施策等を推進するとともに、基幹税である市民税や固定資産税を新たに確保するための取組が課題です。また、効率的な資産運用についても検討が必要です。

図表 [6]-1-4 義務的経費の推移(一般会計決算)



図表 [6]-1-5 主な大規模建設事業リスト

事業名	R5	R6	R7	R8	供用開始目標年度	総事業費(億円)
(仮称)笠原小中学校建設	→				R8	58.8
音羽小田線道路改良	→				R9	52.0
新本庁舎建設	→				R8	51.6
星ヶ台運動公園整備	→				R7	11.0
北消防署移転整備	→				R8	10.6
小泉・北野統合保育園建設	→				R11	8.6
(仮称)笠原こども園整備	→				R8	5.5

注釈

- *1 財政判断指数、償還可能年数、経費硬直率、経常収支比率：用語説明はP98及びP101を参照
- *2 義務的経費：人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のこと

第7次総合計画期間における成果

- 1 公共施設の統廃合等の推進や計画修繕及び長寿命化の実施
(図表 [6]-2-1,2)
- 2 都市機能の集約や防災拠点の確立等を見据えた新本庁舎建設地の決定
(1) 庁舎の位置を定める条例を改正し、所在地が「音羽町1丁目233番地」に決定
(2) 市民や議会との合意形成を図りつつ、基本構想の検討に着手(図表 [6]-2-3)
- 3 総合計画に基づく計画行政の実施及び行政改革大綱による業務カイゼンや経費削減
(図表 [6]-2-4)
- 4 定員適正化計画による適正な定数管理及び各種研修を通じた職員の業務スキル強化
- 5 マイナンバーカードの普及促進及び子育て・介護26業務におけるぴったりサービス^{*1}の導入

図表 [6]-2-1 統廃合等の実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精華小学校附属愛児幼稚園(統合)	-	食育センター(統合)	パロー文化ホール(大規模改修)
精華交流センター(統合)		共栄事務所(移管)	
脇之島マレットゴルフ場(廃止)		平園第二住宅団地(廃止)	

図表 [6]-2-2 パロー文化ホール(大ホール)



図表 [6]-2-3 新庁舎検討市民委員会の様子



図表 [6]-2-4 第8次行政改革大綱による経費削減及び収入確保

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
削減額	66,116	81,493	88,358	99,008	334,975
収入確保	0	11,826	12,968	13,763	38,557

② 注釈

*1 ぴったりサービス：マイナンバーカードを利用し、オンラインで行政手続の検索や書類作成、電子申請ができるサービスのこと

第8次総合計画策定に向けた討議課題

人口の減少や多様化する市民のニーズに対応するため、真に必要な行政サービスの取捨選択、組織体制、働き方等の見直しが必要です。人口減少社会においても、持続可能で元気なまちであるため、次の4点を討議課題とします。

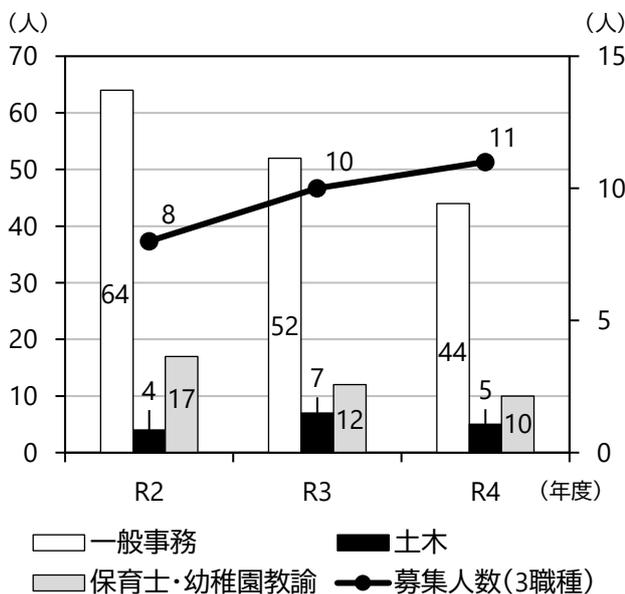
課題1 自治体DXの推進

行政手続全般における市民の利便性向上や自治体の業務効率化の重要性が高まっています。国が主導するシステムの標準化やマイナンバーカードの利用促進等の動向を踏まえ、誰一人取り残さないようにDXを推進することが課題です。

課題2 職員の確保及び定年延長への対応

他自治体や民間企業との競合による採用難、定年延長の導入による採用計画や定数のあり方への影響が見込まれます(図表[6]-2-5)。行政サービスの安定供給や、組織の持続可能性を担保するため、定員の適正化や定年延長に即した柔軟な対応が課

図表 [6]-2-5 職員採用試験の受験者数の推移



題です。また、限られた定員で業務の生産性や市民満足度を高めるため、職員の育成も課題です。

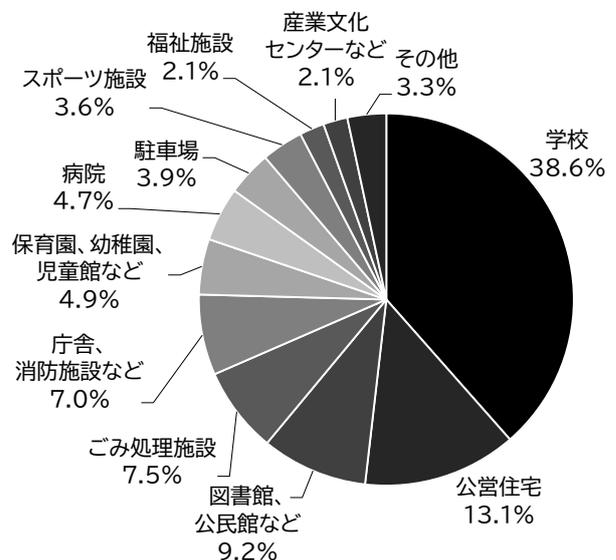
課題3 公共施設の維持管理・運営

全ての公共施設等を将来にわたり維持、更新することは困難であり、長期的な視野で身の丈に合った規模や数となるよう統廃合・長寿命化・大規模保全・更新等を行うことが必要です(図表[6]-2-6)。財政負担の軽減や、公共施設等の最適な維持管理・運営等を実現するため、地域のニーズに即した整備手法で合意形成を着実に図ることが課題です。

課題4 新本庁舎の建設・現本庁舎の跡地活用

新本庁舎の建設においては、まちづくりにおける位置付けを明確にし、市民との合意形成を着実に図る必要があります。「市役所の位置を定める条例」に基づき粛々と進める中で、駅北地区の拠点性や人の流れを向上させるとともに、現本庁舎の跡地活用を一体的に検討することが必要です。

図表 [6]-2-6 H30年時点の公共施設の保有状況(用途別延べ床面積の割合)



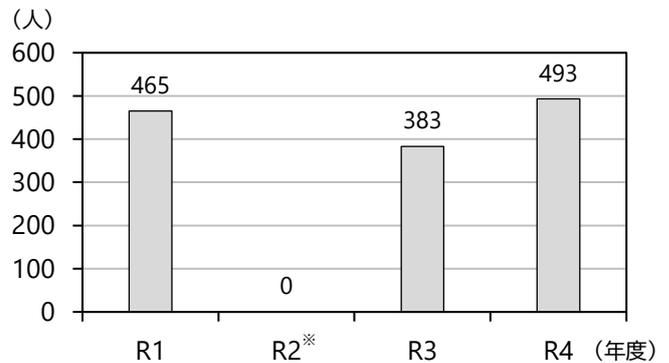
第7次総合計画期間における成果

- 1 地区懇談会やパブリック・コメント手続、市民意識調査など多様な手法により市政への市民参加を促進(図表 [6]-3-1,2,3)
- 2 広報媒体のリニューアル等による効果的な市政情報の発信
 - (1) 広報たじみ等への画像掲載による見やすさ向上及び特集記事の活用による郷土愛醸成(図表 [6]-3-4)
 - (2) 民間企業のノウハウを活用したホームページのリニューアルによる見やすさ向上(図表 [6]-3-5)
 - (3) YouTube、Facebook、Instagram等のSNS媒体を積極活用した若年層への情報発信の強化(図表 [6]-3-6,7,8)

図表 [6]-3-1 地区懇談会の様子



図表 [6]-3-2 地区懇談会の参加者数



※ R2は新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため中止

図表 [6]-3-3 パブリック・コメント手続の件数実績

(単位:件)

	H30	R1	R2	R3
実施件数	86	113	90	70
不実施件数	92	131	107	117
意見のあったパブコメ件数	10	20	14	13
意見の通数(意見者数)	20	684	63	47
意見の総数	30	943	123	129

図表 [6]-3-4 広報たじみの表紙及び記事



図表 [6]-3-5 市公式ホームページトップ画面



第8次総合計画策定に向けた討議課題

市民と行政の連携を促進するため、情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保することが必要です。広く市民の声を聴き、市政運営に反映するため、次の2点を討議課題とします。

課題
1

多様な市民の市政参加

市政運営にあたっては、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方に参加いただくことが重要です。参加者の固定化を打開し、

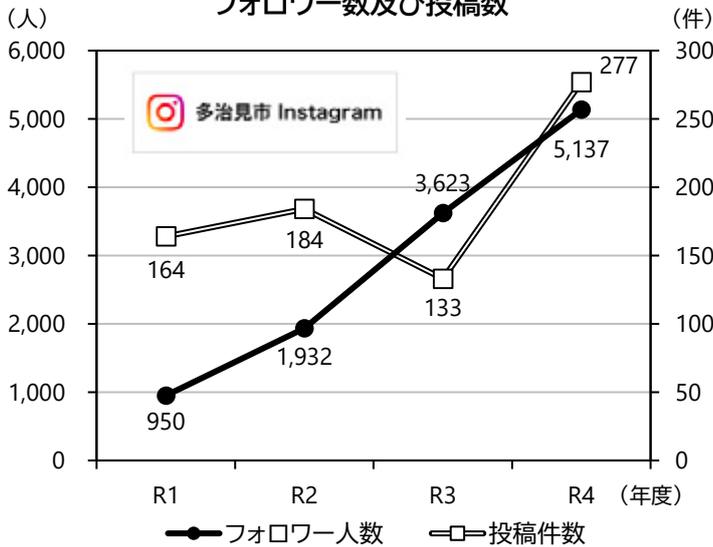
特に若い世代の市政への参加を促すことが課題です。

課題
2

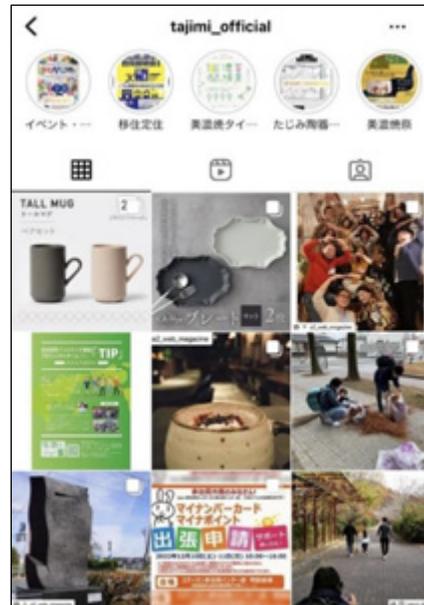
連携及び魅力ある情報の発信

情報の伝達手段が多様化する時代において、情報の発信は効果的かつ効率的に行う必要があります。幅広い年代層への発信を充実するための各種媒体間の連携が課題です。また、若年層に対して、郷土愛を育むきっかけづくりとなるような情報の発信が課題です。

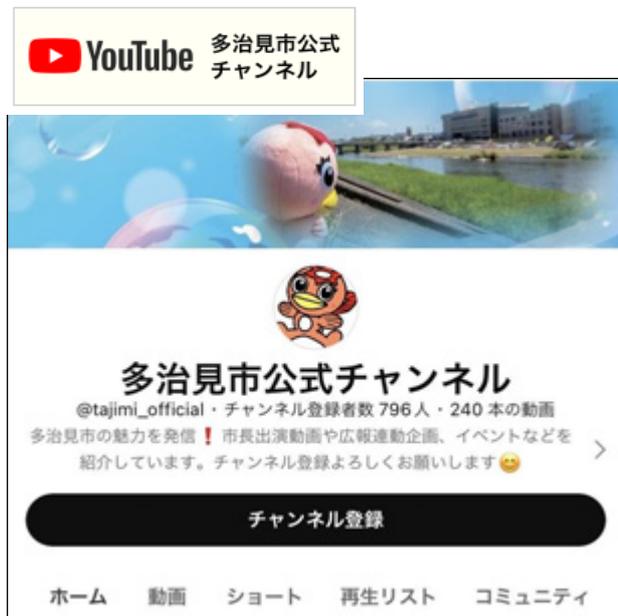
図表 [6]-3-6 市公式 Instagram の
フォロワー数及び投稿数



図表 [6]-3-7 市公式 Instagram



図表 [6]-3-8 市公式 YouTube



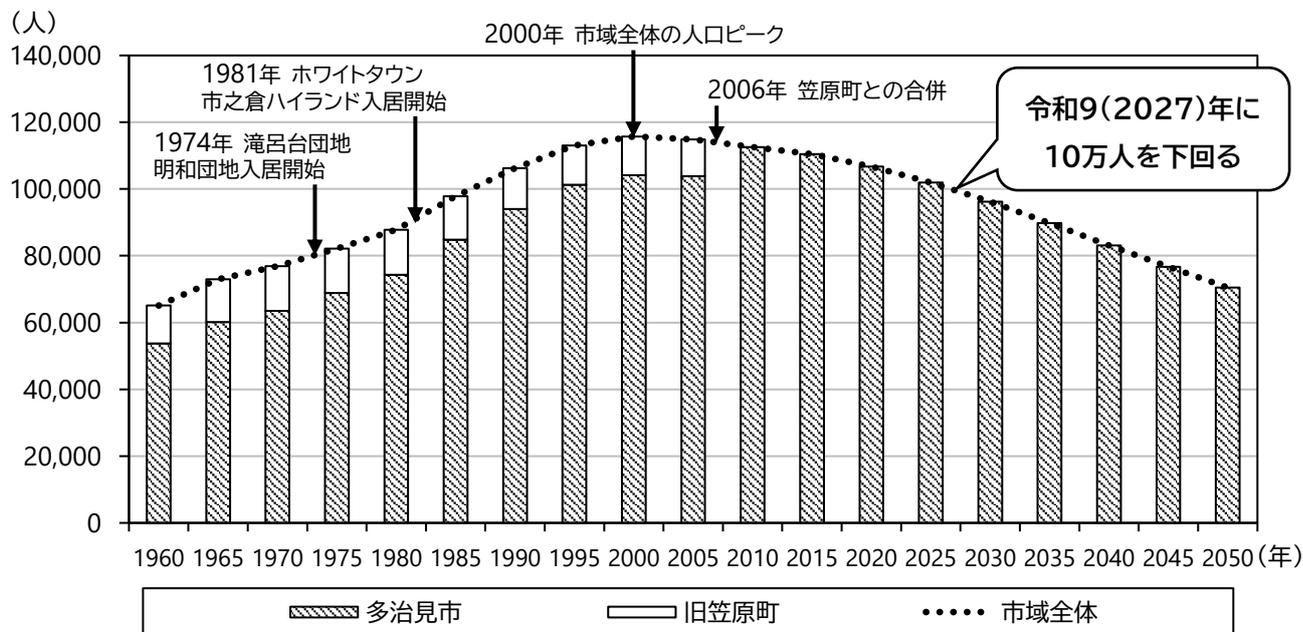
資料編

1 人口推計の補足資料

(1) 市域の人口推移

図表 S-1-1は本市域の人口推移を示したグラフです。本市域では、1960年代の第2次ベビーブーム、同年代後半からの郊外団地開発の進行により人口が増加し、平成12(2000)年にピークを迎えました。しかし、平成17(2005)年には人口が減少に転じ、以降は人口減少が続く見通しとなりました。令和9(2027)年には10万人を下回る見込みです。

図表 S-1-1 多治見市域の人口推移



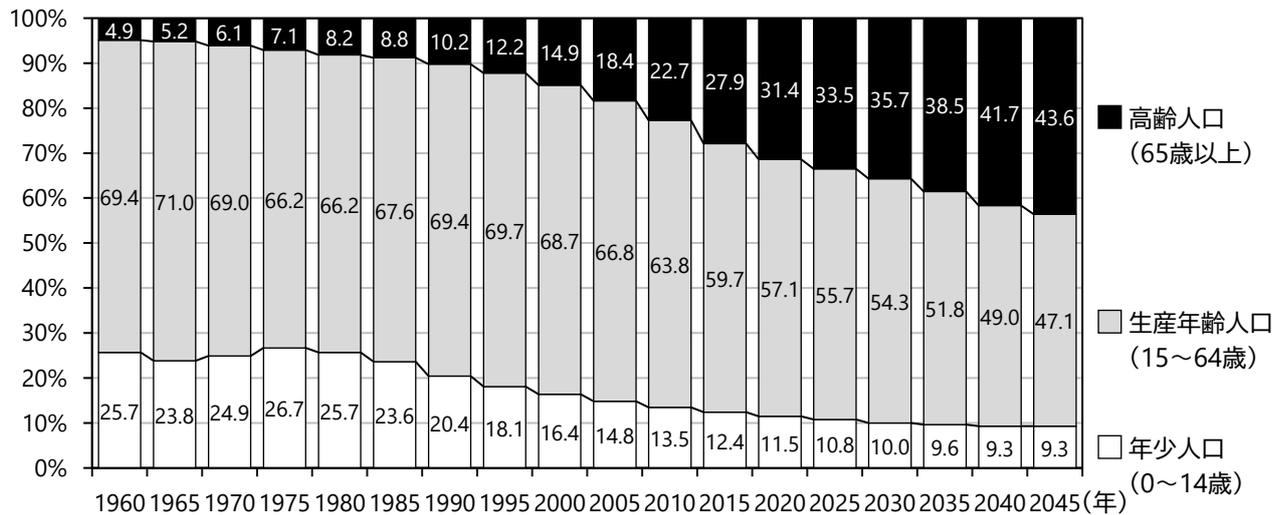
年	多治見市域の人口(人) (市独自推計(2022))		岐阜県の人口(人) (県独自推計(2022))		全国の人口(人) (社人研推計(2017))	
	人口	対5年前増減	人口	対5年前増減	人口	対5年前増減
1960	65,099	—	1,638,399	—	94,301,623	—
1965	72,948	7,849	1,700,365	61,966	99,209,137	4,907,514
1970	76,846	3,898	1,758,954	58,589	104,665,171	5,456,034
1975	82,174	5,328	1,867,978	109,024	111,939,643	7,274,472
1980	87,812	5,638	1,960,107	92,129	117,060,396	5,120,753
1985	97,867	10,055	2,028,536	68,429	121,048,923	3,988,527
1990	106,213	8,346	2,066,569	38,033	123,611,167	2,562,244
1995	113,079	6,866	2,100,315	33,746	125,570,246	1,959,079
2000	115,740	2,661	2,107,700	7,385	126,925,843	1,355,597
2005	114,876	▲ 864	2,107,226	▲ 474	127,767,994	842,151
2010	112,595	▲ 2,281	2,080,773	▲ 26,453	128,057,352	289,358
2015	110,441	▲ 2,154	2,031,903	▲ 48,870	127,094,745	▲ 962,607
2020	106,732	▲ 3,709	1,978,742	▲ 53,161	125,324,842	▲ 1,769,903
2025	101,918	▲ 4,814	1,891,755	▲ 86,987	122,544,102	▲ 2,780,740
2030	96,164	▲ 5,754	1,792,147	▲ 99,608	119,125,137	▲ 3,418,965
2035	89,816	▲ 6,348	1,686,071	▲ 106,076	115,215,698	▲ 3,909,439
2040	83,104	▲ 6,712	1,577,859	▲ 108,212	110,918,554	▲ 4,297,144
2045	76,744	▲ 6,360	1,470,819	▲ 107,040	106,421,184	▲ 4,497,370
2050	70,493	▲ 6,251	1,366,447	▲ 104,372	—	—

出典：2020年までは「国勢調査」(総務省)、2025年以降は推計値

(2) 年齢別人口割合の推移

図表 S-1-2は本市域の年齢別人口割合の推移を示したグラフです。本市域では、人口全体に占める生産年齢人口割合を平成12(2000)年頃までは7割前後で維持してきました。しかし、以降は年々減少し、令和22(2040)年には5割を切る見通しとなりました。また、年少人口割合については、昭和50(1975)年にピークを迎えて以降減少を続け、令和17(2035)年には10%を切る見込みです。一方で、高齢人口割合については増加の一途を辿っており、人口が減少する中でも高齢化が進行する見込みです。

図表 S-1-2 多治見市域の年齢別人口割合の推移

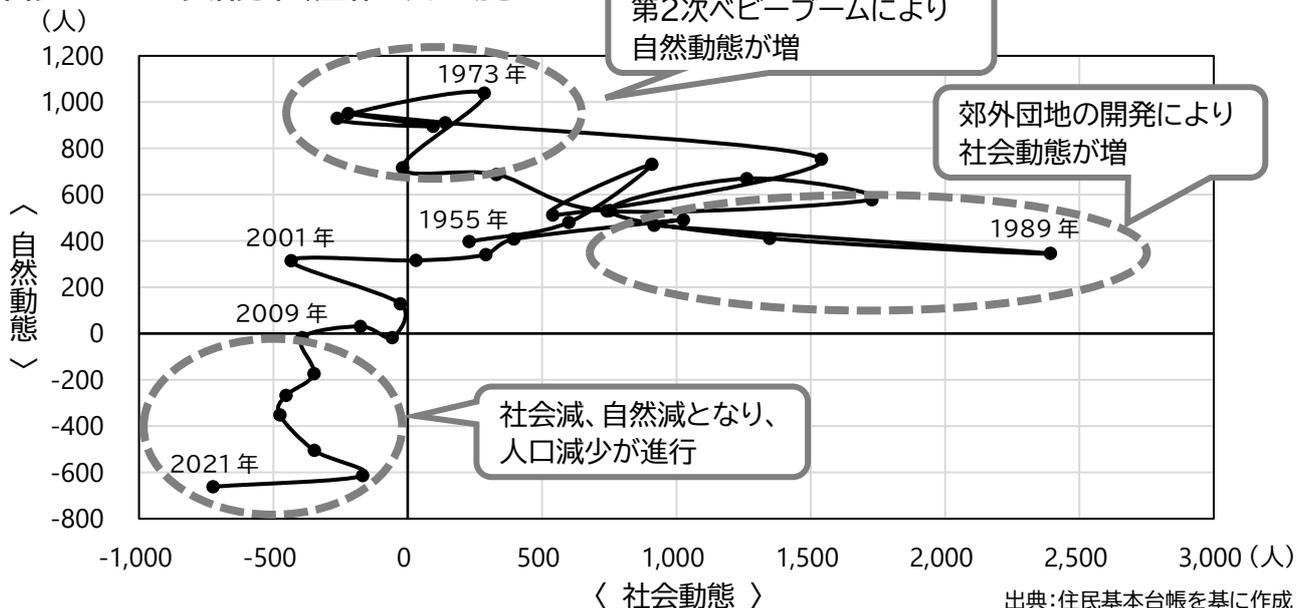


出典：2020年までは「国勢調査」(総務省)、2025年以降は推計値

(3) 人口動態

図表 S-1-3は昭和30(1955)年以降の本市域の人口動態を表したグラフで、縦軸が自然動態、横軸が社会動態を示しています。1970年代に自然増がピークを迎えますが、これは第2次ベビーブームによるものと考えられます。また、社会増については平成元(1989)年にピークを迎えますが、これは1970年代から郊外団地の開発が進み、本市域への転入が増加したためと考えられます。しかし、社会動態は平成13(2001)年から、自然動態は平成21(2009)年から減少に転じ、現在も社会動態、自然動態ともに減少が続いています。

図表 S-1-3 多治見市域全体の人口動態

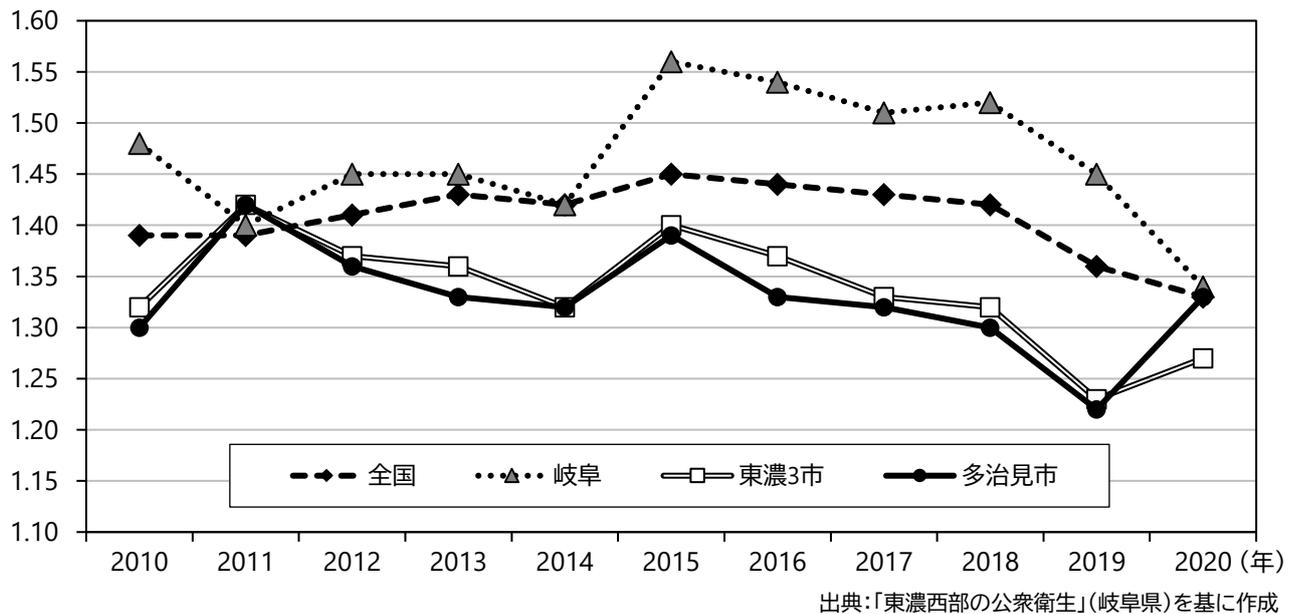


出典：住民基本台帳を基に作成

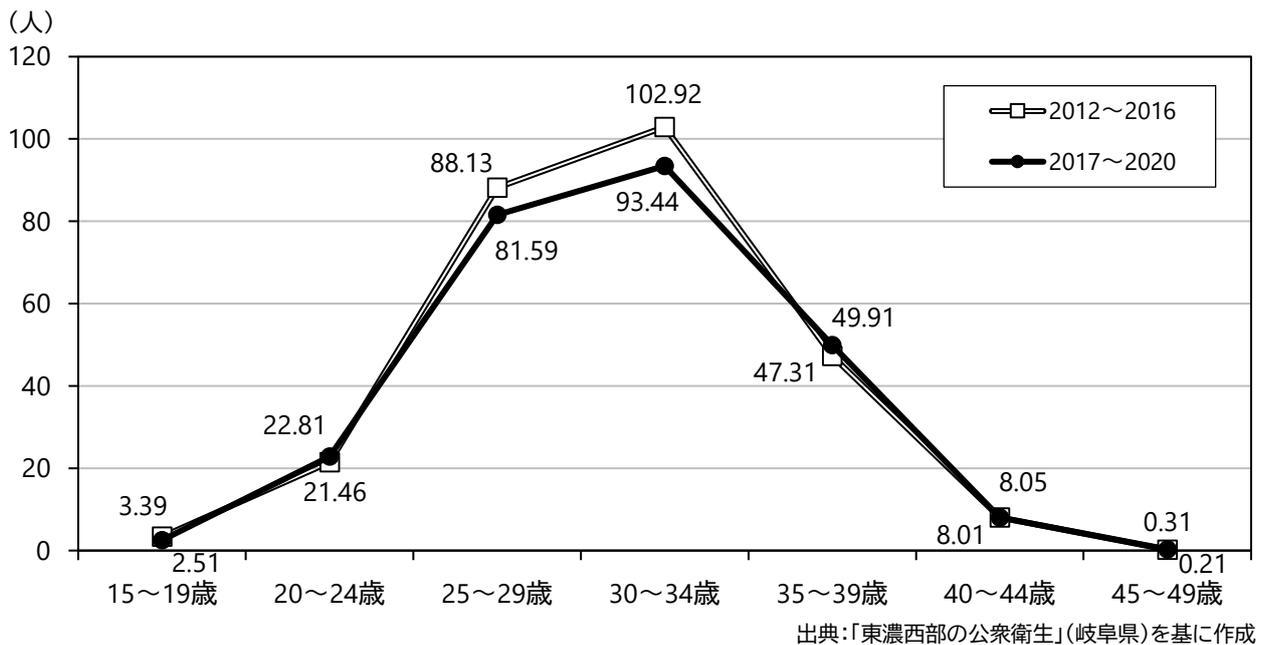
(4) 出生率・出生数

図表 S-1-4は全国、岐阜県、東濃3市、本市の合計特殊出生率の推移、図表 S-1-5は本市の女性千人あたりの1年間出生数を年齢階層別で表したグラフです。本市における合計特殊出生率は、全国、岐阜県よりも低い水準、東濃3市とはほぼ同水準で推移しています。平成27(2015)年以降は低下傾向にありましたが、令和2(2020)年には0.1ポイントの回復がみられました。また、本市では30～34歳が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25～29歳、35～39歳が続きます。この傾向は特に経年変化していませんが、全体的に出生数の減少がみられます。

図表 S-1-4 合計特殊出生率の推移



図表 S-1-5 多治見市の年齢階層別出生数(女性千人当たりの1年間出生数)

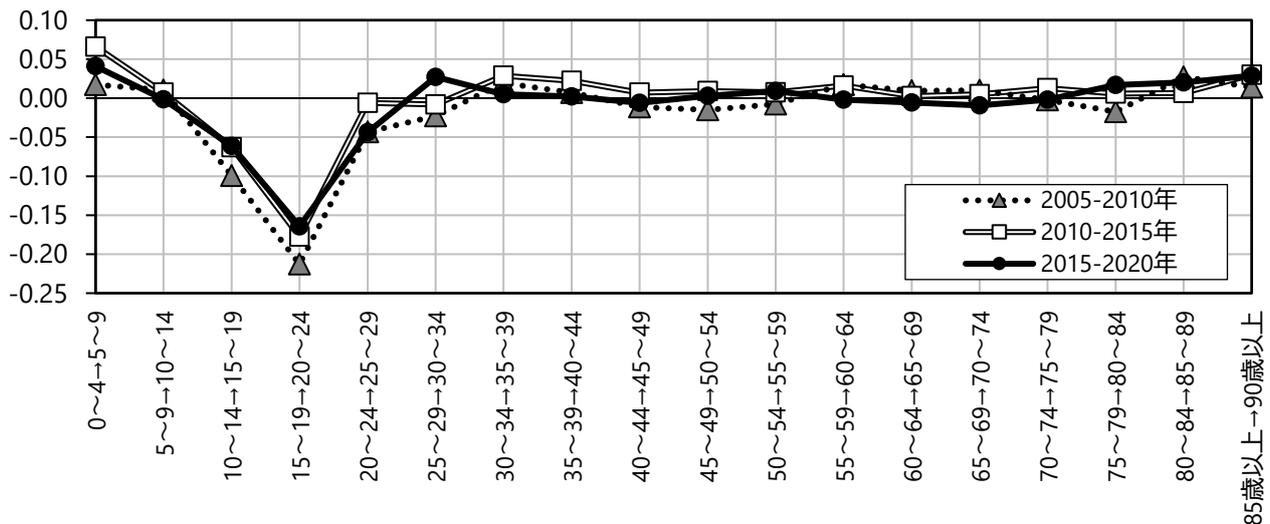


(5) 純移動率

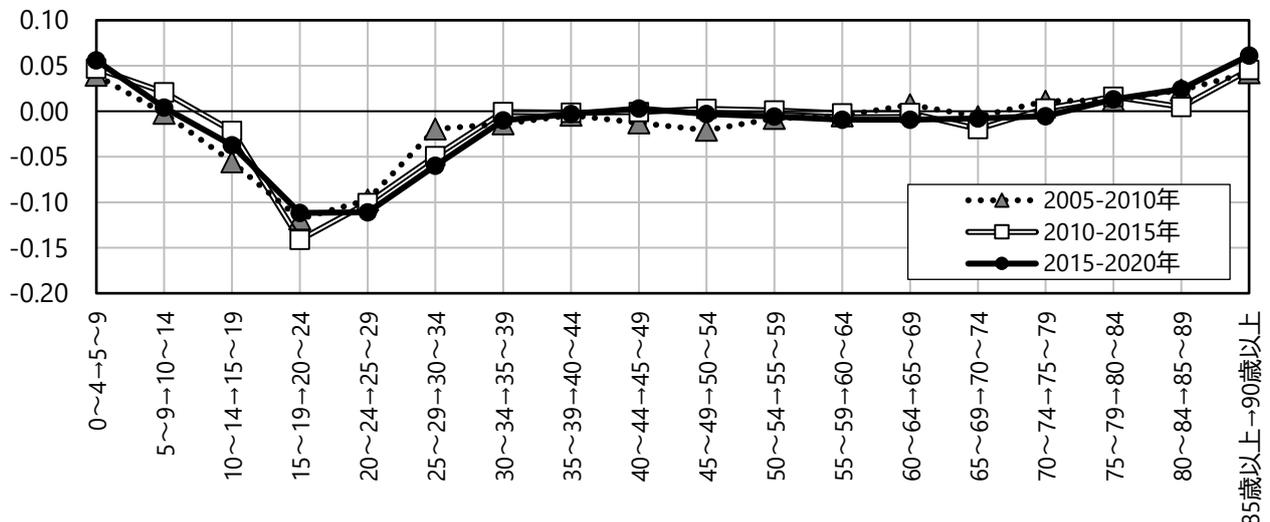
図表 S-1-6, 7は各年齢層(5歳ごと)人口の5年後の社会動態を示す純移動率のグラフです。プラスであれば、転入超過、マイナスであれば転出超過であることを指します。この2つのグラフから次のことが分析できます。

①	0～4歳→5～9歳	(男女ともプラス) 未就学児や小学校低学年での転入が多い
②	10～14歳→15～19歳から 20～24歳→25歳～29歳	(男女ともマイナス) 進学や就職を機に転出している市民が多い ただし、転出超過は年々回復してきている
③	20～24歳→25～29歳、 25～29歳→30歳～34歳	(女性：マイナス)(男性：マイナス→プラス) 結婚や出産を機に家族での転入が多い 女性はそれ以上に結婚等を機に市外に転出している
④	30～34歳→35～39歳から 70～74歳→75～79歳	(男女ともほぼ0) 安定して住み続けている人が多い
⑤	75～79歳→80～84歳以降	(男女ともプラス) 本市は近隣のまちと比較して高齢者施設の数が多いことから、 施設への入居のため転入超過となっている

図表 S-1-6 多治見市全体の純移動率(社会動態：男性)



図表 S-1-7 多治見市全体の純移動率(社会動態：女性)

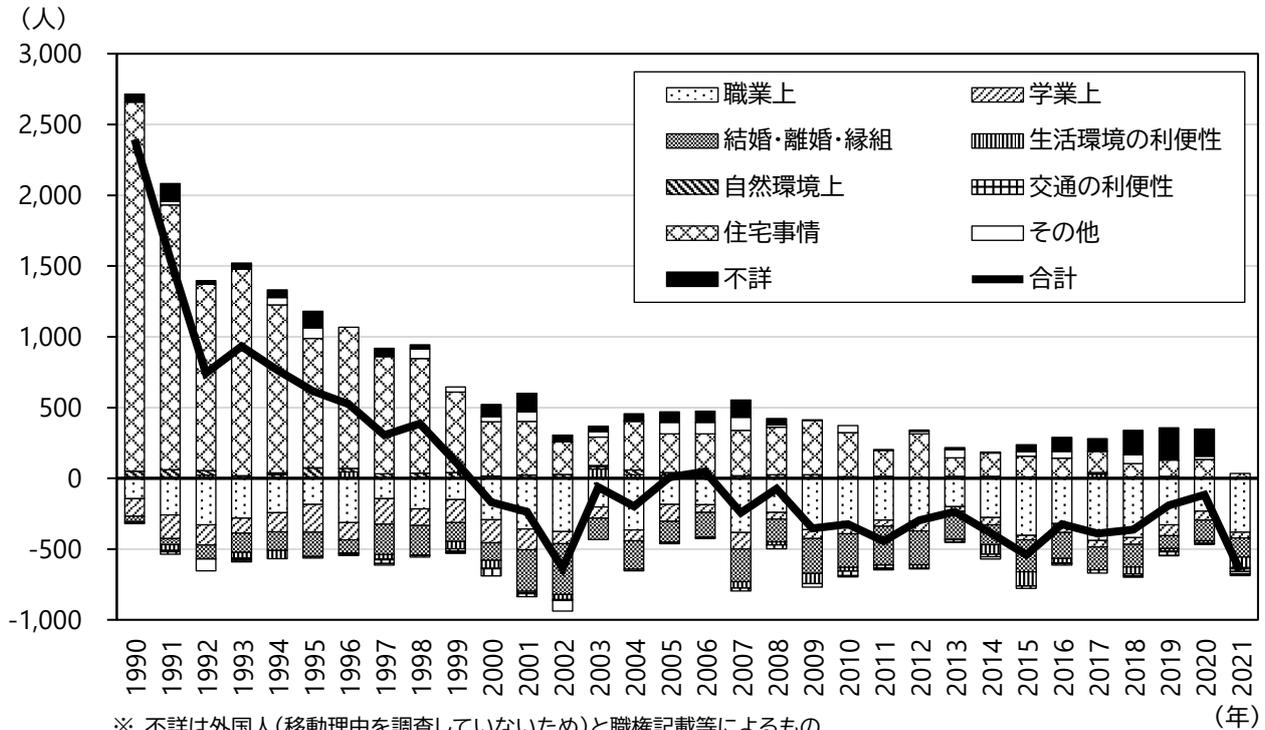


出典:「国勢調査」(総務省)を基に作成

(6) 移動理由別転入転出差

図表 S-1-8は転入、転出した人の移動理由の差の推移を示したグラフです。プラスであればその理由で転入した人が多いこと、マイナスであればその理由で転出した人が多いことを指します。このグラフから本市は住宅事情を理由とする転入が継続して多いこと、職業や学業、結婚等を理由とした転出が継続して多いこと、転入は年々減少している一方で転出はおおむね500人前後で推移していることが分かります。

図表 S-1-8 移動理由別転入転出差の推移

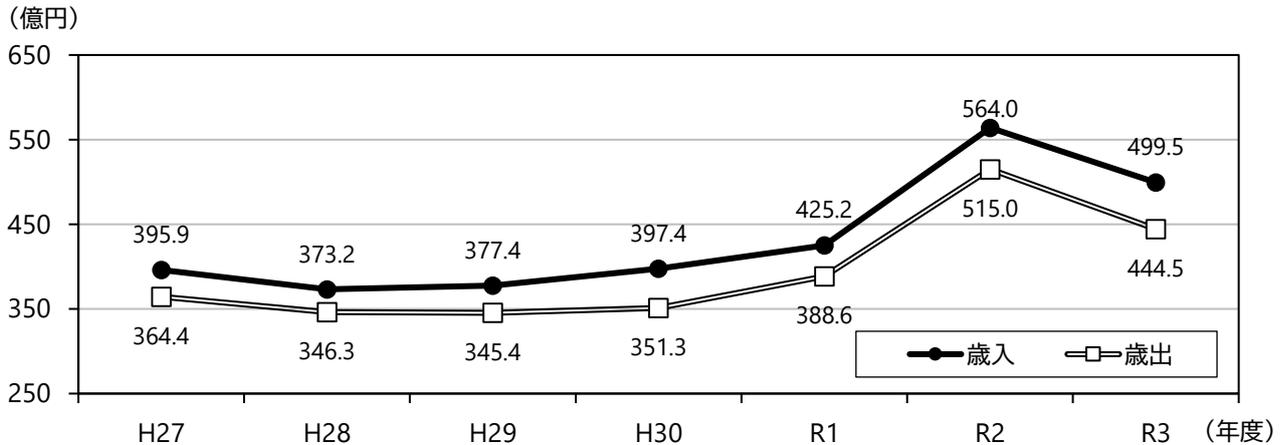


出典:「岐阜県人口動態統計調査」(岐阜県)を基に作成

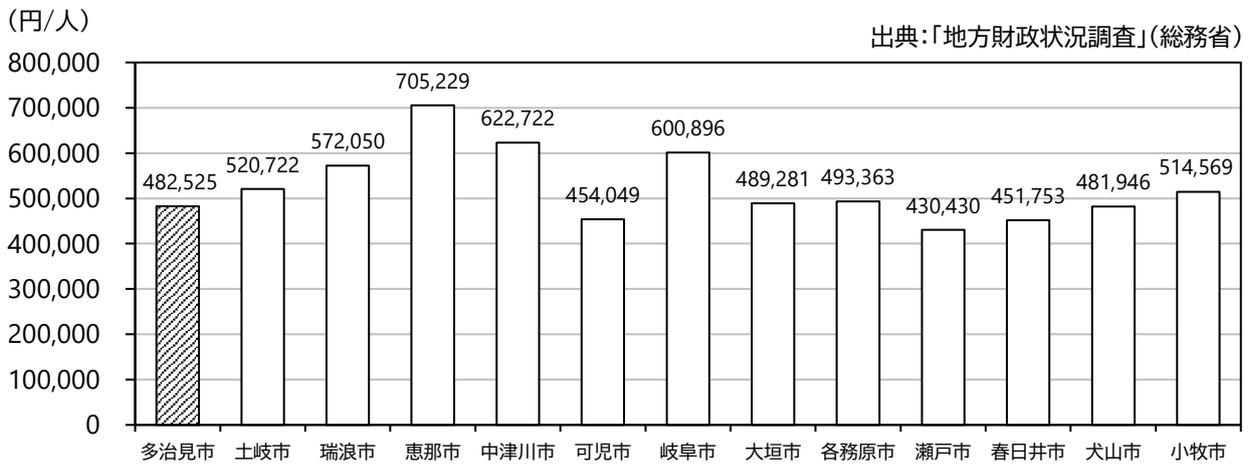
2 財政状況の補足資料

(1) 財政規模(普通会計)

図表 S-2-1 多治見市の歳入・歳出額の推移(決算額)



図表 S-2-2 財政規模の他市との比較(令和2(2020)年度:人口1人当たりの歳出)

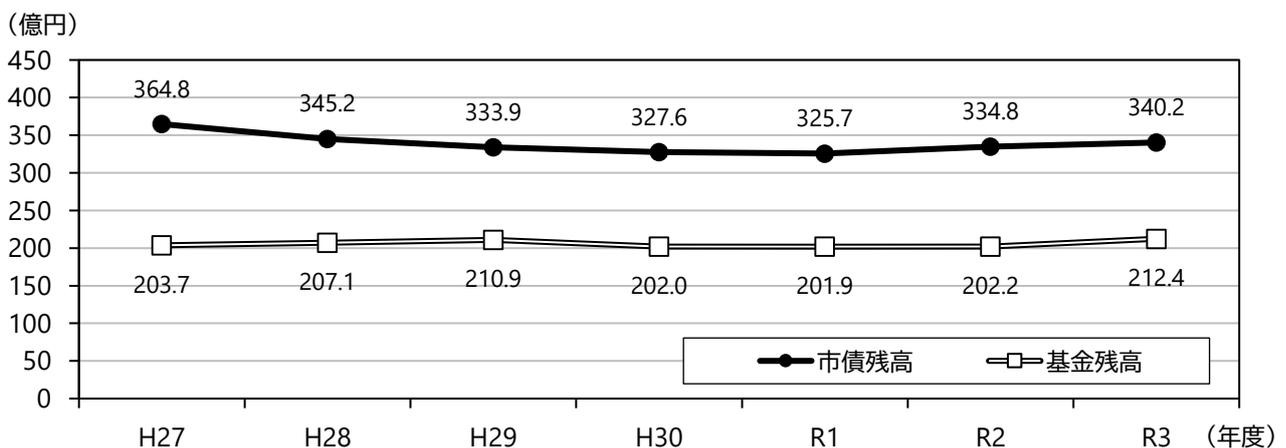


普通会計

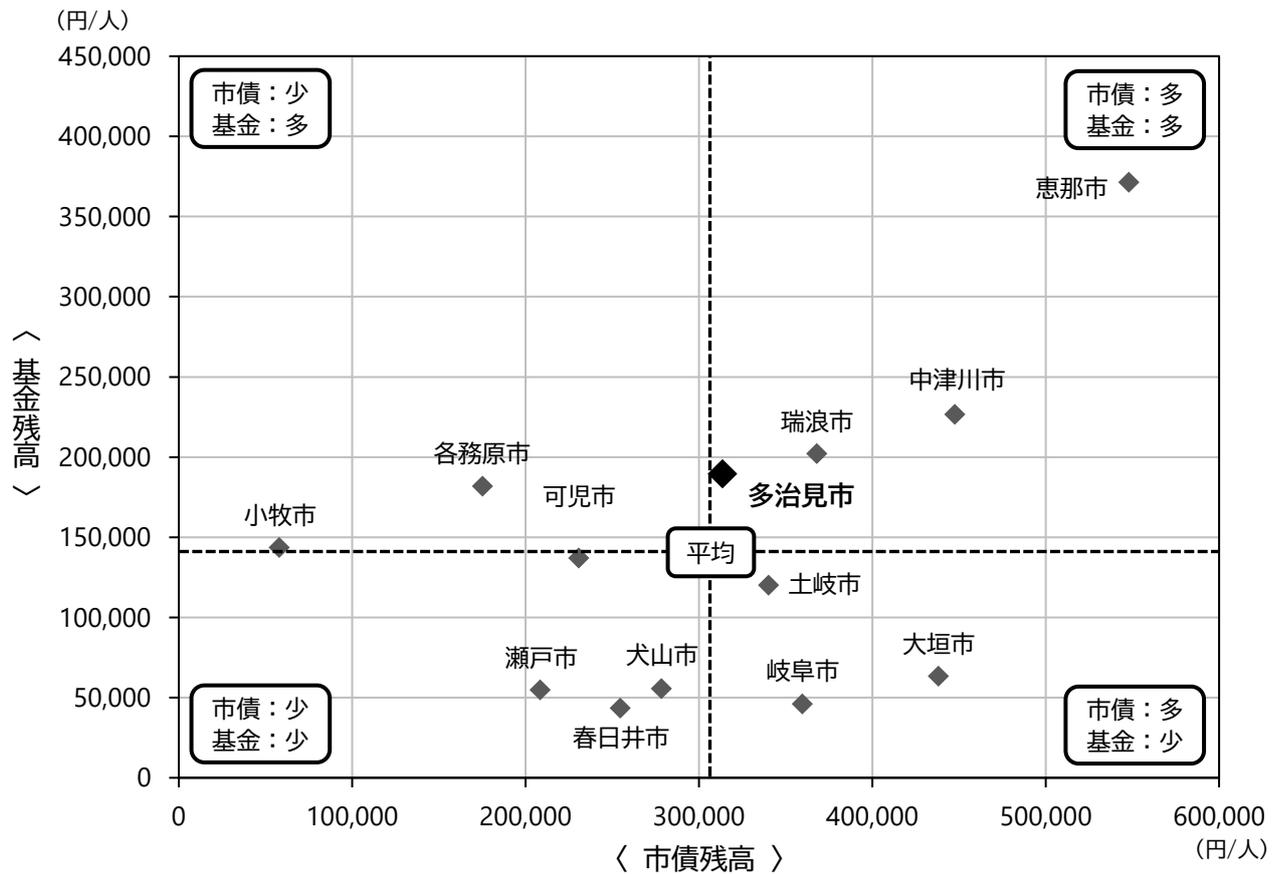
個々の地方自治体が設けている一般会計等の範囲が異なっていることから、全国の地方公共団体の財政状況を統一的な基準で把握するために用いられる統計上の区分です。基本的に一般会計と一部の特別会計からなります。

(2) 市債・基金残高(普通会計)

図表 S-2-3 多治見市の市債・基金残高の推移(決算額)



図表 S-2-4 市債・基金残高の他市との比較(令和 2(2020)年度：人口1人あたりの市債・基金残高)



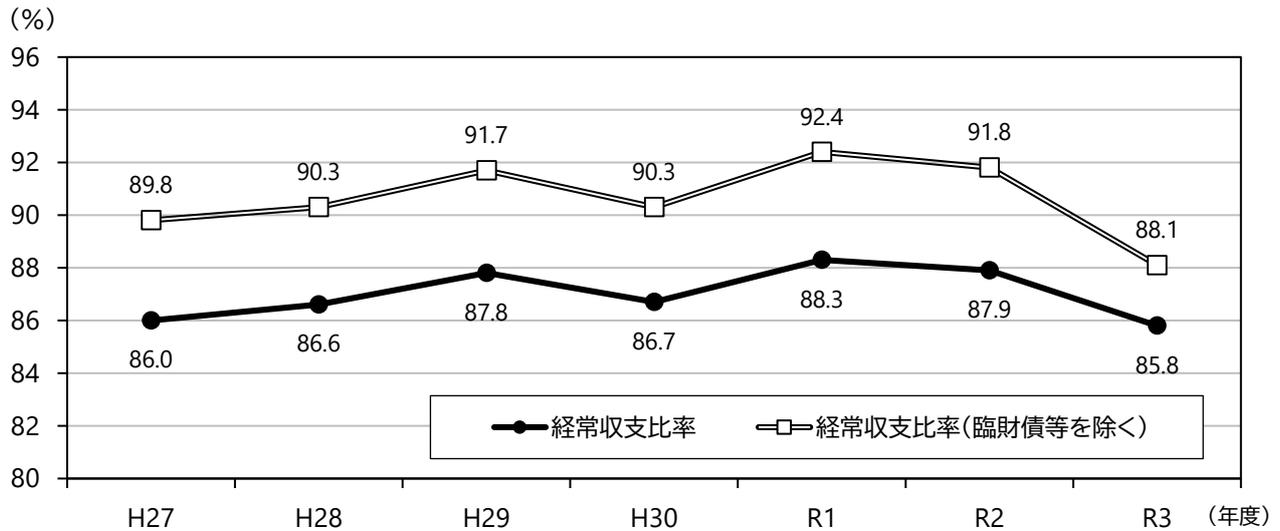
	人口1人あたり市債残高(円)	人口1人あたり基金残高(円)		人口1人あたり市債残高(円)	人口1人あたり基金残高(円)
多治見市	313,702	189,481	大垣市	438,124	63,333
土岐市	340,016	120,027	各務原市	175,239	181,752
瑞浪市	367,861	202,123	瀬戸市	208,432	54,855
恵那市	547,981	371,350	春日井市	254,472	43,448
中津川市	447,550	226,696	犬山市	278,292	55,665
可児市	230,582	137,010	小牧市	57,937	143,591
岐阜市	359,671	45,993			

出典:「地方財政状況調査」(総務省)

- ？ 市債**
 地方公共団体が資金調達のために負担する債務です。家計に例えると、借金に当たります。
- ？ 基金**
 特定の目的のために財産(現金、土地、物品等)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計に例えると、貯金に当たります。

(3) 経常収支比率

図表 S-2-5 多治見市の経常収支比率の推移(決算額)



図表 S-2-6 経常収支比率の他市との比較(令和2(2020)年度)

	経常収支比率	経常収支比率 (臨財債等を除く)		経常収支比率	経常収支比率 (臨財債等を除く)
多治見市	87.9%	91.8%	大垣市	90.0%	94.2%
土岐市	93.0%	98.3%	各務原市	96.1%	100.7%
瑞浪市	82.4%	86.2%	瀬戸市	86.5%	91.4%
恵那市	86.4%	90.1%	春日井市	95.3%	99.0%
中津川市	91.7%	95.8%	犬山市	96.1%	101.8%
可児市	91.3%	95.4%	小牧市	88.7%	88.7%
岐阜市	95.3%	101.7%	平均	90.8%	95.0%

出典:「地方財政状況調査」(総務省)

- ?** 経常収支比率

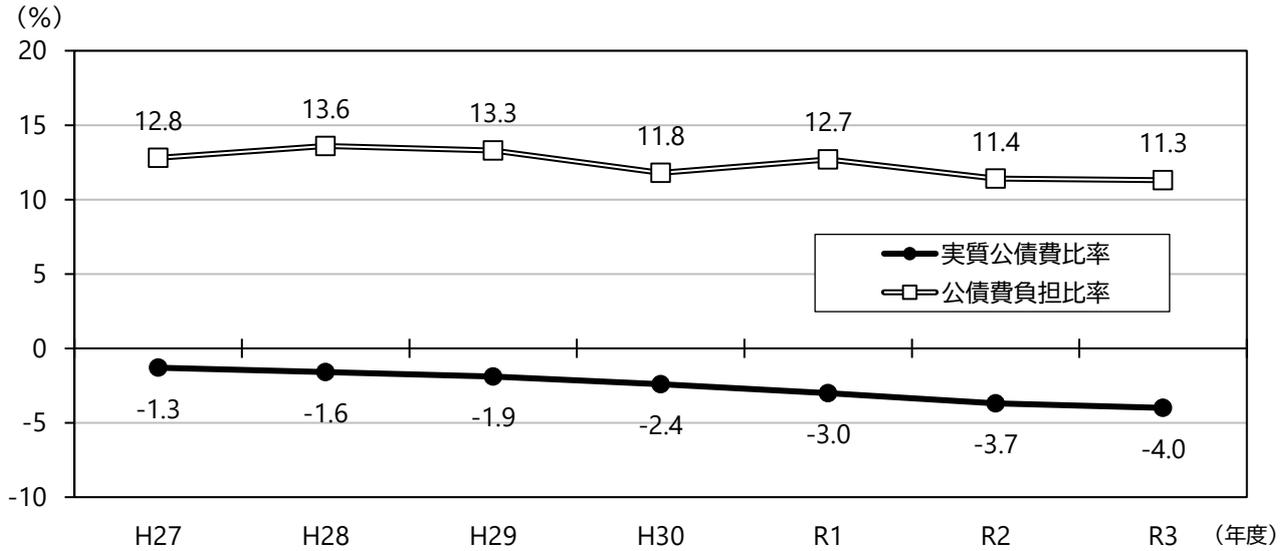
支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示しています。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることになります。家計に例えると、給料のうち、生活費とローン返済額の占める割合を表します。
- ?** 臨財債(臨時財政対策債)

地方交付税の財源不足を補てんするために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて借り入れる特例の地方債です。各地方公共団体が借り入れ、後年度の返済額は全額地方交付税として措置されます。
- ?** 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が交付する税です。

(4) 実質公債費比率・公債費負担比率

図表 S-2-7 多治見市の実質公債費比率・公債費負担比率の推移



図表 S-2-8 実質公債費比率・公債費負担比率の他市との比較(令和2(2020)年度)

	実質公債費比率	公債費負担比率		実質公債費比率	公債費負担比率
多治見市	▲3.7%	11.4%	大垣市	1.3%	12.7%
土岐市	5.6%	11.5%	各務原市	2.0%	14.3%
瑞浪市	3.0%	11.7%	瀬戸市	2.3%	6.6%
恵那市	1.0%	18.2%	春日井市	4.8%	11.5%
中津川市	7.7%	11.4%	犬山市	4.9%	10.3%
可児市	0.6%	9.1%	小牧市	0.0%	4.0%
岐阜市	4.1%	11.7%	平均	2.6%	11.1%

出典:「地方財政状況調査」(総務省)

① 実質公債費比率

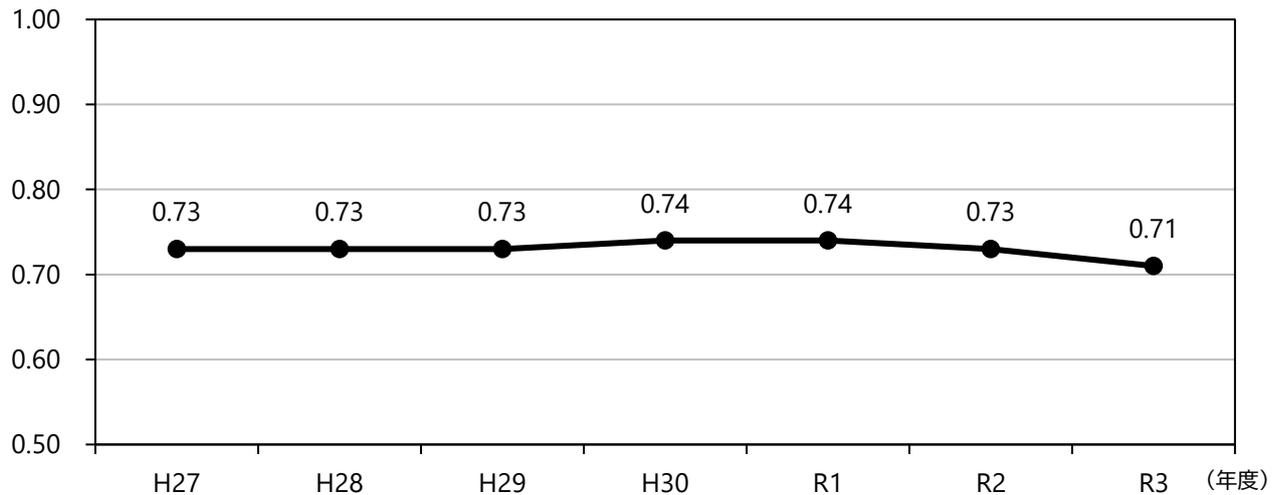
実質的な地方債の返済額が、地方公共団体の財政に及ぼす影響を表す指標です。18%以上の場合は、地方債発行に国の許可が必要になります。25%以上の場合は、財政健全化団体に指定され、一部の地方債発行が制限されます。35%以上の場合は、財政再生団体に指定され、多くの地方債の発行が制限されます。

② 公債費負担比率

税金等の一般財源総額に対し、地方債の返済に充当された額の割合です。割合が大きいほど、地方債の返済が一般財源の用途の自由度を制約していることになります。

(5) 財政力指数

図表 S-2-9 多治見市の財政力指数の推移



図表 S-2-10 財政力指数の他市との比較(令和2(2020)年度)

	財政力指数		財政力指数		財政力指数
多治見市	0.73	可児市	0.89	春日井市	0.98
土岐市	0.69	岐阜市	0.87	犬山市	0.91
瑞浪市	0.64	大垣市	0.88	小牧市	1.25
恵那市	0.46	各務原市	0.90	平均	0.81
中津川市	0.50	瀬戸市	0.88		

出典:「地方財政状況調査」(総務省)



財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになります。

(6) 財政判断指数

図表 S-2-11 多治見市の財政判断指数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	財政向上 目標	財政健全 基準
償還可能年数(年)	6.6	6.1	6.2	5.9	6.0	6.3	5.6	8.0 以下	10.0 以下
経費硬直率(%)	70.4	70.0	71.4	71.4	72.4	72.9	71.2	72.0 以下	75.0 以下
財政調整基金充足率(%)	12.0	14.8	15.6	19.5	20.0	17.8	18.6	9.0 以上	5.0 以上
経常収支比率(%)	86.0	86.6	87.8	86.7	88.3	87.9	85.8	88.0 以下	91.0 以下

- ?** **財政判断指数**
健全な財政に関する条例に基づき、財政状況に関する情報共有を図るために設定された指標です。
- ?** **償還可能年数**
自由に使える経常的な収入の全額を市債の返済に充てた場合、何年で完済できるかを示す指標です。家計に例えると、給料のうち、生活費以外のお金を全てローン返済に充てると何年で完済できるかを表します。
- ?** **経費硬直率**
市債の返済以外の支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費の占める割合を表します。
- ?** **財政調整基金充足率**
最低限必要な市民サービスと借金返済の財源として必要な額に対する財政調整基金残高の割合を示す指標です。家計に例えると、特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているかを表します。
- ?** **財政向上目標**
財政状況の継続的な維持及び向上のために定めた目標値です。
- ?** **財政健全基準**
財政状況の健全性として確保すべき基準値です。

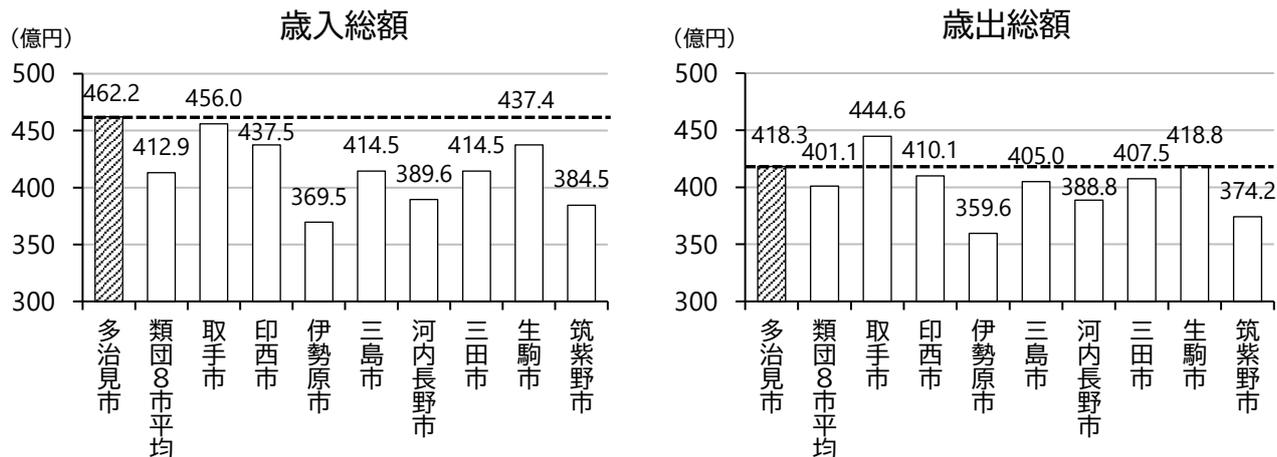
(7) 類似団体との比較

総務省は人口規模と産業構造により市町村を類似団体として区分しており、多治見市は「Ⅲ-3」に区分されています。「Ⅲ-3」に区分されている団体数は全国で51団体(令和2(2020)年4月1日現在)あり、そのうち本市と人口規模に近い8市を比較しました。

[会 計]	普通会計
[類似団体]	茨城県取手市・千葉県印西市・神奈川県伊勢原市・静岡県三島市・ 大阪府河内長野市・兵庫県三田市・奈良県生駒市・福岡県筑紫野市
[決算年度]	平成30(2018)年度から令和2(2020)年度の3年間の決算値
[出 典]	総務省 地方財政状況調査関係資料 市町村別決算状況調

① 歳入、歳出総額の比較

図表 S-2-12 類似団体との歳入、歳出総額の比較



② 歳入の比較

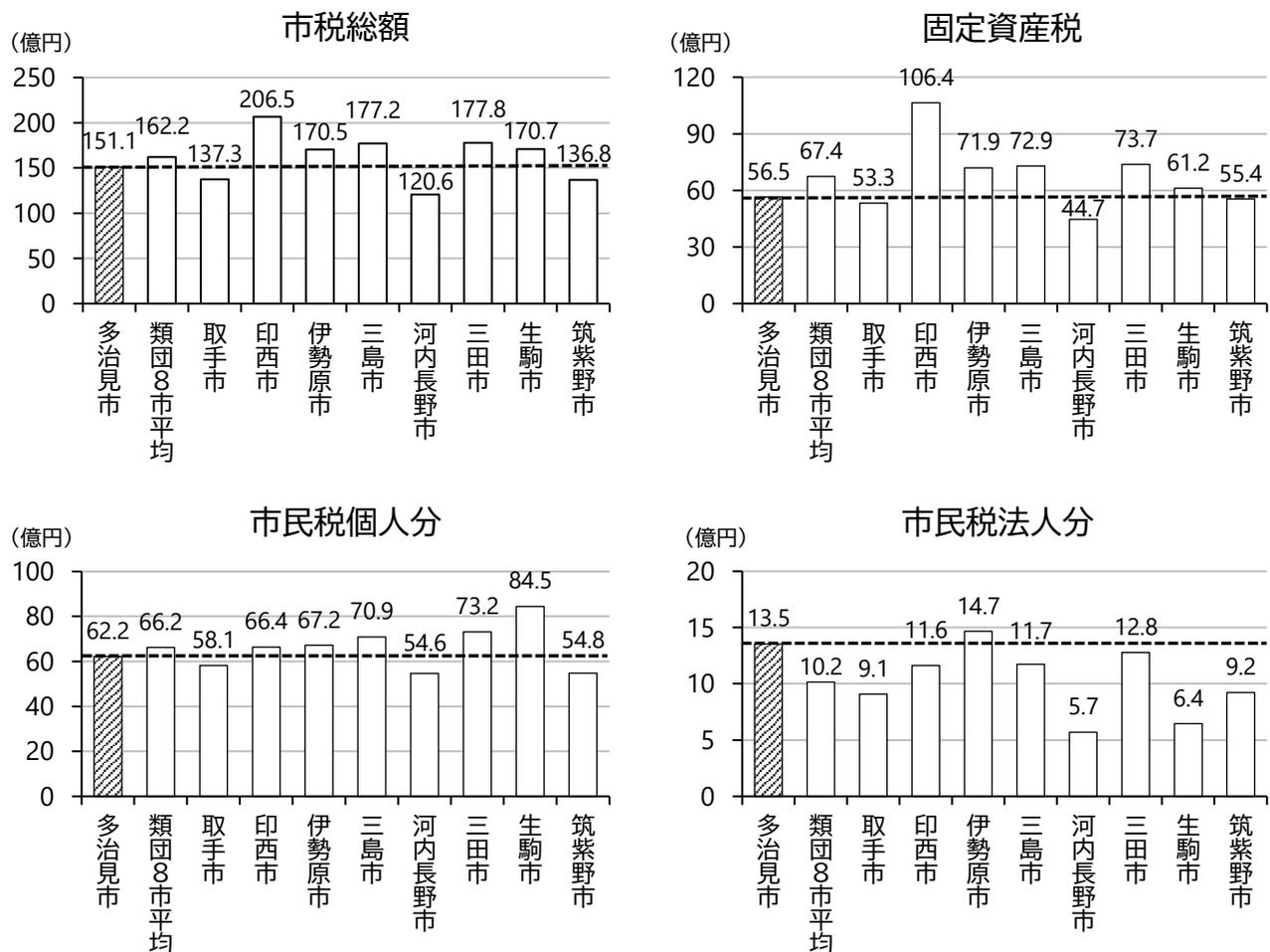
本市は類似団体の平均と比べて、歳入が49.3億円多い結果となっています。また、本市は地方交付税、繰入金及び繰越金が多いですが、市税が少ないことが分かります。

[類似団体平均との比較]

多治見市が多い：地方交付税+24.9億円、繰入金+17.7億円、繰越金+13.5億円

多治見市が少ない：市税▲11.1億円

図表 S-2-13 類似団体との歳入の比較



③ 歳出の比較

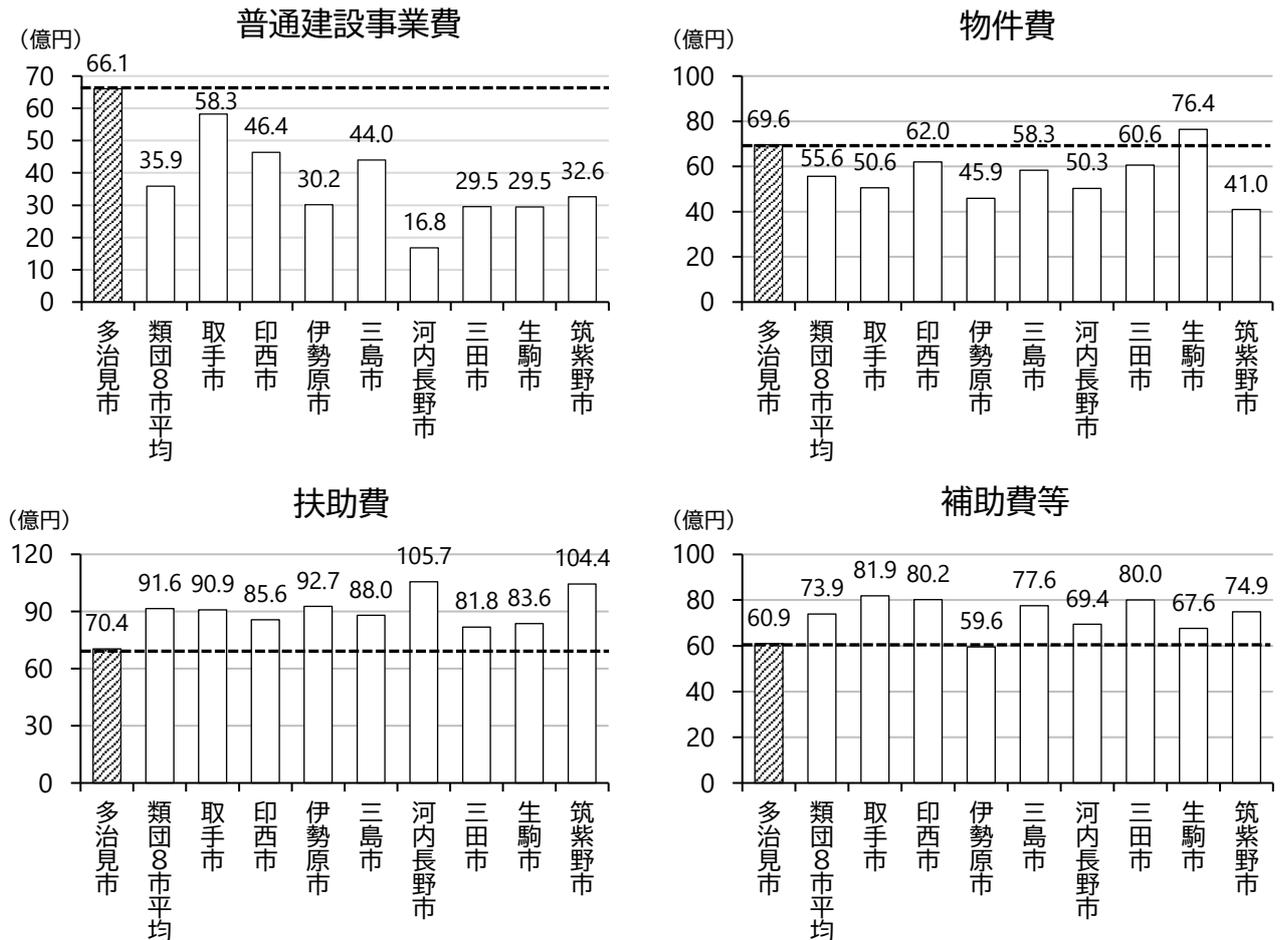
本市は類似団体8市の平均と比べて、歳出が17.2億円多い結果となっています。また、本市は普通建設事業費及び物件費の支出が多いですが、扶助費、補助費等の支出が少ないことが分かります。

[類似団体平均との比較]

多治見市が多い：普通建設事業費+30.2億円、物件費+13.9億円

多治見市が少ない：扶助費▲21.2億円、補助費等▲13.0億円

図表 S-2-14 類似団体との歳出の比較



❓ 普通建設事業費
 道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

❓ 物件費
 賃金、旅費、役務費、委託料等の経費です。

❓ 扶助費
 社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障がい者等を援助するために要する経費です。

❓ 補助費等
 一部事務組合への負担金、各種団体に対する補助金等行政上の目的により交付される経費です。

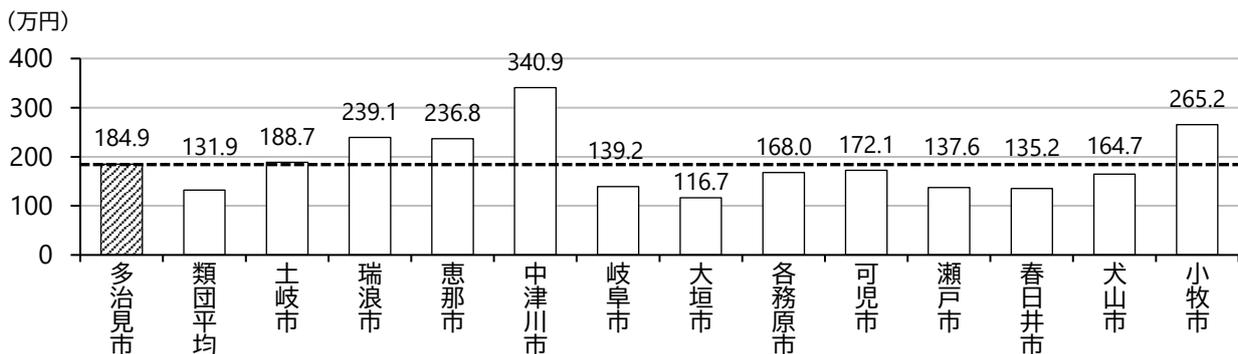
(8) 決算財務諸表(一般会計等)による他市との比較

地方公会計制度による財務諸表をもとに、総務省の「統一的な基準による財務書類」の指標を利用し、本市と周辺市及び類似団体平均との比較を行いました(令和2(2020)年度)。

① 資産の状況(他市比較)

本市は、類似団体に比べ住民一人当たりの資産が多いことがわかります(図表 S-2-15)。本市は、合併前の旧市町ごとに整備した公共施設により、保有する施設数が多いこともあり、類似団体平均を上回っています。今後、人口減少に対して資産に係る支出の比率が高くなっていくことが予想されるため、公共施設適正配置計画に基づき、施設保有量の適正化に取り組む必要があります。

図表 S-2-15 住民1人当たりの資産額



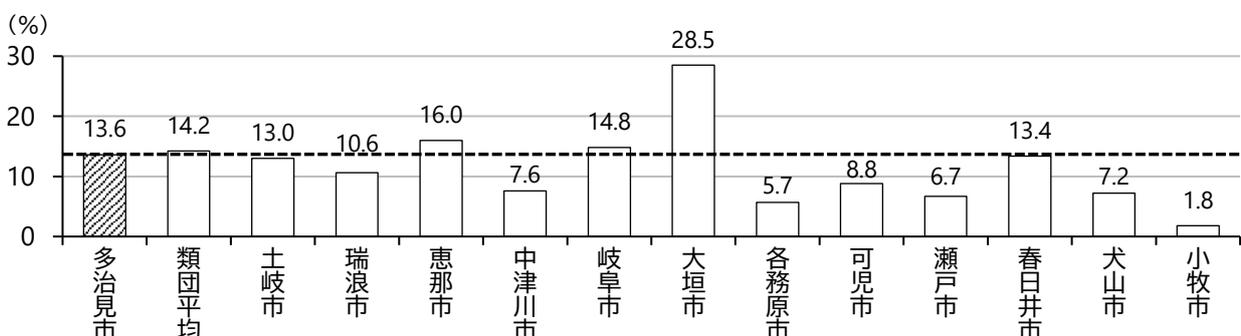
? 住民1人当たりの資産額

土地、建物、現金及び基金などの資産額を表す指標です。
 [算定式] 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

② 世代間の負担の状況(他市比較)

本市は、将来世代負担比率が類似団体平均より低く、現有の公共資産を形成した負担は、過去及び現世代が大きく、将来世代の負担が少ないことがわかります(図表 S-2-16)。今後も公共施設やインフラなどの固定資産の適正化に努めるとともに、地方債残高の適正化にも努め、将来世代の負担を増やさないようにする必要があります。

図表 S-2-16 将来世代負担比率



? 将来世代負担比率

固定資産等の社会資本に対する将来世代の負担(地方債残高)の割合を表したものです。この比率が低いほど、現時点で保有している社会資本に対する将来世代の負担が低いことを意味します。
 [算定式] 地方債残高※ ÷ 有形・無形固定資産合計

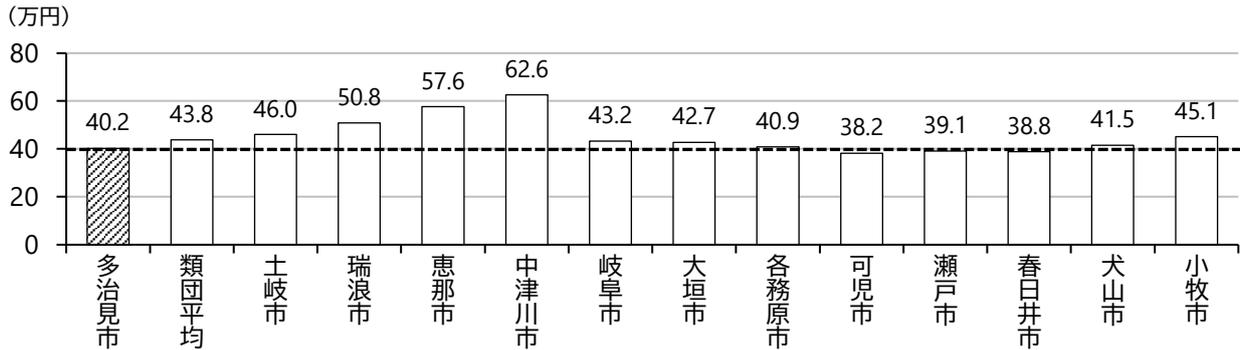
※ 地方債残高から、臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填債特例分を控除したもの

③ 行政サービスの提供の状況(他市比較)

本市は、住民一人当たりの行政コストが類似団体平均より低く、また東濃5市においても一番低いことがわかります(図表 S-2-17)。効率的な行政運営を行いながら、良質な市民サービスを提供し続けるために、引き続き行財政改革を実施する必要があります。

行政サービスの提供に対する直接的な負担の割合を示した受益者負担比率は、類似団体平均より高い傾向にあります(図表 S-2-18)。使用料や手数料については、受益と負担との関係を考慮して定期的に見直しを行っており、今後も受益者負担の適正化に努める必要があります。

図表 S-2-17 住民1人当たり行政コスト

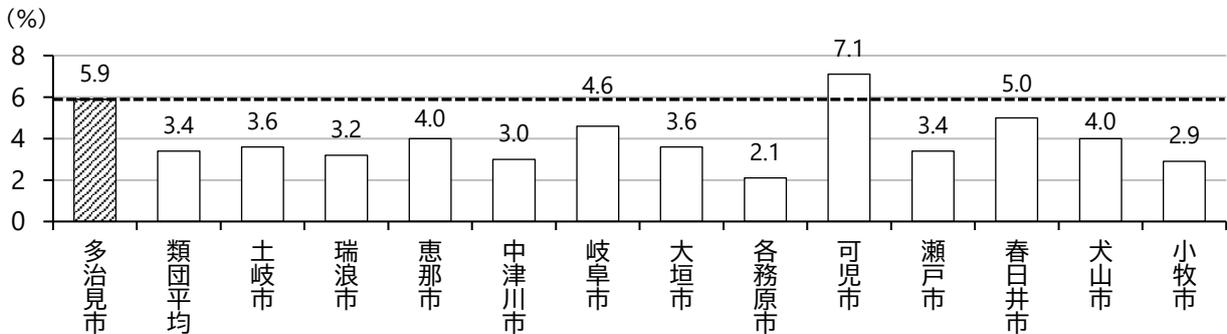


住民1人当たり行政コスト

行政運営を行う上で、住民1人当たりに係る行政コストを測る指標です。この値が低ければ、効率的な行政運営を行うことができていると考えられます。

[算定式] 純行政コスト ÷ 住民基本台帳人口

図表 S-2-18 受益者負担比率



受益者負担比率

行政サービスにかかる経常費用(行政サービス提供に係る負担)に対する使用料・手数料など経常収益の割合を表します。

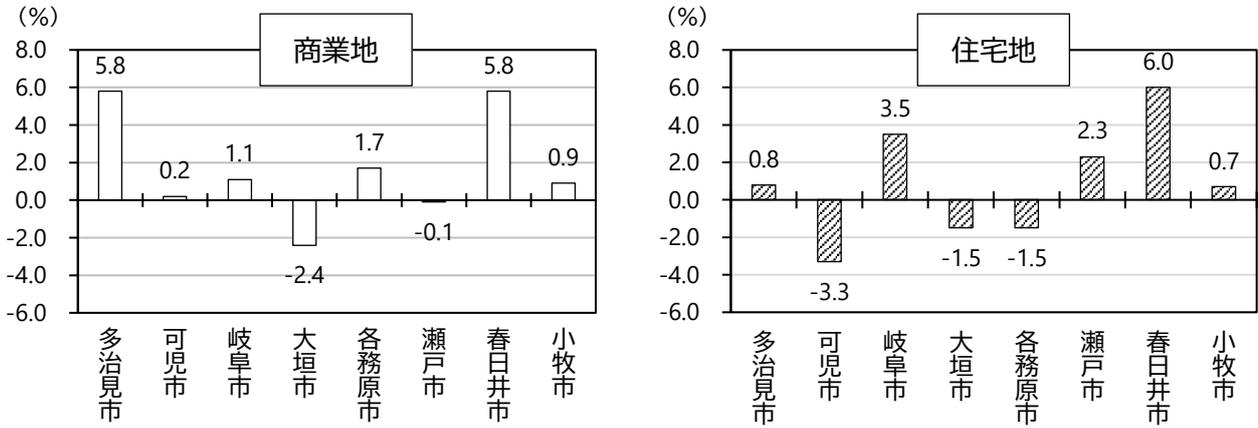
[算定式] 経常収益 ÷ 経常費用

3 地価の状況

(1) 近隣市との地価公示の平均の比較

国土交通省が公表している地価公示をもとに、平成30(2018)年と令和4(2022)年の商業地、住宅地の平均価格を近隣市と比較しました。本市は、平均地価で見ると変動率がプラスに位置していることがわかります。

図表 S-3-1 地価公示価格の平均比較(平成30(2018)年と令和4(2022)年の変動率)



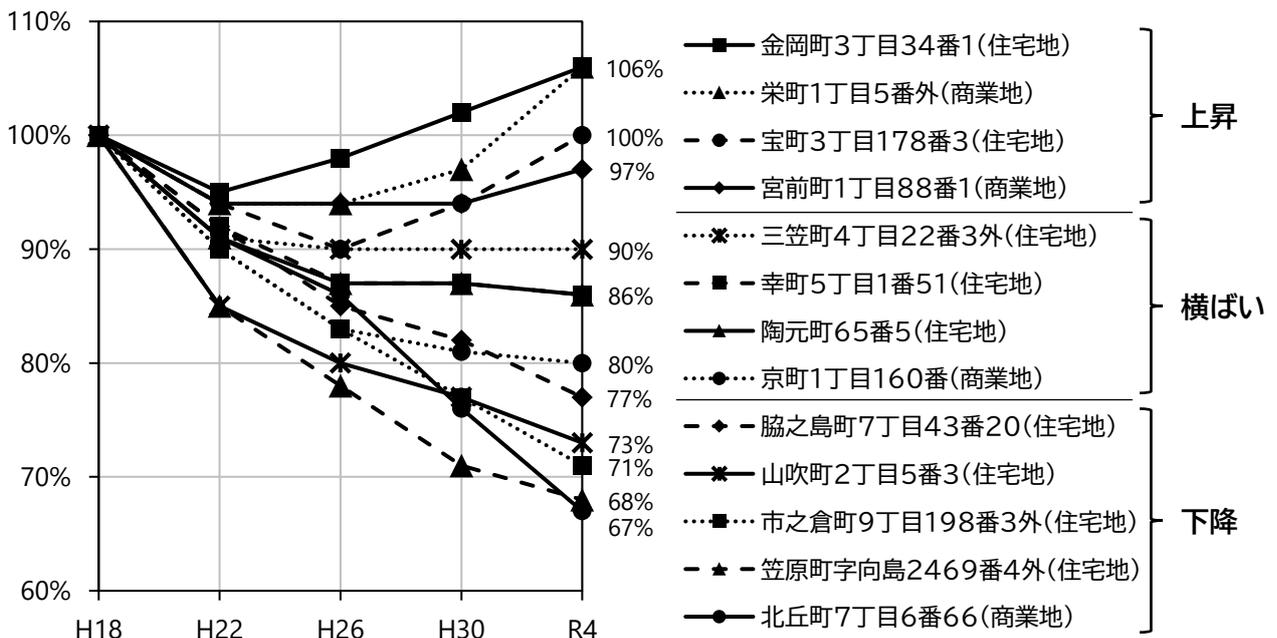
対象	H30	R4	変動率
多治見市 商業地	77,800円	82,300円	5.8%

対象	H30	R4	変動率
多治見市 住宅地	37,500円	37,800円	0.8%

(2) 市内における商業地、住宅地の地価公示価格の推移

次に市内各地点での状況を確認します。市内における地価公示価格の各地点の推移をみると、平成初期のバブル崩壊後から平成22(2010)年までは全体的に下落傾向にありました。それ以降は、上昇・横ばい・下降の3つの傾向に分類されています。多治見駅周辺ほど上昇傾向の地点が多く、多治見駅から離れるに従い下降傾向の地点が多くなっています。

図表 S-3-2 地価公示価格の推移(対平成18(2006)年割合)

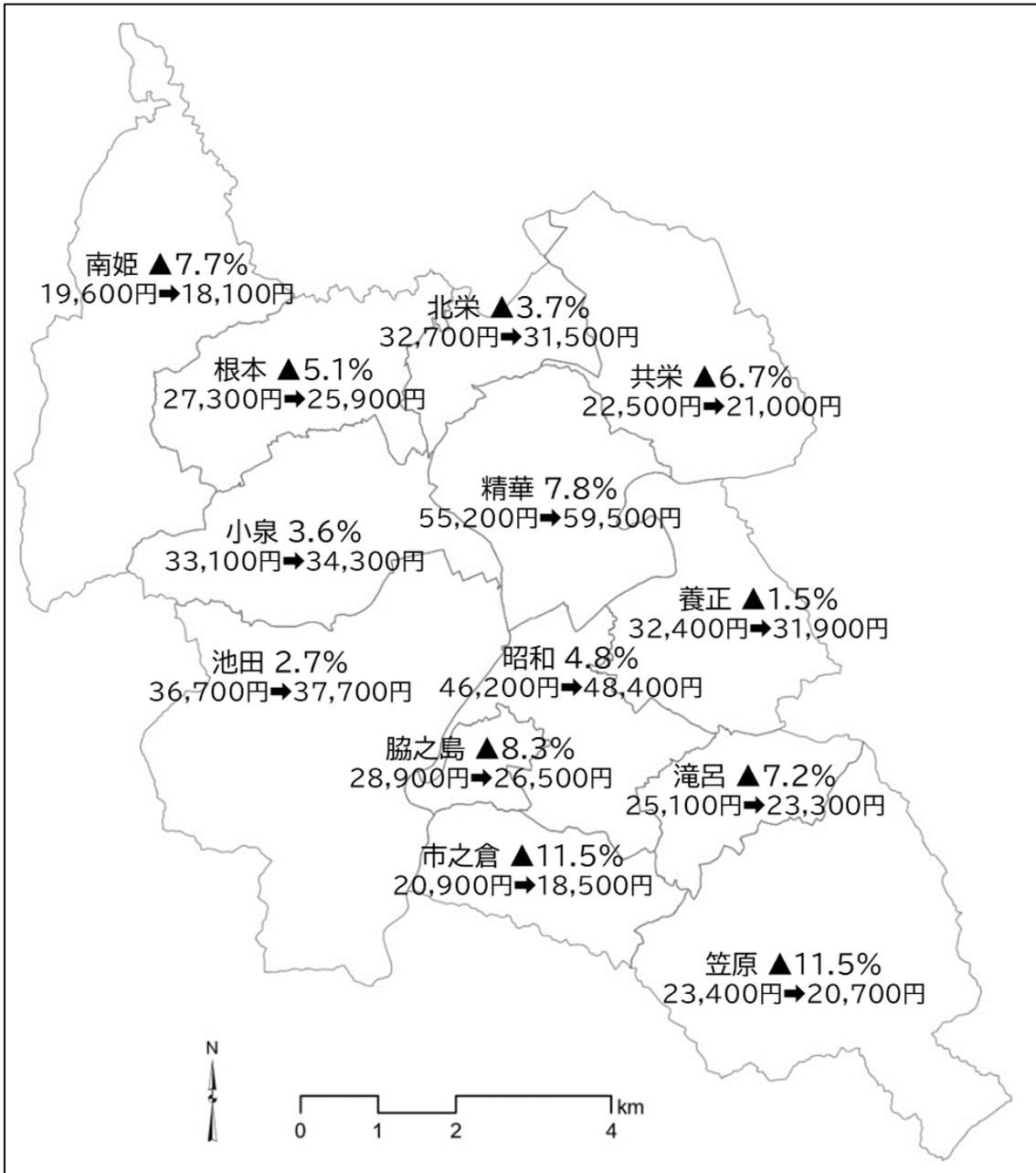


※ 市内の地価公示のうち、同一の地点で過去に遡ることのできる13地点を抽出。

(3) 校区別の標準宅地の平均価格の推移

各校区の地価を比較するため、固定資産税の計算のもととなる標準宅地価格を使い、平成27(2015)年度と令和3(2021)年度の平均価格を比較しました。多治見駅周辺は変動率が上昇しており、平均価格が高い一方、多治見駅から離れるに従い低くなっています。

図表 S-3-3 標準宅地の校区平均(平成27(2015)年度と令和3(2021)年度の変動率)



(1)~(3)より、本市は、近隣と比較して地価公示の平均の変動率がプラスに位置しており、多治見駅周辺や池田・小泉校区によってその平均を押し上げていることがわかります。要因としては、多治見駅南北で実施された市街地開発や、そのエリアでの不動産取引が活発なことなどが挙げられます。一方、多治見駅から離れた校区では地価の下落が続いています。今後、人口減少が進む中で、まちの元気を示す指標の一つとして地価動向に注視しながら、まちの元気を維持していくための施策を検討していく必要があります。

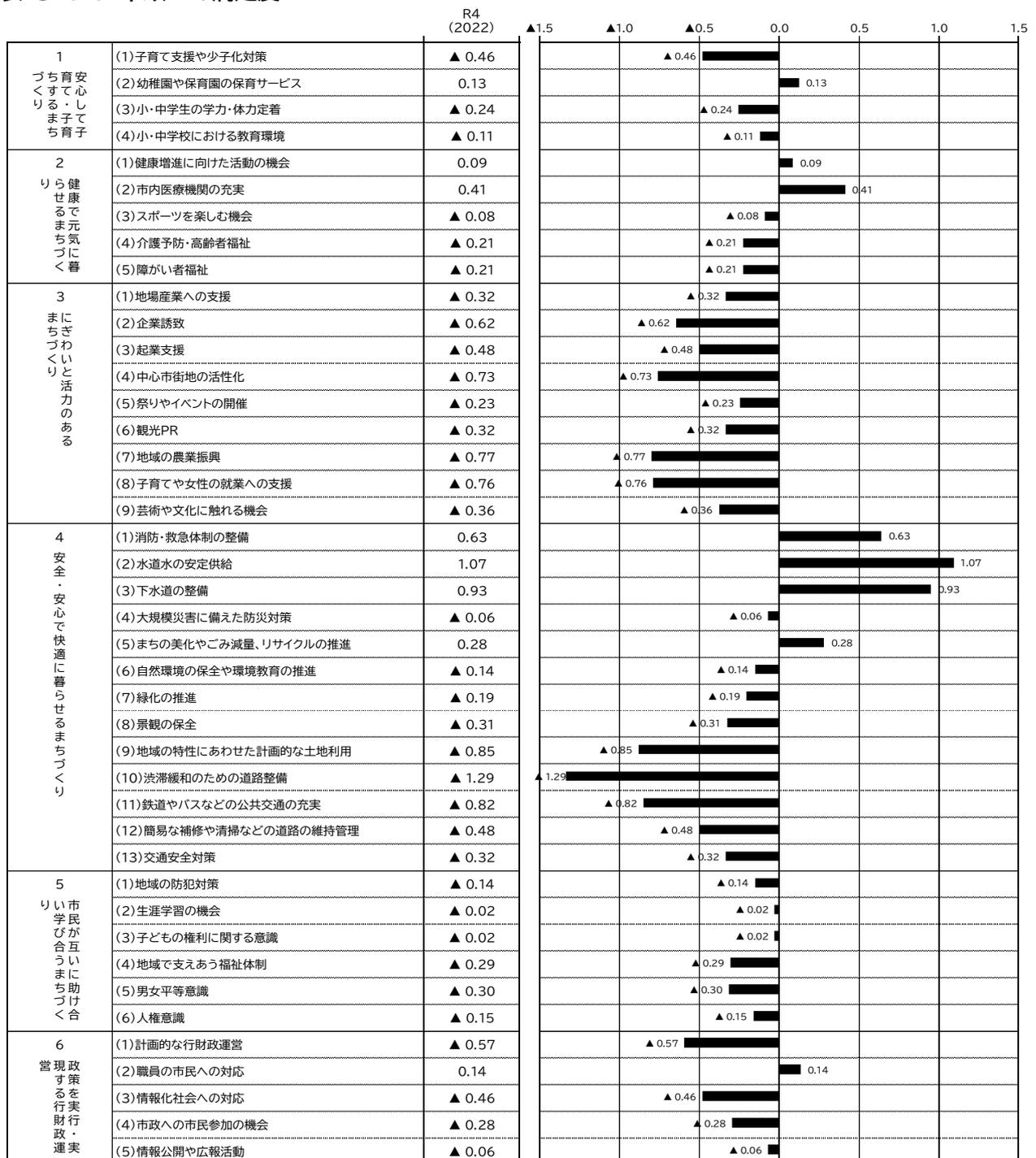
4 令和4(2022)年度市民意識調査(抜粋)

市民の意見や要望を把握するため、2年ごとに市民意識調査を実施しています。令和4(2022)年度に実施した調査のうち、市政への満足度と今後力を入れてほしい施策についての結果を掲載します。

(1) 市政への満足度

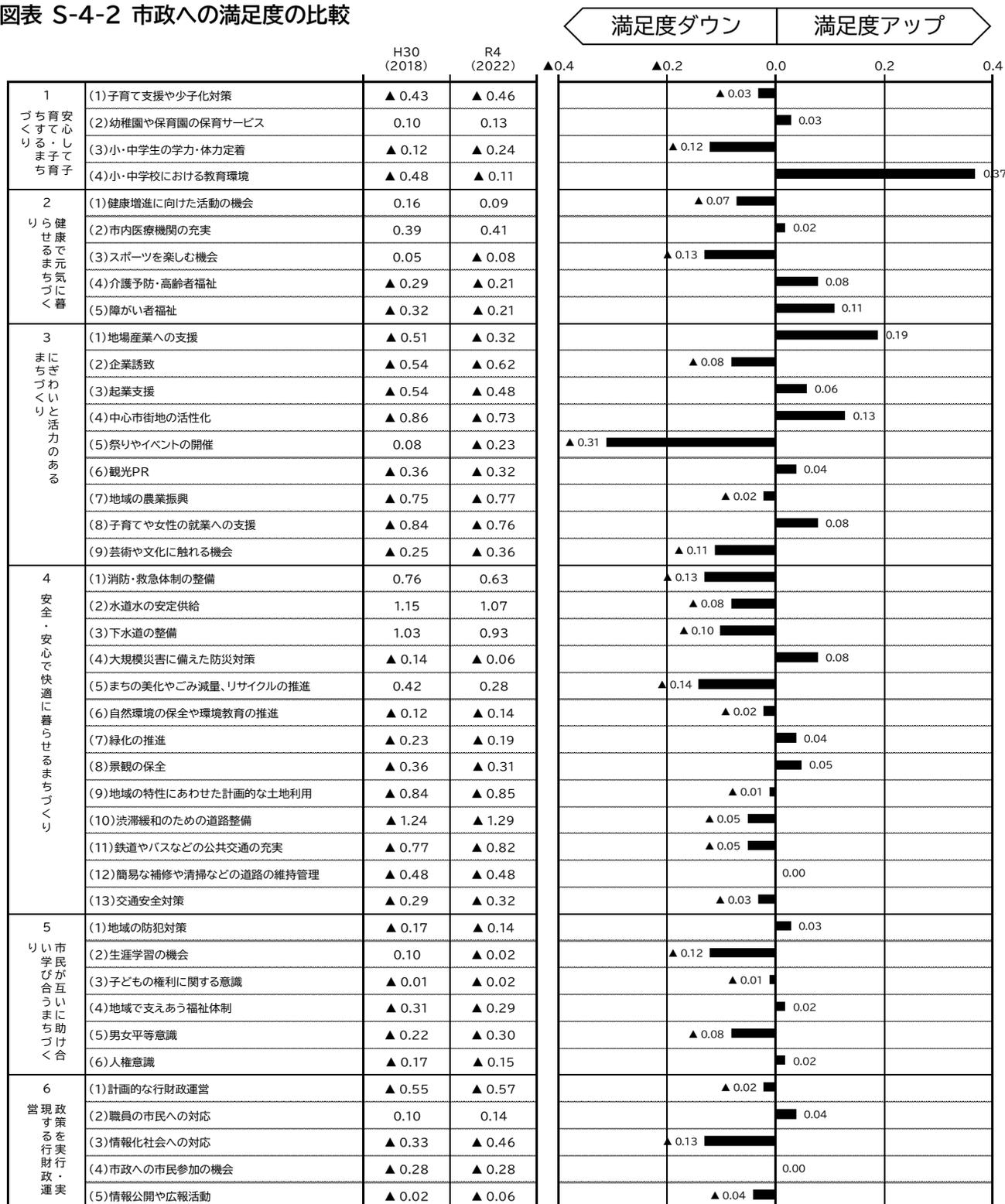
各施策に対する満足度の回答について、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「やや不満」を▲1点、「不満」を▲2点として集計し、平均値を算出しました。下表(図表 S-4-1)で棒グラフが0よりも右側に伸びている項目は満足度がプラス評価の施策、左側に伸びている項目は満足度がマイナス評価の施策です。

図表 S-4-1 市政への満足度



満足度を第7次総合計画後期計画策定時の平成30(2018)年度と比較しました。下表(図表 S-4-2)で棒グラフが0よりも右側に伸びている項目は満足度が上がった施策、左側に伸びている項目は満足度が下がった施策です。令和2(2020)年から流行した新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、さまざまな行事を自粛、縮小したことを受け、「3-(5)祭りやイベントの開催」をはじめ、満足度が低下した項目が見受けられます。一方で、コロナ禍で打撃を受けた市内産業に対し、新たな補助金を創設する等して支援をしたことにより、「3-(1)地場産業への支援」等満足度が上がった項目もあります。また、満足度が最も上がった「1-(4)小・中学校における教育環境」については、空調機整備やICT化の進展によるものと考えられます。

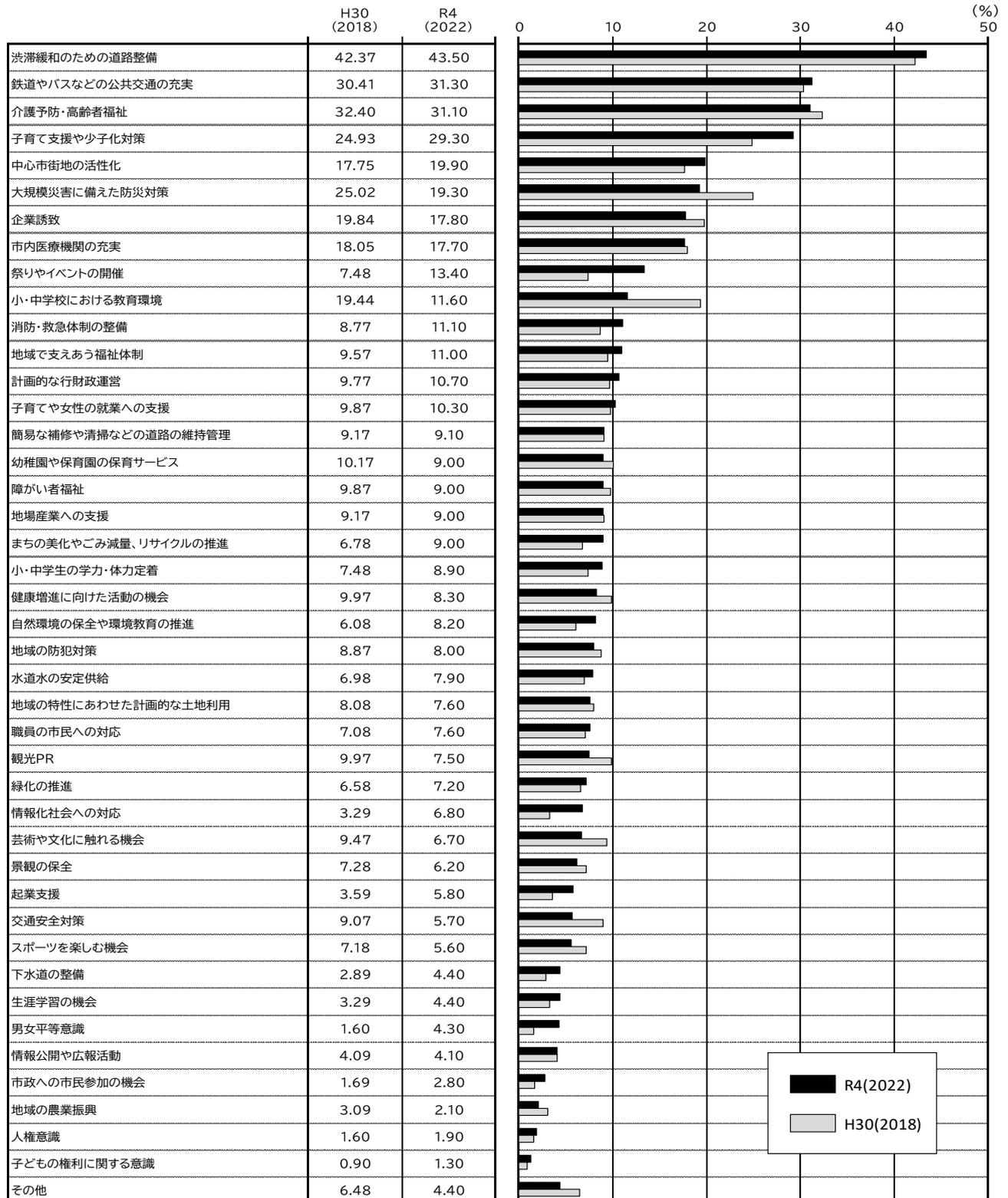
図表 S-4-2 市政への満足度の比較



(2) 今後力を入れてほしい施策

下表(図表 S-4-3)は、各施策について重要度が高いと考えている市民の割合を示す表で、平成30(2018)年度の結果と比較しています。おおむね全体の傾向は変わっていませんが、「祭りやイベントの開催」「起業支援」等新型コロナウイルス感染症終息後の動きに向けたもの、「情報化社会への対応」「男女平等意識」等昨今の情勢に合わせ対応ニーズが高まってきているものの重要度が上がっています。

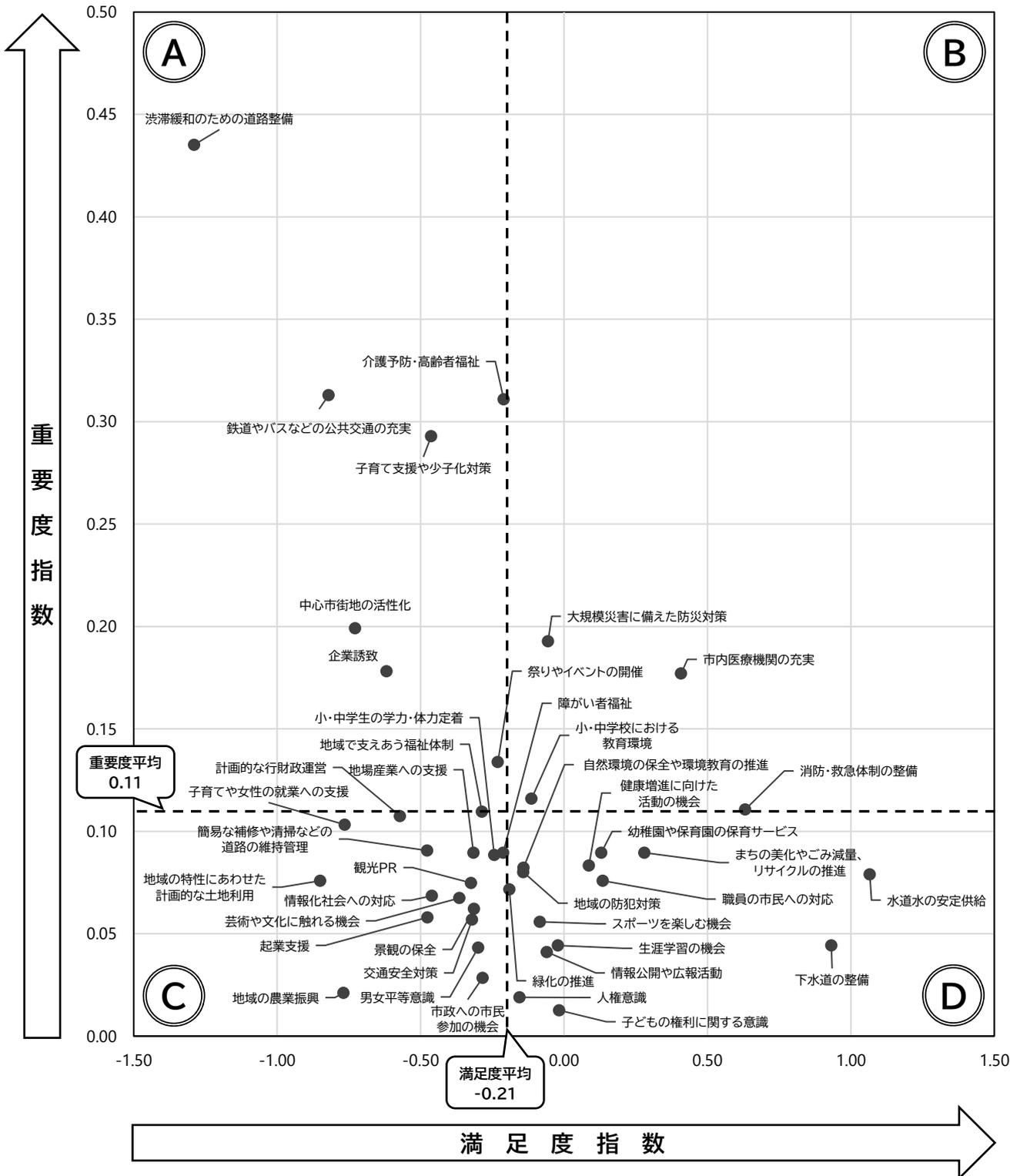
図表 S-4-3 今後力を入れてほしい施策の比較



(3) 「市民満足度」と「重要度」の散布図

下表(図表 S-4-4)は、令和4(2022)年度の「市民満足度」を横軸、「重要度」を縦軸とした散布図です。左上のAの領域は、『満足度が平均より低く、重要度が平均より高い』施策、つまり優先して改善すべき施策を示します。また、右上のBの領域は、『満足度が平均より高く、重要度も平均より高い』施策、つまり現在の水準を維持すべき施策を示します。

図表 S-4-4 「市民満足度」と「重要度」の散布図



5 市議会参加

令和4(2022)年10月27日(木)に開催された全員協議会において、第7次総合計画の進捗状況の検証について市議会議員間で議論した結果を受け、多治見市議会より令和4(2022)年12月15日付け多市議第277号で意見が提出されました。

(1) 人口と財政の見通し・行財政運営について

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策等	課題	
1	第8次総合計画策定においては、人口減少を前提とした上で、いかに市民の幸せを実現していくかを旨とするという方針の転換が必要である。	策定推進方針	—	P4
		多治見市はどのようなまちを目指すのか	—	P15~88
2	今後も堅実な財政運営を維持しつつ、必要な施策には有利な起債や基金の活用等、財源を工夫しながら取り組んでいただきたい。	多治見市はどのようなまちを目指すのか	—	P15~88
		6-1 健全な財政運営	1、2	P84
3	より長期的な視点については、4年、8年の計画期間だけでなく、20年30年先を見据えた長期ビジョンを持つ必要がある。	多治見市はどのようなまちを目指すのか	—	P15~88

(2) 安心して子育て・子育てするまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	第8次総合計画では、子どもの権利条例の視点も含めた施策を構築するとともに、親育ち4・3・6・3たじみプランの推進等、多治見市の教育の特色を更に打ち出していきたい。	1-3 親育ち・子育て支援	1、2	P24
		1-4 学校教育の充実	1~3	P26
2	出産環境の整備については、引き続き推進してほしい。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	1、2	P20
		2-2 医療体制の充実	2	P32

(3) 健康で元気に暮らせるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	元気な高齢者の活躍を支援することと、支援を必要とする人に対する福祉・医療の充実、相互に密接な関係があるものの視点は異なるため、各施策間のつながりを十分に整理していただきたい。	2-4 高齢者支援	1、2	P36
		3-3 市内産業の支援	3	P44
2	介護、医療を提供する側の視点にも配慮するとともに、障がい者が地域で自由に生き生きと暮らしていける視点を大切にほしい。	2-5 障がい者支援	1~3	P38

(4) にぎわいと活力のあるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	近隣市の大型商業施設による影響を注視し、美濃焼をはじめとした多治見の強みを活かした魅力の向上、空き家や空き店舗を活用した更なる活性化に取り組んでほしい。	3-1 地場産業の支援	2	P40
		3-3 市内産業の支援	2	P44
		3-4 にぎわい創出	1、2	P46

(5) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	市民意識調査では、土地利用のあり方や渋滞解消に向けた道路整備、公共交通等の都市基盤に関する項目の評価がマイナスのままであり、これらの評価が上がるように施策を推進してほしい。	4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68
		4-8 公共交通の充実	1、2	P70
		4-9 道路整備、交通安全対策	1～3	P72
2	ネットワーク型コンパクトシティについては、その方向性をしっかりと検証するとともに、郊外団地等に対する施策についても充分検討していただきたい。コンパクトシティが実現したとき、中心市街地や各地域がどうなっているのかといった具体的なイメージを市民や議会と共有していただくとともに、ネットワーク型コンパクトシティの要である交通インフラの充実に取り組んでいただきたい。	4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68
		4-8 公共交通の充実	1、2	P70
		4-10 居住環境の整備	1	P74
3	安全・安心に暮らせる視点から、消防救急体制の強化を図っていただきたい。	4-1 消防・救急体制の充実	1～3	P56

(6) 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	地域には、町内会、区、学校区等の区域、また地域力、まちづくり市民会議、地域福祉協議会等のさまざまな担い手がある一方で、行政としての窓口が一本化されていない状況にある。地域活動の区域・担い手を明確にした上で、多治見市におけるコミュニティ施策を整理し、総合的なマネジメントができる仕組みをつくっていただきたい。 また、地域によって状況が異なることを十分に考慮して、地域に応じた自発的な取組を、きめ細かに支援していただきたい。	5-2 市民活動支援	1～3	P80

(7) その他

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	重要成果指標(KPI)について、設定の仕方にばらつきがある。設定が難しい事業もあるが、公正性、客観性が担保されるような仕組みを検討してほしい。 また、各施策の目的と対象者を整理し、引き続き必要な施策なのかを検証した上で、第7次総合計画における5つの政策の柱による施策の分類についても一考いただきたい。	第7次総合計画(後期計画)における重要成果指標(KPI)	—	PI4

6 市民参加

(1) 事業評価委員会

総合計画の検証による効率的な市政運営の実現を図るため、有識者や公募の市民等計10名による事業評価委員会を開催し、第7次総合計画における成果や第8次総合計画策定に向けた課題等についてご意見をいただきました。

① 開催概要

	日時	内容
第2回	令和5年2月2日(木) 13:30~15:30	(1)第8次総合計画の策定推進方針について (2)第8次総合計画策定に向けた討議課題集(案)について
第3回	令和5年2月7日(火) 10:00~12:00	(1)第8次総合計画策定に向けた討議課題集(案)について

② 事業評価委員会委員

令和5年2月2日現在

氏名	所属	役職名
井奈波 文治	区長会(第28区区長)	副会長
川瀬 裕也	明和工業株式会社	生産管理課主査
◎ 菊地 裕幸	愛知大学 地域政策学部	教授
隈元 智子	東濃信用金庫	エリアサポート課主任
佐伯 さほり	おりベネットワーク株式会社	技術・放送部課長
佐藤 薫	特定非営利活動法人まあーる	理事長
城下 真由美	多治見商工会議所	振興課長
○ 鈴木 亜紀子	エール行政書士事務所	
花山 和也	公募委員	
堀尾 憲慈	日本労働組合総連合会岐阜県連合会 東濃地域協議会	事務局長

(敬称略/50音順)

◎ 会長

○ 副会長

③ 委員会での主な意見

政策の柱1：安心して子育て・子育てするまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	結婚支援を行う団体等への補助等これまで以上の後押しを検討いただきたい。現在の婚活パーティ等のやり方だけでなく、市の若手職員の提案を取り入れていただきたい。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	-	P19~20
2	「結婚」に関する課題提示がない。結婚を望んでいるができない人に視点を置き、例えば経済的な支援等をしていただきたい。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	-	P19~20
3	子ども食堂への支援は現状5年間となっており、6年目からは事業の継続性が危ぶまれる。実施主体が事業を継続できるよう切れ目ない支援をいただきたい。	1-3 親育ち・子育て支援	2	P24
4	コロナ禍でDV被害が増加している。本施策の課題と認識し、今後の計画策定に盛り込んでいただきたい。	1-3 親育ち・子育て支援	1~3	P24
5	クラブ活動は参加するが、不登校である生徒がいると聞く。教職員と市職員の連絡体制を密にして、実態把握と対策に努めていただきたい。	1-4 学校教育の充実	2	P26
6	教職員の発達障がいに関する知識向上と特に3歳児以降の支援体制を更に強化いただきたい。	1-4 学校教育の充実	3	P26
7	部活動やクラブ活動強化の視点が必要である。他の柱でも記述がないため、教育分野において先進的に取り組んでいただきたい。	1-4 学校教育の充実	1	P26

政策の柱2：健康で元気に暮らせるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	JR太多線沿線の駅周辺で喫煙のマナー違反が散見される。JRとの連携による禁煙地区の範囲拡大等、取組を強化いただきたい。	2-1 健康増進	3	P30
2	高齢者が住み慣れた地域で住み続けるためにも、交通手段の確保を強化いただきたい。	2-4 高齢者支援	1	P36

政策の柱3：にぎわいと活力のあるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	事業所の採用支援に絡めて、高いスキルやノウハウを持つ副業人財を積極的に引き込むような取組を支援いただきたい。	3-3 市内産業の支援	3	P44
2	育休取得に対する企業側の理解を促すようセミナーやアプローチを市から進めていただきたい。	3-3 市内産業の支援	3	P44
3	歴史や文化の継承は資金面での苦難がある。他市では、ふるさと納税によるクラウドファンディングを募り、資金を調達した事例があるため、本市においても同様の取組を進めていただきたい。	3-7 文化・芸術の振興	—	P51～52
4	女性が働くことに関して話題提起していただきたい。家庭任せでなく教育や保育分野で取り上げ、行政だからこそできることにシフトチェンジしていただきたい。	3-8 女性・高齢者の活躍促進	—	P53

政策の柱4：安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	利用者の状況を踏まえつつ、魅力向上のためにも公園整備に努めていただきたい。	4-6 緑化推進、公園整備	2	P66
2	新しい児童発達支援センターの場所が決まったが、事情から車を使用できない方がいる。路線バスのダイヤに合わせて療育の時間を設定する等利便性を高めていただきたい。	4-8 公共交通の充実	1	P70
3	他市では大学がなくとも政策的に若者の転入を進めている事例もあるため、参考にしていきたい。	4-11 移住定住促進	2	P76
4	本施策は、インフラ整備事業が多い政策の柱4へ位置づけることに違和感がある。計画策定に向けて位置づけを検討いただきたい。	4-11 移住定住促進	—	P75～76

政策の柱5：市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	市民活動の担い手を育成するために、地域内だけでなく、外のさまざまな考えや知識、スキルを持つ人財を巻き込み、新しい地域を創出していただきたい。	5-2 市民活動支援	1	P80
2	自治会加入率の低下が問題となっている。自治会へ加入するメリットのPRを、市が地域とともに促進していただきたい。	5-2 市民活動支援	1～3	P80
3	今後は、地域への財政支援や権限の分権化等が求められるため、市民協働推進担当部署の設立等、他市事例を参考にしていきたい。	5-2 市民活動支援	2	P80

行財政運営の柱：政策を実行・実現する行財政運営

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	行政だからこそ職員の確保には民間企業とは違う視点を持ち、災害発生時にも対応できうる人員を確保いただきたい。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	2	P86
2	市政に対して意見を言えない人がいる反面で、意見を出す人は固定化している。例えば、委員会や審議会において同じメンバーがそろうことが多いため、市民に広く募り新任委員が増えることを期待する。一人でも多くの市民の声を拾い、寄り添った施策を展開いただきたい。	6-3 市民との連携促進	1	P88

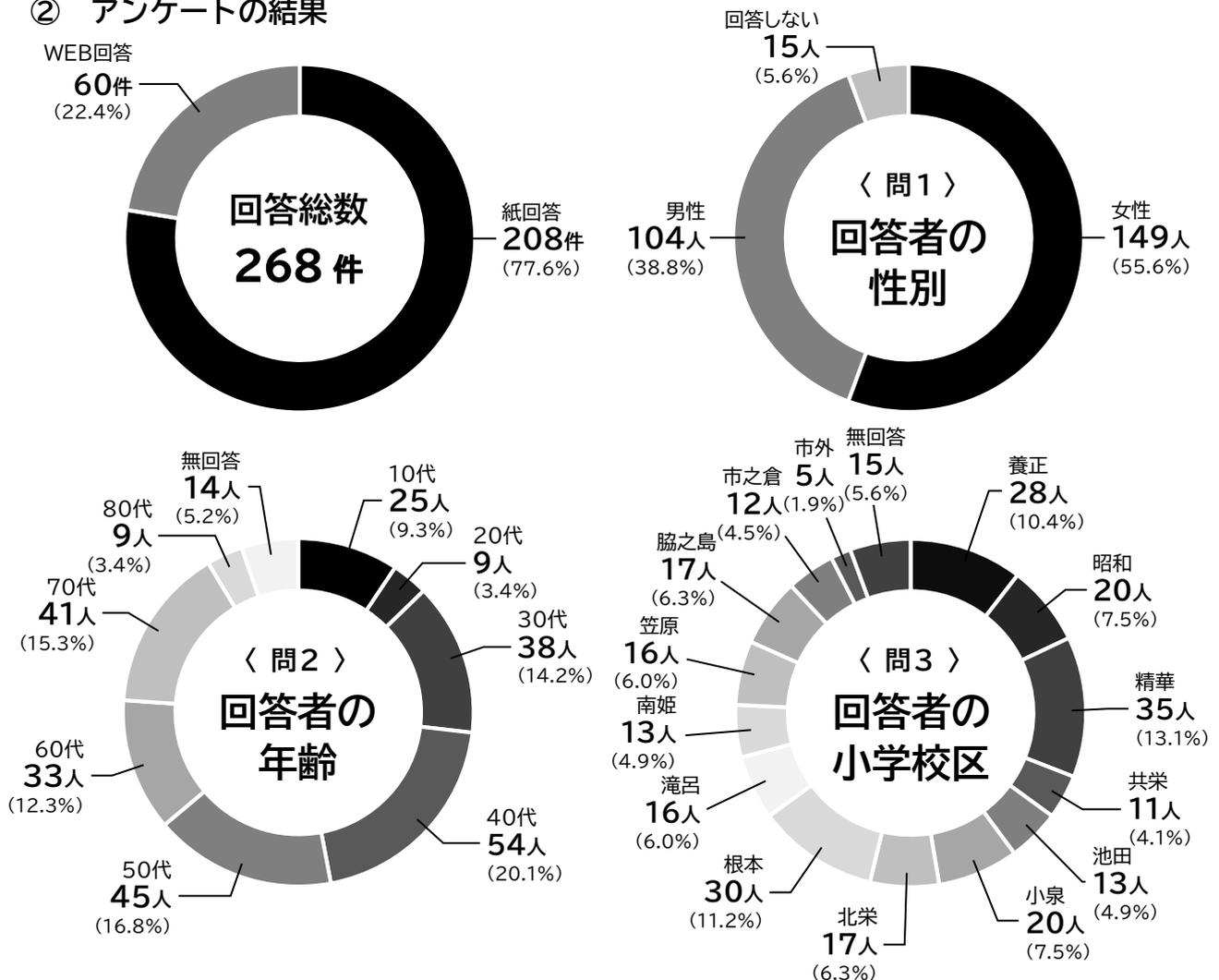
(2) 市民団体との意見交換、市民アンケートの実施

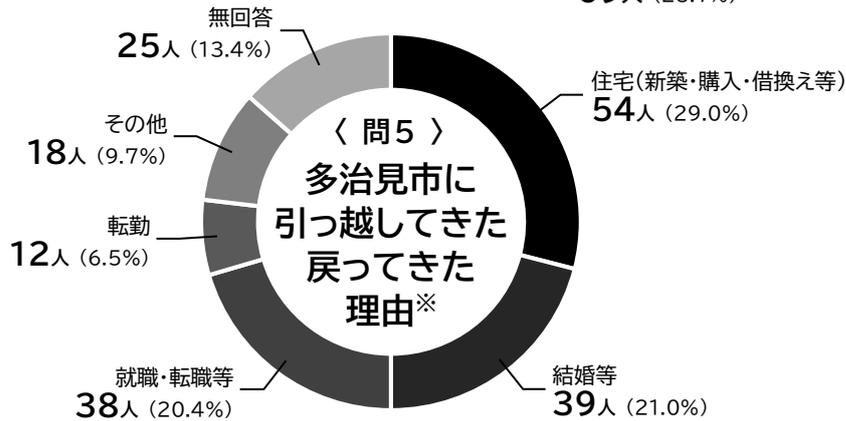
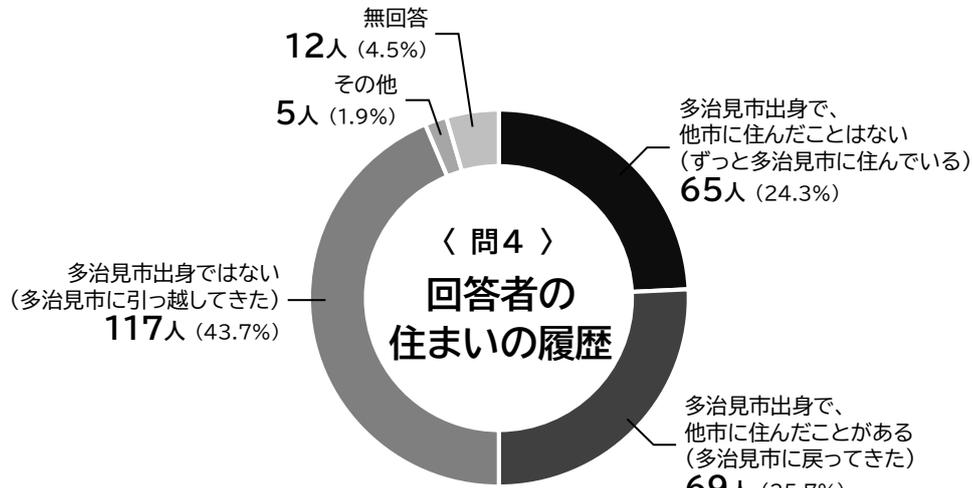
令和4(2022)年10月～12月に市民団体へ意見聴取(意見交換会開催・アンケート実施)を行い、多治見のまちのいいところや足りないところ(力を入れてほしいところ)等についてご意見をいただきました。なお、市民アンケートについては、令和4(2022)年11月～令和5(2023)年1月にかけて、多治見市公式ホームページにおいても募集しました。

① 意見を聴取した市民団体等 ※50音順

意見交換	岐阜県視覚障害者協会(6人)、岐阜県身体障害者福祉協会(25人)、岐阜県聴覚障害者協会(5人)、岐阜県難病団体連絡協議会(6人)、自閉症協会多治見ブロック(8人)、重度心身障害者福祉協会(7人)、多治見地区手をつなぐ親の会(14人)、特定非営利活動法人東濃さつき会ピュアハート姫(10人) 発達支援センターなかよし保護者会(5人) ※毎年行われる意見交換会を活用。()内は参加人数
アンケート	健康づくり推進員、子ども会議、青少年まちづくり市民会議、たじっこクラブ(保護者)、多治見市PTA連合会、多治見市文化振興事業団、多治見市悠光クラブ連合会、男女共同参加推進審議会、特定非営利活動法人まあーる、発達支援センターひまわり保護者会

② アンケートの結果





※ 問4のうち、「多治見市出身で、他市に住んだことがある」「多治見市出身ではない」と回答した方(186人)のみが回答

③ 主な意見

政策の柱1：安心して子育て・子育てするまちづくり

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	母子保健推進員が多く、研修も充実しており、事業の下支えとなっている。他市と比較し、深く傾聴し、発達に関する学びやケアが手厚いため、大変誇れる。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	P19～20
		1-3 親育ち・子育て支援	P23～24
		1-4 学校教育の充実	P25～26
2	延長保育や学童保育の実施により、働くお母さん等の子育てを支援している。	1-2 保育・幼児教育の充実	P21～22
		1-3 親育ち・子育て支援	P23～24
3	校区に一つずつ児童館がある。給食が充実している。	1-3 親育ち・子育て支援	P23～24
		1-4 学校教育の充実	P25～26
4	小学校に粘土室や窯があり、陶器作りが子どもの頃から体験できる。	1-4 学校教育の充実	P25～26
5	子どもの通学時間に見守りのボランティアの方がたくさんいて素敵。	1-4 学校教育の充実	P25～26
6	教育にかける予算が多い(ICT等)、部活がクラブ化されて地域と両輪で進められている。	1-4 学校教育の充実	P25～26
		1-5 学校教育施設などの整備	P27～28
7	立派な食育センターがある。	1-5 学校教育施設などの整備	P27～28

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	不妊治療に健康保険が適用されるようになったが、回数等の制限があるため、市が更に手厚く補助をしてはどうか。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	1	P20
2	子育て支援について、3歳児までは手厚いが、それ以降の伴走型の支援が足りない。	1-1 結婚・妊娠・出産への支援	2	P20
3	共働き世帯に対する子育て支援。	1-2 保育・幼児教育の充実	1	P22
4	子どもや保護者の孤立防止。 (休日にも利用できる交流の場の設置)	1-3 親育ち・子育て支援	1、2	P24
5	子どもの遊び場(未満児も遊べる遊具の充実(公園)、雨天時も遊べる室内施設等)。	1-3 親育ち・子育て支援	1、2	P24
		4-6 緑化推進・公園整備	2	P66
6	育児支援にもっと力を入れてほしい。若い人が安心して子どもを育てられる環境を。駅前幼児の一時預かり施設の設置を。	1-3 親育ち・子育て支援	1、3	P24
7	不登校児童への学び。	1-4 学校教育の充実	2	P26
8	少しずつ進めていると思うが、小学校が古い。	1-5 学校教育施設などの整備	2	P28

政策の柱2：健康で元気に暮らせるまちづくり

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	禁煙に力を入れている。	2-1 健康増進	P29～30
2	医療費補助、医療機関(県病院、市民病院、個人病院)が充実している。	2-2 医療体制の充実	P31～32
3	50年以上住んでいるが特に不自由ではなかった。高齢になって各地区に包括支援センターがあるのは心強い。	2-4 高齢者支援	P35～36

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	健康づくり事業、介護予防事業。	2-1 健康増進	1	P30
2	産婦人科が少ない。	2-2 医療体制の充実	2	P32
3	スポーツ施設の老朽化対策。一部の施設だけでなく全ての施設を改修する必要がある。スポーツ人口の拡大につなげてほしい。	2-3 スポーツ振興	2	P34
4	スポーツ施設(小・中学生向け)の拡充。	2-3 スポーツ振興	2	P34

5	地域によってはスーパー等もないし、老後が心配。せっかく多治見に戻ってきても老後は他市に引っ越ししなければならないだろうと話している人も多い。自分も他市から多治見に来たが、老後は心配しかない。改善されなければ引っ越すと思う。	2-4 高齢者支援	1	P36
6	市民が総活躍できる就労環境。 (高齢者、障がい者へのスポット)	2-4 高齢者支援	1	P36
		2-5 障がい者支援	2	P38
		3-3 市内産業の支援	3	P44
7	障がい者もその親も安心して生活ができるグループホーム等が必要。	2-5 障がい者支援	2	P38
8	障がい者福祉についての理解、促進、発展、助成金。	2-5 障がい者支援	2、3	P38

政策の柱3：にぎわいと活力のあるまちづくり

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	陶器やタイル等の産業が再び盛んになってきた。	3-1 地場産業の支援	P39～40
2	美濃焼、タイルを活用したまちづくりを具現化している。	3-1 地場産業の支援	P39～40
3	積極的に企業誘致を行い、地元住民の雇用拡大に繋げている。	3-2 企業誘致	P41～42
4	DMOの活発な活動により、中心市街地が活性化している。	3-3 市内産業の支援	P43～44
5	駅周辺が整備されており、まちの玄関口として印象が良い。北口の虎渓用水広場が憩いの場となっている。	3-4 にぎわい創出	P45～46
6	美味しい店(カフェ等)が多い。	3-4 にぎわい創出	P45～46
7	一年にいろいろなところでイベント(お祭り)がある。	3-4 にぎわい創出	P45～46
		3-5 観光振興	P47～48
8	うながっぱ等市を盛り上げる活動が続いている。	3-5 観光振興	P47～48
9	永保寺があって、修道院もあり、土岐川の流れてたくさんの橋がかかり、陶器のまち、やきもの好きにはうれしいまち。国宝や人間国宝もあり、文化のまちといってもいい。	3-7 文化・芸術の振興	P51～52
10	さまざまな文化が人と人をつないでいる。文化活動が細やか。	3-7 文化・芸術の振興	P51～52

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	地場産業を生かした取組、新たな事業にも取り組んでほしい。	3-1 地場産業の支援	1	P40
2	企業誘致と雇用の拡大、大きな商業施設の誘致をもう少し頑張してほしい。 (税込増に向けた取組)	3-2 企業誘致	1	P42
3	ながせ商店街をもっと活気のあるところにしてほしい(参考：長野県松本市)。	3-3 市内産業の支援	2	P44
4	就職で多治見を選んでもらえるような中小企業、地産の発信力。	3-3 市内産業の支援	3	P44
5	若者が楽しめる娯楽施設がない。若者が住みたくなる魅力的なまちづくりが、未来の多治見の発展につながるのではないか。	3-4 にぎわい創出	1、2	P46
6	わざわざ行く場所を、ターゲットを絞って作ってほしい。駅北に中途半端な広さの公園が複数あるので、そのひとつをドッグラン専用にするれば、そこを目的に来てついでに近隣のお店に寄ることもできるのではないか。	3-4 にぎわい創出	2	P46
7	駅南の新しいお店には多治見にこだわらず、東濃で有名なお店を集めたコーナー等、地元の人でも購入したいものを集めるのはどうか。地元の人が来たい場所は遠方の人でも来たいものなので検討してほしい。	3-4 にぎわい創出	2	P46
8	市民全体で盛り上がり、他市から人を呼び込めるイベント。	3-4 にぎわい創出	1	P46
		3-5 観光振興	2	P48
9	古いもの(街並み、商店街)を大切に、観光に力を入れる等、人の流れの活性化を図る取組。	3-5 観光振興	2	P48
10	文化行政への総合的な捉えと実施。文化を活かす、具体的かつ効果的な本物のプラン。	3-7 文化・芸術の振興	1	P52
11	若い世代の文化振興への関心が低い。	3-7 文化・芸術の振興	1	P52

政策の柱4：安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	相対的に災害が少ない地域。	4-4 防災対策	P61～62
2	暑さ(もう自慢にしていけるべき。暑さ対策も含めて)。	4-5 環境との共生	P63～64
3	家庭のごみ(多種類)を持ち込みできる処理場があるところ。	4-5 環境との共生	P63～64
4	公園が多く、綺麗に整備されている。健康遊具も役立っている。	4-6 緑化推進、公園整備	P65～66
5	ちょっと足をのばせば、緑がいっぱい、自然にふれあえる。	4-6 緑化推進、公園整備	P65～66
6	中心市街地の真ん中に川が流れているところ、盆地で近くに山が見えるところ。	4-7 都市景観の形成、土地の適正利用	P67～68
7	生活必需品を購入できる店舗、病院等、インフラは整備されている。	4-7 都市景観の形成、土地の適正利用	P67～68
8	公共の交通機関が充実しているところ。	4-8 公共交通の充実	P69～70
9	東濃の中心市だがそこまで車が混んでない。	4-9 道路整備、交通安全対策	P71～72
10	交通アクセス(JR、高速)がいいところ。特に、名古屋へ(名古屋から)のアクセスが良い。	4-11 移住定住促進	P75～76
11	まちの大きさとしてこじんまりしてちょうどいいところ。	4-11 移住定住促進	P75～76

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	災害への備え。特に新しい施設を作る際はそういう視点を取り入れてほしい。	4-4 防災対策	1、2	P62
2	災害対策。 (避難所運営の在り方、備蓄品の充実)	4-4 防災対策	1、2	P62
		5-1 地域防災・防犯活動の支援	3	P78
3	ゴミ袋の値段が高いこと。資源ごみの回収日が少ないこと。	4-5 環境との共生	1	P64
4	日本一暑い市という宣伝はやめて、気候的に住みやすい市にしてほしい。	4-5 環境との共生	2	P64
5	昨今、猫ブームだが、野良猫及び地域猫に対して、あまり力を入れていない気がする。保護して里親探しとか、避妊手術とかする団体が少ない。	4-5 環境との共生	3	P64

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
6	親子連れだけでなく色々な世代が散策や遊べる公園の整備(名古屋の名城公園や小幡緑地、春日井市や各務原市の様に施設も充実してほしい)。	4-6 緑化推進、公園整備	2	P66
7	周りの都市に頼りすぎ、商業及び勤労地が最低。駅前にビル10階建10棟程度のオフィス街区を積極的に作るべき。商業街区、工業街区、農業街区も積極的にあるべき。	4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68
8	山を削る開発ではなく、既にある市街地を、街並みを守りながら活用できる仕組みがほしい。	4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68
9	市内を走行するバスが減っているので、公共交通機関を充実させてほしい。	4-8 公共交通の充実	1、2	P70
10	高齢化が進み移動手段が少なく外出の機会が少なくなることが多いと思われるため、移動手段を確保してほしい。	4-8 公共交通の充実	2	P70
11	車がないと移動が難しいので徒歩の人にも優しいまちづくりを希望する。バス等は中心部しか通っていないので順路の改善や歩行者や自転車が通る道の整備、線路を渡る道路拡張整備等を希望。	4-8 公共交通の充実	1、2	P70
		4-9 道路整備、交通安全対策	1～3	P72
12	道路の拡張・整備、国道19号・248号の渋滞、古くからの住宅地の道路整備。	4-9 道路整備、交通安全対策	1～3	P72
13	たまたま東西南北の幹線道路の整備が早すぎたため、都市計画道路の整備がお粗末な状態。大がかりな道路整備をするべき。山を崩して道路を作ることは本末転倒。時間が足りない。市街地の建物を刷新して新しい道路を作ることが足りない。	4-9 道路整備、交通安全対策	1～3	P72
14	交通の便がイマイチ。川と線路を渡る箇所に混雑が集中する点を考慮した道路計画、まちづくりが必要。	4-9 道路整備、交通安全対策	1～3	P72
15	放置された空き家の問題。 (対象者の拡大等補助制度の見直し)	4-10 居住環境の整備	1	P74
16	魅力のある特色あるまちづくりをして、若い世代の流入を進めてほしい。	4-11 移住定住促進	1、2	P76
17	大学生～30代の人が少なく活気がない。	4-11 移住定住促進	2	P76

政策の柱5：市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	安心して生活できるまちだと思う(治安がいい)。	5-1 地域防災・防犯活動の支援	P77～78
2	地元を元気にしようと頑張っている人が多い。	5-2 市民活動支援	P79～80
3	自主的なイベントが駅前で開催され、住民に主体性を感じる場所。	5-2 市民活動支援	P79～80
4	子どもの権利条例の制定、子ども会議の開催等、子どもの意見を拾い上げ、市政に反映している。	5-3 人権啓発	P81～82
5	行政と市民が対等に意見を出し合える風土がある。特に女性達の活発な表現が素晴らしい。同時に若い世代に繋ぐ視点も大切にできている事を他市町と比べて実感する。	5-3 人権啓発	P81～82
6	男女共同参画を総合的に推進する取組が継続して行われてきたこと、“性の多様性”等新たな社会課題に取り組まれている点等、非常に高く評価できる。	5-3 人権啓発	P81～82

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	居住地を防災強化すべきところが最も足りないと感じるべき。	5-1 地域防災・防犯活動の支援	1	P78
2	コミュニティ間の交流。	5-2 市民活動支援	1	P80
3	地域の課題等について、包括的に取り組む組織の強化。	5-2 市民活動支援	2	P80
4	地域ボランティアへの支援。	5-2 市民活動支援	2	P80
5	地域と一緒に伸びていくという勢いが感じられない。リーダーとしての役割を市に期待したい。近隣市と比較するとさびれていると感じる。	5-2 市民活動支援	2、3	P80
6	施策のひとつと捉えることにとどまらず、男女共同参画の視点を持った計画の策定、管理が行われることを望む。	5-3 人権啓発	1	P82

行財政運営の柱：政策を実行・実現する行財政運営

〈 多治見市のいいところ 〉

	意見	関連する施策	掲載頁
1	駅北に庁舎があるのは便利。虎溪用水広場はとても良い。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	P85～86
2	行政の対応が良い(市役所窓口の職員が親切で丁寧。対応も早い)。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	P85～86
3	行政に対する活発な市民参加がみられる。	6-3 市民との連携促進	P87～88

〈 多治見市の足りないところ(力を入れてほしいところ) 〉

	意見	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	魅力的なふるさと納税の返礼品で、他地域の人からお金をもらってほしい。	6-1 健全な財政運営	2	P84
2	市役所業務のデジタル化、コンビニでの住民票等取得。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	1	P86
3	限られた資源(財源・人・時間)で何を優先するのかを考えて活動することが大切である。活動が多岐にわたっているため、職員の力とモチベーションが消耗されており、更に人財の確保が難しくなるのではないかと危惧している。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	2	P86
4	必要無い建物が多過ぎる、財政を圧迫している。	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	3	P86
5	一体となって取り組もうというパワーと情報発信力。	6-3 市民との連携促進	1、2	P88
6	多治見市が今現在何に力を入れているのかわからない。	6-3 市民との連携促進	2	P88

(3) 高校生との懇談会

未来の多治見市を担う若者の意見を伺うため、市内の高等学校4校を訪問し、懇談会を開催しました。

① 概要

ア 実施日時等

学校名	実施日時	参加人数
多治見北高等学校	令和4年11月30日(水) 16:00~17:30	11人
多治見工業高等学校	令和4年12月6日(火) 16:00~17:00	8人
多治見西高等学校	令和4年12月14日(水) 14:00~15:30	7人
多治見高等学校	令和4年12月16日(金) 16:00~17:30	10人

イ 実施方法

「多治見市を将来住みたいまちにするにはどうしたら良いか」をテーマに、5~8人を1グループとしたワークショップ形式で懇談会を開催

ウ 懇談会の進行

- A 多治見市の「長所」と「短所」を洗い出し分類
- B こんなまちであれば住みたいという「目指すべき多治見市の姿」を検討し提案
- C 「目指すべき多治見市の姿」をどのように実現するかを、多治見市の「長所」と「短所」を踏まえて検討し提案

② 主な意見

ア 多治見市の長所

A 多治見駅周辺のにぎわい
a 駅周辺に店が充実していること
b 駅南地区市街地再開発が進んでいること
c 虎渓用水広場が市民の憩いの場となっていること
B 魅力的な地場産業と多彩なイベント
a 美濃焼、美濃焼タイルが全国的に有名で陶芸文化に触れやすいこと
b 冬場のイルミネーションや駅モール等駅の周辺で楽しめること
c 陶器まつりや夏祭り、スポーツ大会、音楽イベント等イベントの種類が多く、子どもからおとなまで幅広い世代が楽しめること
C 生活しやすい住環境
a 必要な店が揃っているほか、学習スペースが充実していること
b 日常的なあいさつや会話等、近所の人と交流があること
c 自然が豊かで、都会過ぎず田舎過ぎない丁度いい住み心地であること
d ポイ捨てが少なくまちがきれいであること
D 優れた交通アクセス
a 鉄道や高速道路、国道が揃っており、都市間交通の便が良いこと
b 名古屋駅まで電車1本で行くことができること

イ 多治見市の短所

A 道路・公共交通の課題
<ul style="list-style-type: none"> a 慢性的に渋滞しているが、国道19号沿いにショッピングモールができたことで悪化したこと b 路線バスの本数が少なく、運賃も高いこと c 車がないと生活できないこと
B 商業施設の減少と娯楽施設の不足
<ul style="list-style-type: none"> a 商店街がシャッター街になっており寂しいこと b 店がショッピングモールに吸収され減っていること c 若い世代が楽しめる店や施設がなく、市外に出ないといけないこと
C 市の中心部と周辺部の格差
<ul style="list-style-type: none"> a 駅周辺しかにぎわっていないこと b 路線バスが市の郊外へ行くほどルートも本数も少なくなること c 周辺部では街灯が少なく、夜になると暗くて怖いこと
D 観光やイベントの認知不足
<ul style="list-style-type: none"> a 観光するところが少なく、これといって多治見を表す建物がないこと b 多治見市で行っているイベントの都会での認知度が低いこと c 多治見市について市民があまり知らないこと

ウ 目指すべき多治見市の姿とその実現方法の提案

提 案	関連する施策		掲載頁
	施 策	課 題	
A 市内の移動が便利で安全なまち			
a バスを使いやすくすることが必要。具体的には運賃の引き下げや時間帯による増便、安全性の低いバス停の位置の見直しをすること	4-8 公共交通の充実	1	P70
b 自転車で走りやすいように、道端の草を刈る等道路整備を進めること	4-9 道路整備、交通安全対策	2	P72
B 象徴となるものがあるまち			
a 多治見市を舞台とした映画を制作すること	3-5 観光振興	3	P48
b 多治見にしかないもの、多治見でしか体験できないことを商店街に集積し、他のまちにはないオンリーワンの商店街をつくること	3-3 市内産業の支援	2	P44
	3-4 にぎわい創出	1、2	P46
c 観光大使にこれまで以上に活躍してもらおうこと	3-5 観光振興	3	P48

C 人があふれるにぎわいのあるまち			
a 若者がお金をかけなくても楽しめる施設を建設、もしくは誘致すること	3-4 にぎわい創出	2	P46
b 中心市街地の人や店の密度を高めること	3-4 にぎわい創出	2	P46
c 地域ごとにテーマ性を持たせたまちの整備や活性化をすること	4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68
	5-2 市民活動支援	2、3	P80
D 誰もが知っているまち			
a 若い世代に刺さるような、良い意味で行政らしくなく親しみやすいまちのPRをすること	3-5 観光振興	3	P48
	6-3 市民との連携促進	2	P88
b 陶磁器や歴史、自然等多治見市のいいところを外国人へアピールすること	3-5 観光振興	1、3	P48
c 多治見市公式のVR空間をつくること	3-5 観光振興	3	P48
	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	1	P86

7 職員参加

さまざまな職種の職員からの意見聴取及び、現場で生じている政策的課題・市民利用者のニーズの傾向等を把握するため、消防職、技能労務職、保育士・幼稚園教諭を対象に職員施策提案会議を実施しました。

(1) 開催概要

職種	参加人数	日時	テーマ
消防職	10人	令和4年12月19日(月) 9:15~11:15	地域防災力の 政策・施策について
技能労務職	11人	令和4年12月22日(木) 15:00~17:00	現場から見えてくる 多治見市の課題
保育士・幼稚園教諭	11人	令和5年1月6日(金) 15:00~17:00	子育て・子育ての 政策・施策について

(2) 主な意見及び提案

① 消防職

	意見及び提案	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	地域防災や消防団の担い手不足に対する分析を詳細に行い、その分析結果に応じた取組を進める。 ・PR強化、講習の充実、処遇改善等	4-1 消防・救急体制の充実	1	P56
		5-1 地域防災・防犯活動の支援	1	P78
2	救急講習受講者数那他市より多いのを活かし、救命率アップのため、応急手当等の知識の向上を更に進める。	4-1 消防・救急体制の充実	1	P56
3	高齢化等による救急出動件数の増加等、業務量の増加が見込まれるなかでも、適切な出動態勢を確保するため、消防業務全体の見直しを進める。 ・街頭消火器の点検、整備の委託化 ・講習等の担い手を外部化(防災指導者の育成や防災士資格取得補助) ・消防団業務、行事に関する見直し ・笠原署分署化による人員配置の見直し	4-1 消防・救急体制の充実	1~3	P56

② 技能労務職

	意見及び提案	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	子どもを産み育てる環境づくりを推進する。 ・出産、子育てに関する医療環境の充実 ・市内で子連れの家族が楽しめる施設を誘致又は整備	2-2 医療体制の充実	2	P32
		4-7 土地の適正利用、都市景観の形成	1、2	P68

2	<p>技能労務職の高齢化に対応するための人財確保及び技能継承を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代の偏りの是正及び業務の質を維持するための、長期的視点での人財確保 ・有事の際等の緊急時の対応、経験を適切に継承できるための仕組みづくり ・組織力強化のため業務主任級のリーダー育成の充実 	6-2 行政の改革、市民サービスの向上、計画的な施設管理	2	P86
---	--	------------------------------	---	-----

③ 保育士・幼稚園教諭

	意見及び提案	関連する施策		掲載頁
		施策	課題	
1	<p>子どもの安心感を高めるため、延長保育時間と主活動時間の保育士を分けて、できる限り担当が主活動の時間に従事できる体制を検討する。</p>	1-2 保育・幼児教育の充実	1	P22
2	<p>子育て世帯が住みたいと思える魅力ある保育環境づくりを更に進める。</p> <p>【施設、備品面の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玩具、教材、遊具の質の向上 ・発達障がい等、子どもの特性に対応できる環境整備 <p>【手厚い保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士一人あたりの保育人数を少なくし、きめ細かな保育を多治見の特徴とする 	1-2 保育・幼児教育の充実	1、2	P22
3	<p>魅力的な職場環境を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や短時間勤務を積極的かつ長期的に取得できる体制づくり ・保育以外の事務を勤務時間内に確保するための体制の徹底 	1-2 保育・幼児教育の充実	2	P22
4	<p>要支援児やアレルギー対応、医療的ケア等を要する園児が増加する中で、それに対応した職員の適正配置を検討する。</p>	1-2 保育・幼児教育の充実	3	P22
5	<p>共働き世帯が忙しい中でも、親として子どもと向き合えるように、親育ちの支援の場を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯向けのイベント開催 ・共働き世帯が参加しやすい時間等の調整 	1-3 親育ち・子育て支援	1	P24

第8次多治見市総合計画策定 討議課題集

令和5(2023)年3月 発行

編集 多治見市企画部企画防災課
第8次総合計画策定事務局
島津 和世 (福祉課)
山田 直子 (教育推進課)
伊藤 正人 (税務課)
村瀬 ともみ (文化スポーツ課)
藤田 悠吾 (都市政策課)
安田 智之 (企画防災課)

発行所 多治見市役所
〒507-8703
岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地
TEL 0572-22-1111
FAX 0572-24-0621
URL <https://www.city.tajimi.lg.jp>
E-mail kikaku@city.tajimi.lg.jp



多治見市